

黒上正一郎著

聖徳太子の信仰思想と日本文化創業

社団法人 國民文化研究會刊

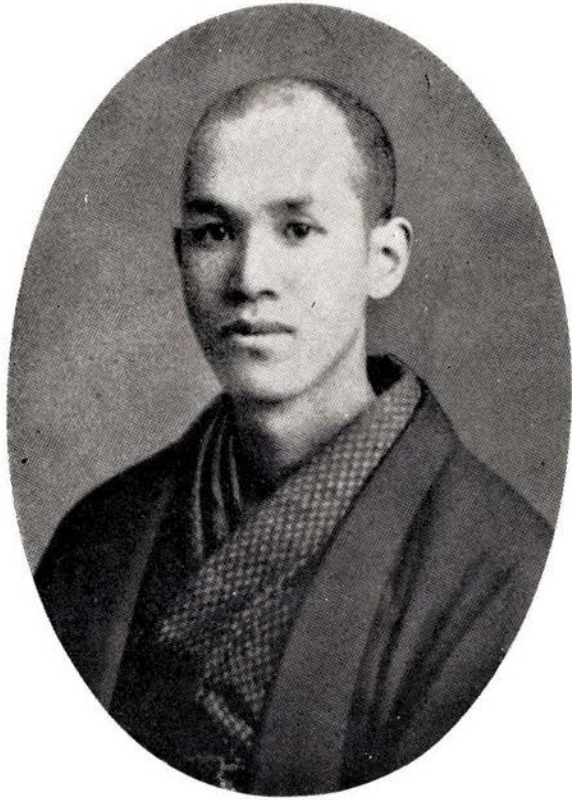


(物御) 影御子太徳聖

法華義疏第一

大委^四上宮王秘
此是集非海彼本

夫妙法蓮華經者蓋是德用万善合为一曰之豐田七百近
壽轉成長遠之神藥若論迦釋如来應現代出之大息者
時歎復澄氏經教循同歸之妙因今得莫二之大果但衆生
宿殖善滋神圖根鉢以五濁鄣於大嶽之弊墮具慈眼卒不
可聞一乘曰果之大理所以如来隨時而宜初就鹿野開三乘之
別流使咸各趣之迨果從代未離淺平說无相勸同循或
以中道而裝駁猶以三曰別果之相眷育物穡於是衆生歷
年累月蒙教循行津之益解至於王城始教大業嶽禪會如
未出世之大意是以如来即動万德之嚴軀開真金之妙口廣以



者 著

(影撮月二年四和昭)

復刊のことば

いまから三十七年前(昭和五年九月二十一日)に、數へ年でいまだ二十歳といふ若さでこの世を去られたのが、この本の著者黒上正一郎先生であつた。正規の学歴といへば、四國徳島の商業学校を出られただけといふ、いはゞ日本教學の正道を歩まれた學徒ではなく、まさにその言葉通りの、若くして世を去つた「篤學の士」であられた方である。

こゝに復刊を試みたこの本の原本は、黒上先生の御生前に、先生の御指導を得てゐた「一高昭信会(舊制の第一高等學校の中にあつた文化団体)」によつて、學生の輪読用に出版された謄寫刷り本と、その後、先生の御逝去の五年後(昭和十年)に、同じく同会で出版された立派な装幀の活版刷り本とであつた。後者は、戦時中何版かを重ね、その紙型は戦時中に焼失し、爾來長く上梓の機會に恵まれることがなかつた。

しかし戦前・戦中においてこの本は、当時の全国高等専門學校ならびに各大學の學生たちに、どれほど心讀されたことであつたであらうか。この本に窺はれる著者の 聖徳太子研究の姿勢は、日本の高等教育で教へる知識偏重の學道とは、本質的な相違を示してゐたので、當時の心ある青年・學生は、この本から「學問ならびに人生に取り組む姿勢」について、測り知れない示唆を受けたからである。

青年・學生たちは、當時でも、この本をまことに難解な書物と考へ、「何回讀んでも中々よく判らない」と話し合ひながらも、しかも、文章の行間ににじみでてくる著者黒上先生の、祖國日本に寄せる篤信の心情に心

打たれ、また、外國文化を攝取した上代日本文化を見るその見方についての、すばらしい開眼の機縁に触れる喜びを体験したものであつた。青年・學生たちが、いつも本書を肌身離さず小脇に抱へてゐる光景がよく見られたのも、おそらくそのためであつたことと思ふ。

こゝに、戦後二十一年を經過してやうやく復刊に辿りついたわけであるが、これからのちも、きつと大勢の青年・學生諸君が、この本に取り組んでくださることと思ふ。なぜならば、現代日本の高校・大學の教育の中では、容易に得られ難い學問分野、すなはち「心の姿勢を正すための」學問の道が、著者黒上先生の若々しい情熱と熱烈な求道精進の背景のもとに、この書物の中に縦横に登場してくるからである。日本の高校・大學の教育が、他日その知性偏重を修正する時期を迎へるときがあれば、この本はその轉換の内容を、ある意味で先驅的に示唆したことになるかも知れない。また、せひさうなつてほしいものと思ふ。

さて、著者黒上先生と、この本の内容とを簡単にご紹介しておきたい。黒上先生は、明治三十三年（九月二十四日）徳島市の素封家の嫡男として生れ、慈愛深い母上の下で商業學校を出られ、阿波銀行に勤務された。聡明にして鋭敏な宗教家の素質は、少年時代から芽生え、獨學で親鸞、日蓮の經文を學びさらに聖徳太子の研究に進まれた。その後上京されて、入澤宗壽、藤原猶雪、三井甲之、井上右近その他の諸師に師事され、聖徳太子の研究においては、劃期的な境地を開拓されたのである。その風貌は、本書の巻頭の寫眞のやうに、若年乍ら端嚴なる聖僧の如く、柔和にしかも熱烈に、誰彼を問はず、説き教へて倦むところを知らず、同時に本書

の述作には、一語一句に心血を注がれたといはれてゐる。當時、昭和三年の三・一五事件の後、渦巻く共產主義運動の熾烈を極めた中に、第一高等學校に昭信會を、東京高等師範學校に信和會を、それぞれ研究グループとして作り、著者は、悠々として毅然たる態度を以て學生を指導し、太子の御精神を若い次代の青年に伝へたのである。

古来、仏教家、史學者の聖徳太子研究は數多くあるが、本書の如く太子一代の御事業を、その悲痛なる宗教的人生觀に徹入しながら説き明かしたものは殆んど類例をみない。

本書に於ては、日本文化史上の二つの重大轉機として、推古朝と明治時代が採り上げられてゐる。前者は外来宗教としての佛敎の批判擷取の時代、後者は徳川幕府の崩壊と共に、西歐の學術思想の潮流が一時に押し寄せた時代で、この重大問題は今日只今もなほ、我々自身の問題として切實に迫りつゝあるものである。著者の念願は、一研究者として自らの研究を完成することよりも、聖徳太子と明治天皇御二方が、政治活動と教育教化とを一致せしめながらこの世を送られた御念願を承繼して、次代の日本を背負ふべき人材を育成する所にあつた。惜しいかな健康に恵まれなかつた著者は、昭和五年九月、わづか三十歳で徳島に歿し、本書一冊が遺書となつた。

著者黒上正一郎氏が、三十年の短い生涯に、全身心を傾け盡して書きしるした本書の文章は、著者の切々たる情意に支へられ、本書全體が高いしらべの長詩の如き調子をもつて、讀む人の心に迫るものを感じさせる。本書を知る人々の間で、本書が永く心の糧として愛讀されて来た所以もそこにあり、また戦前戦後の大きな變

革に遭つても、變りなき憧憬と敬慕が本書にそゞがれ、本書の再刊を現代の青年學生達のために、また研究グループの輪読のために切望する聲が高まつて来た理由もそこにあつた。

幸ひにして幾多の困難を越えて、こゝに上梓の運びに至ることを得て、朝野各方面からの御支援に深甚の謝意を表するものである。また發行について、文部省の社会教育課の方々をはじめ、解説、註釋、ふりがな、その他編集については當會の役員・會員の方々にすくなからぬご協力をいたゞき、また印刷については東京堂出版の石井良介氏といづみ印刷の森泉政雄氏にたいへんにお世話になつたことを厚く感謝する次第である。

なほ巻末には因縁ふかい参考資料を種々載せたが、とくに（その三）の時代解説は、聖徳太子の時代を現代の若い人々のために解説したものであつて、本文より先に読まれることによつて、當時の時代を念頭に入れて本書を読んでいたゞければ何かのお役に立つことと思ふ。

昭和四十一年三月

社団法人 國民文化研究會

理事長 小田村 寅二郎 識

目次

—復刊のことば—

序 説……………(一)

(1) 東亞大陸文化と日本

(2) 日本國民生活の二大轉機、推古朝と明治時代

(3) 日本文化創業開展の綜合的指導者、聖德太子と明治天皇

(4) 聖德太子の内治・外交

(5) 山鹿素行・傳教大師・親鸞聖人の聖德太子讃仰

(6) 聖德太子研究の意義と方法

序説附 聖德太子の體驗過程……………(二)

- (1) 建國創業の舊地、大和國原と聖德太子御幼年の環境
- (2) 日本文化創業の御自覺
- (3) 佛教採擇の可否
- (4) 氏族の軋轢
- (5) 朝鮮半島諸國の勢力争ひと日本の内政紊亂
- (6) 任那復興についての歷代天皇の遺詔と聖德太子の攝政
- (7) 思想學術の綜合と拾七條憲法
- (8) 冠位十二階、曆法の制定
- (9) 國史撰修と朝禮の肅正
- (10) 遣隋使と學生、學問僧の派遣
- (11) 堂塔建立と宮中講經（勝鬘・維摩・法華、三經の講述）

序說附二 聖德太子御著「三經義疏」の内容……………(三)

一、法華義疏

(1) 「唯一佛乘」の御釋

(2) 萬善同歸

(3) 佛壽無量の教義と祖國日本の永久生命

二、勝鬘經義疏

(1) 勝鬘夫人の大願

(2) 攝受正法

(3) 如來藏

三、維摩經義疏

(1) 在俗説法の維摩居士の生活體驗

(2) 空有相即の教義

四、義疏の御參考書について

(1) 光宅師の法華義記

(2) 肇法師の註維摩經

(3) 諸種の勝鬘經の註疏

第一編 聖德太子の人生觀と政治生活……………(五)

- (1) 日本民族文化と大陸文化の接觸交流
- (2) 國民生活の内的改革と三寶興隆
- (3) 大乘菩薩の行願と天下の道理
- (4) 拾七條憲法第一條と第拾條——蒼生と共なる道
- (5) 自他分別の心理を批判する内的平等觀
- (6) 論語の「和」の思想と聖德太子拾七條憲法の「和」の思想
- (7) 大乘教化思想に殘留せる抽象的理想追求の冥想觀念、高踏的救濟思想に對する聖德太子の御批判、三經義疏御述作の精神
- (8) 他と苦樂を共にする菩薩行
- (9) 法治と徳治、折伏と教化
- (10) 制度政策を統御する人の問題

第二編 聖德太子の信仰思想と國民精神……………(九二)

- (1) 「自行能はずんば安んぞ衆を濟ふを得ん」
- (2) 「共に是れ凡夫のみ」
- (3) 「善を行ずるの義は本歸依もとに在り」
- (4) 常住法身と歸依の對象
- (5) 世間虛假唯佛是真
- (6) 佛・法・僧の意義
- (7) 一體三寶と別體三寶
- (8) 聖德太子の御言葉と明治天皇の御製
- (9) 拾七條憲法の內的平等觀と管子の階級的對立觀
- (10) 君臣、天地、如來と衆生、親と子
- (11) 聖德太子の御精神の源、記紀の歌謠と神話
- (12) 古事記に表現された現實的な民族精神と君臣の關係

(13) 萬葉集の防人の歌、山ノ上憶良の歌

(14) 世界文化の潮流に接して日本の民族精神がいかに関展するか、日本民族永遠の運命に關する問題を解決された聖德太子の御偉業

第三編 聖德太子の大乗佛教批判綜合と國民教化……………(四三)

(1) 維摩經の教理の眞證

(2) 在俗說法の居士・大乘的理想人格維摩の生活に心絃共鳴せられた聖德太子

(3) 維摩經義疏序文の特殊意義

(4) 天台・慧遠・吉藏・羅什・肇等の支那大陸諸師がされた維摩經の四大喩に對する解釋と聖德太子の御釋との相違

(5) 聖德太子の片岡山の御歌に表はされた全人格的な痛感

(6) 法華義疏に表はれた經文の修正—安樂行品、五百弟子受記品の御釋

(7) 勝鬘經義疏に於ける經文の轉釋と修正—攝受正法章の御釋

(8) 拾七條憲法第九條に示された國民的協力の精神と隋の國に送られた國書に見られる國威宣揚の姿勢との關係

第四編 聖德太子の御思想表現法と法華義疏の獨創的な内容……(二七二)

一、序 説

- (1) 言語表現を中心とした三經義疏の研究
- (2) 光宅大師の法華義記と太子の法華義疏
- (3) 論理的説明の背後にある情意的要素
- (4) 言葉の生命に對する藝術的直觀
- (5) 永久生命を示す言語表現
- (6) 明治天皇御製と聖德太子の御精神

二、大乘教典の藝術的鑑賞と大陸佛教思想の内的純化

- (1) 現實の五官と心に通ずる信の世界
- (2) 生きた音聲を傳へる教典の解釋
- (3) 文に隨ひて直ちに釋す

三、法華義疏に於ける思想表現の特質と大陸諸師の經疏

八

- (1) 法華經の特質と太子の御釋
- (2) 光宅義記と聖德太子の義疏との比較
- (イ) 法華經の大意について一乘因果の大理
- (ロ) 三段(序説、正説、流通説)の説法
- い) 五百弟子受記品
- (ニ) 安樂行品
- (ホ) 譬喩品(長者窮子の喩)
- (3) 三世を貫通し時空を渾融する博綜の御精神
- (4) 外來文化を實人生に統攝する新しき生命の創造

参 考 資 料 (その一)……………(三三三)

- 一、聖德太子の憲法拾七條の全文……………(三三四)
- 二、聖德太子を中心とする系圖……………(三三六)
- 三、聖德太子を中心とする年譜……………(三三九)

参考資料 (その二)……………(三五)

- 一、「一高昭信會本」(昭和五年・謄写劇)の巻頭所載、故田所廣泰先輩執筆の「序文」……………二二六
- 二、「一高昭信會本」(昭和五年版)の巻頭所載、著者故黒上正一郎先生執筆の「凡例」……………二四〇
- 三、東京高等師範學校(現東京教育大學)に創設された「東京高師信和會趣意書」(昭和四年・故黒上正一郎先生審筆)……………二四二
- 四、「一高昭信會本」(昭和十年・活版刷初版)の巻末所載、故田所廣泰先輩執筆の「後記」……………二四二
- 五、「一高昭信會本」(昭和十年版)の巻頭所載、故三井甲之先生執筆の「序」……………二五二
- 六、「一高昭信會本」(昭和十年版)前項「序」のあと、同じく故三井甲之先生執筆の「序の附記」……………二五三
- 七、「一高昭信會本」(昭和十年版)の巻末所載、故三井甲之先生作「黒上正一郎君の御靈の大意にさしぐるのりと」と題する長詩……………二五七
- 八、「一高昭信會本」(昭和十年版)と同じく故三井甲之先生作「黒上兄の四周年のみ靈のまつり」と題する「長詩」……………二六四
- 九、黒上正一郎先生遺歌抄(五十首)……………二六七

参考資料 (その三)……………(二七三)

- 一、聖徳太子の時代についての解説……………(高木 尚)……………二七四
- 二、本書中の特殊用語についての解説……………二七七

— 本書編集委員名紹介 —

聖徳太子の信仰思想と日本文化創業

黒上正一郎著

序 説

東洋文化の傳統及び理想を正しく現實に把持はぢするものは我が日本である。大乘だいじやう佛教及び儒教じゆの如き東亞大陸の代表的文化は、すでにその本國に於いて衰頹すいたいせるに拘からず、共に我が國土に朝宗ちやうそうして國民生活の體驗に融化せられ、その生命を持續開展せしめられて居る。日本文化とは實に東洋文化の綜合としてのそれであつて、それは西洋文化と對照補足せらるべき世界文化の重大要素であり、この文化を把持する我が國民は更に東西文化融合の世界的使命を負ふものである。

日本が過去に於いてかくの如き文化史的偉業を成就せしことは、それが全體國民生活の所産であることはいふ迄もない。けれども國民文化の史的開展は背後に偉人天才の努力と指導のあ

りしことを顧みなければならぬのである。此に偉人天才とは單なる英雄偉人を指すのではない。それは眞に苦惱濁亂の人生に徹し、蒼生の共に歸趨すべき大道を體得して、之を實生活の複雑關聯と不斷轉化の裡に實現せられたる綜合的指導精神の具現者をいふのである。

我が國民生活は外來文化との接觸によつて前後二回の重大轉機に遭遇したのである。先に東洋文化を受容せし推古朝と、後に西洋文化を輸入せる明治時代とは正に此の二大轉機に外ならぬのである。而も國民はこの重大時機に當つて、かくの如き指導的人格を國民生活の核心たる皇室に仰ぎまつたのである。近く明治天皇の大御稜威の下に、わが民族が内、平等に皇化に浴せしめられ、外、世界文化に有力なる地位を確立したることは、われら國民の等しく仰ぎまつるところである。この心は又遡つて推古朝の時代に大陸文化を批判綜合し給ひ、わが國民を哀愍教化せられたる聖德太子を憶念しまつるのである。

聖德太子は、我が國民生活の未曾有の轉機に出現せさせ給ひ、當代大陸の思想學術を博綜し給うたのである。即ち太子は、國民教化の理想に於いては大乗佛敎を融化し給ひ、また現實國家の治道に就いては儒家・法家の思想をも採擇せられたのである。けれどもこれらを統一して生命あらしめしものは、實に我が日の本の皇子として生れさせ給ひ國民を治らし給ひし信念體験であつた。されば太子が法華・勝鬘・維摩の三經に親ら註釋を加へて殘させ給ひたる上宮御

製疏は、單に本邦最初の個人的創作といふ外的見地を以てのみ見らるべき文献ではなく、正しく憲法拾七條と共に、其の一代の信念に大陸の宗教・學術を批判綜合して、國民永遠の教化原理を開示したまひしところの聖典である。太子一代の内政改革、又我が國際的地位の確立の如きは、共にこれ等の御著作に現はれたる大陸文化批判綜合の内的事業にその基を置かれたのである。

山鹿素行は中朝事實（禮儀章）に於いて太子が隋の煬帝に遣し給ひし「東の天皇敬んで西の皇帝に白す」の國書について「唯に太子の大手筆のみに非ず、其の志氣洪量にして、能く本朝の中華たるの所以を知る也。」と論じてをる。即ち太子が當代支那と對等の交際を開かせ給ひ、國威を海外に宣揚し給ひしところの事實を以て、その能く本朝の本朝たる所以を知ろしめし、國民的信念に歸着し奉つたのである。一代の外的事業も更にその依つて來るところの内的自覺に之が意義を窮めたる史的洞察は、今太子を憶ひまつる者のふかく回顧すべきところである。太子が常に皇化を全國民に遍ねからしむべき御心の下に「和を以て貴しと爲す」といふ同胞協力の信を具現し給ひ、こゝに「群臣共に信あらば、何事か成らざらむ。群臣信なきときは萬事悉く敗る」と仰せられ、くもりなき誠に國民が一致融合するとき、國家生活の生命は一切の波瀾を打破して開展し得べきを示させ給ひたるは、正にこの國民的信念の内容を偲ばしむる

のである。而も三經義疏には到るところ苦を忍びてひろく衆生を濟度すべしといふ大慈悲教化の精神を宣説し給ひ、この平和協力の信を以て、更に一切群生を開化すべき廣大の念願を顯示せさせ給ふのである。

太子は實に其の政治的施設に於いて國家生活の進展を確保すべき用意を組成せられたるのみならず、更に之を支持すべき精神的事業に於いて、世界を指導すべき國民的信念を顯現し給ひ、我が日本の永久的基礎を確立し給うたのである。太子は偉大なる政治家にましまし、同時に、また衆生永遠の教育的人格にましますのである。千三百年に亘る日本文化開展の歴史は、この偉大なる精神に依つて正しくその根基を建設せられたのである。

聖徳太子の三寶興隆は、この國民的信念の下に行はれたる衆生教化の大業であつた。

されば我が教化史上、國民は太子を奉讃するに屢々眞諦俗諦の相依(け)を具現したまひし理想の宗教的體現者を以てしたのである。即ち傳教大師は大乗眞實の教法としての天台法華宗を日本國土に興隆せんとして、維摩經の眞俗不二の思想を辿つて太子を回顧し、ここに大乘教化活動の典型的實現者を仰いだのである。また親鸞上人は「和國の教主聖徳皇」と歸命して日本宗敎の開祖としての太子を憶念し、その門流をして永へに「蓋しこれ王法を以て佛法を廣め、

眞諦を以て俗諦を守る。眞俗二諦並び生ず」(傳存覺作太子講式)といふ如き言葉を以て讚仰せしめてをる。これらは共に吾が祖先の太子に對する奉讚心を表現するものである。こゝに眞諦俗諦の相依といふ、その眞諦とは宗教的眞理を、また俗諦とは政治經濟生活を指すものと見てよい。即ち佛教も太子に依つて單に専門僧侶の特殊教團生活にのみ依るものではなく、それが政治活動の體驗に生きしめられ、こゝに信仰思想と現實生活との一致融化を實現せられたることを奉讚せるものである。

(註一、宗教生活の理想と實生活のそれとが表裏一体であること。)

凡そ東亞の國々に於いて三寶興隆のために貢獻せる帝王は必ずしも少くはない。而もその人々は傳統的教義に對する誠信の受容者であり、また佛教教團の熱心なる外護者であつたらうけれども、其の信仰教理を自ら國家生活の體驗に融合し、その精神永く一國教化の趨向を照明せし如きは、殆ど之を見出す能はざるところである。眞に教化と政治との融一を實現する如き精神原理は其の人々に依つては示されなかつたのである。こゝに太子が我が文明の源流に立つて御身親ら眞俗相依の範を示させ給ひ、大乘佛教を國民的信念に統一して、政治道德活動を内容とする人生宗教を廣宣流布し給ひし御心は、永く國民の仰ぎまつらねばならぬところである。ここに外來の宗教教義は國民文化の開展要素として融合せられ、同時に大陸佛教の理想そのもの

も、また現實國土の道德活動にその生命化の郷土を見出したのである。東亞數億の宗教心を代表する佛教がすでに本國に於いて衰頹せるに拘らず、日本國土に其の生命を開展せしめられ、永く世界文化の上に其の意義を保持せしめられつゝあることは、正しくこの偉大の御精神に依つて之が統攝され、遺教とこしへに國民教化活動の進路を支配せしがためである。太子の信仰思想の裡には既にわが國の世界人道的使命が發現せられてあつたのである。

われらはかくの如き御精神の表現をうつつしく三經義疏の内容に仰ぎまつるのである。

この三經義疏に示されたる思想信仰は、すべて「群生と苦樂を共にす」(文殊問疾品)と宣ひし平等大悲の教育精神に歸結せしめられたのである。凡そ國家生活が單に制度政策の外的形式にのみ向ふときは、之を支持すべき内的生命の源泉を枯竭するに至るのである。こゝに太子が一代施設の根柢に常に教化の大業を伴はせ給ひ、國民を等しく永久生命の大道に和融して、信に基く同胞協力を實現せんと盡させ給ひし御心は、一切の政治的建設に生命をあたへ給うたのである。儒家・法家の文献に現はれたる支那民族の政治道德思想も、又この御精神に批判統御せられ、此にその選擇攝取の内的規範が明示せられたのである。

けれども太子はこの偉大の御精神を運用するに、常に國家と時代との現勢を洞察したまひ、

空虚の理想に依つて、急激の改革を行はせ給はざりしと共に、又内政外交の宿弊に對しては、之が不斷革新の原理を大陸文化批判統一を成就すべき國民的信念に求め給ひ、之を國家統治の實際に具現し給うたのである。この現實的施設に國民永遠の大道を貫かせたまひし御心に依つて以後に於ける國民文化開展の素地は作られたのである。殊に内外多事の御生涯に自ら三經義疏の御述作にみ心を勞させ給ひ、無窮の國民生活を念じて永遠の信に基く教化の大願を、また世界的日本の進むべき大道を開示し、永く教育教化を以て國家國民を護らんとし給ひし事實は、今更に限りなき御心を仰ぎ偲ばしむるのである。

太子が三經義疏の何れにも釋尊が經典の流通分(白)を説いて聖教を後世の衆生に流傳せんとせられたる精神を論じて、

「而るに大聖慈を垂れて法を説き給ふことは、但に當時に利を獲るのみにあらず、遠く末代に及びて皆同じく福あらしむ。故に末に即ち爲に流通を説きて以て之を勸むるなり。」(勝鬘經義疏序説)

と示し、又法華義疏(卷三)信解品に釋尊が大乗の解を失へる衆生に對して尙大乗の法を以て教化せられたる所以を釋して、「夫れ聖人の説法は但に當時に利あるのみにあらず、遠く後益を取るなり」と宣ひし如き、共に遷して以てこの御精神を顯すものと見ることが出来るのである。

る。國家事業の實際に盡させ給ひつゝ、常に一時の外的功業に止まらせ給はずして、國民生活の永遠のため其の教化救済の内的建設に盡させ給ふ、これまことに三經義疏撰述の内的動機と仰ぎまつるのである。

日本文化創業の大任を成就し給ひし御心を無窮の世に傳ふる三經義疏の御文は、建國の神典古事記と共に國民文化の淵源を示す寶典として今日殊に讀誦研究せらるべきことを思ふものである。

(註二 經典の全體を序説、正説、流通説(分)の三に分かつ。)

されば太子に關する研究は單に一代の功業の事蹟に止まらず、其の功業の依つて來るところの信仰思想の内容に徹入し、ここに東亞大陸の文明を選擇融化して國民文化の根柢を確立したまひし内的偉業の真相を窮盡すべきであつて、これ我が文明の世界的意義を光闡する所以であると共に、又東西文化交流の中心にある現國民精神生活にとつて、その指導的光明をあたふべき重大の研究であると信ずるのである。

既に述べたるが如く三經義疏は、太子がその國家統治の根本精神を開闡したまひしところの拾七條憲法と表裏して、世界に出づべき我が國民生活を指導せられたる御精神を永久の世に留め給へる聖典であつて、單に佛教教義の説示のみを目的とせる書ではない。されば之が研究に

於ても、單に一般佛教の概念形式を以て批判解釋するが如きは、決して御心を闡明する所以ではないのである。その概念的表出に於いては、或は大陸佛教、また儒教のそれと同じきが如く見ゆる箇所ありとも、之が具體的内容を表現せさせ給へる御言葉の微妙の脈絡は、常に太子自らの痛切の御體驗を顯示するのである。故に太子の御著作の研究は、單に語義分析、また教理的研究にのみ踞踏することなく、常に之が御選述の內的動機を憶念し、國民的讚仰の一念に基きて、其の御言葉の心理的内容に徹到すべきであつて、これらの分析的研究と又外的功業の叙述とはここに統御せられて始めて之が意義と價值とを生ずるのである。凡そ精神科學的研究は人生そのものを對象とするが故に、冷靜なる學術的研究もまたそれが研究者の體驗に統一せられて生命を得るのである。殊に悠久の國民生活を照したまふ御心の表現に對しては、研究そのものも亦現實生活に於ける憶念の信の實現を念とし、同信師友の協力によつて無窮に相續せらるべきと共に、又それは御心によつて開發せしめられたる研究者の信念告白を内容たらしむべしと信ずるのである。

けれども太子の御出現は實に我が國の歴史傳統と民族固有の精神生活とを根柢として考察せねばならぬのであつて、太子の大陸思想批判綜合の御精神を窮めんとすることも、それは應て記紀萬葉の精神と表裏出沒する民族的生命の開展を探求することゝなるのである。記紀の歌謠

神話に表現せられたる如き民族精神が世界文化と接觸して之を統御せし歴史は、實に太子の信仰思想に於いて、その光輝ある内容の源泉を見出すのである。こゝに上宮御製疏並びに憲法拾七條の研究は、即ち日本精神の綜合的表現者としての太子の御精神を窮盡することゝなるのである。故に一代御著作の内容は常に記紀萬葉のそれと脈絡照應せしむべしと信ずるのである。

序説附 聖徳太子の體驗過程

聖徳太子はわが文化の黎明の時代に降誕^{こうたん}あらせ給ひ、その國家的生活よりもまた個人的環境よりも動亂^{どうらん}痛苦^{くうく}の時代に生育^{そくよく}し給うたのである。太子がその搖籃^{ようらん}の日を送らせ給ひし橘^{たちばな}の宮居^{みやゐ}は、前に飛鳥^{あすか}の清流^{せいりゅう}を隔て、香具^{かぐ}・耳梨^{みなし}の山々^{さんざん}をのぞみ、又近く建國創業^{けんこくくわんぎょう}の舊地^{きゅうち}敵傍^{てきぼう}の神山^{かみさん}を眺^{なが}むる大和國原^{やまとくにのはら}の中心である。太子は此の宮居にいまして朝夕に神々祖先^{かみづか}のふるごとをきこしめし、又迫り來る時代の轉化^{てんか}を痛感^{いたんかん}して日本文化創業^{にっぽんぶんかくわんぎょう}の自覺^{じかく}は自ら御心のうちに萌^もせしことを偲^{おも}びまつるのである。法王帝説^{ほふおうていせつ}に上宮王と申しまつる所以^{ゆゑ}を記して、「池邊天皇^{いけのへのみかみ}其の太子聖^{みづのぎのみこと}徳王、甚だ之を愛念^{あいねん}し、宮南の上大殿^{みやなんのうじだいだん}に住まはしむ。故に上宮王と號^{なづ}する也。」とあるにも、御父 用明天皇^{もちあすかみかみ}の深き御慈愛^{おんじあい}をうけさせ給ひし御幼時^{おんこころ}は偲^{おも}ばれるのである。

けれども太子の御境遇^{おんきやうぐ}は決して幸福^{きふふ}ではなかつた。太子は十四歳^{じゅうしさい}にしてこの御父 天皇の大^{たい}喪^{そう}に遭^あはせ給うたのである。御父 天皇はその大漸^{たいぜん}の御床^{おんとこ}にましまして炊屋姫皇后^{かひみやひめみか后}（後の 推古天皇）と太子とに「我が大御病^{おほみびやま}たひらぎなむとおもほします。故に將^{まさ}に寺^{てら}を造り藥師像^{やくしやうざう}を作

り仕えまつらしめんとす」(法隆寺金堂薬師像銘)とのらせたまひ、また歸化人司馬達等の子多須奈が「臣、天皇の奉爲に 出家して道を脩はむ。また丈 六の佛の像と寺とを造りまつらむ」(用明天皇紀)と誓ひまつるに、天皇ために悲慟したまひきといふ嚴肅悲痛の宗教的雰圍氣に神あがりましたのである。書紀に「佛の法を信けたまひ、神の道を尊びたまひき」(用明天皇紀)と傳へられし御父 天皇に稟けさせたまひし天資の宗教心は、御家庭の薰化とこれらの悲痛事とによつて更に開發せしめられたることを想察するのである。

固有の神道と佛教的信仰とを早くより養はれ、文化促進の時代に生育して大陸傳來の思想學術に接し給ひ、その無常痛苦の人生にめざめ給ひし御心は、又ひろく一切を綜合すべき内的過程を辿らせ給うたのである。

然し時代の轉化はこの間にも止まらなかつた。欽明天皇の朝廷に百濟國聖明王が佛像經卷を奉獻したのは、太子降誕に先だつこと二十年、それより 用明天皇崩御に至る間にも屢々疫病流行が佛像禮拜と關連して議せられし如きは、即ち時代人心の動搖を傳ふるものである。凡そ當時佛教の採否は國民精神生活の趨向に關する重大の問題であつた。既に 欽明天皇が之を群臣に詢りたまふや、物部大連・中臣連鎌子が共に「わが國家の天の下に王と坐すは、恒に天地社稷の百八十神を、春と夏、秋と冬に祭拜することを事とすればなり。方今改めて蕃の神を拜

むこと 恐らくは國の神の怒を致さむ」(欽明天皇紀)と奏上し又蘇我大臣稻目宿禰は「西の蕃の諸國一皆禮ふ。豊秋の日本、あに獨り背かむや」(欽明天皇紀)と奉答し、贊否之を決せざりしことは紀の傳ふる所である。即ち物部一派は固有神道の信仰を固執して他教を入るべからずとなし、蘇我一派は當時の世界的信仰なるが故に之を受容すべしと主張したのである。蓋し百濟國の像經奉獻の別表には佛法の功德をたゝへて、

「この法は諸の法の中に最殊勝れまして解り難く入り難し。周公、孔子すら知ること能はず。この法、能く量無く邊り無き福德果報を生じて、乃至無上菩提を成し辨ふ。譬へば人の意のまにまなる寶を懷きて、用ゐるべき所に逐ひて盡に情のまにまなるが如し。この妙法の寶もまた然なり。祈願ふこと情のまにまに乏しき所無し。かつそれ遠くは天竺より爰に三つの韓に洎び、教のまにま、奉持ちて尊び敬はずといふことなし。これに由りて百濟の王臣明、謹みて、陪臣怒唎斯致契をして、帝國に傳へまつりて畿内に流用はしむること、佛の説りたまへる、わが法は東に流らむといふことを果さむとなり。」(欽明天皇紀)

と奏し、周公孔子も知る能はざる深妙の法とし、道德經世の術を超ゆる宗教的眞理を明かすことを云ひ、更に天竺より三韓に至る迄奉持せざることなき世界的信仰たることを説いてをる。凡そ佛教は當時の世界教として、人類普遍の精神問題たる生死解脱の解決を内容とし、且その

信仰對象には佛陀を中心として幾多の異邦の神々を伴うたのである。當時の人々が其の教義内容を理解せざりしものとするも、我が神祇と異邦神、民族的信仰と世界的宗教、國民の歴史的生活體驗と複雑なる哲學的教義、それらの關聯如何は懸て國民將來の內的進路に甚大の影響を有する問題として、其の受容の態度を決すべき時期は迫つたのであつた。然るに既に用明天皇崩御に際しては豊國法師を内裏に引入せられ、佛敎は漸く宮廷を中心として、我が國土に傳法の基礎を得んとしたのである。物部・蘇我兩族鬭争後、蘇我氏の勝を得るに及んで、我が國最初の官立寺院たる法興寺は起工せられ、大陸文化傳來の曙光は大和國原に象徴されんしたのである。太子はこの時代に我が皇室に降誕したまひ、佛敎を中心とする大陸文化の諸要素を統御して、國民永遠の歸趨を照明せらるべき使命の下に、其の波瀾多き環境に生育せられたのである。

けれどもこの思想問題と表裏して時代動亂の中心となりしものは、政治上に於ける大氏族間の軋轢である。當時我が國の社會組織の根柢は云ふ迄もなく氏族制度である。即ち皇室を中心としてその官職及び家業を世襲し、又土地人民を領有せるところの各氏族が相依つて國家生活を形成したのである。この氏族は本來血族關係を根本として成立し、皇室を宗家と仰いで各氏の族長、即ち「氏の上」なるものが直接朝廷に奉仕して、こゝに統一ある國家生活を營み來

つたのである。而るに人口の増殖、文化の發達、それらの結果は、氏族の分岐を多からしめ、又氏族相互の關係をも複雑ならしめたのである。大小の氏族が分立割據し、又權勢ある大氏族は他の土地人民を兼併して、直接皇室の御料が少く、皇化の全國土に遍かるべきを妨ぐるものあり、國家生活の進展に重大なる障礙を與へたのである。國民の間には大氏族あるを見て國家あるを見ざる傾向を來し、殊に大氏族間に政權爭奪の軋轢を生じて國內政治の紛亂は對外的威力の衰退と表裏し、氏族制度の積弊は漸く其の極に達せんとしたのである。

この趨勢は當時に於いては物部・蘇我兩氏の反目として、それが皇位繼承の問題と關聯して漸く具體化したのである。即ち敏達天皇崩御後は用明天皇立たせ給うたのであるが、先帝の異母弟たる穴穗部皇子はひそかに皇位をのぞまれ、物部守屋は皇子を擁して、用明天皇元年先帝の寵臣三輪逆の無禮を口實として、軍兵を以て皇居を圍んだのである。用明天皇御在位僅かに二年にして崩御あらせられ、物部一黨は更に遊獵に托して兵を起さんとし、ここに蘇我馬子は敏達天皇の皇后炊屋姬（後の推古天皇）の命を奉じて物部氏討滅の軍を起すに至つたのである。宇内戰鬪の慘禍に暗雲大和の天地を覆うたのであるが、勝はつひに蘇我氏に歸して穴穗部皇子はこの戰に於いて非業の最期を遂げられたのである。太子が炊屋姬皇后側の皇族中の一人として軍勢に加はり給ひ、護世四天王に發願して寺塔建立を誓ひ、勝軍を祈願し給ひしと

いふ古傳説は即ちこの時に關するものである。

かくて世は蘇我氏專權の時に遷り、崇峻天皇はこの間に踐祚あらせられ、閔族の專横恐らく大御心に滿ち給はざりしを推量せられるのであるが、些少の事件に依つて蘇我大臣と隙を生じ、馬子は遂に東漢直駒をして、天皇弑逆の大惡を敢行せしめ、古今未曾有の慘事を惹起したのである。黨争の餘弊と閔族の專横と、それを中心とする内政紛亂は事つひにこゝに至り、欽明天皇以來の懸案たる任那日本府再興の問題は未だ解決するに至らず、眞に内憂外患の時代を現出したのである。穴穗部皇子並びに崇峻天皇は共に太子の御母君間人皇后の御同胞にましまし、父帝を失ひたまへる御家庭はこの相繼ぐ慘事に暗澹たる歲月を送らせ給ひしことを偲びまつるのである。年少聰敏の太子が此の間に在つて而も此の國家の情勢をみそなはし、その御心のいかにあらせられしかは想察するに難くはないのである。

凡そ當時外交問題の中心たる任那日本府の再興は、欽明天皇以來歴代の遺詔の懸る所である。任那は朝鮮半島の南端に位し大伽羅と稱したが、崇神天皇の御朝より我國に歸屬し、此に日本府の設置せられたるは、神功皇后三韓征討後と推定せられて居る。即ち任那は半島に於ける我が勢力の中心地帯をなし、日本府は新羅鎮撫のためにも重大の備であつた。然るに繼體天皇の御代、百濟國は其の附近なる任那の四縣を賜はらむことを請ひ、任那の國守穗積臣押

山は其の許さるべきを奏し、大連大伴金村おほしほしほ、そのかなむらの賛ありて遂に之を與へたのである。本來任那の地は新羅しんらの一部であり、之を百濟くだらに與ふれば、聽やがて新羅の怨恨えんこんを得んことは明白であつた。然るに敢へて此の舉きよに出でしものは、大伴金村並びに穗積臣が共に百濟より收賄しゅうわいせし事實に基くもの言はれたのである。此の勅を百濟の使者に傳ふべき命を受けたる物部麤鹿火ものべのあらかひが、之に依つて萬人の誹謗ひぼうをうくべしといふ妻女の切諫せつかんに依つて其の使を辞したといふことも、當時の情勢を語るものである。以來朝廷には新羅派と百濟派とが對立するに至つた。此の事ありて新羅は遂に任那を侵略し、朝廷は以後之が對策に苦慮せられ、其の回復策の實現に幾多の波瀾はらんを重ねたのであるが、内に群臣一致の協力を缺き、外に在鮮諸將は本國朝廷の方針に相應ぜず、欽明天皇の廿三年任那日本府は遂に全く滅亡したのである。天皇即ち紀男麿きのむろを大將軍とし、新羅征討の師を起し給うたが、これ亦敗軍に歸し、任那再興を最後の遺詔として神あがり給うたのである。以後歷朝之が回復を念とし給ひしも達せられざること八十年、崇峻天皇も巨勢比良夫こせのひらふ以下二萬の軍勢を筑紫つくしに下して折衝せつしょう中、かの弑逆しやくぎやくに遭はせ給ひ、つひに太子攝政の時代に及んだのである。

當時大陸に於いてもその形勢一變し、隋ずいの文帝は陳ちんを滅ぼして四百年來分裂せる大陸を統一するに至つた。此の時に在つて我が國はこの内憂外患の間に在り、又支那本土との交通も從來

歸化人を通じて行はれ、交換する外交文書の如きも我が政府に十分の理解なく、彼が我が國を屬國視せし如き事實も存せしことは多くの史家の傳ふるところである。崇峻天皇崩御後の險惡なる雰圍氣に炊屋姫踐祚し給ひ、同時に太子は二十歳にして攝政に任ぜられさせ給ひ、その年少の御身にこの國家生活の苦難の運命を荷ひ國民を指導し給うたのである。この時四天王寺は攝州荒陵の郷に建立せられたのである。

推古天皇紀所傳の太子攝政以後十餘年間の事蹟は、多く歴代哀痛の遺詔かかる所の任那興復の問題に關するものである。即ち三年、前代に筑紫に派遣せられたる二萬餘の軍勢を一たび京師に召還せられ、五年、吉士磐金を新羅に派するの記事があるけれども、この間の消息は書紀に明かでない。然るに八年、新羅また任那を攻めたるがため、境部臣を大將軍として萬餘の軍衆を以て新羅を討伐せしめたのである。新羅は遂に多多羅以下六城を割いて歸服し、新羅・任那の二國共に調をたてまつり、「天上に神まし、地に天皇まします。この二の神を除きては何ぞまた畏きものあらむ。今ゆ後相ひ攻むることあらじ。また船柁乾さずして 歳毎にかならず朝こむ」と誓ふに至つて、朝廷は一たび將軍を本國に召還せられたのである。然るに日本軍の引上と共に再び新羅は任那を侵した。こゝに使者を百濟・高句麗に派遣して任那の救護を命ぜられ、十年、御弟君來目皇子を將軍として大軍派遣の計畫を行はれたのである。不幸皇子は

中道筑紫にして薨じ給ひ、こゝに當麻皇子に將軍を命じたまひたるも、亦播磨に到つて妃舍人のむすめ姫王を失はれ、皇子は京師に返りて遂に新羅征討のことは止んだのである。以後の對新羅關係は書紀に明かでないけれども、或は新羅この間に我が國風を望んで歸服せしものと推定せられ、以後新羅・任那・高句麗の朝貢の事實も傳へられ、國威を三韓に示させ給ひたることは、また歴代の遺詔にこたへ給ふありしを見るのである。

太子はこの内外多事の間處して國家の事業に勞苦をさゝげ給ひつゝ、韓土來朝の碩德を師として當代大陸の思想學術を探究したまひ、國家生活の內的根柢を支持すべき思想・教化の事業に努力を拂はせたまうたのである。日本書紀に

「また内教を高麗の僧惠慈ゑいじに習ひ、外典を博士覺智かくちに學びて、兼悉かねごとに達たまひき。」（推古天皇紀）

とつたへ、又法王帝説に太子の御學問を記して、

「上宮王高麗の惠慈法師を師とし、王命能く涅槃常住五種佛性之理を悟り、法華三車權實二智之趣を明開し、維摩不思議解脱の宗に通達し、且つ經部、薩婆多兩家の辨を知り、亦三玄五經の旨を知り、並びに天文地理の道を照し、即ち法華等經疏七卷を造り、號して上宮御製疏と曰ふ。」

としるされ、當時大陸に發達せる大乘佛教の哲學教義を中心として、更に小乗の教理をも明開し給ひ、また老・莊・儒等の支那諸思想にも通達してひろく宗教・道德・政治・哲學の各般に亙つて當代大陸文化の各要素を研鑽したまひしことを明かすのである。太子が國民文化建設の國家事業は御身自ら大陸文化を批判統一して、わが日本の世界的生命を具現し給ひし内の威力に其の根柢を置かれたのである。それを示すものは云ふ迄もなく三經義疏と憲法拾七條の御述作である。

太子は内に黨利と政權に迷執せる幾多の群臣をすべをさめ給ひ、又歸化人の奸智を制御せられ、外に三韓・支那に向ひて對外的地位の確立を計らせ給ひつゝ、又外來文化攝取によつて國民生活の開發進展を促進せられ、波瀾と動搖のうちに國と民とのため御身を捧げ盡させ給うたのである。その新羅征討の舉止むと共に國內文化の充實に對する御事業は更に開展したのである。推古天皇十二年には自ら憲法拾七條を肇めて、當代氏族制度の積弊に對し、日本本來の國家精神に基きて之が改革指導の原理を開示し給ひ、こゝに立つて時弊に對する剴切の訓示を下し給うたのである。太子が憲法第一條に「和を以て貴しと爲し、忤ふことなきを宗と爲す」と示させたまひたるは、國家統治の根本精神は上下の融合、國民の協力にあることを宣ひしものである。任那日本府滅亡の問題を中心とする國威の對外的不振も、又長年月に亙る内政紊亂の

實狀も、悉く氏族朋黨の個我に迷執して全體協力を志すことなき個人主義的思想に發するのである。太子が憲法第拾條に「共に是れ凡夫」と示されし如き深刻の人生觀を以て其の心理を洞察し給ひ、之を同胞協力に導くべき精神原理を開示されたるものは正しく憲法の「和」の思想であつた。太子に於いてはこの上下和睦の思想は常に皇室の下、萬民一體の國家精神に基かれたものである。即ち憲法第拾二條に

「國司、國造、百姓に斂ること勿れ。國に二君なく、民に兩主なし。率土の兆民王を以て主となす。任ずる所の官司は皆是れ王臣なり。何ぞ敢て公と與に百姓に賦斂せむ。」

と仰せられ、全國民は等しく天皇の臣民たることを照明し給ひ、此の國體の本義に基きて豪族私有の土地人民が朝廷に歸屬せしめらるべきを明かし、王政統一の根本精神を闡明すると共に、こゝに大化改新の實現せらるべき素地を作らせ給うたのである。太子はこの精神を以て、當代氏族制度の積弊に對して不斷改革の勞苦を捧げられ、常に制度政策の外的施設に止まらせ給はずして更に之を統一して生命あらしむべき「人」の問題を重んぜさせ給ひ、憲法第七條には

「事に大小なく、人を得て必ず治まる。時に急緩なく、賢に遇へば自ら寛なり。此に因つて國家永久にして社稷危きこと勿し。故に古の聖王は官のために以て人を求め、人のために官

を求めず。」

と示したまうたのである。即ち政治の根本は人の心を治めることであるとは常に太子の御精神の存するところである。こゝに憲法第拾五條に「私に背きて公に向ふは是れ臣の道なり」と宣ひしも没我奉公の至誠の人格にして始めて眞實の統治が行はるべきことを示すのであつて、第拾四條に政治の要諦は聖賢を得るに在ることを宣へるものも、またこの精神をあらはすのである。こゝに正しく政治生活の根柢に國民教化の事業を伴はせ給ひたる御心を思ひまつるのである。推古天皇十一年には冠位十二階（大徳・小徳・大仁・小仁・大禮・小禮・大信・小信・大義・小義・大智・小智）を制定せられ、從來氏族制度に於いては國家統治の大任に當るべき官職も世襲たりしに對して直接朝廷より個人に賜はる冠位を以て分位を表彰せられ、こゝに人材登用の先驅たるべき制度を樹立して國政の刷新と文化の發達とを促進せんとし給うたのである。この制度に精神を與ふるものは即ち以上引用せるところの憲法第七條の内容である。憲法には更に上下の秩序より公私の關聯を示し、又時弊の實際に就いて、或は法政の不正に對し、又人民の使役に對して、政治の公明と民力の發達とを期すべき幾多の訓示を内容とせられたのである。而も其の一貫せる思想は即ち皇室を中心とする國民協力の精神を國家組織に實現して、全體生活の開發進展を成就すべき根柢の確立に存するのである。太子は自らこの精神を具

現して常に「大士は苦を忍びて物を度す」(維摩經義疏菩薩行品)と宣ひ、國民救済のため一切の勞苦を忍びまして、其の生涯を盡させ給うたのである。また推古天皇十年百濟僧勸勒來朝して曆本を獻じ、通説には十二年より曆日を用ふること、なりしといふのである。然るにこの曆法制定は單にこの一般的意味に止まらず、又之を上古より推古天皇に至る年紀を定め給ひしものと云はれ、推古天皇二十八年、自ら嶋大臣と議して「天皇記また國記、臣連伴造國造百八十部并せて公民等の本記を録したまひき」とある國史撰修の大業を起したまへる豫件となりしものとも推定せられるのである。又朝禮を肅正して「およそ宮門を出入せむときは、兩つの手以て地を押し、兩の脚もて跪け。柵を越えては立ちて行け」(推古天皇紀)と宣ひ、是らにも上下の秩序を正したまひしも、又憲法親筆の年に當るのである。

(註一)「大士」は菩薩の譯語。大士は苦を忍びて衆生を濟度すの意。

太子はこの國民的信念に立つて國家の組織を統一し、皇室の下、國民全體の融合一致を實現して、に大陸文化を融化し、當時に於ける世界的日本の建設を企圖し給うたのである。推古天皇十五年七月、小野妹子を隋に派遣し給ひ、直接支那大陸の文化を攝取すべき機縁を開かせたまへるも、亦この御精神に基くものである。即ち在來の歸化人外交の宿弊を改め、親しく皇別の名家たる小野氏を以て隋に遣され、鞍作の福利を以て通事(通譯)として之に附せられたの

である。隋書（倭國傳）には我が遣使について「大業三年。其の王多利思比孤、使を遣はして朝貢す。使者曰く、聞く海西の菩薩天子、重ねて佛法を興す。故に朝拜し、兼ねて沙門數十人を遣はし、來りて佛法を學ばしむ。」とあり、其の動機は佛法習學に在りしことを傳へてゐるが、即ち之を機縁として當代大陸の文明を輸入せんとせられたのである。更に同書には、

「其の國書に曰く、日出づる處の天子、書を日没する處の天子に致す、恙無きや。（中略）帝之を覽て悦ばず。蠻夷の書無禮なる者あり、復た以て聞くこと勿れ。」

としるされ、有名なる「日出づる國の天子」の國書を送らせ給ひ、獨立國家の威嚴を大陸に宣明し給ひたる事實をも傳ふるのである。翌年四月妹子の歸朝に當つて隋國王は裴世清に十二人の下客を隨へしめ、我が國に來朝せしむるに至つた。これ我が國情を探究すると共に、以後の外交關係に兩國の理解を得しめんとする動機によりしものと考察せられてをる。裴世清以下は我が盛大なる歡迎のうちに到着し、八月に至つて京都に入り、隋の國書を捧呈した。即ち曰く

「皇帝、倭の皇に問ふ。使人長吏大禮蘇因高等至りて懷を具にせり。朕欽みて寶命を承けて區宇を臨御す。徳化を弘めて含靈に覃し被らしめむと思ふ。愛育ふ情、遐き邇きを隔つること無し。皇の海の表に介居して民庶を撫で寧めたまひ、境内安樂にして風俗融和げることと知りぬ。深き氣至誠にして遠く朝貢を脩したまふ。丹欸の美朕嘉することあり。稍

喧なり。比常の如けむ。故鴻臚寺の掌客裴世清等を遣して稍往の意を宣しめ、并せて物を送ること別ことごとくの如し」(推古天皇紀)

と。その年裴世清の歸國に際し、再び小野妹子を大使とし、難波雄成を小使となし、鞍作福利を通事として彼の土に往かしめられ、附するに學生倭ノ漢ノ直福因・奈羅譯語惠明・高向ノ漢人玄理・新漢人大國の四人、並びに學問僧新漢人日文・南淵ノ漢人請安・志賀ノ漢人惠隱・新漢人廣齊の四人を以てせられたのである。此の時隋帝にあたへ給ひし國書は即ち書紀に載せて

「東の天皇敬みて西の皇帝に白す。使人鴻臚寺の掌客裴世清等至りて、久しき憶方に解けぬ。季秋薄く冷じ。尊何如にかある。想ふに清念ならむ。ここにもすなはち常の如し。今大禮蘇因高・大禮乎那利等を遣して往でしむ。謹みて白す。不具。」

とある。こゝに「東天皇敬みて西皇帝に白す」と宣ひ、支那本國に對して直接對等の辞令を以て我が國威を發揚したまひしことは我が外交史上に新紀元を創開され、眞に自立國家の精神を海外に光闡し給うたのである。けれどもその背後には常に憲法拾七條に開示せられたる如き國民的信念と、又これに基く國內文化充實の献身の勞苦とが存したる事を思ひまつらねばならぬのである。殊に自ら

「信は是れ義の本なり。事毎に信あるべし。其れ善惡成敗要ず信に在り。群臣共に信あらば何事か成らざらむ。群臣信なきときは萬事悉く敗る。」（憲法第九條）

と仰せられ外的施設の形式に依憑すべからざる動亂無極の人生を徹照して、上下同胞融合の信念が外界の困苦を制御するに至つて國民生活は威力あらしめらるべきを宜ひし御精神と照應して、この内的生命の威嚴を體したまひし御心に依つてこそ、眞に國內民心の統一と、對外的威力の發揚とは成就せられたるを仰ぎまつるのである。太子が派遣せられたるこれらの留學生は彼の土に在つて、ふかく其の文物制度を研究し、太子薨去後歸朝して大化改新の大業を輔翼し奉つたのである。太子が先づこれらの留學生を以て支那本國の學問政治を探究せしめたまひ、内に國民教化の充實と内政外交の刷新とを補足實現せしめ、國民的自覺と政治生活の實際とを相應せしめたる根柢に立つて、その齎すべき研究結果を選択融化し、こゝに氏族制度の積弊に對しても徹底的革新を實現せんとし給ひし内的過程は、一代事業の開展よりこれらの事實を回顧し、更に憲法拾七條、三經義疏の内容を憶念するとき、明かに之を理解し得るところである。一時の外的成業を期待せさせ給はずして、常に邦家の現勢と將來とを洞察したまひ、眞に國民生活の進展すべき内的建設につくさせ給ひし御生涯は、痛苦と忍耐との連続たりしことを偲はしむるのである。三經義疏に、大士は自らのために以て名利の世に存著せず、たゞ衆生の

ために勞苦を盡すことを反覆はた教示したまひしものは、實に太子に在つてはかくの如き御生涯の體驗告白であつた。この遣隋けんずいの使節を發せられたる十五年には、又崇祖敬神すうそけいじんの詔勅を渙發くわんぱつせられ、群臣ひきを率ゐて神祇じんぎを祭拜したまひ、外來文化の積極的輸入の時代に於いても固有の歴史的信仰のとこしへに貫かるべきことを宣明せんめいせられたのである。

太子がその一代の政治に於いて常に制度政策の外形よりも之を統御すべき國民的信念の實現にその根柢を置かせ給ひし御心は、内治外交と表裏して三寶興隆さんぼうきりやうに盡させたまひ、常に教育教化を以て國家人民を護らんとし給うたのである。憲法第二條に「篤く三寶を敬へ」と仰せられたるは太子に於いては決して單なる外來宗教に對する歸依をすゝめ給ひしものではない。それは「四生の終歸萬國の極宗」(即ち中外に悖もとるなき眞實の信念に依つて個我迷執こがめいしゆの弊を正し、之を以て和合協力の實生活を開導して、上、皇室に仕へ、下、國民を養育すべきところの大道を實現せしめんがためである。これ即ち憲法第一條と第二條、また第三條との關聯するところの内容である。太子はこゝに第二條に「人尤ひとだ惡しきもの鮮すくし。能く教ふれば之に従ふ」と仰せられ、我が國民の靈性れいたせいを信ぜさせ給ひて、これが內的救濟の念願を貫かせ給うたのである。一代の堂塔建立、又宮中講經の如きは、この御精神と離れて之を理解しまつるべきではない。

(註二)「四生」は胎生・卵生・濕生・化生の四つを指す。生きとし生ける者の意。「萬國」は佛教語としては見かけぬ語なれど、佛語にはゆる十方世界の意であらう。

太子がその一代に建立し給ひし寺院の數は比較的多からず、又その建立寺院には頗る異説多く、之を悉く明確にすることは出来ぬのであるが、法王帝説には「太子七寺を起す」として「四天王寺・法隆寺・中宮寺・橘寺・蜂丘寺・池後寺・葛木寺」の七箇の寺の名を擧ぐるのである。太子の造寺造塔は決して單なる外的功德崇拜のためではない。四天王寺は對外關係の必要と共に、當時外交の關門たる浪速の地に建立せられたともいはれるのであるが、又其の伽藍は敬田院を中心として療病・施藥・悲田の各院を置かれ、宗教教化の道場に社會救濟の事業を兼行せしめたのである。又法隆寺は學問寺として、毎年法華等三經を講讀し、又佛教習學の子弟を養育せしめ、これら寺院に各々實質的意義を帶びしめ給うたのである。

同時に堂塔建立を中心として信仰に基く文教藝術の振興に盡させたまひ、法隆學問寺の如き永遠に國土を莊嚴にして衆生を薰化する偉大の建築の出現は、また太子の指導精神にもとづくことを考證さるゝのである。佛教彫刻に於いても鳥佛師一派を始め、優秀の製作が残され、彼らは歸化人であつたけれども日本の朝廷につかへ、大和の自然に親しみ、殊に太子の御指導のもとにその藝術的行業を勵みしものである。その形式は三韓を介して支那南北朝の様式をつた

へたものであるけれども、法隆寺本尊・薬師佛・夢殿觀世音・中宮寺彌勒像の如きに於けるその光背の火焰の揺らぐが如き生きたる力、またその尊容の朗かにしてかなしき緊張をたゞふる微笑との對照は、永く太子を中心とする時代の精神生活を象徴するのである。

太子は自ら僧侶と儒生とを指導せられ、國民教化の先頭に立たせたまうたのであるが、又勅を奉じて時に經典を宮中に講説したまひ、親しく執政の任に當る群臣の心田を開化し給うたのである。法王帝説に太子御講經の相狀を述べて

「戊午の年四月十五日、少治田天皇上宮王に請ひて勝鬘經を講ぜしむ。其の儀僧の如く也。諸王公主及臣連、信受して嘉せざる無し。三日の内、講説訖る。」

とつたへ、攝政の太子にして又僧の如くましまし、といふことは、即ち眞俗相依の理想を具現したまひし御心を偲びまつらしむるのである。この戊午年は推古天皇第六年と考證されてをるが、又日本書紀には第十四年七月「天皇皇太子に請せて勝鬘經を講かしたまひき」といひ、又この年太子法華經を岡本宮に講讀し給ひしことをも傳ふるのである。

この太子の宗教教化は自ら義疏に、

「身を生死に留めて平等に物を化するは乃ち佛意に當り、またこれ行の最上なりと明かして以て之を勸むるなり。」（維摩經義疏菩薩行品）

とのたまひし如く、全國民の平等救済に其の理想があらせられしと共に、之を以て 皇統無窮の翼賛よくさんにさゝげまつり給ひしことは、一代御著作の内容に明かなるのみならず、又最後の御言葉に

「……、熊凝村くまこりに始め在る道場を、仰ぎ願はくば、古き御世みよ御世みよの帝皇、將來の御世御世みよの御宇天皇みよの奉爲おんために、此の道場を大寺に成して營造せんと欲す。」（太安寺縁起流起并資財帳あのをしたうしめすすのらごこと）

とあるにも親しく之を仰ぐところである。この 皇統無窮の信念のもとに、わが文化史的使命を發現したまひし御精神は、推古天皇十五年の神祇崇拜じんぎの御詔勅、又同二十八年の國史撰修せんしゆの御事業の如きと表裏ひらりして考察せらるべきものである。かくて外來文化の攝取せつぷのうちに我が歴史的信念を開展せしめ給ひし御心は又これ憲法拾七條の内容とも照應するのである。

太子が常に自ら全國民を包含ほうがんする教化活動を念じ給ひ、三經義疏のうちには苦樂を共にしてひろく一切を教化すべき精神を表現したまひ、又衆生の根機の上・中・下等の差別かくわに拘らず、ひとしく之を救済きうさいすべき切實の念願を示させ給へるは、無名下層の民のこゝろをもすべをさめて平等教化を希求きせうしたまひし廣大の御心をあらはすのである。太子はこの大願を永遠の國民生活に及ぼし給ひ、國家統治こくかの暇いとまなき御生活に三經義疏を述作してとこしへにこの教化精神をとどめましましたのである。太子が推古天皇二十九年國民哀悼あいたうの裡ところに薨去こうきょし給ふに至るまで、國

民文化建設の大業に盡させ給ひし歴史は、この動亂痛苦の生の戦を内容とするものである。されば太子の御事業の形式を以て直ちに其の御精神の内の光景を計量して活きたる人生の波瀾に代ふるに整頓せる模倣を以てする如きは、眞に一代の御精神を仰ぐ所ではないのである。太子の生命は國家生活の未曾有の轉機に在つて眞に全國民の痛苦を荷はせたまひ、その偉大の御精神に大陸文化を批判統御せられ、我が文明の根柢を確立し給ひたる切實の信念體驗そのものに存するのである。

序説附二 三經義疏の内容の概観

三三

一、法華義疏

蓋し太子が法華・勝鬘・維摩三部の經典に註釋を加へて一代の教化精神を表現したまひし三經義疏は、渾然たる統一を有する御著作であつて、法王帝説には之を上宮御製疏七卷と稱してをる。今各疏の内容を概観してその脈絡を明かにすると共に、又その御參考たりし大陸經疏を示して、太子の信仰思想を叙述する上に資せんとするものである。

凡そ法華義疏に於いては、太子は同經所説の一乘因果之大理、即ち萬善同歸、佛壽無量の教義を攝取し給うたのである。蓋し法華經に於いては一切衆生の根機の相違に隨つて假に種々の教法を説きし爾前にまへの經は、これ方便權教えんぎょうにして究竟くわんぎょうに非ずとなし、法華一乘に於いて佛陀出世の本懷を明かすものとするのである。即ち法華に到つては、一切衆生は其の個性智力に於いて差別あるけれども、それらは悉く内心に眞實の佛性を具有することを示し、共に大聖釋尊が體現せられたると同じき大覺の心徳を成就し得べきを明かして、こゝに一切成佛の理想を宣説す

るのである。されば衆生の歸趨すべき道は上下貴賤、世間出世間等一切の差別に拘らず、共に同一佛道に融會するの外なきことを開示して、一乗の大義を顯彰するのである。一乗とは乗は運出の義、衆生を涅槃の覺路に運載するものは、即ち教法であつて、之を「乘」といひ、而も眞に佛陀大覺の境に到らしむるは唯一「佛乘」の外なきを示して「一乗」といふのである。太子に依ればこの一乗を體現するには即ち衆生の一心に萬善を修するを根本となし、一切衆生は其の能力・地位等に相違ありとも、その「善」は悉く至徳の佛心に通入すべきことを「萬善同歸」とされたのである。太子が勝鬘經義疏に一乗の體は智解と善と、その何れを本とし何れを末とすべきかについて、當代大陸の學説が多く智解を本とするを批判したまひ、善を本とすべきを示して「若し（智）解を以て乗と爲さば、則ち乗の名廣からず、善は即ち乃至一たび南無と稱するも是れ善に非ずといふことなし。故に乗の名は即ち廣し」と仰せられ、この廣き道を取るべきを示されたるは、正しく萬善同歸の教義を攝取したまひし内的根據を示すものである。即ち智解といへば宗教的大道の智的了得であるから、その能力ある者のみ堪ふるところであり、又吾人内心に於いても其の人格的體得の一方面をなすものである。故に眞實の大道は智解を以て之が根本的内容とするときはつひに局分的の狭き道となつて、一切の共に歸趨すべき廣道とならぬことを示し給ふのである。こゝに善、即ち眞實の信仰に基く實行は、南無佛と一稱する

ところにも存することを示させ給ひ、匹夫の信仰と修善もこれが眞實ならば必ず至徳の佛心にかなふべく、吾人の日常の實生活もそこに眞實の善を修するとき、その儘に永遠の佛意の具現となることを宣ふのである。佛心を體現すべき唯一大道は、即ち「善」を根本的内容として始めて全人生の體驗に活くる眞實の意義を生ずるのである。萬善同歸の思想をかくの如き精神を以て融化したまひたる大御心は、これ國民生活には其の智力・富財・地位等無限の差別は存すとすも、同胞は内に同一宗教的生命を共にして、同じく永遠の信に基く道德的實行の生に徹入し、俱に融合協力を實現すべき廣大の道を照明し給ふのであつて、こゝに平等教化の原理を徹鑿したまうたのである。法華經の前半は、法華以前に於いて衆生の根機に依つて三乘各別（聲聞・緣覺・菩薩三種の法を説き、その修行も證果も各別なりと明かせしもの）の教法を説きしことを方便と明かし、之を悉く一佛乘に入ることを開示するを以て其の主旨となし、之を説くに種々の方法と譬喩を以て明かされてをる。太子は經に佛陀が衆生の根機に上・中・下の相違あるに對し、法髻・譬喩・因緣等各々異なる教化法を以て一佛乘の同一信念を開發せしめ給ひたるについて、微妙の體驗的解釋を施したまひ、又佛陀が一切含靈の化父としての教化的勞苦を傳へたる譬喩品等に對しても深刻の心理的洞察に基く御釋を與へて、そこに自らの教育精神を反映せしめ給ふのである。經の後半にはこの一乘道の全一的體現者たる釋尊の「佛壽無

量」を顯開すると共に、一切衆生も此の一乘を修するを因として、佛陀の證得せられたる永久生命、即ち唯一佛果に歸入し得べきことを明かすのである。更に最後に此の一乘の妙法を以て衆生のため、大悲忍苦の教化活動を起す諸大菩薩をあげて群生救済の典範を明示するのである。此に佛壽無量とは、現實の教主たる釋尊は單に八十雙林に入滅されたる無常の人格に非ずとし、萬徳の源泉たる、永久生命即ち常住法身の顯現として之を仰ぎ、衆生修むる所の萬善も悉くこの佛果に通入するが故に、諸佛も衆生も共に同一宗教的生命に融會し、無常濁亂の世界に永遠至徳の佛心を顯現するに至ることを明かすのである。最後に妙音・藥王・觀世音等の諸大菩薩が一乘流通のため勞苦を忍びて衆生を教化することを説き、この大道に基く教化の典型をあぐるに就いては、太子はこれら諸品にも切實の妙釋を施させ給ひ、親ら國民生活を荷ひて常に同胞の平等救済を念じたまひつゝ、教化的勞苦に大御身をつくさせ給ひし信念體驗を暗示させたまふのである。かくて法華義疏は國民教化の内的根據としての普遍的人生觀と信仰とを明かしたまひ、こゝに立つて同胞の平等協力を實現すべき教育教化の實踐法則を開示し給うたのである。御草本と傳ふる御物法華義疏の題號下に「此は是れ大委國上官王の私集、海の彼方の本に非ず」としるされたるも、まことに其の内容よりして日本國の皇太子の御親著として海の彼方の本に非ざる創作的價值を有するものであることを思ふものである。

二、勝鬘經義疏

勝鬘經義疏に於いては太子は此の經の主内容たる攝受正法せうじゆせうぽう一・體三寶・如來藏等の教説を中心として、大乘佛教の根本哲理と信仰教義とを攝取したまうたのである。蓋し此の經は印度阿あ喻闍國ゆじやくわうこく王友稱おんの夫人おにんなる勝鬘せうまが、其の父母波斯匿王はしやく並びに末利夫人まろより大乘道に歸入すべきことを勸勵せる信書を受けて歡喜受持し、偈げを以て其の感激を使者に告白するや、佛空中に示現あまして普あまく淨光明を放ちたまひ、勝鬘及び眷屬けんぞく共に接足せきそく作禮さくらいして、夫人が佛の實功德を嘆じ奉る偈を説き出づることに始まるのである。その偈頌げ中、勝鬘がひとへに常住眞實の佛身を讚嘆せるについて、太子は此に釋尊に對する信仰も、小乘教徒の如く單に過去の宗教的人格を崇敬して其の外形を模倣せんとするのではなく、常住法身の顯現としての教祖を仰ぐべきことを暗示され、釋尊を憶念することに依つて永遠眞實の生命に歸依し、これを内心に發現すべき大乘的信仰の内的意義を闡明し給うたのである。太子はかくて眞實の道德生活は此の大乘的信仰に依つて實現せらるべきことを宣ひ、「善を行ずるの義は本歸依もとにあり」と仰せられてを。即ち個々の善行もそれが眞實の大道に基く内心の信仰に統一せられてはじめて生命ある道德活動と

なることを教へたまふのである。これまた法華義疏に於ける「萬善同歸」の思想の根柢をなす信仰を示すものと見てよい。經典には勝鬘夫人が佛の實功德を嘆じ終つて、更に大乘行者の戒律たる十大受を受くることを説くのであるが、太子は之を

「佛の眞實を嘆じて常住に依らむと求むるは本善を修せむが爲なり。且歸依は即ち昔に異なれば、戒も亦應に昔を改むべし。所以に今大受を受くるは昔日の小乗の五戒に異なるなり。」

(十大受章)

と宣ひ、既に大乘的信仰を體得すれば昔日の小乗の個人的解脱を理想とせる消極的道德と異り、自ら行ひ他を濟ふべき大乘道德の實踐規範を求めて此の十大戒を説くものと釋したまふのである。即ち此の十大戒を分ちて之を三種となし、先づ初めに攝律儀戒ありて自行を明かし、次に攝衆生戒ありて化他を明かし、更に攝善法戒ありて、他を教化することは、但に消極的止惡を以て息むべきではなく、積極的福善を修すべきことを明かすものと示されるのである。

この自行と化他と關聯する意義に就いて、

「將に他を化せんと欲せば、要ず先づ己が身を正しくすべし。所以に先づ自行を受く。(攝律儀戒を指す) 大士の己れを正しくするは物を化せんがためなり。故に攝衆生戒あり。」(十大受章)

と仰せられ、常に他との關聯に於ける自らの生を自覺して、自ら正すことに依つて他の救濟を成就する所に自行の意義のあることを示し給ふのである。

この自行・化他に關する戒律の表裏する所以を斯の如く明かし給ふところに、大乗道德思想を眞に體驗化し給ひし一代の御精神を仰ぎまつるのである。かくて經典には夫人が十大受を受け終つて更に大願を發して「この善根を以て一切生に於いて正法智を得む」「正法智を得已りて無厭心を以て衆生のために説かむ」「我れ攝受正法に於いて身・命・財を捨て、正法を護持せむ」といひ、自行化他の理想を成就すべき三大願を誓ふのである。而も進んで佛の聽受を得て、此の理想を實現すべき内的原理としての「攝受正法」の意義を説き、こゝに一經の主内容に入らんとするのである。

蓋し攝受正法とは太子に依れば、

「八地以上の一念に萬行を修するの心を攝受となし、所修の行理に當りて邪に非ざるが故に正」と言ひ、物の軌則となるが故に法と言ふなり。(攝受正法章)

と示されてをる。こゝに菩薩の一心に萬善を攝むといふのは萬德の源泉たる「常住法身」を全一的信念に體現せることを指し、この内的根柢より自然に一切の德行を發現し、其の所修悉く「理」に契當して衆生生活の指導法則となることを示すものである。

此の一切衆生を眞實の大道に就かしむべき「正法」は單に形式的眞理ではなく、全人格的信念に生きたる内的規範として、一切道徳活動の源泉となるのである。衆生の靈性を養育する教化の大業は、この萬徳を一心に攝する綜合的生命の體現者にして始めて可能である。太子はこの菩薩が「ひろく一切の衆生を抱くこと大海の抱納無窮なるが如し」と仰せられ、一念の中に全人生の情意を照し、遍ねき慈悲を以て群生を救濟する心行一致の宗教的體験に人生の内的進路を窮めたまうたのである。

義疏に於いては攝受正法の菩薩は、菩薩五十二位の中、既に等覺に近き八地以上の位となし、七地以下は未だ此の境に到達せざるものと見るのである。此の内的差別の基くところは、即ち

「初地以上七地以還の行も實に是れ眞の無漏なるが故に、亦應に正と言ふべく、物の軌則となるが故に法と稱すべし。然れども但一念の中に備に萬行を修する能はず、亦未だ竝べて觀ぜざるが故に攝受の名を得ず。」（攝受正法章）

と仰せられたる如く、七地以下の行と雖も、既に地上に至れば眞に煩惱を脱し、其の修むる所は正法にかなふのであるけれども、而も一念の中に萬行を攝し、その信念智解と自行化他とが全人格的融一を具現することは正しく八地以上に在りとするのである。されば菩薩行の眼目た

る布施・持戒・忍辱・精進・禪定・智慧即ち六度の行の如きも、この一念に萬徳を具する心境に於いて始めて表裏相即して之が完き實現を得るといふのである。ここに「勝鬘は迹は七地に在り」即ち勝鬘夫人は現實には未だ七地以前に在つて此に至らぬのであるけれども、この八地以上の一心を念じて修行せることに依つて、十大受・三大願の如き大乘菩薩の行願は、之を實現せらるべき理想に進み得べきことを明示するのである。

この菩薩の心中に於いて一心に萬徳が具備されてあるのは、眞實法身と其の人格との一體不二を實現せるがためである。義疏に

「八地以上は既に是れ法身なるが故に、萬行正法を以て心と爲し、心を以て萬行正法と爲す。

心と法と一體にして更に二相なきが故に萬行正法は即ち是れ心、心は即ち是れ萬行正法なり

と云ふなり。」〔攝受正法章〕

と示させ給ふのは、正にこの意義の依つて來るべき内的根據を明かすものである。即ち永遠眞實の法身と具體的人格の内心との一致相即を全うせるものが正しく八地以上の菩薩である。

此の萬徳の正體たる「法身」を全人格的に體得して衆生教化を成就する攝受正法の心境は、即ち一切の理想とすべき所であつて、七地以下の恒沙の諸願は悉くこの八地以上の一念の願中に收まるのである。同時に三乘・五乘を云はず、世間・出世間を問はず、その修むる所の善行

は悉くこの攝受の正法より流出するのである。何となれば法身の外に更に正法はないからである。この攝受の正法は大乗の究竟であつて、三乗・五乗の教法はこゝに歸入する外に道あるのではない。これ一切衆生の歸趨すべき唯一の大道であるから、大乘は即ち一乘に至極するのである。經典の攝受正法、章より一乘章に至る脈絡は即ちこの意義を顯開するものである。

此の一乘を得ることは即ち法身を得ることであつて、法身を得ることは無上涅槃を證することである。此に歸依の對象たる「佛」も、單なる宗教的偉聖として信仰されるのではなく、衆生の共に歸趨すべき常住法身の體現人格なるを以て、一切を養育する化父として歸敬されるのである。「法」も亦此の佛陀の所説なるが故に、法身を顯示して衆生の靈性を長養する所の尊貴の意義を有するのである。「僧」即ち和合、換言すれば宗教的團體生活も亦この佛に歸依し、この法を體現して三世十方に悖^もなき大道を實修する所に其の眞義があるのである。故に佛法僧の三寶は、常住法身の佛陀に歸依する所に究極の意義を存し、この常住法身の外に更に内的意義に於ける三寶はない。之を「一體三寶」と稱するのである。けれども現實具體の佛・法・僧があつて始めて吾人の求道修行は直接に化導せられ、法身の慧命^{ホネ}を内心に開發することが出来るのである。この具體的の三寶を即ち「別體三寶」と稱するのである。經典には攝受正法・一乘の意義を開示し、更に一乘の因を修して一體三寶の果を得ることを説き、一體三寶を以て

究極歸依の對象と示すのであるが、この文中

「第一義に歸依するとは、是れ如來に歸依するなり」(二乗章)

とあるに對し、本義として御參考に供したまへる大陸經疏に「偏へに一體の佛寶の最勝を明かす」と釋せるに對して「然らば即ち別體なりとも亦可ならむ。而して一體のみ何ぞ別に最勝ならむ」と批判したまひ、一體三寶と別體三寶との内的關聯に徹到せる信仰的解釋を下したまへるは、又一代の信念を顯示するのである。此に一體の佛寶、即ち常住法身は教主佛陀の人格的體現に依つて一切衆生の心生活を照導する光明となることを暗示し、偏へに一體を最勝として抽象的理想を描く大陸釋家の教説を批判し給ひ、常に人生事實に生きたる永久生命を念じて、眞の宗教的信念を表現し給うたのである。太子は即ち別體三寶に即して一體三寶を仰ぐべきことを示したまうたのである。義疏にはこれらの大意を

「且つ夫れ昔日の梯橙の三寶、及び五乘の別なることは、同じく是れ方便の説にして、是れ實説に非ず。今則ち既に五乘を會して一乘に入れ、同じ常住一果の因と爲すが故に、亦昔日の梯橙の三寶は是れ究竟に非ずして、唯今日の常住の一體を歸依の至極と爲すことを明かすなり」(二乗章)

と仰せられてをる。一切衆生は共に同じく一乘の大道に融會して同一佛果に歸向すべく、此に

三寶も亦之を其の各別の外的形式に依つて仰ぐべきではない。「常住法身」の全一的具現として歸依するところに、衆生をして同じく歸趨すべき大道に就かしむる信仰對象となるのである。

既に法華義疏には一乘因果の大理を明かすものとして同經所説の教義を攝取し給うたのであるが、同經後半の主内容たる「佛壽無量」の顯開、即ち佛身は常住不滅にして、同時に一切衆生の共に歸入すべき永久生命たることを示す内容は、今この一體三寶の信仰に於いて更に具體的根柢を與へられたのである。憲法第二條に「篤敬三寶」と仰せられたるも、又この一體三寶の開示を背景とするが故に、それが決して個人的信仰ではなく、永遠眞實の生命を國民の心田に開發せしむべき普遍的信仰たらしめられ、國民全體融合を實現すべき教化の大本となるのである。

一乘章以下は更に以上と關聯して大乘佛教の重要教義が闡明せられてゐるが、その中心思想は、即ち如來藏の教義である。凡そ「常住法身」は萬徳の正體であるけれども、それは煩惱濁亂の現實世界を超越せる抽象的實在ではない。經に

「如來の法身、煩惱藏を離れざるを如來藏と名づく。」（法身章）

と説かれたるは即ちこれをいふのである。されば如來の覺境たる無作の一滅、即ち眞實涅槃の境界は決して實人生の外に在つて衆生の依となるのではなく、この人生の中に在つて即ちこれ

が依となるのである。太子は之を經典顛倒眞實章の御釋に、

「此の章の來意は、前の一依章には、今日の無作むさの一滅は、一切の依の上なり、出世の上上なり、依の極と爲すことを明かせり。物聞きて便ち謂すなはへらく、然らば則ち惑を出でて後、方まさに物の依となるにて、惑に在りて依となるに非ざるべしと。所以ゆゑに今釋すらく、無作の一滅は即ち如來藏なり。生死の神明しんめいは如來藏によりて相續して滅せず。但惑を出でて方に物の依となるに非ず。惑の中に在りしより已に依となるなり。」

と示したまふのである。こゝに生死の神明とは即ち衆生の心靈をいふのである。衆生が内心に佛性を開發し、永遠の生命を體感し得ることも即ち全人生が如來藏であつて、煩惱藏の裡に眞實法身が存することに基くのである。故に眞の涅槃は煩惱と菩提、理想と現實、それらを對立せしめて、實人生を隱遁超脱するところに實現せらるべきではなく、この煩惱を純化して一切に生命をあたへ、現實生活に永遠眞實の生命を顯現するところに存することを明かし給ふのである。こゝに宗教教化と政治事業とを表裏交替せしめたまひ、現實道德活動を内容とする宗教的信念を體現宣布したまひし大御心が眞に此等の學問教義を融化し給ひたる内容を仰ぎまつるのである。

即ち宇宙人生は如來藏であつて、法身と生死と、感覺と靈性と、それらは分離すべからざる

全一的存在である。ここに八地の菩薩が一念の中に萬善を攝めて一切の衆生と感應交通し、現實世界の裡に佛陀の至徳を開發せしめ、又別體三寶に即して一體三寶を仰ぎ、動亂萬差の實人生に眞實生命の一道を實現する如きは、即ち宇宙人生の眞相に隨順する宗教的大道の實修となるのである。法華義疏に於いては經の性質よりも一乘思想に基く衆生教化の實踐法則を示すところにその重心を置かれてゐるが、勝鬘經義疏に於いては更に之が宗教的哲學的根據が具體的に宣説されてあるのである。

三、維摩經義疏

維摩經義疏に至つては太子は在俗說法の維摩居士の生活體驗を辿つて其の所説の空有相即の教義を攝取し給うたのである。蓋し維摩居士は印度毘耶離城中の長者であつて、其の塵勞多き世間生活に大乘眞實の教旨を體現し、衆生教化に獻身せる理想的人格である。太子は之を讚して、

「維摩詰とは乃ち是れ已登正覺の大聖なり。本を論ずれば既に眞如と冥一なり。迹を談ずれば即ち萬品と同量なり。徳は衆聖の表に冠し、道は有心の境を絶す。事は無爲を以て事と爲し、相は無相を以て相と爲す。何ぞ名相として稱すべきことあらむ。國家の事業を煩となす。但

大悲息むことなく、志益物を存す。形は世俗の居士に同じく處は毗耶の村落に宅り。」(經題)と仰せられ、永遠眞實の道理に冥一せる智徳を以て動亂萬差の現實生活を純化せし居士が信念の證跡を偲ばせ給ひ、常に宗教教化と政治活動とを相即し給ひし大御心に心弦共鳴の世界を見出し給うたのである。大陸諸師の疏が多く其の法門の深玄に對する嘆美より始まれるに對し、御製疏が先づ其の人格的薰化を辿つて教法の内容を解明したまふのは、常に實踐體驗と教學理論とを渾融せしめたまふ統一的御精神を拜するのである。これは勝鬘經義疏に於いても亦同じ叙述法を見るところである。經典には居士が衆生濟度の方便として病疾を現じ、國王大臣以下幾多の人々を慰問せしめて之に説法教化しつゝありしに對し、佛其の意を察知して、舍利弗以下五百の比丘・彌勒以下八千の菩薩を派して問疾せしめ、其の濟度の志願を助成せんとし給うたが、昔日舍利弗等が小乘的偏執に對し、又彌勒等諸菩薩も大乘に入ると雖も其の所修所行に執著せる内容に對し、各居士の彈呵を受けし事實を語つて之をうけず、此に佛陀は已登正覺の大聖たる文殊菩薩を遣はして之等を率ゐて共に方丈に到らしめ、文殊と維摩との問答往復の間、空有相即の大乗妙理を宣揚して彼等を開覺し、最後に維摩一默を以て其の深旨を示し、更に共に一會の大衆を具して佛陀の菴羅樹園に詣で、こゝに世尊の教化をうけて維摩所説の教法を證成せしめられ、佛は此の經の流通を彌勒・阿難に附囑し給ふの過程を以て其の教義を叙述

するのである。太子は此の現疾について「然らば則ち疾の體たらく、必ず大慈悲を以て本と爲し、教の興る所、抑小揚大を宗と爲す」(經題)と仰せられ、その群生教化の慈悲を以て小乘の偏執を批判し、大乘の眞義を宣揚するを以て本經の主眼と宣ふのである。その大乘の妙理とは本經に於いては即ち空有相即の教義であつて、此に空有相即とは宇宙人生の一切は因縁所生であつてすべて固定的存在に非ずとなし、その眞相は空無と觀ずると共にこの空その儘が即ち一切事象の有なりといひ、空有不二を談ずるのである。こゝに空觀によつて我愆我執の迷執を解脱すると共に、空即有なれば之に依つて現實人生を捨離することなく、この純淨の信念を以て世間生活の教化活動に盡し、理想と現實との一致融合を實現することを以て要諦とするのである。太子はこの義を義疏の到る處に宣説し給うたが、入不二法門品の中に、以下の如く示させ給ふ御言葉を引用して今その根本思想を仰がんとするのである。

「二乗の觀は、心、有を空するに存するが故に、有を捨てて空を證す。但自度を求めて化他に在らず。是の故に空を觀ずと名づくとも雖も、更に相觀を成ず。菩薩の觀は有に在りとも空を失せず。空に在りて、萬化を成ず。空即ち有、有即ち空にして、偏の有無にあらず。等しく會して不二なり。故に名づけて眞の空觀と爲す。」

と。即ち小乗教徒は唯空觀にのみ偏執して現實生活を顧みず、自分一個の安心解脱に踳躅し他

を教化すべき悲智の圓まかなる實現に至らぬのである。かくの如き個我中心の宗教に人生を引導すべき原理を求むべきではない。菩薩は我慾、我執なき空觀に在つて萬化、即ち衆生救濟の一切事業を成就するのである。これ即ち他と共なる人生を憶念して眞實の大道を以て衆生化益に献身する大悲大願の實現である。この菩薩の教化を太子は又「苦を忍びて物を度す」(菩薩品)「群生と苦樂を同じうす」(文殊問疾品)とも示させ給ひ、此の宗教的自覺に基く同胞協力の全體主義を表現して、内面的意義に於ける小乘思想、即ち個人主義的的人生觀の多種多様の心理に對する批判を示され、こゝに一經の教説を生命化し給うたのである。これらの内容は維摩居士が諸比丘・諸菩薩の思想に對する彈呵を詳述せるところの同經 弟子品・菩薩品の註釋に於いて最もよく開示せられ、こゝに一代の御精神の明徹なる表現を仰ぎ得るのである。かくの如き精神の具現者としての維摩居士は、太子に於いては即ち八地以上の菩薩としたまひ、こゝに勝鬘經に於ける大乘道の眞實體現者としての攝受正法の菩薩、又法華經に於ける教化的理想人格としての一乘流通の諸大菩薩等の具體的精神内容が明かにされると共に、また一代の教育精神を更に濃やかに偲おもはしむるのである。

之を要するに三經義疏の内容は、國民が共に永遠眞實の宗教的生命に歸入してこの根本信念に立つて融合協力し、中外に悖もることなき大道の實現によつて我が文化史的使命を發揚すべき

教化精神を宣示せられたるものである。

四、御製疏の御參考書に就いて

蓋し太子は其の經典註疏に於いて、法華義疏に在つては支那大陸の法華講讀史上に重大の地位を占むる光宅、寺法雲師の法華義記を本義として參考したまひ、師の教學を採用したまふ所少からざることは、勝鬘・維摩兩疏に於いても之を見るところである。光宅師は梁の三大法師の隨一と稱せられ、其の示寂せる梁武帝大通六年は太子の降誕を去ること四十六年といはれてをる。梁朝三大法師等は論に於いては成實論を以て大乘妙旨を宣揚するものとして考究敷衍し、經に於いては所謂五時經の判釋を以て大乘涅槃經に其の重心を置いたのである。けれども特に光宅師は法華經の一乘因果の大理を明かせる内容に佛教最高の聖典たるの意義を窮め、その義記八卷は以後大陸に於ける法華經を中心とする教學理論の開展に對し甚大の影響を與へたのである。維摩經義疏については、特に本義というものは示されてゐないけれども、支那維摩經研究の源流をなせし肇法師の註維摩詰經を參考とし給ひし所少くない。肇法師の在世は太子降誕前百八十年代を中心とし、羅什門下の英才として、三論宗に通達せし學者である。始め老莊の學を必要となし、深く之に傾倒したのであつたが、而も「美なることは則ち美なり、然るに棲

神冥累を期するの方、なほいまだ善を盡さざるなり。」（續高僧傳卷六）

となし、つひに舊譯維摩經を見て歸趨すべき道を得、之を以て出家するに至つたのである。その深妙の想念を以て維摩經を解釋し、之が玄旨を發揚せる内容は、又この體驗過程と不離の關聯を有するのである。現存の註維摩は羅什・道生・肇三師の註を内容とするのであるが、太子はこれ等の三註を悉く參考せられたるかは必ずしも明瞭ではなく、むしろ太子御製疏に出づる所を見れば、多く肇註を主とすることがとくである。但し太子御製疏以前のもので現存せる慧遠法師の維摩義記又太子と同時代支那三論の巨匠たる吉藏師の維摩經義疏と對照するも、そこに現はれし學說を同じく考究したまひしと思はるゝ所頗る多く、又それは勝鬘經義疏についても、吉藏師が「餘、翫味すること既に重く、鑿鑽年を累ね、古今に捭捨す。經論を搜檢し其の文玄を撰ぶ。勅して三軸を成す。」

と云つて著述せる勝鬘經寶窟との對照に於いて同一の事實を見る所である。蓋し勝鬘經義疏には「本義曰」として擧げ給へる學說があるが、凝然大徳は之を光宅師の釋義を指すものと見てゐるけれども（詳玄記一五）勿論確證ある譯ではない。當時大陸に於いてもこの三經に對する考究註疏は頗る盛行し、太子の御製疏にも或は「或人解して言く」「解に多種あり」「新義に曰く」「舊義に曰く」或は「中公解して言く」「法空法師の解釋を述べん」といふ如く、當時幾多の學

説を博綜し給ひし證跡は十分窺ひ得るところである。太子は實に大乘佛教の代表的經典を中心として、その根本哲理とそれに對する當代支那大陸の學說理論とを統合せられたのであつて、これらの大陸經疏との比較研究は之に對する太子の批判的御精神を仰ぎ得ると共に、又同じ學說にしても之を選擇攝取せらるゝ精神内容の異同を明徹にすることが出来るのである。又太子より稍々後代に製作せられたる大陸諸經疏にして直接比較の對象とするには多少適切に非ざるもの、例せば天台大師の維摩經略疏の如きと雖も、其の對照は又太子の御思想の特質を窺ふ上に意義を有する場合が少くないのである。

上宮御製疏は太子が攝政の皇子として、國民生活の運命を荷はせ給ひし信念體驗に基きて、國民教化の根本精神を開示したまひしものであつて、外來の學問教義は此に批判統御されて新しき内的生命表現の素材となつたのである。義疏の中屢々大陸經疏の所說について「今は須もとひず」「私の釋は少しく異れり」「私の意は安んぜざるが故に」「愚心及び難きが故に」といふ如き御言葉を以て批判取捨せられたる所多きのみならず、全體の御表現に大陸諸經疏に見出し難き思想的特質を有することは、日本文化創業の大任を成就したまひし大御心の威嚴を示すものである。日本精神の、外來文化に對してその統一の威力を示せし最初の光輝は、正しく太子の三經義疏の内容に外ならぬのである。

第一編 聖德太子の人生觀と政治生活

聖德太子は固有民族文化と大陸文化との交流接觸せうしよくの時代に出現せさせ給ひ、當代大陸の思想學術を博綜はくそうし給うたのである。けれども太子に於いてはこれらの思想學術はすべて切實の求道體験に融化して開展せしめられたのである。國家重大の轉機に國民生活の運命を荷たはせ給ひし御心は、時代の痛苦濁亂じよくらんを管ただに客觀視し給はずして、先づ自らを省みさせ給ひ、全體生活の開導教化を念じて求道精進ぐどうしやうじんし給うたのである。維摩經義疏に經典に

「若し自らに縛ばく有りて、能く彼の縛を解かんは、是の處有ること無し。若し自らに縛無くして、能く彼の縛を解かんは、斯れ是の處有ことわりり。」(文殊問疾品)とある佛語に對し、深く思想と實行との關聯を論じ給ひ、その最後に次の如く示し給ふ御言葉は、正しく此の御精神あはれを顯すのである。

「何となれば則ち若し天下の道理を論ぜば、惡を遣やり善を取るは必ず己に始まりて方まに能く人を勸すすむ。若し自ら能くせずんば安んぞ人を進むるを得む。」

太子は攝政の大任をうけさせ給ひてより、當代の氏族制度の積弊せきへいに基く内政の紛亂せんらんに對し、これが不斷改革のため苦闘し給うたのである。けれども實際政治の革新は太子に於いてはつね

に國民精神生活の内的改革に基かねばならぬことを信知し給うたのである。一代の内治外交が三寶興隆の教化事業と表裏せしめられ、憲法第二條に「篤く三寶を敬へ」と仰せられ、これを「人尤だ惡しきもの鮮し。能く教ふれば之に従ふ。其れ三寶に歸せずんば、何を以てか枉れるを直さむ」と結び給ひたるは、實にわが國民の靈性を信ぜさせ給ひ、教育教化に依つて國家生活の内的根柢を確立せんとし給ひし御心を顯すのである。けれどもこの内的改革は太子に於いては先づ之を自らの御心に實現せられねばならぬものであつた。太子がこゝに「天下の道理を論ぜば」と宣ふのは、その求道精進が當自らの解脱のためにあらずして、國民の共に歸趨すべき大道の實現にあつたことを示すのである。而も「惡を遣り善を取るは必ず己に始まりて方能く人を勸む。若し自ら能くせずんば安んぞ人を進むるを得む」との強き御言葉は、實にこの内的改革を先づ自らの御心に具現するに非ざれば、眞に國民同胞を救済すること能はじと信知せさせたまひたる、内心の生の戰の深刻なりし事實を偲ばしむるのである。

この太子の人生觀は維摩經義疏に自ら聲聞・凡夫・菩薩の内的相違を論じたまふ内容に最も明かに顯示せられて居る。即ち維摩經佛國品に毗耶離園に於ける佛陀が説法の會座を敍し、その同聞衆を擧ぐるに比丘・菩薩・凡夫の順序を逐へるに對して、之が内的意義を論じたまひ「二には理に就いて論ぜば、聲聞（の人）は生死を厭ひ涅槃を求む。凡夫は生死を愛し涅槃

を畏る。二つながら皆佛の深旨に違き俱に中道を失へり。故に之を前後の二邊に列ぬるなり。菩薩は心益物に存するが故に生死を厭はず、萬徳常果を證せんと欲するが故に涅槃を畏れず。(二乗) 凡夫の偏に同じからずして妙に中道を得たり。」

とあるもの即ちこれである。こゝに聲聞とは即ち小乗教徒を指すのである。人生の痛苦無常を觀じ生死の解脱を願ふ心はこれを否定すべきではない。而も彼らが解脱を一我の天地に願求して他と共にある人生を顧みざる思想は、つひに現實生死の裡の苦闘を厭ひ、理想を現實生活の外に求むるに至るのである。太子はこの個人的超脱の人生觀を排し給ふのである。けれども生死意欲の煩惱罪惡の儘を愛し、發心求道の念慮なき凡夫の生活も亦決して眞實の道ではない。太子は常に大乘菩薩の願行を念じたまふのである。心つねに衆生救濟の慈悲を抱くが故に生死動亂の間に處して厭はず、永久生命の信を念ずるが故に發心求道の願を相續するもの、これまことに太子の示させ給ひし道であつて、勝鬘經義疏に自ら仰せられて、

「大士の懷を立つることは、但自らの爲には非ず、必ず先づ物の爲にすることを明かすが故に、衆生を安慰せんと言ふ。」(三大願章)

とあるは、更にこの御精神を顯彰するのである。

(註一、聲聞は、緣覺、菩薩と共に三乗の一つ。佛陀の聲教を聽聞して直接悟達する者。緣覺は、佛陀の教法を

基としつつも外縁に依つて悟道する者。共に自己本位の解脱者。）

蒼生そうせいと共に生る生の故に解脱を自らの爲に求め給はず、而も眞實生命の信に基きて國民の教化救済を先にと念じ給ふこの大きいつくしみの裡うちにこそ、天下の道理は具現せられ、國民文化の根柢は確立せられたるを仰ぎまつるのである。

けれどもこの教化救済の御精神は、更に全體生活に滲透しんとうするところの偉大なる人格の求道苦闘によつて表現せられたのである。我が文化創業の大任を荷ひて國民生活を養育せられたる御心は、其の教化的御意願も單なる救済思想によつて實現せられたのではない。憲法第拾條の教示は即ち正しくこれを示すものである。

「忿おんを絶ち、瞋しんを棄て、人の違たがふを怒らざれ。人皆心あり。心各々執しよくあり。彼是かれとするときは則ち我は非とす。我是われとするときは則ち彼は非とす。我必ずしも聖せいにあらざり。彼必ずしも愚ぐにあらざり。共に是れ凡夫ぼんぶのみ。是非の理詎なぞ能く定むべき。相共に賢愚けんぐなること、鑿みの端なきが如し。是を以て、彼の人瞋いかると雖も、還かへつて我が失を恐れよ。我獨り得たりと雖も、衆に従ひて同じく舉おこなへ。」

これまた憲法第一条の「和を以て貴たつとしと爲し、忤きかふことなきを宗むねと爲す」の啓示と照応するのである。この教示は當時の有司に對し、忿瞋おんしんの絶すべきを教へ、共に完成せざる現實の我な

ることを自覺して融合親和して公に盡すべきを示すものである。而も太子は此の教示の中に人皆心あり。心各々執あり」と宣ひ、各自の個性または趣向を異にする人生は、其の思想・見解の相違を來すこと多き事實を照したまひ、こゝに「彼是とするときは則ち我は非とす。我是とするときは則ち彼は非とす」という矛盾相對が人生に免る能はざるところとなるを示したまふのである。されば自ら其の缺陷罪惡を省みずして各々個人我を中心とするときは、融合平和の人生は永久に實現すべからざるを宣ふのである。ここに「我必ずしも聖にあらず。彼必ずしも愚にあらず。共に是れ凡夫のみ。是非の理詎ぞ能く定むべき。相共に賢愚なること鑲の端なきが如し」と仰せられ、共に同じく不完全の凡夫たるにめざめ、他の違ひを責めずして自らその至誠を盡すとき、眞に團體生活の道德生活は實現せらるべきことを教へたまふのである。人生是非の道理は缺陷ある個人我を中心としてのみ定めらるべきではない。この懺悔求道の至誠に基く團體協力の精神に依つて自ら之を照明せらるべきを宣ふのである。

これ自らにとつては不斷の求道努力を志し給ふ自督の至誠心であり、他に向つては内的平等の信を以て融合親和を念じ給ふ寛容の慈悲心である。氏族朋黨の個我に迷執し、國家公共を念とするなき多數群臣に對し、この人間内心に徹する求道精神を以て共に全體協力を實現すべき信念を啓蒙せさせ給ふ御心は、内治外交と國民教化との相即を成就したまひし一代事業の依つ

て來るところの人生觀内容と仰ぎまつるのである。

凡そ人生是非の道理に對し、其の固定的觀念を排し、凡聖・賢愚の外的差別を打破する思想は、既に佛教空觀の哲理に存せぬのではない。即ち維摩經弟子品に須菩提尊者が自ら解空第一(註二)と計するに對し、維摩居士が之を彈呵(註三)する中に、

(註二、解空すなわち「空觀の哲理」を解せること、佛弟子中第一人者の意。)

(註三、批判する。)

「若し須菩提、淫・怒・痴を斷せず、亦與俱なはず。身を壞せずして、一相(註四)に隨ふ。痴愛を滅せずして、明脱を起す。五逆(註五)の相を以て、解脱を得。亦解せず、縛せず。四諦(註六)を見ず、諦を見ざるにあらず。果を得るにあらず、果を得ざるにあらず。凡夫にあらず、凡夫の法を離るゝにあらず。聖人にあらず、聖人ならざるにあらず。一切法を成就すといへども、而も諸法の相を離る。乃ち食(註七)を取るべし(註八)。」

とある如きも、之が一例であつて、文中、凡夫に非ず、凡夫の法を離るゝに非ず以下の内容の如き、即ち凡聖彼我の相對的觀念を超絶して始めてそこに一切に囚はれざるべき眞實解脱は成就せらるべきことを示すのである。また同經同品に迦葉尊者が自ら勝田(註九)の德ある聖なりと計して行乞し、特に貧里を憐んで福田行(註十)を修せるに對し、維摩が其の慈悲不平等を彈呵し、更

に施せについて凡聖何れに施すも施者同じく福あつて差別あらざるを示し、「一食いちじきを以て一切に施し、諸佛及衆の賢聖を供養し然る後食すべし。」等とある如きも亦同じき例であつて、其の思想的根柢に空觀の哲理の存するは言ふ迄もない。而るにこの「一食を以て一切に施す」以下の文の解釋に於いて、大陸諸師はすべて邪正等觀平等施等の理論のみを以てするのである。例へば肇法師は、

「肇いは曰く、因つて誨めふるに無闕けつの施法を以てす。若し能く邪正を等しうし、又能く一食を以つて等心に一切衆生に施し、諸佛賢聖を供養せば、乃ち人の食を食すべし。無闕の施者は、凡そ食を得ば、要かんらず先ず作意して一切衆生に施し、然る後自ら食す。若し法身を得れば則ち能く實に一切を充足すること、後の一鉢はちの飯の如し。」(註維摩詰經卷二) (大正藏經經疏部 六一三四九頁上段)

といひ、慧遠えん法師も亦これを以て凡夫小福、賢聖大福を計せず、偏施へんせなきを説くこと肇法師のそれと大意に於いて大差なきごときはそれである。更に吉藏きちざう菩薩の曰く、

「此の第四は其の正食を呵かす。若し能く邪正不二を悟さとらば便すなはち平等の觀を得。乃ち人の施を食すべし。(中略) 一食を以て一切に施し、諸佛及衆賢を供養くようし、然る後食すべし。上には其の食を受くるは、物(衆生)の福田たることを示し、此には其の食を受くるは復また施主たることを教ふ。既に邪正等觀を得れば便すなはち是れ無礙むげ無盡むじん法門なり。」(維摩經疏卷三) (同經疏部 六一九三九頁中段)

即ちこゝにも、善惡邪正の形式的差別を超越し、凡聖賢愚齊等の施を行ずれば、一行又一切行に通じ無礙無盡の法門を顯開するの意義を説くのは、該相は異つても諸師の解釋に一貫する精神である。然るに太子は單にかゝる教理的説明を執らせ給ふのではない。即ちこの經典の言葉を釋したまひて、

「若し能く同じくせんには凡聖泯然として一空なり。空に二なきが故に、一食を以て汝に施すと觀ずる時、即ち是一切に供養す。若し能く是の如く亡ざる者をば眞に之を正人と言ふべし。汝は則ち凡を抑し聖を揚げて自ら福田と謂ふ。既に取相を成ぜり。寧ぞ是れ正人ならむ。」と示したまふのである。聖凡邪正の差別觀念の打破は之を自ら福田ありとなす懺悔反省の自覺なき心情に歸着せしめたまひ、こゝに内的平等の信念を暗示し給ふのである。この御精神は、亦迦葉が自ら勝田の徳ありとの計に對し、維摩彈呵の内的動機を釋し給ふ中に更に明らかに顯彰せられるのである。

(註四、空の一相。)

(註五、殺父、殺母、殺阿羅漢、出佛身血、破和合僧の五大罪。)

(註六、苦・集・滅・道の四諦。集すなわちもろもろの諸煩惱・諸業の因によって苦の果生じ、それらを正道に随つて克服するの因によって滅度(さとり)に至る果を得る理法。)

(註七、私がお前の鉢に盛つてやったこの食物を受け取るがよい。)

(註八・九、勝田とは勝れたる福田ということ。福田とは頭陀すなわち乞食することによって施主に福果を興えんとすること。)

「而して淨名呵することは若し能く雙べて邪正を亡じ尊卑を存せずんば、眞に勝田の徳ありと謂ひつべし。而して汝は尊卑を存し自ら擧げて人を嫌ひ、則ち分別を成ず。何ぞ勝田と名づけむ。若し分別を以て勝田となさば人みな分別の心あらざることなし。故に勝田の徳あらむ。たゞ汝のみにあらざるなり。」

邪正を亡じ尊卑を存せずとは、大陸諸師の言説を以てすれば、即ちこれ邪正等觀の教義である。けれども太子は之を「自らあげて他を嫌ふ」心理に歸着したまひ、こゝに共に凡夫たる事實にめぐめて、自他融合を實現するとき、はじめて邪正の外的差別の撤せらるべきことを教へ給ふのである。「人みな分別の心あらざるなし」と人間心理の洞察を示し、こゝに個我中心の迷執に囚はれ易き人間各自の缺陷罪惡を省み給ひ、共に此の迷執ある人間なればこそ、自ら懺悔求道の至誠によつて平等親和の生を實現すべきを宣ふのである。これを憲法第拾條と對照するとき、こゝに邪正に囚はれざる自由の生命が政治生活に於いては公正の原理を具體化し、之を支持する同胞協力の實現を相續すべきことを示したまふのである。

此に維摩經義疏に經典文殊問疾品の「設身に苦有りとも惡趣(註)の衆生を念じて大悲心を起す」

(註十、惡道に同じ。地獄、餓鬼・畜生の三惡道。)

とあるについて、既に羅什法師(註維摩卷五)及び此の釋を繼承せる吉藏菩薩が、

「我功德智慧の身あるも、既に尙苦痛是の如し。況や惡趣の衆生の苦を受くる、無量なるをや。故に悲を起す。」(維摩經義疏卷四)(大正大藏經經疏部六一九五頁上段)

と云ふ如き平面的解釋を施すに對して、太子が之を

「大士は其の身の苦を忘れて苦を同じうして化することを明かすなり。此の句は悲能く苦を抜くことを明かす。」

と切實の體驗的解釋を下したまひし御精神を偲びまつるのである。大陸諸師の釋は功德智慧の身ある菩薩が迷へる世の衆生に慈悲を起すことをいひ、菩薩一個の向下的教化を説くに止まるのである。けれども太子は「其の身の苦を忘れて苦を同じうして化す」と仰せられ、この僅かの註にも個我を全體に没し、蒼生と勞苦を共にする平等の「いつくしみ」を反映せしめ給ふのは、一切人の同じく歸趨すべき大道のうつしき具現を仰ぎまつるのである。全國民の情意を統べをさめ給ふ御心は、大陸諸師の如き個人中心の救濟思想に凝滯せさせ給ふべくもあらぬのである。太子はこの御精神を以て統治の大業を荷はせ給ひ、國家の組織と國政の運用とに國民全體の同胞感を表現して、こゝに氏族制度の積弊に基く当代政治の紛亂に對し、之が改革指導に

盡させ給うたのである。

現實國民生活は其の組織を完成し、秩序を支持せんが爲には、能力・職業等の相違に依つて外に上下貴賤きんけんの階次を分つことも、之を否定すべきではない。けれどもこの外的形式に執して差別の世界を内心に融合すべき平等の同胞感を缺くときは、一切の文化的施設もつひに分散と解體との外なきに至るのである。

即ち國民一致の協力精神に基かざる政治的施設は、すべて生命なき形式に終るのである。眞の國民文化建設は、一切の外的差別を全體協力に融合すべき教育教化を實現し、この道德的基礎に立つて外的文化を統一するとき、始めて成就せらるべきである。太子がこゝに「共に是れ凡夫」と告白して「苦を同じうして」衆生を教化せんことを示し給ひ、内的平等の自覺に立つて同胞協力の生を開導し給ひし御心は、眞に一國文化の内的根柢を養育し給うたのである。我等はこゝに憲法第一條に「和を以て貴たふとしとなす」の教示が、同じく論語に和の貴ぶべきを説いて、

「有子曰、禮の用は和を貴しと爲す。先王の道斯れを美と爲すも、小大之に由れば、行はれざる所あり。和を知つて和せども、禮を以て之を節せざれば亦行はるべからず。」（學而第二）とあるに對し、

「人皆黨あり、亦達れる者鮮し。是を以て或は君父に順はず、乍ち隣りに違ふ。然れども、上和ぎ下睦びて、事を論ふに諧ひぬるときは、事理自ら通ふ。何事か成らざらむ。」と仰せられし内容の相違に想到するのである。

即ち論語に於いて和の貴しとするのは、禮、換言すれば道德秩序を維持するが爲に内心の和を必要となすのであつて、而も和そのものは禮を以て節せざれば其の意義を全うせずと教ふるのは、こゝに和の思想は道義生活實現の手段と見らるゝのである。其の禮と和と相互補足の關係を説くのであるけれども、而もこの二概念を統一する内的根柢としての體驗内容は之を十分に説示せられぬのである。それ故に其の思想は何處かに形式的硬化を示すのである。而るに太子の憲法に於いては、和の貴むべきを示させ給ひて、直ちに人皆黨あつて達者少なき人生事實を洞察せさせ給ひ、それ故に自ら凡夫たるを省みて個我執着の弊を打破し、全體協力生活の精神にめざむることに依つて上下和諧して、君父隣りに忠順なるべき生を實現すべしと示し給ふのである。この上下和睦の内的根柢に立つとき、一切の事業は自然に眞實の道理と合一し、國家生活は総ての波瀾と障礙とを打破して開發進展せしめらるべきことを宣ふのである。「上和ぎ下睦びて、事を論ふに諧ひぬるときは、事理自ら通ふ。何事か成らざらむ」とは實にこの確信を顯彰せさせ給ふ御言葉である。論語に説くところの和は何處かに禮なる概念と對立せるに對

し、太子の和が人間心理の洞察に基く團體協力の根本精神に生きしめられてあることは、そこに著しき對照を示すのである。佛儒の學問思想は一たび御心を通ずるとき、こゝに實生活の痛切體驗に融合されて生命化せられるのである。全體協力の生を御心に具現したまひ、國民相和すれば何事か成らざらむと宣ふ、この國民的確信を體現せさせ給ひたればこそ、國家生活の内憂外患の間に處してわが皇政統一と對外的地位の確立は成就せられたれとこそ仰ぎまつるのである。

この内的平等の自覺に徹し、全體協力の信を具現し給ひし御心は、また大乘佛敎の教化思想に生命をあたへさせたまうたのである。今この御精神を維摩經文殊問疾品に維摩居士が有疾の菩薩、即ち未だ煩惱結惑を離脱し盡さざる大乘修業者に對して、「菩薩は客塵煩惱(註)を斷除して大悲を起す。愛見の悲は則ち生死に於て疲厭の心有り。若し能く此を離るれば、疲厭有ること無し」と説きたる内容に就いて其の意義を示し給ひし御釋を中心に仰ぎまつらうとするのである。(註十一、六根(眼耳鼻舌身意)によって認識せられる六塵(色聲香味觸法)のひき起す煩惱。)

今此の大意は即ち菩薩に愛見の慈悲を離れよと教ふるのであるが、此に愛見の悲とは個我執着の現世的愛情を指し、之に止まるときは教化すべき衆生を善惡好惡に依つて差別して、つひに生死波瀾の人生に在つて平等救済の理想を實現すること能はざるべきを説くものであ

る。

凡そ釋迦佛陀が無上大覺を成就せられしに拘らず、更に現實五濁ごじよくの國土に隨順ずいじゆんして、衆生救度のために其の生涯を捧げられたる精神は、大乘教徒に「衆生のために道を求む」る菩薩願行の思想を開展せしめ、小乗教徒の隱遁超脫いんとんちょうたつの人世觀を排して、「佛道を得と雖も、涅槃ねはんに入らず、大悲代つて苦を受く」といふ沒我的慈悲の教化精神を宣說せしむるに至つたのである。今維摩經に愛見の慈悲を斷除して一切を教化すべしといふのも亦この思想を背景とするのである。けれども斯の如き教化思想は太子に依つて如何なる具體的表現を以て示されしか、之を當代大陸諸師のそれと比較するとき、其の概念的形式に於いては同一の如く見らるべき思想にも、これが内容は重大の相違を示し、此に國家生活の運命を荷ひて同胞教化に御身を捧げ盡させ給ひし内信の證跡は、尙あきらかに窺うかがひ得るのである。今太子の御釋を引用する前に大陸諸師の釋文を引用して、之を太子のそれと對照しようとするのである。即ち肇法師の曰く、

「心、外縁に遇へば煩惱ぼんご横よこに起る、故に客塵と名づく。菩薩の法は要かなず客塵を除きて大悲を起す。若し愛見いまだ斷ぜざれば則ち煩惱ぼんご彌よ滋しし。故にまさに之を捨すつべし。」(註維摩詰經卷五)

また慧遠法師は之を釋して愛見の悲を斷除して清淨の法愛を起すに二種の益ありとなし、一には「常化を厭はざるの益」、二には「離縛解他の益」といひ、其の第一を説明するに左の如く

論じてゐる。

「愛見の悲は即ち生死に於て疲厭の心有りと言ふは、損を擧げて益を顯はす。愛見有るを以て能く諸苦を生ずれば、厭うて滅を求む。故に生死に於て疲厭の心有り。又愛見を以て怨親を分別すれば、廣く化すること能はず。故に疲厭の心有り。若し能く此を離るれば、疲厭の心有ること無し。益の損に異なるを彰はす。」（維摩義記卷三）（大正大藏經經疏部六一四七五頁上段）

更に吉藏菩薩の釋は次の如くである。

「愛見の悲は則ち生死に於て疲厭の心有り。若し能く此を離るれば、疲厭有ること無し。在々の所生、愛見の覆ふ所と爲らず。夫れ所見有れば必ず滯る所有り。所愛有れば必ず憎む所有り。此れ有極の道。いづくんぞ能く無極の用を致さん。」（維摩經義疏卷四）（同經疏部六一九五七頁下段）

以上大陸諸師の解釋内容を論ずれば、肇法師は菩薩の法は煩惱を斷じて慈悲を起すに在りとなし、個人中心の現世的愛情は煩惱を増大するが故に捨離すべしと説くに止まり、經典の一般的説明の外に何もものもない。慧遠の釋は肇法師のそれと比ぶれば之を教化的見地に解する點に於いて徹底せる内容を示してをる。即ち愛見の慈悲は煩惱の因となつて諸々の苦惱を生じ、ために生死動亂の人生に疲厭せしめ、又怨親愛憎の差別に迷惑せしむるを以て、ひろく衆生教化の妙用を起すに障礙あることをいふのである。吉藏師の所説も亦その主意に於いて之と大差な

い。これまことに大乘佛教の通説であつて、龍樹菩薩が智度論（七九）に菩薩は「悲空二法」を成就すべきことを論じて、

「菩薩亦是の如し。二道あり。一は悲、二は空。悲心に衆生を憐愍し、誓願して度せんと欲す。空心にして來れば則ち憐愍の心を滅す。若したゞ憐愍の心のみ有りて智慧（空心）無くば則ち心衆生無くして衆生有る顛倒中に没在す。若したゞ空心のみ有りて、憐愍して衆生を度せんのを捨てば則ち斷滅中に墮つ。是の故に、佛二事を説いて兼ね用ふ。一切空を觀ずといへどもしかも衆生を捨てず。衆生を心愍すといへども一切空を捨てず。」
といひ、群生を化益する慈悲心が、一切人世の事象に執着することなき空心と一致するとき、始めて私なき淨心を以て衆生濟度を成就し得べきを説ける如きも、亦以上と同じ思想内容を示すものである。

然るに太子は此の愛見の慈悲を否定する經典の説示に對し、唯かくの如き菩薩の個人人格と一切衆生との外的關係のみを以て釋したまふのではない。更に之を同信協力生活の情意に徹到底せしめて次の如く釋させ給ふのである。

（但し、維摩經文殊問疾品に愛見の慈を捨離すべきことを明かすのは、有疾の菩薩に對して其の心を調伏する方法を説く文中、自他の上に執著すべからざるを勧めて、そこに之を説くのである。次に引用する太子の御文は、執著を離るべきことを勧むる所以に就いて其の大意を釋し給ふところである。こゝに愛見の慈を離るべき理由に對する太子の御見

地は綜合されると共に又大陸諸師の何れに於いても、かくの如き微妙の御釋は見出すこと能はざるを以て、特にこれを引用する次第である。）

「自行外化を憶して以て心を調伏すと雖も、若し自他の二境を存して修行せば、則ち修する所廣からずして、物とその苦樂を同じうすること能はず。所以に勤めて應に著を離るべしと明かすなり。」

此の御言葉は又愛見の慈を論じて「此の愛見の悲は善なりと雖も、猶是れ相を存し、自他の二境を平等にして廣く衆生を化すること能はず」（維摩經義疏文殊問疾品）とのたまひし御言葉と照應せらるべきである。今太子の御釋はその概念形式に於いては必ずしも大陸諸師のそれと逕庭なきが如くである。而も御表現の微妙の内容は又自ら概念的理解の領域を超出して、切實の信念體験を暗示せさせ給ふのである。

太子は同じく個我執著の弊を示し給ふのであるけれども、その御表現は決して大陸諸師のそれの如き單なる救濟意志を内容とするものではない。自行化他の理想に進むといへども、そこに個人中心の觀念を存し、自他融合の情意を缺くとき、個我を全體生活に捧ぐる眞實の實行は生れざるべきことを宣ふのである。

太子は「自他の二境を平等にして」と融合親和の生を念じ給ひ、「修する所廣かる」べきを

のたまひて、わが生に同心協力の信を具現すべきことを教へ給ふのである。こゝに群生とその苦樂を同じうせむと蒼生の痛苦を自らのそれとなし、永久苦闘に隨順し給ひし御體験を示す御言葉は、衆生生活の核心に徹する廣大のいつくしみを表現せさせ給ふのである。それは高きに立つ聖者の向下慈悲ではない。「共に是れ凡夫」とのたまひし懺悔求道の至誠を偲ばしむる内の平等の同胞感である。大陸諸師は同じく個我執着の現世的愛情を超越し、眞實の法愛に基く平等教化を説くけれども、そこに反映されたるものは上求佛道の向上的志願に進むと共に、下化蒼生の大悲救済に向下する大乘菩薩の個人人格である。迷へる衆生と教化する聖者との懸隔對照がそこに現はるのである。即ち大覺に到らんとする個人人格が同時に下つて一切衆生に向はんとするのである。そこに豫想さるゝものは、個人中心の教化思想であり、また向下的啓蒙的教化活動である。太子の示しまし、如き、同じく人たるにめざめて苦樂を分つところの團體的信念に基く教育精神の表現はそこに見出すことは出來ぬのである。勿論大陸諸師に於いても一切衆生と對立懸隔なき平等教化の思想は之を力説しないのではない。而も彼等は之を説くに自己を全體生活に没入して盡すところの體験を以てするのではなく、菩薩個人に於ける執著なき慈悲と教化活動との理論的關係を論ずるに止まるのである。

故に蒼生とその勞苦を共にする如き一切群生の情意に徹する融合の信念は披瀝せられぬので

ある。太子の御心に湛^たへられしものは常に現實具體的の團體國民生活であつた。教育教化は個人、又其の協力に依つて行はるべきものであるけれども、その個人は常に全體生活の歸趨すべき眞實の道に徹入し、身を融合協力の至誠に没して、現實國民生活を内に支ふる指導者であらねばならぬのである。大陸諸師の菩薩教化の思想は一切衆生のためを意圖しながらも、なほ高き立つ指導的人格を豫想して、個人的であり同時にまた抽象的である。具體的國民生活の協力精神を養育する如き生命は遂に示されてはをらぬのである。故に大乘教化思想といへども尙理想的世界の追求に止まつて、特殊教團生活の冥想^{めいさう}觀念裡に構成せられたる概念理論たるを免れざるに至るのである。

太子の精神は大乘佛敎の理想に生命をあたへさせ給うたのである。

こゝに維摩經佛國品に大乘菩薩の教化を嘆じて「衆の法寶を集むること海の導師の如し」とある言葉に對し、肇法師は之を

「衆生を引導して、大乘海に入り、法寶を採取して、必ず難無きを獲しむること、猶、海師の善く商人を導いて、必ず夜光を獲しむるがごとし。」（註維摩詰經卷一）（大正大藏經經疏部 六一三三〇頁上段）と釋し、また慧遠法師は、

「衆の法寶を集むること、海の導師の如し、とは、攝他方便なり。法は珍寶の如く門別一に

あらざれば、衆の法寶と名づけ、人を導いて趣き求むれば、法寶を集むと名づく。海の導師の如し、とは、喩へて以て之を顯はす。海中の導師は人を導いて寶を採る。菩薩是の如く。人を導いて法を求むるが故に、取つて喩と爲すなり。」（維摩經義記卷一）（同經疏部 六一四三〇頁上段）と解するのであるけれども、太子がこれを

「衆の法寶を集むること海の導師の如しとは群生を開導して共に法海に入り、勸めて善を修せしめ、終に功德智慧の寶を得ることを明かす。即ち義、導師の諸の商人を將ゐて共に大海に入り、善く寶を採る方法を教へ、多く利を得しむるに同じ。」

とのたまひし御心を偲びまつるのである。肇法師の釋は單に衆生を引導して大乘海に入る菩薩外化を説明するのみである。慧遠法師は衆生教化に依つて又能く法寶を得ることを明かし、上求佛道・下化蒼生の相關を以て教理的解釋を施すのである。而るに太子は之を特に「群生を開導して共に法海に入り」と示させ給ひ、又再び「義、導師の諸の商人を將ゐて共に大海に入り」と、「共に」てふ御言葉をくりかへし給ひ、群生と共なる大信海を憶念せさせ給ふ切實の御心を反映せしめ給ふのである。大陸諸師の菩薩は常に向下的態度を以て教化する個人人格である。太子のそれは常に蒼生と共なる生を體現し、其の信に立つて團體協力生活を化導する教育的人格である。

平等教化の眞精神は我が國民生活の運命を荷はせ給ひし御心によつてこそ眞に具現せられたるを仰ぎまつるのである。

大陸大乘教徒が其の願求し來りし上求佛道・下化蒼生は實に人間生活の普遍理想である。此の理想觀念を生命化して現實精神たらしめ給ひし御心は我が日本の人道的使命を表現あらせられたのである。今かゝる思ひに以上引用し來りし幾多の御言葉を綜合して再びこの思想について考察しまつらんとするのである。凡そ上求佛道の大願は眞に罪惡不實の我に徹してはじめて切實の希求となるのである。到達するところなき無限生成の人生にはこの煩惱罪濁の凡夫こそ人間の偽らざる姿である。このまことの姿に徹するとき、我らは同じく苦惱濁亂ぢよくらんの人生を共に生活する凡夫たることにめざむるのである。此に高きに立つ教化救濟の如きはつひに實現すべからざる、又同時に眞實の道にあらざることが信知せらるべきである。大陸諸師の描きし如き煩惱結惑けちわくを斷じ衆生救濟けしきに向下する大乘菩薩の如きは、現實的には抽象せられ又假定せられたる理想人格である。この理想に内容を與ふるものは、人世の核心に徹する偉大希有けいゆうの精神であらねばならぬのである。こゝに「共にこれ凡夫」と仰せられて人生の濁惡じよくあくを自らの内心に窮め、「世間虛假唯佛是眞せけんこけいだけいぶつぜしん」とのらして常に眞實大悲の佛意を念じたまひ、このくもりなき誠に蒼生の勞苦を荷ひて「群生とその苦樂を同じうせん」と告白したまひし廣大仁慈の御心に依つ

てこそ、この理想は實内容を與へられたのである。御心のうちには常に一切群生海が憶念せられてあるのである。勝鬘經義疏（攝受正法章）に、攝受正法の菩薩が大地の四重擔（大海・諸山・草木・衆生）を持つるが如く、一切衆生も荷負するを明かす文を釋する中、大海について、「大海とは菩薩に比す。言ふこゝろは廣く衆生を抱くこと大海の抱納無窮なるが如し。故に以て比と爲す。」

とのたまふ御言葉をこゝに參照すべきである。抱納無窮の大海の如き御心に生きとし生けるものの心がをさめられ又養育されるのである。この全體生活を念はせ給ふ御心には、懺悔反省の求道心は常に衆生教化の大悲心と唯一の信念に融合するのである。上求佛道・下化蒼生の大願は此に抽象的假定的理想ではなく、自ら現生の悲痛にめざむる心に、同じき痛苦の世を生くる他の情意に徹入し、共に眞實生命の信を以て協力せんとする教化活動となり、體驗事實に合致するのである。こゝに大陸大乘教徒の個人中心の高踏的救濟思想を轉じて團體同信生活の教育精神に淨化したまひ、抽象理想主義の教化思想に現實的内容をあたへて、東亞億兆の宗教的願求を生命あらしめ給ふのである。そこに實現さるべき教化は個人人格を基本とする向下的啓蒙的のそれではない、全體精神を個人生活に體得し、同信協力の生を擴充する同朋生活開展の實現である。導く者と導かるゝ者との心は此に唯一の信に融合するのである。かくて貴賤賢愚

の差別ある實人生を内的平等の同朋感に總攝淨化する教育教化が實現するのである。これまことに平和と友情とを養育する一切道德活動の源泉である。こゝに國民生活は歴史伝統と能力とに基く生活形式の相違を認めつゝ、之を同朋協力に融一する平等感激は生れ、獨立國家の團體精神は無窮に進展して世界人道的使命の實現に向ふのである。太子の御心は實に世界に出づべき日本民族生活そのものを表現せさせ給うたのである。此に勝鬘經義疏に大小乗の内的區別を論じて、

「仍ほ大小を辨ぜば、自ら度せんことを求めず、物を濟すふを先と爲して佛果に等流らするを稱して大乘と爲し、物を化することを恵と爲し、但自ら度せんことを求めて、彼の無實よふを藏するを、名づけて小乗と曰ふ。」(一乘章)

と示したまひ、個人的超脱を追求して他を顧みざる人世觀を小乗として排したまひ、他を救ふを先となし、永久生命の信を共にするを大乘として示させ給ひたる御精神を憶念しまつるのである。この大乘宗教は實に一切群生海を御心にをさめたまひ、人生の悲痛にめぐめて群生と苦樂を共にせんと誓はせたまひたる信念體驗に依つて、われらが苦惱の生を照す人生宗教とし、國民協力を養育する國民教化の原理として開示せられたることを信知するのである。

此の自他の融合を念とし、群生と其の苦樂を共にせんとする御精神は、即ち三經義疏の到處に示さる、衆生救濟の思想の根柢であり、又現實生活の具體的事實に於いては、個人として家庭、隣里、同朋の親和の實現、又國民として憲法第拾五條に「私に背きて公に向ふは、是れ臣の道なり」と示させ給ふところの臣道の實現となるべき内面的根據であつて、第一條の「和」とはかゝる精神の綜合表現に外ならぬのである。

この第拾五條の「私に背きて公に向ふは是れ臣の道なり」の思想に對し、故岡田正之博士は之を以て法家の思想によるものとして、韓非子の

「私行立ちて公利滅す。」(五蠹^と)

「人臣に私心有り、公義有り。身を修むること潔白にして、公を行ひ正を行ひ、官に居て私無きは、人臣の公義なり。汚行慾に従ひ、身を安くし家を利するは、人臣の私心なり。」

(飾邪)

の文を参照し、又文字の制作上より公私の相背けることを説いて、

「蒼頡の書を作るや、自ら環する者、之を私と謂ひ、私に背く、之を公と謂ふ。公私の相背ける、乃ち蒼頡固より以て之を知れり。今以て利を同じくすと爲すは、察せざるの愚なり。」

(五蠹^と)

といへる文を引用し、こゝに太子が背私向公と仰せられたる中の背私の語の出處を求め、太子の公私の區別に對する垂訓が法家の思想によることを論じてをる。この考へ方は其の後一二の學者によつても肯定せられてゐる如くである。けれども太子が「私に背きて公に向ふは是れ臣の道なり」の文につづいて、

「凡そ人私あれば必ず恨あり。憾あれば必ず同ぜず。同ぜざれば則ち私を以て公を妨ぐ。憾起れば則ち制に違ひ法を害す。故に初章に云く、上下和諧せよと。其れ亦是の情なるか。」

と仰せられたる御言葉を三經義疏の御思想と表裏して考察し、更に韓非子の文と仔細に對照する時、太子が爲政者として、或は直接憲法の制作に於いて法家の思想を研究し給ひ、又そこに何等かの暗示を得給ひし所ありしことは必ずしも否定出來ぬけれども、この兩者の思想的根據に於いて、微妙の差異あることは看過すべきではない。韓非子の法治萬能の思想と太子の宗教教化の精神とはその根柢に根本的相違あるは云ふ迄もない。同時に今この文に於いて比較考察すれば、此に引用する韓非子の第一文には官に居て私心なきを臣の公義とし、個人的欲望を否定せることは普通の見地を示すものであるが、この第二文に於いて公私の背反を説き、公私そのものが全く相容れざる二個の概念とされ、個我と全體との融合の思想的根據が示されぬのは、そこに支那流の機械的論理があらはれてゐるのである。之を太子が第十五條に於いて「私

あれば必ず恨あり、憾あれば必ず同ぜず」と仰せられ、個我に執することに依つて恨を生じ、憾あることに依つて融合すること能はざるを示し、この内的融合を缺くことが體やがて私を以て公を妨ぐるに至ることを教へ、此に再び上下和睦の同胞協力を高調せさせ給うたのは人間内心の洞察啓導によつて 皇室の下、平等の同胞感に基く所の臣道の垂示であつて、韓非子の如く公私は對立せる二者ではなく、個我は全體に没入して同胞生活を実現すべき全一的精神を顯示せさせ給ふのである。憲法そのものは儒家・法家の文献を參考せられたる所が多いけれども、之等の思想内容に囚はれず、それらの材料は之に君臨する太子の御精神によつて生きしめられ統合せられたのであつて、そこに全く一貫せる獨自の内容の存することを仰ぎまつるべきである。

既に述べたる如く論語に於ける「和」は自他の内的關係をも「禮」のための方便視するとき、それは何處かに内心の問題を外界秩序のための手段とせんとする心的傾向を生じ、此にその思想は形式的硬化を示すのである。太子が「和」を以て國民生活の要諦とし給ひ、達者少しといふ内的事實の省察より、上下和諧して事理自ら通ふ實際生活を実現すべきを示させ給うたのは、まことにこれ内心より外界に、信念より實行に到る弾力性ある思想を表現するのである。概念と形式とを内的化して之を實生活に意義あらしむるところに日本思想の特質を見るべ

きである。この特質は更に三經義疏の思想内容にも到るところに現はれてゐる。こゝに維摩經弟子品に「滅定を起さずして諸の威儀を現ず。是れを宴坐と爲す。」の内容について太子が參考したまひし肇法師の註維摩(卷二)には、

「小乗は滅盡の定に入れば則ち形なほ枯木のごとし、運用の能無し。大士は實相の定に入れば、心智永く滅して、形八極に充ち、機に順じて作す應會無方(因)なり。舉動進止、威儀を捨てず。其れ宴坐と爲す。亦以て極れり。」

(註十二 応待の自由自在なること。(大正大藏經經疏部六一三四頁下段))

と論じ、經典の言葉に對して、小乗の坐禪は枯木の如くにして運用の能がないけれども、大乘の坐禪は宇宙人生の不生不滅の實相を内面に體驗するを以て、心智永く一切煩惱を滅し、同時に形八極に充ちて一切の教化行業を捨てぬ、これが大乘の坐禪であると釋して居る。けれどもこの哲學的解釋が實人生の如何なる具體的事實を内容とするかは充分に現はれて居らぬのである。更に太子と同時代に支那大陸に出現して三論の大匠たりし吉藏菩薩の解釋をあぐれば、

「今、諸威儀を現ずるを明かすは、それ以て現ずる無ければ則ち能く現ぜざる無し。故に前は即ち動にして寂、此は即ち寂にして動。」(維摩經義疏卷三)(同經疏部六一九三六頁下段)

これ即ち經の「滅定を起さずして諸の威儀を現ず」とあるを、動にして寂、寂にして動なりと

し、動寂の相即を以て説明するけれども、この二概念が如何なる體驗によつて統一せらるべきか、その概念を生かす内容は示されぬのである。こゝに所謂動は次の太子の御言葉を以てすれば有であり、寂は空である。前者は人生の差別的現實世界即ち有形の現象又は行動をいひ、後者は人生に於ける平等の理想世界、即ち無形の眞理、又は涅槃の體得をいふのである。

以上の大陸諸師の解釋に對し、太子は御製疏に於いて、

「滅定を起さずして諸の威儀を現ず、是れを宴坐と爲す。とは、起の言は出なり。智空に合すと雖も、而も有の中に種々の威儀を現じ、無方に物を化するを乃ち名ずけて宴と爲す。汝は則ち唯心自度にして物を益するを煩しと爲す。那ぞ好宴を得む。此の句は空有の二境を平しくする能はざることを呵するなり。」

と宣ふのである。即ち太子に於いては、此の經典の言葉は、心智空に合し、内心に於いて一切に囚はれざるべき「滅」を體驗すと雖も、而も有即ち現實生活に在つて種々の行業を現じ、衆生教化をなすべきを示すとせられたのである。而も空有の相即、内心の滅と外形の動との一致は、即ち心に自度（個人的解脱）を求めずして他の苦樂を自らのそれとなし、こゝに衆生の救濟を念願する行業に於いて始めて實現せられるべしと爲したまふのである。自己と他とを單なる對立と觀ぜず、わが心を他の生にそゞぎ、個を全に没し、同心協力するところに涅槃は人間

相互の融合親和に實現し、差別の世界に平等の理想を反映せしめ、こゝに佛教哲理上に於ける空有の相即の思想は生命化せられて、滅定と威儀、動と寂、これらの概念又は事實の對照は人生體驗によつて調和統一せらるゝのである。國家統治に於いて、和を以て貴しとなし、地位職業等階級差別ある國民生活に內的融合による一致協力を高調せられたる「和」の御精神はまた學術上に於いては一切の概念理論を信念體驗に統一する究竟くわいぎやうの調和であり、又宗教的には三經義疏の到るところに開示し給ひし「善を行ずるの義は、本歸依もときよにあり。今廣く萬行の道を明かさんと欲するが故に、歸依を以て首と爲すなり」(勝鬘經義疏嘆佛眞實功德章)とあるごとき、一切道德の源泉を內心唯一の歸依體驗に窮盡し給ひし全人格的信念であり、綜合的生命としての「和」である。

太子の御思想に於けるこの廣義の「和」の御精神は憲法と三經義疏との關聯に於いても到る處にこれを窺うかがひ得るのである。例へば憲法第拾一條に賞罰の問題に關し、

「明かに功過を察し、賞罰必ず當てよ。日者このちゆう、賞は功に在らず。罰は罪に在らず。事を執れる群卿、宜しく賞罰を明かにすべし。」

と仰せられたるは、當時紛亂せる内政に對し、其の革新すべき條項の一としてここに群卿を訓誡し給ひし教示である。然るにこの思想が支那法家の法治主義を採用せられたるものとなし、

故岡田正之博士はこれを管子に

「賞を用ふるには信を貴ぶ。刑を用ふるには必を貴ぶ。刑賞、耳目の見る所に信必なれば則ち見ざる所も、闇化せざるはなし。」（九守）

又は韓非子に、

「功、其の事に當り、事、其の言に當れば則ち賞す。功、其の事に當らず、事、其の言に當らざれば則ち誅す。（中略）明君は賞を儉かりそめすること無く、罰を赦ゆるすこと無し。賞を儉すれば則ち功臣其の業を墮おとり、罰を赦せば則ち姦臣非を爲し易し。是の故に誠に功有れば則ち疎賤といへども必ず賞し、誠に過有れば則ち近愛といへども必ず誅す。」（主道）

等といへる内容と比較し、此の條を以て則ち法家の信賞必罰の思想に出づと推定されてゐる。されど翻つて三經義疏の内容を考察しまつれば、太子は宗教教化に於いては常に經典の惡魔折しよく伏の思想に對しても、之を自らの信念によつて獨特の解釋をせさせ給ひ、例へば維摩經佛國品に「魔怨まおんを降伏ごうふくし、諸の外道げだうを制す。」とあるに對し、大陸諸師即ち羅什師らかししうは、

「外道を伏す、とは、舍利弗しゃりはつをして、外道と論議すること七日七夜、然る後に勝を得しめしが如き、斯れ其の類なり。」（註維摩詰經卷一）

と言つて、諸外道を制すといふを舍利弗しゃりはつが七日七夜論議して勝を得たる例を以て解し、又吉藏

菩薩は維摩經義疏(卷二)に、

「之を怖れしむるに威を以てするを降ごうと爲し、之を屈するに辨を以てするを制と稱す。人天尙其れ敵すること無し。四趣たすれ何故ぞ論ずるに足らん。」

と示し、威力と辯舌を以て之を説明する所、共にこれ同じく外的折伏を意味するのである。然るに太子に於いては義疏に、

「魔怨を降伏し諸の外道を制すとは、菩薩故に威を現じて伏せんと欲することなし。たゞ魔は是れ邪見の主なり。今大士の廣道を見れば自然に耻を懷く。故に義を以て伏制と言ふ。魔を降伏と言ひ、外道を制と稱することは、魔は則ち審かに己が非を知る。故に惡心を起し、佛法を破らんとするが故に降伏と言ふ。外道は正道を求むと雖も但悟執ありて宗に乖く。故に制くわといふ。此の句は下化蒼生を明かす。亦即ち上の不請の友を帖して上の外惡干さざることを廣むるなり。」

(註十三 地獄・餓鬼・畜生・修羅の四道をいう。)

(註十四 横道にそれるのを正道に引き戻す。)

と仰せらるゝ御言葉を拜察すれば、以上の如き大陸諸師の思想とは顯著に本質的相違の存することが對照されるのである。即ち太子に於いては惡魔折伏は決して外的折伏のみの意味ではな

い。太子はこゝに大士の廣道と示しますのである。廣は狭に對するの言である。廣は人と共なる道であり、群生と苦樂を共にすることであり、永遠の信念の實現を他と共にすることである。維摩經義疏文殊問疾品に、

「自行外化を憶して以て心を調伏すといへども、若し自他の二境を存して修業せば則ち修す所廣からずして、物と其の苦樂を同じくすること能はず。所以に勸めて應に著を離るべしと明かすなり。」

とのたまひし、其の修する所廣き道をいふのである。この個我の相對に囚はれざる眞實の大悲、惡をも慈しむ菩薩の教育精神は、やがて惡魔をも自然に耻を懷かしめ、つひにこれを正道に歸向せしむべきである。太子は經典の降伏といふ言葉にかくの如き新しき内容を與へ給ふのである。それ故に降伏といふも故意に外的威力を現するものにあらずして、內的威嚴の自然の顯現なることを宣ふのである。又外道といへども正道を求むるものとしてその內的動機を攝取したまひ、而も悟執あつて宗に背くとして、自己の觀念に執著して全人生の廣道に非ざるが故に之を制すべしとして、すべてを下化蒼生の教育精神に歸結せしめ給ふのである。太子が拾七條憲法に「篤く三寶を敬へ」とす、め給ひて、和合の道德の根柢として宗教的信念に徹すべきを國民に開示し給ひ、更に「人尤だ惡しきもの鮮し、よく教ふれば之に従ふ」と仰せられて、

一切衆生の靈性を信ぜさせ給ひ、教育の可能なる所以を微妙の御言葉を以て示し、善惡賢愚平等に教化を垂るべきをのたまひしも、亦以上の如き御精神に基かせ給ふのである。

「一切衆生悉有佛性」といふ大陸佛教の教義は惡魔をも尙薰化せしむべきを念じ給ひたるこの廣道に對する確信によつて生命化せらるゝのである。之を支那の韓非子が荀子の性惡説を繼承し、その心理的基礎に立つて治道の要諦を以て法治にありとなし、利己的欲望に終始する人生は權力を以て制するに非ざれば之を統治する能はずと爲し、

「明主の其の臣を導制する所は二柄のみ。二柄とは刑徳なり。何をか刑徳と謂ふ。曰く、殺戮之を刑と謂ひ、慶賞之を徳と謂ふ。人臣爲る者、誅罰を畏れて慶賞を利とす。故に、人主は自ら其の刑法を用ふ。」(二柄第二)

といふごとく、宗教教化の理想なく、仁愛道義の念願なき法治萬能主義に依る信賞必罰の思想に對照する時は、こゝに天壤も管ならざる内容の差異を見るのである。けれども濁惡の人生は秩序の支持なくして、宗教教化のみを以て律し得べきではない。人生濁惡の事實を見ざる所の徳治は徳治そのものを全うする所以ではない。即ち太子が勝鬘經義疏(十大受章)に於いて、「大士は輕惡に對しては道力を以て攝受し、重惡に對しては勢力を以て折伏し」以て令法久住を實現すべきをのたまひしも亦以上の御精神と共に相照して御心の存する所を仰ぐべきである。

こゝに太子が憲法第拾一條に於いて賞罰必ず當つべきを示させ給ひたるは、即ち國家秩序の支持のためには正しき法の制裁を要すべく、これ現實生活の事實を無視する如き徳治とは異つて、却つて人を正道に就かしむる所以である。而も律法の世界の根柢に悪をも慈しむ宗教教化の精神を以て蒼生を護持養育するところに道徳生活の眞義は全うせらるべきである。律法と教化と、法治と徳治と、折伏と慈愛と、それらは唯一の信仰の裡に補足關聯し、こゝに憲法第一條第二條と他の各條とは、また唯一の精神に脈絡し來り、思想と實生活と信念と學術との一切の要素が綜合せられ、こゝに統一生命としての「和」が實現せらるゝのである。憲法第一條に「和」を以て貴しとなしたまひしその「和」は實に人生の生命であり、統一であり、信であり、また融合であり、協力である。かくして「和」の精神は太子の御思想の裡に無限の生成を示すのである。

憲法第拾二條に「國に二君なく、民に兩主なし。率土の兆民王を以て主となす」と宣ひしは、この一代事業が正しく皇室の下、萬民平等の大義に基きて之を施設せられたる事實を示すものである。太子が國司・國造に對して、百姓に歛するなかるべきを宣ひ、「任ずる所の官司は皆是れ王臣なり。何ぞ敢て公と與に百姓に賦歛せむ」と教誡して豪族私有の土地人民を解放して直接皇室に歸屬せしむべきを示し、全國民を王化に浴せしめて團體生活の眞義を全うせ

んことを計らせ給ひ、更に民を使ふに春秋農桑の節の避くべきことを示すに「夫れ農せずんば、何をか食はむ。桑せずんば何をか服む」(憲法第六條)と國民の勞苦をみ心に攝めさせられまた「夫れ事は獨り斷ず可からず。必ず衆と與に宜しく論ふべし」(憲法第七條)と宜ひて國政運用の基礎を團體精神に置かせ給ひし如きは、すべて「和を以て貴しとなす」(憲法第一條)また「自他の二境を等しうして群生とその苦樂を同じうす」(維摩經義疏文殊問疾品)とのたまひし内の平等の同胞感を國家組織に表現して、こゝに全體協力の信を國政運用の事實に示し、これが不斷實現に勞苦をさゝげたまひし一代の證跡を仰ぎまつらしむるのである。

されば太子に於いては國家統治は決して英雄的行業ではなかつたのである。こゝに憲法第七條に、

「其れ賢哲官に任ずるときは頌音則ち起り、奸者官を有つときは禍亂則ち繁し。世に生れながら知るもの少し。尅く念うて聖と作る。事に大小なく、人を得て必ず治まる。時に急緩なく、賢に遇へば自ら寛なり。此に因つて國家永久にして社稷危きことなし。」

と示し、制度政策の一切は之を統御する「人」に歸着することを明かし給ひ、其の「人」に在りとは即ち人間内信の問題に存することを宣ひて、「世に生れながら知るもの少し、尅く念うて聖と作る」と教へ、信念と修養に依つてくもりなき誠を實現して執政の大任に當るべきこと

を開示せさせ給うたのである。又憲法第拾四條に「群卿百寮嫉妬あることなかれ」と示したまひたるもこの御精神と表裏するのである。即ち個我執着の故に嫉妬軋轢を生じ、ために賢者ありと雖も、世に用ひられざるに至れば、國家生活の圓満進展は期すべくもあらぬことを宣はせ給ふのである。個人的名利の世界に執して人生價値の基準を外的境遇の優越に求むれば勝他を志し、嫉妬を起すのである。此に「智己に勝るときは則ち悦ばず。才己に優るときは則ち嫉妬む」といふ卑陋の心情を生ずるのである。こゝに聖哲あるも、之に相應する職分を與へざる如きに至りて、「是を以て五百歳の後にして、乃今賢に遇はしむとも千載以て一聖を待つこと難し」といふかなしむべき事實を生ずるのである。かくて一國政治の運用に永くその人を得ざるに至るのである。されば群臣百寮に嫉妬なかるべきを訓示して、和合協力、公に盡すべきを宣ふと共に、又「まつりごと」の道に真に其の「人」を求めて、世に「聖賢」のいでんことを願はせ給ふたのである。最後に「其れ聖賢を得ざれば何を以てか國を治めむ」と結ばせ給ひたる御言葉は、更にあきらかにこの御心を顯すものである。國民全體生活の運命を支配する國政の運用は、個我を全體のためにさゝぐる誠實の人格によつてのみ行はるべきを示し給ふものである。太子は之を開発すべき教育教化を論じて、

「人尤だはな悪しきもの鮮し。能く教ふれば之に従ふ。それ三寶に歸せずんば、何を以てかまが枉れ

るを直さむ。」(憲法第二條)

八八

と仰せ給ひ、同胞哀愍の救済の念願と表裏してこゝに宗教教化と政治的施設の一切を御心に綜合しこれを國政の實際に示し給うたのである。全體協力の信を制度政策に表現すべき政治生活の理想は、この現生名利の追求を排し、永遠眞實の大道を念じて個我を全體に没し、國家生活のため献身し給ひたる偉大希有の御精神に依つてのみ實現せられたのである。勝鬘經義疏の御文に衆生のため身命財の常捨を念じたまひ、大陸佛教の個人超脱の理想を打破して、一切の外的効果を求め給はぬ御心を以て衆生教化に献身すべき内心の信を光闡し、此に生死解脱を現實に體驗したまひたる御思想の表現は、正しく之が實内容を示すのである。國民がこの御心を仰ぎまつるとき、内心の信は生死動亂の現生の痛苦と障礙を打破し、こゝにまことの協力生活は實現せられ、國家は永久の生を相續せらるべきである。こゝに國家統治は生死解脱の問題の解決にその原理を窺むべく、又共同の信念と平等の感激が組織と秩序の根柢となるべきを知らしめ給ふのである。太子が維摩經義疏(菩薩品)に維摩居士の善徳長者が財施を福德の行として修せるに對し、之を彈呵して法施をすゝめし所以を釋し給ひ、

「然るに呵を被る所以は此の善徳の意を立つることは、三年財を集めて、七日大に施しき。淨名の呵には即ち四の意あり。一には財施は多しと雖も、猶窮竭あり。二には財は神を益せ

ず。三には前に來れば精を得、後に來れば麤を得。四には施す時に當りて、猶先後あり。一時に等しく與ふること能はず。故に今法施を擧げて己が財施を呵す。然れども既に菩薩は機に隨ひて施化するが故に、則ち爲さざるなしと言はん。且布施は、是れ六度^{ろくど}の初行にして、亦四攝^{ししよく}に入れり。何の意ぞ、呵するとならば、財施を施して是れ爲すべからずといふには、あらず。但己が財施を極と爲すが故に淨名が此の呵を致すことを明かすなり。」

(註十五、六つの菩薩行。布施・持戒・忍辱・精進・禪定・智慧の六つを言う。)

とある内容はまた以上の御精神を顯すものである。此に財施とは政治經濟的施設を又法施とは宗教教化を暗示するものと見まつるのである。太子は此に維摩が財施を彈呵せる所以を論じ給ひ、「然れども既に菩薩は機に隨ひて施化するが故に則ち爲さざることなしと言はむ」と仰せ給ふのは、衆生教化は正に個性境遇を洞察し、之が實際的救護と内信開發と、補足關聯して成就せらるべきを開示し給うたのである。而も之が彈呵の眞義を釋して「財施を施して是爲すべからずといふにはあらず。但己が財施を極と爲すが故に淨名此の呵を致すことを明かすなり」とのたまふ深甚微妙の御解は特に心を留めてよみまつるべきである。この御心はまた「自行能はずんば安んぞ衆を濟ふことを得む」(維摩經義疏菩薩品)と示して、自ら教化的念願を其の行化の上に體現して範を國民に示させ給ひ、常にこの內的希求を相續して、統治の大業に盡させ給うた

のである。内治外交と三寶興隆とが常に表裏せしめられしは全くこの御心に基くのである。

太子は自ら全國民を包含する教化活動を念じたまひ、維摩經義疏（菩薩行品）に「下を慈み上を敬ふは天（下）の大義なり」とのたまひ、其の意義内容をしめすに「愚人の一徳は知者の師なり」「匹夫匹婦といへども一能予に勝れり」といふ如き言葉を以てしたまひしは、無名下層の民のまことををさめたまひ、平等教化を希求したまひし廣大の御心を反映するのである。太子はこの大願を普に當代のみならず、更に永遠の國民生活に及ぼしたまひ、國家統治の暇なき御生活に自ら三經義疏を撰述して大陸文化批判綜合の内的表現の裡に、この念願に基く教化精神を永久の世にとどめ給うたのである。内憂外患の國家生活を荷ひて、この大業につくさせ給ひ、苦痛と動亂のうち唯一の信を貫かしまし、御心に、太子は釋迦牟尼佛を憶念せさせ給うたのである。

第二編 聖德太子の信仰思想と國民精神

太子は年少、用明天皇のみもとにましまして三寶歸信の薰化をうけさせ給ひ、又自ら國民生活を荷はせたまひし御心に大乘佛典を考究して國民と共に體現すべき永遠の大道を求めさせ給うたのである。而も「若し自行能はずんば安くんぞ衆を濟ふことを得む」（維摩經義疏菩薩品）とは太子が常に宣ひしところである。國家を治め國民を養育することも、先づ自らくもりなき「まこと」を體現して蒼生を教化するに非ざれば、眞に之を全うすること能はじと信知し給ひし御心は、今この御言葉の上にも直ちに仰ぎまつるところである。この切實の求道精神は「共にこれ凡夫」と告白して先づ自らの足らはぬ姿にめぐめたまひ、懺悔反省の至誠を以て道を大聖の教言に求め給うたのである。されば大乘佛典を學ばせたまふと雖も、教學理論の外的研究に滞らせたまはずして、常に釋迦佛陀が現世の罪苦を解脱すると共に純淨の信を以て衆生を濟度せられたる體驗事實を念はせ給ひ、その精神を自らの内心にをさめたまうたのである。

凡そ人生を以て罪惡苦惱の世となすことは佛教經典の到る處に説かれてをる。而もそれが單に教義的概念に止まるときは、つひに理論の形骸となるのである。太子が「共にこれ凡夫」と

仰せられて、自ら缺陷罪惡ある現身うらふしよの悲痛を告白したまひしことは、眞に生きたる事實として罪劫ざいごうの生を痛感せられたることを示すものである。この痛切の内的自覺によつて始めて人生の苦惡を厭ひ永遠の信を求むる至誠は相續せらるゝのである。されば太子の宗教教化は決して堂塔建立の外的設備に生命を托する形式的宗教のそれではない。また學問理論の外形に偏執して信念體驗の威力を有するなき學問宗教のそれでもない。「大士だいしはその身の苦を忘れて苦を同じうして化す」(維摩經義疏文珠問疾品)と示されたる如き、眞實の信を以て蒼生と勞苦を共にし、同じく國家人民を守らんとする人生宗教の體現宣布である。凡そ人生の苦惡を厭ひ、永遠の解脱を希求する精神は人類普遍の内的要求である。わが内心に解脱の光明を求め、更に一切衆生の心靈を救濟せんとすることも、亦世界人道の平等理想である。この理想を體現せられたる大聖釋尊の世界的宗教は、自ら解脱の精神を念じて、國民の勞苦を荷はせ給ひ、國家生活の教化經營につくしまし、太子の御體驗に依つて眞に現實人生に生くべき生命を與へられたのである。

されば太子が釋迦佛陀を仰がせたまひたるも當あたに過去の宗教的偉聖として、又は深遠の教義の宣布者として之を崇敬せさせ給うたのではない。今この太子の御信仰を仰ぎまつるがために先づ勝鬘經義疏しょうまんぎんぎしよに宗教的信仰と道德的生活との内的關聯を示し給へる御言葉より始めて、その世界的國民宗教を創開したまひし一代の御精神を闡明せんとするのである。この引用の御文は

勝鬘經の唵佛眞實功德章の來意を釋し給ひしものである。蓋し經典には阿踰闍國王の妃勝鬘がもと小乗の信仰に止住せるに對し、その生家の父母舍衛國の波斯匿王並びに末利夫人が書を遣はして大乘の信を勧めし時、勝鬘深く稀有の心を起し、空中應現の佛を仰いで、世尊の實功德を讚嘆せる偈頌を説いてをる。其の偈頌を内容とするものが即ち唵佛眞實功德章である。この御文は經釋を縁とし、太子の御心によつて大乘道に於ける信仰の意義を示させ給ひしものである。即ち曰く、

「此の章の來意は勝鬘は前よりこのかた未だ常住を聞かず、但今父母の遺書に因りて乃ち聞くことを得たり。所以に今日の常住眞實を歎じて願うて歸依を爲す。昔日の無常に歸依するに異なり。且つ善を行ずるの義は、本歸依にあり。今廣く萬行の道を照さんと欲するが故に、歸依を以て首となすなり。所以に優婆塞戒經に云く、若し三寶に依らずして受戒せば戒は堅強ならず、綵色の膠なきが如しと。」

蓋し太子が我が國民生活を荷ひて至心求道の努力を相續し給ひし御心はつねに惡を厭ひて善を願はせ給ひ、自ら法華義疏（安樂行品）に

「四安樂行とは、一に身善行、二に口善行、三に意善行、四に慈悲行なり。通じて安樂行と名づくる所以は、今此の四行は皆能く危を離れて安きを得、遠く樂果を感ずるが故に、通じ

て安樂行と稱するなり。然るに萬行は皆用ひて勸を爲すべきに、何の意ありてか只此の四行に就きて勸を爲すとならば、今此の四行に於いて、前の三行は即ち是れ自行にして、後の一の慈悲行は即ち是れ外化の行なり。菩薩の道は、將に他を正しくせんと欲するには、先づ己が身を正しくす。己を正しくするの要は三行に如くは莫く、他を正しくするの要は慈悲を本となす。天下の萬行は羅しと雖も、要は必ず此の二行に在り。菩薩若し能く此の四行を修せば、上は則ち諸佛の爲に稱嘆せられ、中は則ち諸天の爲に護念せられ、下は則ち諸人の爲に供敬せられん。然れば則ち復た惡世なりと雖も、刀杖の困と惡鬼入身の亂とを憂うるることなし。況んや復た求名の比丘の毀謗の辱と、惡僧邪律の嘖とをや。所以に如來は此の四行に據りて勸を爲すなり。然れども此は是れ私の意なり。本釋は少しく異なり。四安樂とは、一に智惠行、二に說法行、三に離過行、四に慈悲行なり。若し自行と外化とを判ぜば、第一と第三とは是れ自行、第二と第四とは是れ外化の行なりと。」

と宣うたのである。これ自らを正して他をいつくしみ、共に教化救済に盡すことは、一切の道徳的實行の根本なるを示し給うたのである。而も「善を行ずるの義は、本歸依に在り」と太子はその徳行の基くところは即ち内心の信にあるべきを宣ひ、外的行爲は之を内に統一する信仰によつて始めて生命あらしむべきを教へ給ふのである。優婆塞戒經を引用して「三寶に依らず

して受戒すとも戒堅強ならざること綵色の膠なきが如「きを仰せられたるも、またこの御精神を示すのである。これ内心の信に基く道德的實行にして始めて力あるべきを宣ふのであつて、つねに道德的實行の統一生命としての宗教的信仰を欣求したまふ御心をあらはすのである。

道德上の外的行爲のみを以て精神生活の標準とするときは、その根本なる内的動機の實内容を見失ひ形式を重んずる律法主義に陥るのである。故に外より内を律すべきでなく、内より外に向ふ信の力を體得すべきである。されば釋尊に對する英雄的崇拜に依つて、その行化の外的形式を模倣する如きは、眞の信仰に到達せるものではない。それは形相に執する小乘的信仰である。太子は勝鬘が大乗の信仰に歸入せしを以て「昔日の無常に歸依するに異なり」と宣ふのは即ちこれを指すのである。無常の肉身を以て出現されたる釋尊を追憶して、其の形相のみを學ばんとするときは、過去の印度教團の道德形式を固執して一切時處に開展すべき教化活動は生れざるべきである。これ太子が願はせ給ふところの「四生の終歸、萬國の極宗」としての歸依の對象ではない。されば太子は釋迦佛陀を仰いで常住眞實に歸依すと仰せられたのである。こゝに常住眞實とは、一切諸徳の源泉たる永久生命である。勝鬘經義疏（序説）に、

「眞實とは、聖體圓備にして偽なきを眞と曰ひ、至徳凝然として虚なきを實と曰ふ。」

と宣ひし御言葉も参照すべきである。「常住の法身を佛寶となす」（勝鬘經義疏一乘章）とあるのも

即ちこれである。これ即ち全人生の煩惱罪惡に障へられぬ眞實大悲の佛意を指すのである。

釋迦世尊が眞に成佛せられたる所以はこの永久生命を體現して一切衆生を救済すべき至徳を成就せられたるが故である。太子は釋尊を仰いで永遠眞實の生命に歸依せさせ給ひ、この大乘的信仰に基きて、蒼生の教化を念じ、現實國家生活の道德活動に其の勞苦を捧げましたのである。人格的教祖に對する信仰はかくてこそまことの生命を得るのである。今此の御精神を維摩經佛國品に寶積長者が佛徳無量を讚嘆せる偈頌に對し、次の如く釋し給ひし御言葉に仰いで更に太子の御信仰の具體的内容を偲びまつらんとするのである。

「(佛)善と不善とに於いて等しく慈を以てす。とは衆生復た非を行ひ善を修すと雖も、如來は等しく慈をもて分別する所なきことを明かす。心行平等にして虚空の如し。とは能く平等を釋す。言ふこゝろは平等の理に達して心を修むること虚空の如くなるが故に、能く然なりと云ふことを明かす。孰れか人寶を聞いて敬承せざらん。とは、誰か等しき慈を聞いて之に歸敬せざらんといふことを明かす。肇法師の云く、天に在りては天寶たり、人に在りては人寶たり。人天に寶たる者豈人天の所能ならんや。故に物敬承せざることなきなりと。」

佛陀の眞實は其の平等の慈悲に顯現するのである。太子はこゝに一切衆生を覆ふ佛の至徳を憶念し給ひ、佛陀が「非を行ふ」逆惡の衆生をも「善を修する」者と別つことなく矜哀し、平等

の「いつくしみ」を以て群生を攝化し給ひたる御心に永遠の光明を仰がせたまうたのである。これ佛陀が相對彼我の別に囚はれざる平等の理に照達し給ひ、一切に障へられぬこと虚空の如き解脱の眞實境を體現し給ひしことに依ることを示したまふのである。時代が變遷して道徳習俗が推移すとも、罪惡の衆生をして眞實の心にかへらしめ、昏迷の群生に解脱の光明を惠むものはこの一切を捨てざる平等の慈悲である。「誰か等しき慈を聞いて之に歸敬せざらんや」と結ばせ給ひ、「天に在りては天寶たり、人に在りては人寶たり」の語を引用したまふ憶念のまこととは、此に明かに仰ぎまつるべきである。この慈徳に對する讚仰は之を國民生活に具體化するとき、「自他の二境を等しうして群生とその苦樂を同じうす」と宣ひたる、彼我相對に執せざる團體協力の念願となり、平等の慈悲を差別の世界に發現すべき教育教化の大業となるのである。

この御精神は更に法華經譬喩品の御釋に、世尊が教化の行跡を嘆じ給ふ御言葉に於いて又明かに示されて居る。凡そ經典には佛陀が迷へる一切の衆生を濟度せんがために種々方便して聲聞・緣覺・菩薩の三乘を説かれしことを示し、而もそれらはつひに一佛乘に歸入せんがためなるを説き、其の佛陀が教化的勞苦を喩うるに長者窮子の譬喩を以てするのである。即ち一長者ありて愚昧の子息が火中の邸宅に遊戯して之を出づるを知らざるに對し、門外には羊・鹿・

牛の三車あるが故に早く出でて之を取れとす、め、その出づるや之に與ふるに羊・鹿の小車を以てせず、大白牛車を以てせることを談ずるものである。これ如來が衆生をして昔日所説の小乗方便の教に止まらしめざるを以て羊鹿の小車を與へざるに比し、つひに大乘眞實の法をあたへむとする悲願を以て大白牛車を與ふるに喩ふるのである。經典同品に之を説き來つて如來の教化を譬ふることに照合せる教説に就いて、太子が文に隨つて直ちにその意をよせたまひ、

一、經に曰く、如來亦た復た是の如く則ち一切世間の父と爲り、諸の怖畏・苦惱・憂患・無明暗蔽に於いて永く盡く餘り無し。而して悉く無量知見・力・無所畏を成就し、大神力及び智慧力有り、方便智慧波羅密ほうべんちまはらみつを具定すぐじやうす

「如來亦復是くの如く則ち一切世間の父と爲る。とは（中略）言ふこゝろは、佛は一切含靈の所在に於いて、常に化父げふたること、即ち長者の國邑の中に於いて自ら主長たるが如しとなり。」

二、經に曰く、大慈大悲常に懈倦無く、恒に善事を求め一切を利益す。

「大慈大悲より以下は外徳を嘆ず。言ふこゝろは、如來大慈大悲を以て常に懈倦なく、恒に善事を求め、一切を利益すること、即ち義は上の長者財富無量にして、多く田宅ありて、諸々の貧困を救ふが如しとなり。」

三、經曰。而生三界朽故火宅。爲度衆生生老病死憂悲苦惱愚癡暗蔽三毒四之火。教化令得阿耨多羅三藐

三菩提一四

「而生三界朽故火宅」より以下第二に五義に兼ね合す。(中略)言ふこゝろは、如來應に三界の五濁八苦因の中に生じて衆生を教化し善を修して惡を滅すべきこと、長者朽宅に居りて彼の火の爲に逼らるゝ五百人及び三十子を救ふが如しとなり。」

と釋したまふ内容は、ふかく心を留めてよみまつるべきである。

これを光宅大師がその法華義記に残されたる講義に於いて、例へば(三)の經文、之を次に和釋すれば、

「而も三界の朽ち故りたる火宅に生ずること、衆生の生老病死・憂悲苦惱・愚癡暗蔽三毒の火を度して、教化して阿耨多羅三藐三菩提を得しめんが爲なり。」

とあるを釋するに、

「而生三界。此の下は是れ第二に正しく垂迹を明かす。初めの衆生三界より下、三毒之火訖は、先づ大悲の迹、苦を抜くことを談じ、次に教化令得菩提。此は即ち大慈の迹、樂を與ふることを語るなり。」(法華義記卷四)(大正大藏經經疏部一六二二頁下段)

といひ、此の文を以て如來が現實世界に垂迹して衆生濟度を成就することを明かすものとな

し、而も之を解するに唯「悲心拔苦」「慈心與樂」の概念的對照のみを以てするに止まれるに比ぶれば、太子が現實苦惡の人生に在つて蒼生を化益せられたる佛が一代の行化を辿らせ給ひ、「佛は一切含靈の所在に於いて常に化父たること」を讚へ、又「如來大慈大悲を以て常に懈倦なく、恒に善事を求め、一切を利益し」「如來應に三界の五濁八苦の中に生じて衆生を教化し、善を修し惡を滅し」たまふことを仰がせ給ふ御言葉は、前者の如き教義的説明ではなく、眞に佛陀の教化的勞苦を同感せさせ給ふ深甚の御心を反照するのである。かくの如き例は以上引用せる(一)(二)の經文についても亦兩書の對照に依つて同じく之を見得るところである。(法華義記卷四) これまことに自ら無倦大悲の至心を以て、我が國民を矜哀養育せさせ給ひ、教化的苦闘の御生涯を貫かせ給へる切實の御體驗に基かせ給ふのである。この信念體驗に於いてこそ、衆生濟度に獻身せられたる大聖釋尊の教化精神は眞に現實世界に再誕せしめられたのである。

こゝに勝鬘經義疏に究極信仰の對象たる「常住眞實」の法身と人格的開祖釋尊との關聯に就いて、之を開示したまひし御言葉に想到するのである。即ち經典嘆佛眞實功德章に、勝鬘夫人が佛の實功德を奉讚せる偈文に對する御釋の中より之を引用しまつるのである。

經に曰く。我を哀愍覆護して法種をして増長せしめ、此世及び後世、佛の常の攝受を願ふ。

「我を哀愍あいびん覆護してより以下は、章中の第二に護りたまへと請ふなり。言ふこゝろは我は佛の眞實を歎じて常住に歸依すと雖も、若し佛、相隨ひて救ひたまはずんば即ち歸依は尊からず。故に佛に就きて護りたまへと請ふなり。」

大乘に於ける信仰は佛の眞實を仰いで常住に歸依するに在るのである。即ち過去の偉聖に對する外的崇拜ではなく、萬徳の正體たる永久生命に歸依してこそ、何れの國、何れの人にも、其の個我執著の弊を正し、眞實の大道に就かしむべき内心の威力は生ずべきである。而も苦惱罪劫に覆はれたる一切の衆生が「常住眞實」の信にめぐめ得ることは、之を生きたる人として現實に具現せられ、普き慈悲を以て蒼生の濟度に盡されたる至聖の人格的薰化に依るものである。大道無窮なれば之を體現して一切を開導せられたる佛陀も亦三世永遠の人格である。史的釋尊に對する眞の憶念なき信仰はつひに抽象的理想の幻影を追ふに止まるのである。「佛の眞實を嘆じて常住に歸依すといへども、若し佛相隨ひて救ひたまはずんば、即ち歸依は尊からず」とは正しくこの意義を示し給ふのである。これまことに釋尊の人格的崇敬にもとづいてその内的生命の無窮の開展を實生活の信に實現せさせたまひし内信の證跡をあらはすのである。かくしてこそ眞實大道の具現者としての歴史的宗祖の教化は濁惡の世を照す光明として無限生成の現實生活に生きしめらるゝのである。この實現力を内容とする信念、人生體驗の宗教は、

眞に衆生生活の悲痛を照す偉大希有の精神に依つてのみ表現せられたのである。現生の苦惱罪惡に徹して「國家の事業を煩となす」と告白し給ひ、英雄的功業に究極價値の表現を求め給はざりし御心は、佛陀が捨家棄欲の精神を內的化し給うたのである。この罪劫の世を厭はせ給ふ眞實の御心に現實動亂の生を顧みさせたまひ、蒼生の苦惱を照察して、「大悲息むことなし」と宣はせられ、わが國民生活の教化經營に大御身を捧げ盡させ給ひし御生涯は、また釋尊が衆生救度の大願を生命化し給うたのである。されば出家修道の外的形式を學ばせ給はずして、常に罪惡の解脱と大悲の教化とを相即し給ひし釋尊が行化の內的意義を攝取し給ひ、これを實生活の信念に開展して此に形式的佛教を轉じて國民生活の道德活動を内容とする實質的宗教たらしめたまうたのである。

(註一、方便と智慧との二つの波羅密。波羅密は到彼岸もしくは度と譯す。さとり、彼岸に到らしむる道。)

(註二、有情・衆生と同じ。)

(註三、欲界・色界・無色界。さとり、世界以前の境涯。欲界は下劣な肉體的欲望が支配し、色界は下劣な肉體的欲望からは自由である。無色界は精神的欲求が支配する。)

(註四、貪欲、瞋恚、愚痴の三。)

(註五、無上正偏智、無上等正覺などと譯す。)

(註六、五濁とは劫濁、煩惱濁、衆生濁、見濁、命濁の五つを云ふ。劫濁とは飢饉・惡疫・兵乱などの時代的災厄、煩惱濁とは人間欲望のひきおこす亂倫行爲。衆生濁は衆人相争ふ社會秩序の破滅。見濁は邪見

の横行すなわち思想的混亂、命濁は人間の生命の次第に短縮されること、すなわち人類滅亡の不安感。八苦とは生老病死の四苦に、愛別離苦・怨憎會苦・求不得苦・五陰盛苦の四苦をあわせたるもの。）

「世間虚假唯佛是真」とは太子自ら宣らせ給ひしところである。御夫人橘大郎女はこの御言葉を以て太子をその薨後に記念しまつられたのである。太子が我が國未曾有の轉機に於いて國民文化の根柢を確立し給ひし其の事業は、雄大なる改革指導の精神に基かねば成就せられざりしところである。當代氏族制度の積弊と對照するのみに於いても、憲法拾七條の啓示は正にこの御精神を顯彰して餘りあるのである。而も世間虚假と示して罪劫の人生を自らの足らはぬ姿に窮め、唯、佛の眞實を念し給ひし御心は常に人生永遠の未完成を信知して、自ら國と民とのために無窮の求道努力を相續し給うたのである。此に維摩經菩薩行品に「少欲知足にして世法を捨てず。」とある語を釋して、

「世法を捨てず。とは、言ふこゝろは己れ能くすと雖も、然も世に違して自ら異なること莫れとなり。外の論世に言遜ひ行を危くすと云ふはこの謂なり。」

（註七、佛典を内典といふに對して中國の典籍を外典といふ。ここは論語を意味している。）

と示されたる御言葉に我等はこの御心に基きし太子一代の行化を偲びまつるのである。これ慧遠が

「少欲知足にして自行染を離れ、世を捨てずして有に隨ひて物を益す。」（維摩義記卷四本）と解し、又吉藏菩薩が、

「行ひは少欲知足にして世法をば捨てず。威儀を壞せずして能く俗に隨ひ、道儀を壞せずして能く俗に隨ふ。俯仰天下、皆我同じと謂ふも、我獨り人に異なるなり。」（維摩經義疏卷六）

と論ずる如く、其言葉の一般的意義に於いては、菩薩は解脱を得と雖も尙世間に同じく教化妙用を現すべきことを説くものである。けれども太子の御釋は唯此の如き概念的教義を示させ給うたのではない。己れ能くすと雖も常に他と共なる生を念じ、同じく人たる事實にめぐめて内の平等の信に徹し、その行ひの上にこの信念を顯はせよとをしへ給ふのである。現實世間生活に隨順すと雖も、自らを高きに置く心在るときは、それは尙世法を捨つることゝなるべきを暗示し給ふのである。こゝに論語の「言遜ひ行を危くす」の語を引用したまひ、内に深痛の誠を抱くが故に外に簡素の姿を示し、濁惡人間生活の不斷改革に盡しつゝも他を責めずして人と相和し、外に意志する改革的念願を我が内心の懺悔求道に具現して之を自らの行ひを以て示すべきをのらせ給ふのである。偉大なる改革指導の御精神は、眞に人生の未完成に徹し、外なる業績に満足せさせ給はずして、濁惡の世を統ぶる眞實の生命を自らに體得すべき希求を相續し給ひ、之を一代行化に具現して、この心の全體國民生活に通はむことを念じ給うたのである。こ

れまことに世間虚假の懺悔求道心に自らを没し、くもりなき大悲の永久生命を仰いで、一切を「唯佛是真」に歸攝し給ひし嚴肅悲痛の信仰に基かせ給うのである。日本文化創業の大任は、この外的功業に安住し給はず、目に見えぬ「まこと」を念じて獻身勞苦したまひたる御心の威嚴に依つてこそ、一切の波瀾と障礙しょうがいとを打破して、之を成就せられたのである。太子は、この信を照明し濁惡の生を護念し給う三世永遠の教主として釋迦牟尼佛を仰がせ給うたのである。

「世間虚假唯佛是真」とは太子が時に自ら御夫人にのらしまし、ところであつて、又家庭の御生活に王子王女にもこの信を教へたまひしを偲びまつるのである。第一王子山背大兄王やましろのおほなるわうが推古天皇崩御後、幾度か皇位繼承問題の渦中に立たせ給ひ、王の嗣位しゝゐを阻止し奉れる蘇我氏がつひに軍兵を以て王を襲ひまつりし時、「一身の故を以て豈萬民を勞せむや」「夫れ身を捨て、國を固くせむは亦丈夫者ならざらむ歟」とのたまひて、御一族悉く共に自刃して神あがりましし上宮王家滅亡の悲劇は、その國民生活を荷はせ給ひ、唯佛是真の見えざる誠に御心を捧げまし、父聖王の御心の正しき示現であつたのである。此に勝鬘經義疏（序説）に印度の波斯匿王はしのくぢが其の女勝鬘に大乘の信を勧めんとして、勝鬘の道器勝れたることをたゝへて、「勝鬘は是れ我

が女なり。聰慧利根、通敏にして悟り易し。」とある文に對して、

「是れ我が女むすめとは讚重の辭なり。言ふこゝろは、子を相あひまること父母に過ぐるはなく、臣を知ること君王に如くはなし。我が子の稱は自他を別たず、唯善に在り。今勝鬘は既に己が子たり。且明德ありて應たまに勝道を聞くべきが故に、亦自ら我が子と稱するなり。」

と釋したまひし御言葉を仰いで、更にこの家庭的薰化の御精神を偲びまつるのである。

子の心を洞察するは親に過ぐるなく、臣の意を照知するは君王に如くことなるべきである。波斯匿王が其の女勝鬘の聰慧利根なるを見て大乘の道に開導せんとするも、亦よく其の子の心を知るが故にと宣ふのである。而も「我が子の稱は自他を別たず、唯善に在り」眞實の信を行ふ道は唯肉身父子の間にのみ止まるべきではない。自他を別たず親子の情を以て教へあひ、又まもりあふべきを宣ふのである。されば現生家庭の生活も個人的肉身の情愛にのみ安んぜず、私なき眞實の大道を具現して共に公に奉ずべきことを示したまふのである。太子はこのみ心に、王が「勝鬘是我之女」と言ひし言葉をよませ給ひ、「勝鬘は既に己が子たり」とその父子の親縁を思はせ給ひつゝ、而も「且つ明德ありて應に勝道を聞くべきが故に亦自ら我が子と稱するなり」と示して、それが教への道の親子たりし事實を回想して、こゝに家庭生活の眞義を窮めさせ給うたのである。

この勝鬘經の「勝鬘是我之女」の言葉に對する御釋は、之を吉藏菩薩が其の著勝鬘經實窟の中に解いて、

「是我之女とは、子を知るは父に若くはなし、故に我之女と云ふ。又父の慈愛の重きを顯はして、道法を以て之を利せんと欲す。故に是我之女と云ふ。又我は其の肉身を生めるを以て、復佛をして其の慧命を發せしめんと欲す。故に是我之女と云う。」
(大正大藏經疏部 五一—〇頁下段)

とあるに比べて更にこの御釋に如何に太子の御心の反映せしめられたるかを偲びまつるのである。吉藏師が單に「是我之女とは子を知るは父に若くはなし」と言へるに對して、太子が之と共に「臣を知ること君王に如くはなし」と宣ひ、更に父子君臣の情誼を照應せしめ給ふのは、またこの御製疏が攝政の太子としての人生觀に國民を指導すべき信念を表現したまひし希有の文獻であることを思ひまつるのである。されば吉藏師が父母の慈愛の重きことを顯はすと説いて、其の慧命を發せしめんとする父の宗教的愛護を語るけれども、これなほ個人父子の問題であるに對し、太子は「我が子の稱は自他を別たず、唯善に在り」と宣らせ給ひ、自他を分たぬ全體生活にまことの道を實現して、親子家庭の情意を國家公共の生に開發せしむべき綜合的教育精神を示させ給ふのは、そこに著しき對照を見るのである。大陸釋家の註疏が多く個人的信仰の領域に止住せるに對し、常に國家全體精神を御心に具現して、大陸傳來の經典を生命化

したまふ内容は此に申し盡すべくもあらぬのである。太子御製疏の開示するところのものは、すべて「天下の道理」であり、國民全體生活の内的進路である。「我が子の稱は自他を別たず、唯善に在り」「諸々の惡をなすことなく、諸々の善を奉行せよ」とは太子が第一王子山背大兄王に残させ給ひし最後の御言葉である。王は之を以て王家一族の永誠としたまひ、「身を捨てて國を固うし」萬民をいつくしむ信と行ひとに、この惡を厭ひ善を願ふ「まこと」を示し給うたのである。現生家庭の芳縁にくもりなき永久生命の信を具現したまひ、個人肉親の恩愛に國家生活憶念の至誠を貫かせ給うたのである。これまことに世の虛假なるにめぐめて、唯佛の「まこと」を念じ給ひつゝ、國と民とのために、一代の勞苦をさげまし、偉大悲壯の生命のうつしき眞證である。大聖釋尊は人間愛欲のきづなを斷つて、一切現世の諸惡を解脱し、そこに涅槃の一道を體現されたのであつた。けれども太子はこの解脱の精神を家庭と國家との生きたる現實に純化したまひ、恩愛思慕の人生を捨てさせたまはずして、そこに永遠の信を、又沒我奉公の至心を實現せさせ給うたのである。記紀萬葉の歌にあらはれしわが祖先の人生愛と、み國のために死を念ずる吾が武士道的精神は、こゝに人生宗教の信念のうちに綜合具現されたのである。勝鬘經義疏に經典攝受正法章に菩薩が衆生教化の精神を示して「不請の友と作り（中略）世の法母と爲る。」とあるを釋して、

「友は是れ相救ふを義となす。然れども請ひて後に救ふは眞の友に非ず。故に不請の友と作ると云ふ。菩薩の物を化するは慈母の嬰兒に就くが如し。故に世の法母となると云ふ。」

と宣ひ、國民教化の念願を開示して民のため不請の友とならむ、大悲の法母とならむと誓はせ給ひ、あまねき「いつくしみ」を以て同胞協力^{きやうりき}の生を養育し給ひし御心は、この事實を偲びまつることに依りて更に切實に我らが胸に仰がしめらるゝのである。これ即ち佛の「まこと」を以て御一族共に家庭的情意を國民の上^{うへ}にそゝがせ給ひ、み國のためにみいのちを捧げさせ給ひし嚴肅悲痛の體驗事實を内容とするのである。

自らのために解脱を求めず、永遠に衆生救済に勞苦する大乘菩薩の宗教は、この偉大なる人格の捨身の大業に依つてこそ、眞に生きたる人生宗教として日本國土に興隆せしめられたのである。

我等は既に三經義疏の御言葉を辿つて、太子が佛の「常住眞實」を仰がせ給ひ、萬徳の正體たる永久生命に歸依し給ひしことを憶念したのである。「常住眞實」の佛心は、一切諸惡に障へられぬ至徳であり、故に蒼生を養育する平等の慈悲を示現するのである。これ即ち群生を引導する理法の源泉であつて、「常住法身」とは之を云ふのである。自己の解脱に安住せられず

して、「三界の五濁八苦の中に生じて」衆生のため化父たり給ひし釋尊の行化は、正しき「常任法身」の顯現である。こゝに歸依佛寶の信仰は太子に於いては、即ち、「身を生死に留めて平等に物を化するは佛意に當る」と示されたる、生死動亂の裡にあつて解脱を自らのため求めず、衆生救済の大悲を體現することである。これを國家的生活に就いていふとき、即ち憲法第十五條に「私に背きて公に向ふは是れ臣の道なり」とある、個我を全體生活に没入せしめ、共に等しく忠誠の信を以て國民的責務の遂行に盡すことである。

こゝに「常住眞實」の佛心は一切衆生の心的法則となり、指導原理となつて、現實生活に具現するのである。之を法と云ひ、之を表現するものは即ち經教であつて、是れを三寶中の「法寶」となすのである。國家生活は大小・賢愚・上下・貴賤の相違は存すとも、この「常住眞實」の生命に歸依し、そこに歸趨すべき人生の「法」を共にするとき、其の精神的根柢を同じうして内的平等の同胞感を差別の世界に實現せしめ、こゝに「上和ぎ下睦びて、事を論ふに諧ひぬるときは則ち事理自ら通ふ。何事かならざらむ。」とのたまひし團體協力生活の理想に進むのである。されば世は個性境遇の相違ありとも、その教化原理は決して二つなるべきものではない。即ちその教化原理は唯一たればこそ、一切人は共に同じく眞實の道に歸嚮して全體融合の生を味識し得るのである。この唯一原理を示す教を名づけて太子は「一乘」と稱されたの

である。即ち同胞の進むべき道は一すぢのみち、國民の情意は唯一の信に通ひ合ふべきを照し給うたのである。太子が法華經に於いて、佛陀が三乘・五乘の根機の相違に隨つて説ける爾前にぞの教を方便として「唯一乘に有り。」を示され、「萬善同歸」「一切成佛」の教義を顯開せられたる内容を攝取せつしゆせさせ給ひたるも、正しくこの御精神に基くものである。眞實大悲の佛心を示す一切の教法は悉く人を開化する教法であるけれども、其の「教法」の極致きょくしは「一乘」にありといふのである。而も勝鬘經義疏（二乘章）には更に「一乘」と「法身」との相即かうじやくを明かし給ひ、「而るに昔日は大乗を説くと雖も未だ一乘を明かさず、一乘を以て法實と爲すは唯今の此の經なり。一乘の道を乃ち法身を得と説き、法身の上には更に一乘の法を説くことなし。然れば則ち法實の極は唯法身に在り。故に一乘は究竟くわいじやくの法實にあらざと説くなり。」との指示を仰ぎまつるのである。一乘の教法は即ち永遠眞實の生命たる法身より流出して衆生の心靈を開覺せしむるところに眞の意義があるのである。故に究竟の法身を歸趨の一道として開示せしもの、即ち是れ一乘なることを宣ふのである。この法身の外に更に別に一乘の法なきを示すのは、即ち教法そのものも全人生を照らす眞實生命を示現する外に意義なかるべきを明かし、こゝに外來經典の形式に固執することなく、常に人生普遍の大道に照らして之を融化し給ひし御精神を顯示するのである。

この眞實の信仰を共にし、永遠の法を實現してそこに開展せらるべき宗教的同信生活を以て僧となづくるのである。蓋し僧とは僧伽さうが、即ち和合を意味するのである。之がためには現實生活に在つてこの信を導く教育者としての僧を要するのである。

太子は此の人師としての僧を出家修行の専門僧侶にのみ求め給はずして、維摩經義疏（弟子品）に心の出家をすゝめ給ひ、

「自行外化能く具して大乘に於いて出家する者を乃ち眞の出家と名づくるなり。」

と仰せられ、自ら行ひ他を化するを以て眞實の僧となし、範を維摩・勝鬘の如き在俗生活者にして而も衆生化益を成就せし人格に求め給ひ、自ら眞俗相依しんじやくあひを具現して國民を開導せさせ給うたのである。太子が最後の御撰述たる法華義疏の流通分りゅうつぶんに法華弘通くわつうの大事を憶念して、藥王本事品に藥王・妙音・觀世音三品の本意を明かし、

「言ふこゝろは、若し此の經を弘通くわつうせんと欲するものは、直ちに此の三大士さんだいしの修行の如くなるべしとなり。而して此の三品は分ちて二となし、第一に此の藥王本事品は苦行を以て弘通することを明かし、第二に妙音品と觀世音品とは普現の色身を以て弘通することを明かす。然れども此の三大士は、皆能く苦行して身を現ずれば、但互たがひに擧げて明を爲すなり。」と衆生のため苦行して經教を弘通する菩薩に教化の典型を念はせ給ひ、自ら之を體現し給ふと

共に、國民に此の如き人格の出現して教化の大業に従ひ、こゝに國家永遠の生命に資せんことを念願せさせ給うたのである。

(註八、藥王・妙音・觀世音三菩薩のこと)

(註九、對照的に、互にその一方面を強調して説明に便ならしめてある、といふ意)

この佛法僧の三寶は「常住眞實」の法身より見れば、之が體現者として教化の中心人格として信仰さるべき佛陀も、又其の宣説されたる法も、これを弘傳するところの僧も、共にこれ別體ではなく、唯一生命の示現として全一的に吾等が内心に歸依せらるべきである。けれども、求道信仰の上に於いては、仰ぐべき佛と、學ぶべき經教と、又師としての僧があるべきである。前者を一體三寶とし、後者を別體三寶といひ、その歸趨に迷はざる爲には一體を要とし、求道精進の爲には別體を先にすべきを開示して、こゝに宗教的信仰の眞義を光闡し給ふのである。即ち勝鬘經義疏(二乘章)にのたまはく、

「常住の法身を佛寶となし、此の法身能く物の爲に軌則となるを自ら法寶となし、又此の法身則ち能く理と和合するを僧寶となす。若し歸依を辨ぜば、その習解斷惑のためには則ち別體を先とすべし。但旨歸に迷はざるには必ず一體を要となす。」とあるのは、正しく以上の意義を示させ給ふのである。

「常住法身」の顯現として見れば三寶は即ち一體である。こゝに「佛」も單に個人的偉聖で

はなく、萬徳の源泉たる永久生命の體現人格として、永く衆生を照護する歸依の對象となるのである。その所説の「法」も亦單なる典籍ではなく、衆生生活の內的軌範を開示する教法として弘宣かうせんさるゝのである。こゝにこの法を實現する同信生活、またその教育者としての「僧」も共に眞實の大道に基くところの教化活動を相續し得るのである。それ故に具體的の佛法僧、即ち別體三寶は、一體三寶の表現たるところに其の意義を有するのである。こゝに三寶への歸依は單に個人的信仰ではなく、永遠眞實の生命に對する信となつて、そこに基く教育教化はやがて國民の共に進むべき大道の實現となるのである。されば太子が大聖世尊を仰いで大乘經典を攝取し給ひ、又堂塔を莊嚴にし僧尼を養成し給ひしことも、それは決して外來佛教のためではない。中外に悖もとるなき大道を國民と共に願はせ給ひたる廣大の御精神に基かせ給うのを仰ぎまつるのである。

けれども「一體三寶」のみを固執して、之を現實人生に具現する「別體三寶」の信仰を忘るるときは、却つて實現威力なき抽象空虛の理想となるのである。こゝにその旨歸に迷はざるがためには一體を先とし、求道修行の上には別體を要とすべきを示して、つねに具體的信仰に立つて歸趨の大道を體得すべきを宣へるは、これまことに理想と現實と、信仰と智解との一切を統べをさめ給ふ宗教的信念の内容を仰がしむるのである。

眞實大悲の永久生命を實人生に具體化するものは即ち三寶歸信の道である。即ちこれ太子自ら身を以て實修したまひしところである。憲法第二條に、

「篤く三寶を敬へ。三寶とは佛法僧なり。則ち四生の終歸、萬國の極宗なり。何れの世、何れの人か、是の法を貴ばざる。人尤だ惡しきもの鮮し。能く教ふれば之に従ふ。其れ三寶に歸せずんば、何を以てか枉れるを直さむ。」

とは、その一代の教化精神を開示するものである。くもりなき誠に一切を融合し、平等の慈悲を以て衆生を開化する其の三寶の大道は、何れの世、何れの人も共に歸趨すべき所である。太子は此の「四生の終歸、萬國の極宗」といふ即ち中外に施して悖らざる大道の實現によつて個我執着の弊を正し、和合協力の精神を徹到せしめ、政治生活の公正と國民心靈の救護とを念じ給うたのである。勝鬘經義疏（嘆佛眞實功德章）に「善を行ずるの義は、本歸依に在り」とのたまひし御心は、常に道徳的生活を内的信念に歸着せしめ、外的行爲と形式とを統ぶる全的生命を重んじ給ひ、こゝに三寶歸依をすゝめて日本國民は永遠眞實の信を共にし、融合親和の生活に國家無窮の生命を相續して、世界人道的使命を實現すべきことを宣説し給うたのである。「人尤だ惡しきもの鮮し。よく教ふればこれに従ふ」と我が國民の靈性を信ぜさせ給ひ、この大精

神に基く教育教化に依つて國家生活の内的根柢を確立せんと願はせ給うたのである。法隆寺伽藍縁起竝資財帳に太子の御誓言として、

「御世御世天皇の御朝を日月と俱に長く榮えしむる爲に、年毎に法華維摩勝鬘經を説きつゝ、佛の御法を萬代に流傳して興隆爲しめまく欲る。」

と傳ふるは正しくこの御精神を顯はすのである。眞實の宗教教化に依つて同胞の道德生活を養育し、一切の政治施設を生命あらしめて、天地日月と共に無窮なるべき我が皇統を守り奉らんことは、まことに太子御一代の御念願であつた。

この御精神は又維摩經義疏に經典佛國品中大乘菩薩の衆生攝化の徳を歎ずる文に「法城を護らむが爲に正法を受持し、能く獅子吼して名十方に聞ゆ。」とある、其の「法城を護る」の意義を釋したまへる義疏の御言葉に反映するのである。但しこれまた大陸釋家の解と對照しまつれば、太子の御心は更に明かに仰ぐことを得るのである。

即ち什法師の曰く、

「法城とは即ち實相の法なり。物をして異見無からしむるが故に護と言ふなり。復次に一切經法をば皆法城と名づく。護持宣布して壞せざらしむればなり。能く正法を持すること有る者も亦兼ねて之を護るなり。」（註維摩詰經卷二）（大正大藏經經疏部六一三二八頁下段）

又肇法師も單に菩薩は外に護法の城となり、内に受持の固きあるをいふのみで何ら見るべき内容を示してゐない。更に天臺大師は之に種々の細釋を施するのであるが、餘り長文であるから其の大意を略記せば即ち次の如くである。

「佛法は城の如きもので、能く修行の人を護つて非擬の敵を防ぐ、故に城と名づくるのである。又この感覺對象となる世界は悉く空である。この空の理は衆生の我慾迷執の一切を打破するから涅槃の城と名づける。衆生は是れ城中の人物の如きもので、その心性に恒沙の佛法を具足してゐる。故に文に一切衆生即ち大涅槃即ち菩提相と云ふはこの理を指すのである。この妙理は外は天魔外道、内は一切煩惱に障礙されるから、菩薩は衆生内心に具有せる涅槃の城を護つて、一切の我執愛欲を起さしめぬのである。」（同經疏部六一五七四頁中段）
然るに太子は、

「法城を護らむが爲にとは、夫れ世城に二義あり、一には外惡干すこと能はず。二には王道能く流通す。内合（合）せば、八地（地）以上の菩薩は能く天魔を摧（く）き、諸の外道を制す、則ち義は世城の外惡干すこと能はざるに同じ。能く佛法を護り、大乘を流通す、則ち義は世城の王道能く通ずるに同じ。故に爲護と言ふ。此の句は略して外化を嘆ず。」
と示させたまふのである。

(註一〇、恒河沙とも云ふ。カンジス河の沙の數ほど無數無量なるを云ふ。)

(註十一、その内面的意義を考へ合はすと、の意。)

(註十二、菩薩の段階に五十二あり、八地はその第四十八階にして不動地と言はれる。)

これら大陸諸師の解は稍々廣汎煩雜であるけれども、共にこれ「法城」とは涅槃、また經法をいふ言葉となし、或は惡魔外道に對し、又衆生の邪見煩惱に對して、菩薩は衆生内心に具するところの佛性を護養してこれを不壞ならしむるの義を以て釋するのである。凡そ城とは吉藏師が「外、外敵を防ぎ、内、王を安んず」と釋する如き其の實際的意義に例同して、之を涅槃、また佛法が一切の邪惡に障礙せられざる譬喩に用ふるのである。然るに太子は特にこの「城」なる語に現實國家を聯想せさせ給ひ、又之を宗教的眞理として「法」との關聯に想到して、此に宗教と國土、又教化と政治との融一を思はせ給ひ、自ら治らせ給ひたるわが國家生活の信念體驗を表現せさせ給ふのである。これまことに大陸専門僧侶の特殊教團生活を以ては顯はし得ざるべき思想的内容を示すのであつて、太子の御解は常に概念的理解の領域を超出して、現實生活を内容とする指導原理の啓示となるのである。太子はこゝに八地の菩薩、即ち大乘の道に決定して永く出入の異なく一生不退轉に住する菩薩が、能く自行化他を成就し、天魔外道を制することを以て、眞實の教化遍ねき國家生活が一切の外惡外敵に侵されざると同じと示し給ふのである。

太子は既に維摩經義疏（佛國品）に菩薩が天魔外道を伏制するの意義を論じて次の如く仰せられてゐる。

「菩薩は故に威を現して伏せんと欲することなし。たゞ魔はこれ邪見の主なり。今大士の廣道を見れば自然に耻を懷く。故に義を以て伏制と云ふ。（中略）此の句は下化蒼生を明かす。亦即ち上の不請の友を帖して、上の外惡干さざることを廣むるなり。」

惡魔外道に向ひても、但之を勢力を以て伏するのではなく、くもりなき「まこと」に蒼生と苦樂を共にしつゝ、不請の友となつて常に其の教化に盡し、この廣道の實現に依つて自然に彼が惡逆の心意をも薰化する、これまことの教育精神なることを示したまふのである。されば大乘道の信念と實行との一致を具現せる菩薩が遍ねき慈悲の教化を行ふ時、國家生活は内に信念の根柢ある道德活動を實現し、外に一切の惡魔剛敵にも侵されざるべきを示し給ひ、内的信念の威力に現實政治の生命を求めさせ給ふのである。太子は實にかくの如き御精神を以て日本文化創業の大任を成就し給うたのである。國民が共に永遠の大道を體得し、天魔波旬をも動かさぬべき誠といつくしみとに融合して、一切衆生に通ふべき眞實の信を實現するとき、此に國家生活は團體協力に守られ、世界人道の使命を發揚して、一切外敵外惡と雖も、侵すこと能はじと宣ふのである。これまことに明治天皇が

折にふれて

110

おのづから仇のこゝろも靡なくまで誠の道をふめや國民（三八年）

仁

いつくしみあまねかりせばもろこしの野にふす虎もなつかざらめや（四三年）

教育

いかならむときにあふとも人はみな誠の道をふめとをしへよ（三九年）

道

人の世のたゞしき道をひらかなむ虎のすむてふのはてまで（四五年）

鏡

世の中の人のかゞみとなる人のおほくいになむわが日の本に（四三年）

と宣らせ給ひし大御心に通ひますのである。世界人道の理想を生命化する我が皇室の御精神を此にうつしく仰ぎまつると共に、また東西文化統一の大業は常にこの廣大博綜の御精神によりて啓導せられたるを憶念するのである。

かくて個我を全體に没し、悪魔をも薰化すべき眞實の信を共にする大乘の流通は、之を「世城の王道よく通ずるに同じ」と宣ひ、又同じ維摩經義疏（佛國品）には三寶紹隆は王道流通とも

仰せられ、こゝに平等の慈を以て一切群生海を濟ふべき眞實の宗教教化は、これ 日本天皇の大御心に外ならぬことを反映せしめ、大乘流通の根柢を我が皇室の教化精神に置かせ給ふのである。これ正しく世界宗教の教化理想を固有神道の内的意義に融合して、我が日本の世界的使命を宣揚し給うたのである。日本書紀に、神武天皇が六年の東征を終へさせ給ひて、大和檀原の地に皇都を恢廓せしめたまはんとして大詔を下し給ひ、その中に、

「夫れ大人の制を立つ、義必ず時に隨ふ。苟くも民に利有らば、何ぞ聖造に妨はむ。且た當に山林を披拂ひ、宮室を經營りて、恭みて寶位に臨み、以て元元を鎮むべし。上は則ち乾靈の國を授けたまふ徳に答へ、下は則ち皇孫正を養ひたまふ心を弘めむ。然して後に六合を兼ねて以て都を開き、八紘を掩ひて宇と爲むこと、亦可からずや。」

とのたまひきと傳ふる我が日本の史的精神は、即ち 天皇は「みおや」の神のくもりなき大御心に基きて國民を治らせたまひ、政治は即ち神を祀り給ふみ心によりて、こゝに「神ながらのみち」は現實の政治と、又國民の内心とを統ぶる大道として、祭政一致の精神は、つねに世界文化の理想を攝取して開展せしむべき生命をつたへ弘め來つたのである。太子の御精神はこの我が皇室本來の大御心を世界的文化の上に發現し給うたのである。推古天皇十五年、かしこくも神祇崇拜の大詔を下させ給ひ、

「朕聞かくは、曩者わが皇祖の天皇等の世を宰めたまふに、天に踞まり地に踏して敦く神祇を禮ひたまひ、周く山川を祠りて幽に乾坤に通はしたまへり。この以に陰陽開和ひ造化共に調ひき。今朕が世に當りて神祇を祭祀ることあに怠あらめや。」（推古天皇紀）

と仰せられ、太子、群卿百寮を率ゐて神祇を祭拜せさせ給ひたるも、また憲法第拾二條に「國に二君なく、民に兩主なし。率土の兆民王を以て主となす」と宣ひし御言葉と表裏して、國民文化の重大轉機に「位東宮に居りて、萬機を總攝し天皇の事を行ふ。」（用明天皇紀）としるされし聖德太子の御心のいかにあらせられしかを偲びまつるべきである。これまた太子薨去前一年、親ら嶋大臣と議して「天皇記及び國記、臣連、伴造、國造、百八十部併せて公民等の本記を録す」といふ國史撰述の大業を殘させ給ひたる事實と照應せらるべきである。太子の御精神は常に建國の古を憶念して、神代の昔より無窮開展に連る國民生活のために大御身を捧げ盡させ給ひ、この根本信念に立つて一切の外來文化を統攝したまうたのである。されば天魔波旬をも靡かしぬべき眞實慈悲の大道を宣布して之を「王道流通」と仰せられ、十方三世に悖るなき我が皇道を具現して一切衆生生活を養育化導せさせ給うたのである。

これまことに 明治天皇の大御歌に

をりにふれて

開くべき道はひらきてかみつ代の國のすがたを忘れざらなむ（四五年）

述 懷

千早ぶる神のかためしわが國を民と共に守らざらめや（三六年）

道

千早ぶる神のひらきし道をまたひらくは人のちからなりけり（三六年）

神 祇

いつはらぬ神のこゝろをうつせみの世の人みなにうつしてしがな（四四年）

寄 國 祝

かしの實のひとつ心に萬民まもるがうれし蘆原のくに（三七年）

橿原の宮のおきてにもとづきてわが日本の國をたもたむ（同）

國

天つ神定めたまひし國なればわが國ながらたふとかりけり（四四年）

世はいかに開けゆくともいにしへの國のおきてはたがへざらなむ（同）

と示させ給ひし大御心に通はせ給ふのである。

聖德太子がひろく大陸の思想・文化を總攝せさせたまひ、之を國家生活の體驗に統一して、

日本の人道的使命を發現したまひし大業は、まことに、「開くべき道をひらきて」而も古の國の姿を忘れ給はざりし御心を仰ぎまつるのである。世界的日本の創開せられんとするあらた代に建國の古を憶念して國史を光闡し、神祇を敬ひたまひ、皇室の下萬民一體の國家的生命を發現して、「群生と其の苦樂を同じうす」と宣ひ、和合協力の教化精神を中外に弘宣し給ひし御精神は正しく「乾靈みづたまの國を授けまし、徳に答へん」とつたへられし橿原の宮のおきてに依りて、國民を治らし給うたのである。これまことに「世はいかに開けゆくともいにしへの國のおきてはたがへざらなむ」と示し給ひ、又「虎のすむてふのべのはて」までも人の世の正しき道を開けよと宣ひし 明治天皇の大御心に連らせ給ふのである。廣く外國の文明が攝取せられるとも、民族共同の祖先に對する信仰が其の中を貫通し、國民協力の統一的生命を開展して、一切を此の綜合的信念に融化する國民的威力は、聖徳太子の御精神みこころに於いて世界的日本の曙光として輝き出でしめられ、畏くも 明治天皇の大御稜威みこゝろに依つて、現世界文化の上に發現せられたのである。

こゝに維摩經義疏に於いて自ら特殊の國民生活と普遍の宗教理想との關聯について之を開示したまひし御言葉を仰ぎまつらうとするのである。

即ち經典佛國品の中に「衆生之類是菩薩佛土。」とある佛語に對する御釋である。蓋し原典の意は佛菩薩は既に一切事象に執著なきを以て、本來己が所有としての國土はない。けれども、衆生の所在に隨つて己が土となし、之を教化して到らざることなしといふのである。今太子はこれを次の如く示させ給ふのである。

「衆生之類是菩薩佛土。」とは、夫れ國土を論ずれば淨穢じやうみの殊ことわりありと雖も、此は是れ皆衆生の善惡に由りて感を爲す。故に衆生に於いて必ず定んで己が國と稱するの義あり。若し至聖を論ずれば、即ち智、眞如の理に冥して、永く名相の域を絶し、彼なく此なく、取なく捨なく、既に太虚を以て體となし、萬法を照すを心と爲す。何ぞ名相として量すべきことあらむ。寧ぞ復定めて己が國と稱せむや。而して大悲息むことなく、機に隨ひて化を施す。則ち衆生の在る所至らずといふ所なし。故に衆生の類是れ菩薩佛土と云ふなり。」

太子は、今、至聖の心境を啓示して、宇宙人生の大道を窮めたる智は眞如しんによの理に冥合めいごうし永く名相の域を超出して絶對の信を體し、彼此を離れ取捨を絶せる無礙むいの心徳を成就せることを宣ふのである。こゝに「彼なく此なく」とは、又自ら「彼此俱に亡ずれば山として入るべきなく、世として避くべきなし」(維摩經義疏弟子品)と宣ひし如き御言葉に其の意義を窮むべきである。一切差別の迷執を絶して、「山」即ち現實を離れたる隱遁生活に宗教を求むるものでもな

く、又「世」即ち實世間活動を捨てて永遠の信を具現するものでもない。「彼なく此なく」の意は正にかゝる内容と照應せらるべきである。又「取なく捨なく」とは法華義疏に「聖の義の是れ實にして取るべきなく、亦世事の是れ虚にして捨つべきなく」（如来壽量品）とも宣らせ給へば「取なく」とは「聖の義」即ち宗教的真理の概念形相を以て取るべきなく、又「世事」即ち世間生活の之を虚妄として捨つべきもない。道を實生活の外に求めず、現實世間の體驗に眞實の信が生くる時、即ち現世と彼岸との對立は滅して、取捨の觀念に拘泥せざる自由の生命が開展するのである。即ち理想と現實と、靈性と感覺と、一切を渾融して全人生の歸趨を示すは至聖の心境であると宣ふのである。こゝに「太虚を以て體となし」とある、大空のごとくさやりなき圓融無礙の生命を體とし、「萬法を照すを心となす」といふ、宇宙の一切に永久生命の暗示を徹照し、天地人生の無極を内心に實現するのである。これ即ちくもりなき解脱の誠に一切蒼生の心をすべをさめ、之を哀愍開化すべき至徳を成就せる至聖の心境を示すのである。何れの世、何れの國土も、この精神は煩惱濁惡の生に求めらるべき永遠の光明であり、人類普遍の精神理想である。されば至聖の心境には「何ぞ定めて己が國と稱せんや」個人我を中心として國土を己が所有とする如き觀念はない。而も迷へる世の衆生を念じては「大悲心あはれみことなく」其の個性に隨ひ環境に應じて永久に教化の大用に盡すのである。されば衆生の在る所、人天の善

惡國土の淨穢に拘らず、その救濟を全うするもの、これまことに至聖の精神であることを開示したまふのである。

けれども現實の衆生はその國土に淨穢の差別は存するのである。これ皆「衆生の善惡に由りて感をなす」、即ち修善の衆生は淨土に在り、濁惡の衆生は穢土にあるのである。國土の美惡は其の人々の内心と實修との齎すところである。而もその何れにするも、「衆生は必ず定んで己が國と稱するの義あり」即ち全人類といひ、一切衆生といふも、それは抽象空虛の概念であつて、現實地上の生は必ず定んで歸すべき郷土があることを宜ふのである。太子は現實人生の具體事實に於いて國家國民生活の嚴存するを照したまひ、この具體生活の歴史と體驗とに基きて、至聖が一切に遍き眞實大悲の教化を實現したまひ、世界的宗教理想を現實國土の生活に生かしめ給うたのである。常に一切衆生生活に通ふべき眞實の信を具現して、「太虚を以て體となし萬法を照すを心となす」といふ全人生を照す至心を念じたまひつゝ、この大空のごとき御心に地上の區劃を省みさせ給ひ、特殊の國家生活の體驗に普通の宗教理想を融化し給ひたる御精神は、今これらの御言葉にうつしく仰ぎまつるところである。その個我執著の弊を正し、求道の至誠に國民協力を開導して、永遠の信を現實生活に發現したまひし一代の教化は、正しくこれ「彼なく此なく、取なく捨なく」と示されたる、現實と理想の對立を超絶する綜合的生

命を體現したまひし御心に基くのである。

一切衆生を對象とする世界宗教の教化理想は、こゝに始めてその生命化さるべき現實的基礎をあたへられたのである。

こゝに太子が憲法第三條に我が國體の大義を闡明して

「詔を承りては必ず謹め、君をば則ち天とし、臣をば則ち地とす。天覆ひ地載せて、四時順行し、萬氣通ふことを得。地、天を覆はむと欲するときは則ち壞るることを致さむのみ。是を以て君言ふときは臣承り、上行へば下靡く。故に詔を承りては必ず慎め。謹まざれば自ら敗れむ。」

と示したまひし御言葉を仰ぎまつるのである。即ち皇室を核心とする家族的國家に在つては、君臣の分は天覆ひ、地載せて四時順行し萬氣通ふが如きを仰せられ、この歴史的自然的眞實生命に隨順する大道は、皇統無窮の信の下に、國民の平等協力を實現することに在るを宣ひ、之に反する一切は即ち「自ら敗る」べき大道の違逆となるべきを弘宣し給ふのである。これは管子が君臣の分を説いて、

「群臣を制して生殺を擅にするは主の分なり。令を縣け制を仰ぐは臣の分なり。威勢尊顯は

主の分なり。卑賤畏敬は臣の分なり。令行禁止は主の分なり。奉法聽從は臣の分なり。故に君臣相與に高下處を異にするは天と地との如し。其の分畫の同じからざるは白と黒との如し。故に君臣の間明かに別たるれば、則ち主尊く臣卑し。此の如くなれば則ち下の上に從ふは響の聲に應ずるが如く、臣の主に法のつとるは影の形に隨ふが如し。故に上令し下應へ、主行ひて臣從ふ。以て令すれば則ち行はれ、以て禁ずれば則ち止み、以て求むれば則ち得。此れ之を易治と謂ふ。」（明法解第六十七）

とあるを參考したまひしものと云ひ、之を比較せらるゝのである。而も管子が單に天地の懸隔けんかくを以て君臣の分を示し、特に君主の尊顯と臣民の卑賤とを對照せしめ、相對的階級觀に基く「上令して下應ふ」の外的秩序を論ずるのは、權力的支配の政治思想を示す外に、何等上下を融合すべき國家全體生命は示されぬのである。けれども太子は君臣天地の對照を示すに中庸の「天覆ひ地載せて」の語を攝取したまひ、地の天を載するが如く仰ぎ、天の地を覆ふが如くいづく生まれ、其の高下と秩序とは、之を「天覆ひ地載せて、四時順行し萬氣通ふことを得」と自然融合の合一的生命に歸着せしめ給うたのである。これまことに、管子等に現はれたる支那國民生活の權力國家思想に對し、我が家族的國家の內的威嚴のうつき表現を見まつるのである。天壤無窮てんじやんむきゆうの國民的信念は、この天地對照の渾一こんいつ、君臣上下の融合に光闡せられ、こゝに

「天津日嗣は天つちのむたとことはに祭えまさむ」(日本書紀)

「天つちのむたとことはに仕へまつらむ」(古事記)

「明つ御神の大八島國を天つちつきひとともに安らけく平らけく知ろしめさむ」(出雲國造神賀

詞)

とあらはされし現實地上の悠久を貫くべき國家生命は、世界に出づべき日本文化創業の時代に正しく聖徳太子の御心によつて宣示せられたのである。

こゝに柿本人麿が日並皇子をいたみまつりて、

ひさかたの天見る如く仰ぎみし皇子の御門の荒れまく惜しも

あかねさす日は照らせれどぬばたまの夜渡る月の隠らく惜しも

とよみ、又同じきとき舍人らが

高光るわが日の皇子の萬代に國知らさまし島の宮はも

天地と共に終へむと念ひつゝ仕へまつりしこゝろたがひぬ

とうたひたる如き、無限の天を仰ぎみるこゝろをその仕へまつりし皇子の上に憶ひまつりて、こゝに現實地上の生に無窮のいのちをめざめしめ、現生奉仕の悲喜の情意に天地宇宙の莊嚴にして親和なる姿を生きしめたる人のこゝろに想ひ到るのである。この自然と人生とを渾融す

る精神が國家悠久の生命のうちに表現せられたるこれらの歌は、また太子の數々の御言葉をも
偲おもはしむるのである。こゝに太子が維摩經義疏に於いて、經典菩薩品中、維摩が善徳長者に如
來らうにと乞人こひにとに平等の財施をすゝめたる文の御釋に、

「何となれば則ち如來は既に是れ敬すべきの最、乞人は是れ愛すべきの極、尊卑異なりと雖
も、福を生ずること異ならず。」

とのたまひ、又

「若施主等心に一の最下乞人に施すこと、猶如來福田の相分別する所無きが如し。とは、下
を擧げて上に等しからしめて平等を明かす。言ふこゝろは、乞人を愛するは佛の上の敬心の
重きことに等し。等み于大悲、不レ求レ果報。とは、上を擧げて下に齊しからしめて平等を明
かす。言ふこゝろは佛を敬ふは乞人の上の悲心の重きに等しとなり。」

と示させ給ひ、上を敬ふ心を下をいつくしむ心に徹したまひ、敬すべきの極たる佛を仰ぐこと
は、又愛すべきの最たる乞人をおかしむ心とひとし、とのたまひし御言葉を憶念するのであ
る。これ佛の上の敬心の重きにその乞人の上の悲心の重きを等しからしめ給ふのである。上を
敬ふの心は同時に下を慈しむの心と一なることを示し給ふのである。「慈レ下敬レ上天之大義也。」
(維摩經義疏菩薩行品)と宣ひし御言葉も此に對照せらるべきである。これまた「天覆ひ地載せて四

時順行し萬氣通ふことを得。」と示されたる天地の和を「上和やわらぎ下睦なごびて、事を論わづらふに諧あひぬるときは、事理自ら通ふ。何事か成らざらむ。」と宣ひし人生の和に渾融する上下融一の綜合的的人生觀を仰がしむるのである。上、天皇に仕へさせたまひて、下、國民の勞苦を荷はしまし、御心は、常に皇室無窮の憶念のうちに全國民の上に連らしめられ、苦惱悲痛の人生事實を洞察して生きとし生けるものの心をさめたまうたのである。國家永久生命のため盡しまし、御心のうちに全國民の心は生きしめられ、この博大綜合の御精神は、君と臣と、天と地と、如來と衆生と、親と子と、其の自然の秩序と對照の融合とを貫く無限生命を唯一の御身に體現せられたのである。

聖徳太子はこの御心を以て大陸文化批判綜合の大業のうちに、國民永遠の歸趨の大道を開闢し給うたのである。新しき國民生活はこの綜合的人格に精神原理を求めてこそ、國民は永久生命の信を内に體し、國家生活は無窮の進展を成就すべしと信ずるのである。

東亞億兆の宗教心を代表する大乘佛教を國民生活の體驗に統一して、世界的宗教理想に現實的内容を充たしめ給ひし太子の御精神は、我が日本の文化史的使命を表現あらせられたのである。われらはこの御精神の現はれ出づべき源を辿つて再び古事記の歌謠と神話とに示されし神

神祖先の情意に遡り、御心と等しく通ふ國民精神の開展を萬葉歌人の歌に見んとするのである。

凡そ我が國に於いては民族共通の祖神に對する信仰が常に團體生活の統一的生命として貫通し、祖神の正統にまします皇室を宗家として、同一血脈に連る同一國語民族が、世界に比類なき家族的國家を形成し來つたのである。故に國家統治は個人能力に基く英雄の支配を原則とするのではなく、全國民生活の歴史的生命を具現せさせ給ふところの皇統を仰いで、こゝに全體生活が等しく融合せしめらるべき傳統威力を傳へ來つたのである。

されば我が民族の神話に於いては皇祖の大神は應報の道理を司り給ふ神格でもなく、又天地創造の宇宙神にいますのでもない。皇祖を始めまつり多くの神々は畏怖的崇敬の對象ではなく、とこしへに子孫を護り照しみちびき給ふところの祖神として、親しく仰がれ且つ祈られたのである。又高天原たかまがはらは天上の世界ではあるが、それは觀念の淨土ではなく、大みおやの神のまします民族の郷土として、そこにはこの國土と同じき人生の動亂も現はされてをる。

皇祖の大神は事ある毎に高木の神に祈らせ給ひ、八百萬の神々を率ゐまして、教化と政治との一切を統べをさめ、高天原を治らし給うたのである。大神が天岩戸にかくれ給ひては、「爾すなはち高天原皆暗く葦原中國あしはらなかつくに悉ことごとに闇し。此に因りて常夜とこよ往く。是に萬づの神の聲は狭蠅せうばえなす皆わ

き、萬づの妖まじ悉まじに發はりき」(古事記上卷)といひ、唯一の大神を失ひては天地宇宙も忽ちに暗く、また一切のわざはひは悉く起りしことを傳へてをる。こゝに八百萬の神々は天の安の河原に神つどひつどひて大神を迎へまつるべき手だてを盡したまひ、つひに大神を岩戸より出しまつりては「高天原も葦原の中つ國も自ら照り明りき」といふのである。即ち八百萬の神々は遍へに大神の御稜み威いに依らせられ、また天地宇宙もこの大神の光照を蒙りてのみ榮え得ることをあらはすのである。それは單なる太陽神に對する崇拜ではない。日本書紀の一書には大神が月夜つくよみ見尊みことと晝夜を分治したまふことを書いてあるけれども、其の太陽神としての自然神話は極めて稀薄である。書紀にも、

「伊弉諾尊いざなのみこと 伊弉册尊いざなみ 共ともに議はかりて曰いわく、吾れ已に大八洲國及び山川草木を生めり、何ぞ天下の主たる者を生まざらむやと。是に共に日の神を生みます。大日靈貴おほひるめがちと號なづす (一書曰。天照大神。一書曰。天照大日靈尊) 此の子光華明彩みつひかりのいろしくして。六合あむつちの内に照り徹らせり。」(神代卷上)

とあるのもまた古事記の内容と共に、日神と申し奉るも大みおやの神の太陽の如くまし、大御徳をたへまつりたる國民的信仰の表現であることを思はしむるのである。大神は五穀を見そなはしては「是の物は則ちうつしき蒼生あやひうとくの食くひて活いくべきものなり」と喜びまして農桑の道を開かせ給ひ、又事毎に八百萬の神々をつどへて、その一つごころをすべをさめて、まつりごと

の道を行はせ給ひしを傳へられてをる。この神々のつどひは國家重大の事件を決するとき、諸氏の首長が集つて皇室を輔翼せる古代の習俗を反映するものがあるけれども、又古事記全體の表現には常に大神の大御心と神々の御心とが融一して、まつりごとのすべてを行はせたまひし相狀を彷彿せしむるのである。

大神が天孫瓊杵尊に

「葦原の千五百秋の瑞穂の國は、是れ吾が子孫の王たるべき地なり。宜しく爾皇孫就いて治せ。行矣。寶祚の隆えまさんこと、まさに天壤と窮無かるべし。」（神代卷下）

と宣ひて、尊を葦原の中つ國に天降らしめ給ふときに隨ひまつれる神々は、即ち大神に奉仕せし神々であつた。こゝに神々の子孫は永へに大神の御正統にまします皇室に奉仕して、皇祖の大神を仰ぎまつることは即ち天皇に仕へまつることであり、又天皇に仕へまつるところに親しく大神の大御心の具現を仰ぐことを得たのである。

この統一的信仰ある國民は先着民族たる出雲族又韓土との交通に依つて歸化せるところの他種族をも融合して、此に我が國家生活を形成し來つたのである。神武天皇の檀原の宮の御詔勅に、「上は則ち乾靈の國を授けまし、徳に答へ、下は則ち皇孫の正しきを養ひまし、心を弘めん」とのらせ給ひきとしるされ、天皇はつねにくもりなき皇祖の御心によりて國民の心ををさ

め給ひ、ここに現實の政治の基くところを示させ給ひたるを傳ふるのは、この史的精神を顯けすものである。「大君は神にしませば」とうたひし國民の心と照應する君臣一體の全一的精神は、文化の開展に伴ふ學問宗教、また施設事業の複雑化を統御して、つねに團體的融合を實現すべき力を建國と共につたへ來つたのである。

我らの祖先の描きし神々英雄はすべて隱遁超脱の聖者ではなく、動亂の生に隨順せし情意的人格である。速須佐之男命は「よざしたまへる國を治らさずして」妣の國根之堅州國に罷らんとおもふが故に「青山を枯山なす泣き枯らし、海河は悉に泣き乾しき」といふ悲劇的運命を荷はせ給ふ荒神にましましたのであるが、又出雲の肥の河上に八俣遠呂智を退治して乙女を救はせ給ひ、現實の地上に降り立たして出雲八重垣の歌に家庭の歡喜と愛情をうたはせ給うたのである。神武天皇の久米の御歌に「みつくし久米の子らが」とうたはし、同胞愛とまた「うちてしやまむ」といふ征服の雄たけびは、又御兄君五瀬命が登美毘古が矢に當り給ひて「賤奴が手を負ひてやいのちすぎなむ」とをたけびて神あがりましぬる御最期と共に動亂の生のかなしき緊張を示すものである。倭建命の御生涯が英雄的人格の悲壯の運命をつたへることはいふまでもないが、「さねさしさがむの小野に」の御歌をのこして命に代りて海に入りまし、后弟橘比賣命の御最期、又命が神あがりまして后たちみ子たちがもろもろ下り來たまひ、その地の

那豆岐田にはらばひもとほりて哭泣し給ひつゝ、「なづきの 田の稻幹に 稻幹に 這ひもとほろふところづら」とうたはせたまひ、又命のみたまが白鳥となつて飛びますのを追ひては小竹の荻枝に御足切り破れども痛きを忘れて哭く／＼追ひ出でましきといふ悲壯の物語は、また仲哀天皇が熊曾の國をうち給はんとして筑紫の訶志比宮にいまし神明の怒にふれて崩御したまはんとせし時「やゝその御琴をとりて、なま／＼に弾きましけるに、いくだもあらずて、御琴のねきこえずなりぬ。かれ火をあげて見まつれば、はや崩りましにき」といふ如き表現と共に生死問題の冥想の餘裕もなき急迫緊張の生命を示すのである。古事記に現はるゝ我が民族の生は外なる戦と内なる睦びの錯綜する明暗の交代である。太子が「國家の事業を煩となす」と現生の悲哀に徹したまひ、而も之を同じく群生に察して大悲息むなしと告白したまひ、同胞憶念の永久苦闘に隨順して、其の切實體驗に大陸の學說教義を生命化したまひし綜合的御精神は、この民族生活の劇的生命を辿つてはじめて理解し得るのである。概念理論に内容をあたへ、抽象教義を生命化せるものは常に現實人生の波瀾に生くる若き民族の情意であつた。

わが祖先の内生活の表現はこの生々無息の開展力とまた内心に徹する情熱の緊張を湛へたのである。記紀萬葉の幾多の戀愛歌にもその姿は示されてゐる。本居宣長が正確に論じたるが如く、(玉勝鬘第十の卷)支那詩人の詩に自らの戀なく、之を君臣父子の間に譬へ現す如きうはべを

飾る理智的作品の多きに對し、我が祖先のあるが儘の悲喜の表現は切實の情緒に永久の節奏を波うたすのである。古事記（下卷）黒日賣の仁徳天皇にさ、げまつりたる、

倭べににしふきあげて雲ばなれ離き居りとも我忘れめや

大和べに往くは誰がつま隠水の下よ延へつ、往くは誰がつま

という別離の哀情を示す御歌、また天皇の御弟速總別の王が天皇のめでましし女鳥の王を愛して、天皇の御軍に追はれたまひ、梯立の倉椅山にのがれて、

梯立の倉椅山を嶮しみと岩搔きかねて我手とらすも

また

梯立の倉椅山はさがしけど妹と登ればさがしくもあらず

とうたはしし深痛の愛情に現生の苦難を忘る、かなしきいのちの表現は、また 允恭天皇が井の傍の櫻をみそなはして衣通姫を偲ばせたまひ、

花ぐはし櫻の愛でこと愛では既くは愛でずわが愛づる子ら

とうたはせ給ひ、又衣通姫が河内國の茅渟宮に天皇を慕はせましては、

常へに君もあへやもいさなとり海の濱藻の寄るときを（允恭天皇紀）

とうたはしまししごとき、自然にそ、ぐみ心と人間の愛の切實と、その渾融を示す精微の情緒

は、また短き現實の生の愛情にとこしへのいのちを偲ばしむる御歌と共に、すべて痛切の情意にみつる生の力を表現するのである。我が國は此の人間内心に徹入する抒情詩的精神を全國民が體驗し、古事記、萬葉の如きは、特殊の天才的作者の個人的創作ではなく、其のうたは全國民に個々の作者を有し、それが一貫せる心理的脈絡に連るのはわが民族の藝術的天稟を示すものである。萬葉集（卷廿）防人のうたひし歌、

津の國の海の渚に船よそひ發出も時に母が目もがも（丈部足人）

わが門の五津株柳いつもいつも母が戀すな産業ましつつも（矢作部眞長）

國々の社の神に幣まつり贖祈すなむ妹がかなしさ（忍海部五百麿）

天地のいづれの神を祈らばかうつくし母にまたことゝはむ（大伴部麻呂佐）

わが妹子がしぬびにせよとつけし紐糸になるともわはとかじとよ（朝倉益人）

彼等は専門の歌人ではなかつた。けれどもその生活は悲喜動亂のあるがまゝの現實に没し、切實の哀情と歡喜を共にせし情意生活の弾力は、すなほにて、雄々しき言葉の節奏に傳はるのである。山上憶良が「感情を反さしむる歌」（萬葉集卷五）に、自ら異俗先生と稱する者に對し、「父母を見れば尊し 妻子見れば めぐしうつくし 世の中は かくぞことわり」といひ、「天へゆかば 汝がまにまに 地ならば 大王います この照らす 日月の下は 天雲の 向

伏すきはみ 谷蟻やぐりの さ渡るきはみ きこしをす 國のまほらぞ かにかくに ほしきまにま
に しかにあらじか」とうたひし心も、こゝにわが民族精神の表現たりしことを偲おもはしむる
のである。大地を離れし冥想と論理を排し、地ならば大君いますとわれらが生を続つべをさむる
み國の心をうたひ、また父母を尊み、妻子をめぐむ現生の情意をのべてゐる。我が祖先はその
征戰の軍歌にみるごとき雄渾ゆうこんの意力、また祓はらの思想の示すごとき罪垢つちごはつねに拂ははるべきもの
とし、それが國家的儀式ともなつて祝詞いのちのごとき莊重雄大の表現をも生じ、清淨と簡素を貴ぶ
能動的精神をたゞへてゐるのであるが、それは同時に悲劇的生命の表現の心情の機微に徹する
詩的精神を伴ひ、こゝに文武と明暗と、それらを融合する現實的綜合精神を育うくんだのであつ
た。殊に全國民が同一國語と血族的結合を有し、團體的情意を長養すべき本來の素質をば存し
たのである。

此の日本民族の精神が世界文化の潮流に接し、いかに開展するかは正しく民族永遠の運命に
關する問題であつた。これを解決せられたものは實に聖德太子の信仰思想と大業に外ならぬの
である。當代大陸の思想學術を究明せさせ給ふといへども、常に空虚の抽象理論と個人的理想
の形式を排し、み國を治らしまし、御心は生ある者の思ひををさめ給ひ、邪正の外的差別の打
破を説きたる大陸佛敎の空觀の哲理を、共にこれ凡夫と同じき生の融合の信に生命化し給ひ、

無我の教義を内的化して團體精神の體驗を示し、又大乗教徒の理想なる大乘菩薩の向下的教化を群生と其の苦樂を共にする内的平等の同胞精神に純化し給ひし如きその數々の御表現に、國民生活の痛苦を御心に荷ひて外來文化を批判綜合し、東方日本に世界文化を統一すべき根柢を確立したまひし雄大悲痛の御精神を示したまふのは、常に地上の現實を愛し、波瀾と轉化の生を戦ひ來りし神々祖先の生命の威力を開發したまひし御心を顯はすのである。維摩經（方便品）に居士が大徳を讚し、「心大いなること海の如し」とあるを大陸諸師が何れも其の心境の廣大をいふとなせるに對し、「萬機に達して遍照せざることなしと明かす」とある如きも、人生の大海に心をそゞぎて群生の情意に徹入し、大悲の勞苦をささぐる生を暗示せさせ給ふ如きの御表現は又以上に仰ぎ來りし御心と照して、こゝに現實の悲喜を共にし、切實の愛情と憶念のまことをうたひし記紀萬葉の祖先の生の綜合表現者にましまし、御心の影を偲ばしむるのである。片岡山の御うた、また御臨終にして愛妃をいたしましたし、御うたの如き、一つに連るいはち日本の情意を示すかなしき御いのちの御表現である。太子は世界に出づべき日本民族の表現者として永遠にわれらが上にのぞみましますのである。

第三編 聖德太子の大乗佛教批判綜合と國民教化

隱遁超脫の人生觀を排し、現實國民生活の痛苦を荷はせ給ひし大御心は、やがて在俗說法の居士として大乗佛教の理想的體現者と傳へられし維摩詰の生活と思想とに、心絃共鳴の世界を見出し給うたのである。凡そ維摩經は維摩自らの所説と爲し、居士の教化活動に即して大乗佛教の根本哲理たる真空妙有の思想を宣説せるものである。蓋し真空妙有とは、宇宙人生の一切は固定的存在に非ずとし、其の眞相は空無と觀ずると共に、又此の空其のまゝが一切事象の有なりとし、此に自由無礙の心境を體得して、現實界の教化妙用を現ずるを以て要諦とするのである。此の經典は支那に於いては羅什法師に依つて傳譯せられ、其の高足肇法師の註・維・摩に依つて其の玄旨を發揚され、永く支那日本に於ける同經研究の根柢を確立したのである。法師は註・維・摩に於いて經典所説の内容を辿つて深く空有相即の教義を哲學的教化的見地より開明し、又之を其の佛陀觀たる本迹思想と表裏せしめたのである。即ち衆生教化の應身は萬徳の正體たる法身地より垂迹せるものとし、廣大無礙の法身地が無象無智なるが故に一切衆賢聖應現の本たるを以て、これを眞如實相の空無相なるが故に又能く一切有を包攝せると一體不二なりと論

じ、眞空妙有の教義を更に發揚して、以後の支那佛教教義に甚大の影響を與へたのである。太子が之を深く参考したまひしことは、既に述べしところであるが、而もこの思想を攝取したまふと雖も、いかにその内容を表現せられたるかは、又更に以上の人生觀を明かにするのである。今之を兩著の序文の對照に依つて論じようとするのである。即ち肇法師の曰く、

「維摩詰不思議經とは、蓋し是れ微を窮め化を盡す、絶妙の稱なり。其の旨、淵玄にして、言象の測るところにあらず。道は三空を越えて、二乗の議る所にあらず。群數の表に超え、有心の境を絶す。眇莽無爲にして爲さざるなし。然る所以を知ること罔くして能く然る者は不思議なり。何となれば則ち夫れ聖智は無知にして萬品俱に照し、法身は無象にして殊形並び應ず。至韻は無言にして玄籍彌布き、冥權は謀ることなくして動と事と會す。故に能く群方を統濟し、物を開き務を成す。(中略)此の經の明かす所は萬行を統ぶるには則ち權智を以つて主となし、徳本を樹つるには則ち六度を以つて根となす。蒙惑を濟ふには則ち慈悲を以つて首となし、宗極を語るには則ち不二を以つて門となす。凡そ此の衆説は皆不思議の本なり。座を燈王に借り、飯を香土に請ひ、手に大千を接し、室に乾象を包めるが若きに至りては、不思議の迹なり。」(大正大藏經經疏部六一三二七頁上中段)

太子は之を次の如く表現せさせ給ふのである。

「維摩詰とは乃ち是れ已登正覺の大聖なり。本を論ずれば、既に眞如と冥一なり。迹を談ずれば即ち萬品と同量なり。徳は衆聖の表に冠し、道は有心の境を絶す。事は無爲を以て事と爲し、相は無相を以て相と爲す。何ぞ名相として稱すべきことあらむ。國家の事業を煩と爲す。たゞ大悲息むことなく志益物に存す。形は世俗の居士に同じく、處は毗耶の村落に宅り。而して化縁既に畢きて將に妙本に歸せんとし、身に疾ありと現じて假に床に寢せり。謂へらく、疾に因つて問を致し、爲に不思議の理を開かんと。是を以て文殊時を知り、旨を承けて疾を問ふ。仍つて大士の種々の妙行を顯はして以て新發を勸む。然らば則ち疾の體たる、必ず大慈悲を以て本と爲し、教の興る所、抑小揚大を宗と爲す。」（維摩經義疏經題）

此に肇法師は維摩所説の法門の幽玄を嘆稱し、其の解脱の妙境を説くに「眇莽無爲にして爲さざるなし」「聖智は無知にして萬品俱に照し」といふ如き深妙の觀念界を示すに精微の言語を以つてするのである。「至韻は無言にして玄籍いよいよ布き」といふ如きは、法身大覺の眞實境は言象の容るべからざる藝術的至境なるが故に、又能く無量の言語表現を示すと説いて、空有相即の教義を解明するに微妙の思想的轉化を以てするのは、法師の想念の朗徹を示すのである。

けれども聖智と萬品と、法身と殊形と、其等概念の相即は、之を成就せしむる具體的體驗を

表現するにあらざれば、其の深妙の觀念的言語も亦之が具體性を失ひ、再び冥想觀念の形式的表示に止まるのである。その本迹思想ほんじやくに於いても、經典所説の眞理に不思議の本を顯あはすを觀じ、又居士が神通妙用に不思議の迹を示すを見て、之を「本迹殊なりといへども、不思議これ一」と論じ、本迹不二も亦經典の教理的説明の外多く出でぬのを見るのである。然るに太子はその所説の玄妙を論じ給ふよりも、先づ已登正覺の大聖として維摩居士の人格體驗を重んじ給ひ、これに生きしめて本迹不二の教義を顯し給ふのである。その本迹に就いては、「本を論ずれば眞如と冥一なり」と、永久生命に冥合せる内的解脱を示され、迹は「萬品と同量なり」と其の解脱が直ちに動亂萬差の現實生活を遍あまく淨化せしを明かし、こゝに本とは内心、迹とは實行を指して其の内的關係を説かせ給ひ、こゝに「徳は衆聖の表に冠す」と道德的實現の眞義を全うせる維摩が内心の眞證を慶嘆したまふのである。「道は有心の境を絶す」といふも、この人格事實に實現せられたる道であつて、單に眇莽無爲の觀念界ではない。けれどもこの理想的人格の憶念はそこに「事は無爲を以て事と爲し、相は無相を以て相と爲す」といふ無相空觀の學說教義の生ける證跡を觀じ、更に一轉して「國家の事業を煩と爲す。但大悲息むことなく、志益物に存す」と維摩の迹を語るに自らの體驗告白を内容たらしめ給ふのである。全人生、また時代の動亂罪苦を自らの内心に窮めたまひし大御心は、外的事業の効果に究極の價値の表現を

求め給うたのではない。「國家の事業を煩と爲す」とは、この人生の闇黒と悲哀にめざめ、外界の英雄的成業のみを期し給はざりし嚴肅の内生を示すのである。而もこの罪苦の人生の厭離をねがはせ給ふ御精神は但自らのためではない。蒼生の罪苦を自らのそれとし、教化救済を念じ給ふ息むなき大悲は、名利の世を煩とする欣求の至誠の裡に國家事業に御身を捧げたまひ、永久苦闘の生に没入せられたのである。凡そ眞如と冥一せる心境は直ちに萬品と同量と説かれるのは、本迹不二、空有相即の教義を背景とするけれども、それは此の現世を煩となし、而も解脱を自らのためにせられず、欣求の眞心は常に大悲の教化心となつて、動亂痛苦の現實生活を淨化する信念體驗を告白したまふところに、具體的生命内容が與へられて居る。こゝに内心の解脱と外界の實行との一致が大御心を常に衆生生活にそゝがせ給ふ切實體驗を内容として顯示せられ、本迹一致の教義を內的化するのである。實生活を内容とする體驗宗教は實に太子によつて開示せられたのである。此に概念理論は具體的體驗を伴はしめられ、學問哲理は信念事實に融合せしめられて、まことの「人生の學」を示し給ふのである。大陸思想は太子の大御心に於いて、その生命化の郷土を見出したのである。

敷島のやまとの國は古より「神ながら言あげせぬ國」(萬葉集第十三卷柿本人麿の歌集)と歌はれてゐる。我が國はすべて神のみ心のまゝにしたがひ、事々しき人智の計量を以て言ひたつること

をせぬ國であるといふのである。この言葉は萬葉歌人によつて歌はれしものであるけれども、それは古き神の御代みよよりかたりつぎいひつぎ傳へられたる心詞こころことばである。人生の進路を煩瑣の論理よりも神を仰ぐ心の直きに求め、觀念冥想よりも直接の體驗を重んじたるわが祖先の精神生活の向ひしところを示して居る。悲喜動亂のあるが儘に隨順して地上の生を愛し、常に靜止せる觀念よりも切迫せる現實を貴び來りしわが祖先の内の生活は、記紀萬葉の神話と歌に永久にその姿を示すのである。けれどもそれは一切の學術理論を排し、又人生の複雑相を究盡きゆうじんせざる、開展威力なき精神ではなかつた。言あげせぬ國民の情意は一切の言あげを生命化し、現實の生を内容とする思想學術を示すべき統一的威力を有したのである。東洋文化を選擇統一せし日本文化の史的開展は、正に之を示すのである。その先驅的光明は實に太子の御精神によつて顯示されたのである。しかし乍なほらこの日本文化創業の偉業は、その悲願體驗によつて成就せられしを仰ぎまつるのである。

我等は以上に於いて大乘佛教の眞空妙有の哲學教義、また之に基く肇法師の本迹思想を生命化し給ひし太子の信念體驗の片影を仰ぎまつりて、更にこゝに佛教の無我思想を内的純化したまひたる御精神を、三經義疏と拾七條憲法の内容に辿りまつらうとするのである。乃ち最初に

維摩經方便品に維摩居士がその求道者に對し、現疾に於いて說法せる内容を明かす文中、四大の譬喩を借りて無我を説いて、

「是の身に主なきこと地の如しとなす。是の身に我なきこと火の如しとなす。是の身に壽なきこと風の如しとなす。是の身に人なきこと水の如しとなす。是の身は實ならず四大を家となす。」

等とあるに對する大陸諸師の解釋と太子御註との對照は、その思想表現の微妙の相違にこの内容を示すものがある。凡そ佛教に於いて無我の教義は其の宗教思想上重大の地位を占むるのである。大聖佛陀が人間罪苦の本源を我欲我執に在りとせる求道精神は、聽きかて諸行無常の人生觀と共に、現實個人我の變易空無を照具して、一切我欲の繫縛を超出し、こゝに內的自由の生命を體現すべきことを教示せられたのである。又そこには宇宙人生を因緣所生の法と觀じ、その變幻生滅を説く世界觀を背景とするのである。これ即ちな啻に個人我のみならず、一切現象の轉變無自性を談じ、我空法空の教義を開展せしめたる所以である。然るに其の無我思想は之を説明するに、一切有情を構成する心的要素の分析を以てし、五蘊皆空等諸種の教説が開示せられるのである。即ち五蘊皆空とは、色・受・想・行・識の五要素の假和合を以て人身を觀じ、その實體の無を照らすのである。又認識活動を標準として之を説明するに十八界觀を以て

し、或はその物的要素の考察を基本としては地水火風の四大、又地水火風空識の六大の假暫的集合を以て人身の空を説くのである。今維摩經に無我を説いて四大の喩を借るのは即ちこの教説を示すに外ならぬのである。大乘佛教に於いては此の我空法空の道理を體すれば、個人我並びに一切の心的物的對象に囚はれずしてこゝに融通無礙の教化妙用も現ずべしとして空有相即の哲理を示すのである。けれども一切事象の眞理を觀するにその成立要素の分析的見地を以てする自然科学的思想法は、無我純眞の道德生活の實現に向ふ實踐的意義の存在は認めねばならぬのであるけれども、尙何處かに生ける人間生活の關聯開展に對する微妙性よりも之が空無を機械的に觀じ空漠枯淡の人生觀を生ぜしめ易きに至るのであつて、人生を譬へて、「結べば柴の庵いほとし、離せば元の野原」と詠みたる歌の如き、またこれを示すのである。勿論この考察については、天台宗の三諦さんたい圓融一念三千の教義、また華嚴けごんの重々無盡法界ほつがいえん緣起の思想の開展をも考慮して論をなすべきであるけれども、今は無我觀念に對する太子の思想法を仰ぐを目當とし、太子が親しく參考し給ひし肇註せうじゆ、並びに太子に近き時代に於いて支那大陸に現はれし同經の註疏を太子のそれと對照して論じようとするのである。説明の便宜上、先づ初めに天台大師の註釋を見るに、即ち曰く、

(但し全文の解をあぐることは長文に亘つて煩雜に失するが故に、四大論中、特に太子の御解と著しき對照をなす部分

に止めて置く。吉藏、肇、諸師の釋も亦この例に従ふ。但し天台は此の句について兩様の解釋法を取り、一には外人を破すために問答を以て釋し、二には内觀に約して自らの見地を示して居る。其の内觀の分を引用する。）

「風は相ひ觸擊するももとより輕虛自在にして中に遊ぶも礙なし。何の壽命かあらむ。大集に云ふ。出入する息を壽命と名づく。此の出入を觀ずれば入りて積聚なく出て分散なし。來りて逕遊なく去りて履涉なし。空中の風を求めて得べからざるが如し。風既に壽にあらざ、其の息も亦非なり。（中略）水三微より成り定性あることなし。無性即ち水なきなり。三事身を成じ定性あることなし。無性即ち人無きなり。故に『是身無_レ人爲_レ如水』と云ふ。水中に影を見て謂ひて人有りと云ふが如し。水に入りて人を求むれども終に得べからず。三事の身を見て身是れ人なりと謂ふとも、深く三事を觀ずれば身相を見ず。即ち人無きなり。」（維摩

經略疏卷三）（大正大藏經經疏部六一六〇五頁上中段）

此の釋すべて、風大、水大の相に主體なき所以を論じ、風の輕虛自在にして實なきを人命の遷移變幻にたとへ、又大集の文を引用して之を證し、水の定性なきを説いては人體の空無を水中の映影に比較してをる。天台が一念三千を説いて己心に宇宙人生の融通無礙を諦觀する哲理は深遠であるけれども、この釋は單に經典の一般的解釋を示すのである。人我の空無を示すに四大假和合の分析的見地を以て説明するのである。古く慧遠法師の維摩義記（卷一）（大正大藏經經疏部

六一四四三頁上段) 又吉藏菩薩の維摩經義疏(卷二)(大正大藏經經疏部六一九三四頁上中段) を披見するも亦同じくこの領域を出でぬのである。更に什法師並びに肇法師の註解中太子の御解に近しとおぼゆる内容をあぐるに次の如くである。

「是身無壽爲如風。(中略)肇曰く、常に存して變ぜず、之を壽といふ。而して外風は氣を積みて飄鼓し、動止して常なし。動止して常なきことは風に壽なければなり。外風既に壽なし。

内も類して知るべし。」

「是身無人爲如水。什曰く、澄淨明清にして塵穢を洗滌し、曲直方圓は時に隨ひ適するところ、實にして之を求むるに、爲す者竟に誰ぞ。身もまた是の如し。知見進止事に應じて選り、縁を假りて用を成し、數に乗じて行ふ。其の所因を詳かにすれば人あるにあらざるなり。」(註維摩詰經卷二)(大正大藏經經疏部六一三四一頁下段)

こゝに肇法師の風大喩の解に就いては特にいふべきものはない。什法師の水大喩釋は、其の言葉は洗練せられてあるけれども、歸結するに人身の因縁假和合を説示するのみである。然るに今太子の御釋を窺ふに之が内容は啻に四大喩に依つて人我の空無を説くのみ之處に止まらせ給はず、その表現法はおのづから此の思想を體驗化したまひし釋者の内心の脈搏を傳ふるのである。短くして心のこもりたる御言葉とこそよみまつるのである。

「第二に是身不實より以下は、總じて四大通じて餘の事に寄せて無我を明かすなり。地の如しとは地は假、四微任持して主なし。今此の身も亦假なり、五陰にして主なし。(中略)風の如しとは、風は連持鼓動して主なく、念々に連持して主なきこと、即ち風の如しと明かす。水の如しとは、水は方圓に隨ひて實なく、此の身屈折して禮に従ひて主なきこと、即ち水の如しと明かすなり。」

太子は無我を説くに、これを四大假和合の抽象的説明のみを以てしたまはぬのである。風大喩以下の御釋はその御言葉は短けれども單に經語の説明にあらずして、寧ろ此の語を味識し給ふ心的内容を表現せさせたまふのである。風を喩へては連持鼓動して主なしとのたまひて、人生の無限と迅速の開展とを暗示し給ひ、更に念々に連持して主なしと重ねてそれを内心に偲ばせ給ひ、彼といひ我といふ、その部分的存在の目にも止まらぬ實人生の無極開展を表現せさせ給ふのである。けれども更に水は方圓に隨ひて實なきを語つては、此の身屈折して禮に隨ひて主なしとある御言葉に、特に心を留むべきである。水の定性なきを觀するにも、人生秩序に信順して、基準を個我に求めざるべき國民生活の大道を聯想せさせ給ふのである。大陸諸師が、宇宙人生の構成要素の分析的考察のみを以て無我を論じ、全人生の具體的事實を反映する如き表現はつひに示されぬのに對し、御身を現實動亂の裡に置き、大御心を常に國民生活にそゝがせ給

ひ、生の無限の鼓動のまゝに苦闘したまひし御體驗を反映する御言葉は、ふかく味ひまつるべきである。さればこそ維摩經菩薩品(善德長者章)の「以無我法起羶提波羅蜜」と無我の法を以て忍辱を起すべきを説く文に對し、羅什法師が、

「初め忍を行ずる時は則ち我が爲に福を求む。習行既に深ければ則ち我を忘れて忍ぶ。復次に若し能く我に即して無我なれば則ち苦を受くる者なし。苦を受くる者なきが故に能く事として忍ばざるはなし。若し無我を以つて忍を行ぜば、即ち其の福無盡なり。」(註維摩詰經卷四)(大藏經疏部六一三六九頁上段)

と釋し、また吉藏師が、

「我なくして忍を起す、是れ人空にして身心の相を離るゝことなり。」(維摩經義疏卷二)(大藏經疏部六一九五三頁下段)

といひ、或は天台大師が、

「以無我法起羶提」とは施の實諦を觀ずるに即ち我無我に於て不二なり。是れ眞無我なり。若し眞無我を見れば則ち悲らず、忍ばず。是れ眞の羶提なり。爲に衆生を化すことに例す。」

(維摩經略疏卷第六)(大藏經疏部六一六四八頁上段)

といふ如き、即ち羅什師が我に即して無我なる者は受苦なきが故によく忍を得べしと論じ、又

吉藏師が人空を觀じて身心の相を離れ以て無我に依つて忍を起すべきをいひ、又天台大師が中道實相の理に依つて眞無我を修し、不悲不忍なればよく衆生を教化すべしと説くもの、すべて無我と忍辱の内的關聯に對し、大乘の見地に基く解釋を示し、その解釋法の異同の反映に就いては見るべきものがある。殊に天台が中道觀による無我を談じ瞋恚の純化を説く如き其の教義の特色を示すのである。けれども尙同じくこれ抽象的説明であつて、而も個人内觀の修養法に基く冥想觀念の沒我境を示すに對し、太子が

「『以無我法起羸提波羅蜜。』とは、若し忍に非ざれば則ち彼我を存して平心なること能はざるが故に忍を起す。」

と無我を以て彼我の平心にあるをのたまひ、自他の融合にこの教義を徹底せしめて、忍辱の行を示すに、團體精神の實修として現實道德活動の根柢たるべき融和感を以てしたまふのは、正しくこれ前の四大喩の御釋に照應せらるべきと共に、また次の御言葉と對照して、これらの御言葉は實にかくの如く解しまつるべきを信知するのである。即ち維摩經文殊問疾品に有疾の菩薩にその心の調伏の方法を示し、著(執著)を離るべきをすゝむる文中、愛見の大悲を捨つべきことを示し「作是觀時於諸衆生若起愛見大悲即應捨離。」とある語に就いて、

「此の愛見の悲は善なりといへども、猶ほ是れ相を存し、自他の二境を平等にして廣く衆生を

化する事能はず、故に應に之を捨つべきなり。」

と示し給ふ御言葉である。又著を離るべき所以の大意を釋して、

「自行外化を憶して以て心を調伏すと雖も、若し自他の二境を存して修業せば、則ち修するところ廣からず、物とその苦樂を同じくすること能はず。所以に勸めて應に著を離るべしと明かすなり。」

と示させ給ひしも亦すでに引用せし所であるが、これらを此に仰ぎまつるによりて、われらはなほ明らかに大御心を窺ひ得べきである。凡そ著を存し愛見の悲を執するは總て無我觀念に洞徹せざるが故となすのは即ち佛教本來の教旨であつて、此の經典所説の内容も亦無我空理を背景とすることは云ふ迄もない。この御文とこの箇所に対する肇・慧遠・吉藏等大陸諸師の解釋との比較はすでに之を終つたのである。之に對する天台大師の釋と雖も、その中道實相の教義を以て説明する外、多くそれらの諸師と異なる心理的内容を見ぬのである。(維摩經略疏卷五)(大正大藏經經疏部六一六六五頁中下段)「彼我を平等にす」或は「自他の境を等しうす」これらの御言葉は異れども大御心は、これ一つである。經に無我を説き、執著を離るゝをすゝむるもの、これ併しながら太子に於いては常に自他融合の心理的根柢を融化し給ひ、又群生と苦樂を同じうする平等協力の大悲心に徹到せしめて、團體協力の實人生の憶念が此等の思想を生命化し、こゝに理智的

煩瑣の教學理論の垢穢を拂拭せしめたまふのである。拾七條憲法第一條に「和を以て貴しと爲し、忤ふこと無きを宗と爲す」と團體協力の精神を示すに「人皆黨あり、亦達れる者鮮し。是を以て或は君父に順はず、忤ち隣里に違ふ」と人間生活の内的洞察に基きて個我執著の弊を教へ給ひ、また第拾五條に「私に背きて公に向ふは是れ臣の道なり。凡そ人私あれば必ず恨あり、憾あれば必ず同ぜず、同ぜざれば則ち私を以て公を妨ぐ。憾起れば則ち制に違ひ法を害す。故に初章に云く、上下和諧せよと。其れ亦是の情なるか」と教誨せさせ給ひたるも、實に以上の内容と表裏するのであつて、われを省みずして國のため人のため盡すところに公正の眞實内容の存すべきを宣説して、これ即ち個我没入の眞信なることを示し、こゝに律法の世界を攝持して、團體生活の圓通進展を實現すべき内的根柢を求めさせ給ふのである。宗教教義と政治生活法則とはかくて人生體驗に融一し、無我思想の内的化はこゝに至極するのである。大陸諸師は哲學的教理に依つて空無我を觀修したけれども、遂にそこには實人生の道德活動に開展すべき體驗的内容は表現されてをらぬのである。彼等の無我思想は、或は中道實相の諦觀を力説し、之を直ちに隱遁枯淡の思想法とのみ云ひ得ないのであるけれども、その個人能力に基く特殊の觀法は遂に個人中心の無我思想であつて、また太子の如き全民衆の情意を照し、共なる生に苦樂を同じうする人生の信の顯示ではないのである。その四大の假和合を以て無我を説き

て、多く之が人生化の成就を見られざる如き、また太子の御思想と對照して綜合的に直觀すべき人生を分析的に解明しようとする機械的論理の空虚の形骸をしめすのである。彼等は無相空觀を談じ、三諦圓融を明かし、宇宙人生の融明無礙を理論に於いて説いたけれども、遂に黑闇と光明と、悲哀と歡喜の錯綜する實人生を徹見して、融和協力の生を實現すべき内的生命の光明を示してはをらぬのである。彼等の教義とその言葉はつひに興國の民の聲ではなかつたのである。外來の教義を内的化して實人生法則を示し給ふ痛切深刻の信念體驗によつてこそ、大聖釋尊の求道精神に發したる無我觀念と、又その開展に渾融せる東洋特有の無我意識に基く宗教教義は現實世界に生きしめられ、家族的國家の團體精神はその統一的威力の光輝を示すのである。

太子の信仰思想は三經義疏また拾七條憲法に仰ぎ得るけれども、直接やまと言葉の親しさを以て大御心を偲ばしむるものは、日本書紀（推古天皇紀）に傳へられたる片岡山の御歌である。書紀には、「二十一年冬十二月庚午の朔の日、皇太子、片岡山に遊行しき。時に飢ゑたる者道の垂に臥せり。仍りて姓名を問ひたまへども言さず。皇太子、視て飲食を與へたまひ、すなはち衣裳を脱ぎて飢ゑたる者に覆ひて言りたまひしく、『安らかに臥せ』と宣りて、歌よみした

まひしく、「として、

しなてる 片岡山に 飯いひに飢うて こやせる その旅人たびと あはれ 親なしに なれなりけめや
さすたけの 君はやなき 飯いひに飢うて こやせる その旅人 あはれ

と一首の御歌をあぐるのである。太子の御歌は法王帝説に太子薨去の御時近く、先立ちて神あがりまし、愛妃をいたませ給ひて詠みまし、御歌と僅か二首を留むるのみである。けれども何れも現世の悲哀をよませたまひし抒情詩であることに三經義疏・拾七條憲法と脈絡する大御心のうつしき表現を見まつるのである。推古天皇二十一年十二月太子は片岡山にいでまし、道の邊に飢ゑたる者の臥すのをみそなはしてあはれみましたのである。その御歌の形式は素朴であると共に御言葉の高きしらは痛切の大御心の直ちに我等の胸に迫るをおぼゆるのである。「しなてる 片岡山に 飯に飢て こやせる その旅人 あはれ」とみそなはしまし、まゝの痛感を直敘せさせ給ひ、「親なしに なれなりけめや」と人の運命と心理を洞察して再び「その旅人 あはれ」とくりかへし給ふ前後の同じ御言葉の大いなる繰返しは、内にこもりまず大御心の切實なるがために息をもつがせ給はずして、一首を限りなき節奏の波動に渾融せしめ給ふのである。あはれみまず大御心に飢人のかなしき運命は生きしめられ、御歌は個人的特異性を止めぬほどに全人格的痛感が悲痛の洞察をつくして、こゝに我は他に没し、他はまた我に生きて

人生の大海に無限安慰の光明をめぐませ給ふのである。「群生とその苦樂を同じうす」(維摩經義疏文殊問疾品)とのたまひし大御心のうつしきあらはれを仰ぎまつるのである。

無常なるが故に解脱を求むべしといふ宗教教義の理智的形骸はこゝに止めぬのである。はかなき無常の人生にこの痛切のいつくしみこそ悠久無限のいのちをわれらが胸にそゝがせ給ふのである。この形は單純にして、ふかき心のこもりたる御言葉の姿は、憲法又三經義疏の御言葉の内容と直ちに連るのである。けれどもこれらに就いては改めて次の機會に述ぶることにして、今はこの御歌に現はれし如き人生觀を又三經義疏の上に仰ぎて、再び日本精神の光輝を外來文化の上にはあらはしたまひし御精神を顯彰せんとするのである。はじめに維摩經文殊問疾品の「以己之疾^{あはれ}愍^{あはれ}於彼疾^{あはれ}」とある言葉の註釋に於いて太子の人生觀の反映を仰がんとするのである。但吉藏菩薩の釋は羅什・道生・肇三師と多く其の異同を見ざるが故に、吉藏師の解を次に擧げて太子のそれと對照しまつらうとするのである。

「次に以己之疾^{あはれ}愍^{あはれ}於彼疾^{あはれ}。(中略)其れ己を推して物を悲せしむるなり。我いま微^{あやふ}に病む。

苦痛なほ爾^{しか}り。況んや惡趣の群生の無量の苦を受くるをや。又我に智慧あるに、なほ疾苦あり、況んや達^{さと}らざる者をや。己を推して彼を愍むこと、是れ大士兼濟の懷^{あはれ}ひなり。」(維摩經義疏卷四)(大正大藏經經疏部六一九五八頁上段)

太子はこれを次の如く示したまふのである。

「應に爲に己を以て人にたくらべよ。今我が輕苦すら尙ほ爾なり。況んや三塗の重苦をやと。則ち慙に化を施せと説くべしとなり。外論に云く、能く近く譬を取るは仁の方なりと謂ひつべしと。」

太子がこゝに特に論語(雍也第六)の言葉を用したまひ、能く近く譬を取るは仁の方なりの語に自らの御思想を示させたまふのは、ふかきみ心のこもらせ給ふところと仰ぎまつるのである。大陸諸師が「推己愍彼。是。大士兼濟之懷故。」と唯、一般教學的解釋に止まれるのに比ぶれば、太子がこの註釋に於いても單に教義的解明に終らせ給はずして更にこの經語に基いて人生普遍の心理法則を徹鑿したまひ、こゝにわが直接體驗の事實に照して人の上を念ふべきを宣ふのは其の形式は僅かの相異の如くなれども、之が内容に於いては著しき對照を見しむるのである。わが心を人の心にそゞぎ、人の心をわが心に見る、これ人生いつくしみの基くところなるを示しますのである。片岡山の飢人をみそなはして「親なしに 汝なりけめや」とうたはせたまひし人間苦惱の運命に對する洞察の依つて來るべき人生觀内容は此に顯示せられるのである。國民の上を念はせ給ふ無限の大御心は、常に大乘佛典を人間内心の洞察に生命化したまひ、平等大悲の教化理想に具體的内容をあたへさせ給ふのである。無常動亂の人生を共に戦ひ

生くべき生命は、この大御心によつてこそ開發せしめらるゝのである。されば法華義疏（卷四）に經典安樂行品に菩薩の親近處を説くの最初、「常好坐禪。在於閑處。修攝其心。」とあるに對し、既に光宅大師がこれを經典本來の説相に隨つて初親近處に入ると釋するに拘らず、太子はこれを不親近處に入ると示したまひ

「此の中の文を釋するに、本義は上の長行に配して重を作りて解釋す。而れども私の意は少く安んぜざるが故に但直ちに頌して重を作らざるなり。但し顛倒分別より以下二行の偈は、上に常好坐禪といへるを頌す。初の一句は、禪を好むの由を明かし、次の一句は正しく上に常好坐禪といへるを頌す。言ふころは顛倒分別の心あるに由るが故に、此を捨て彼の山間に就きて常に坐禪を好むなり。然れば即ち何の暇ありてか此の經を世間に弘通せむ。故に知んぬ、常に坐禪を好むは猶ほ應に不親近の境に入るべきことを。」

と仰せられたる所も、又以上の内容と照應して之を考察せらるべきである。即ち安樂行品に菩薩の親近處及び不親近處を明かせる長行と、其内容を再説せる偈頌との關聯に就いて、光宅大師が之を一々長行に配當して其の内容に形式的整齊をあたへ、これが文意の論理的説明を構成せんとするに對し、太子は常に佛陀の全教旨を憶念して、其の眞趣に洞徹すべきことを暗示し給ひ、こゝに「私の意は少しく安んぜざるが故に、但直ちに頌して重を作らざるなり」と仰せ

らるゝのである。單獨語義の論理的關係の分析もこれを其の全一的精神に統攝して理解すべきことを示させ給うたのである。

これらの例證は三經義疏の到る處に之を見出し得るのである。例へば法華經五百弟子受記品に下根人が世尊の一乘道開示の教化を領解し、自ら所懷を述べて佛恩深重を憶念して有名なる衣の珠の譬喩を以て之を現す文中、「有人至親友家。醉酒而臥。」とある言葉に對し、太子は「若し親友の家に至りて酒に酔ふと言はゞ、是れ則ち親友酒を與へて酔はしむるなり」と示し給ひ、此の譬喩の內的意義に於いても、聖人は煩惱の緣と作るべきに非ざる所以をのたまひ、つひに「但此の文は少しく倒せり。應に人あり酒に酔ひて親友の家に至りて臥すと言ふべし」と經語の訂正を論じ給ふ如き（日本大藏經法華部章疏一一七二頁下段）亦此の一例を見るのであつて、共にその心意を護り合はすべき友情の誠を思はせ給ひ、又之に例同して自ら行ひ他を教化すべき聖人は衆生のため煩惱の緣とならざるべきを明かし、此に人生歸趨の大道を具現し給ふ大御心は經典の表現法に嚴肅精到の內的批判を示させ給ふのである。大乘佛典の思想内容を窮盡し給ふにも之が説相の外的形式に依らせ給はずして、常に分析的理解を綜合的信念に攝取し給ひ、局部的凝滯を排し給ふ圓融無礙の生命は、また「大悲息むことなし」と宣らせ給ひ、國家の組織と秩序とを生命化して融合協力の信を體現し給ひし大御心と一つなることを信知するの

である。

但し「常好坐禪」を菩薩の初親近處に入れることは、吉藏菩薩も之を法華義疏（卷十）に示し（大正大藏經經疏部二一五九六頁中段）又天台大師も法華文句（卷九、上）（同經經疏部二一一二〇頁上段）に之を肯定せる如き、すべて經典本來の説相に基くものとして、決して、誤れる解釋ではないのである。けれども太子は此にこの「常に」なる言葉に大御心を留めさせ給うたのである。常に坐禪を好むといへば、個人的解脱の修養のみに終始する日常生活を表現するが故に、この生死解脱の理想を一我の天地に局分する偏倚的的人生觀に陥ることを教誡し給ふのである。太子はこの信念に依つて此の語を偈頌中の「顛倒分別、諸法有無、是實非實、是生非生、」等とある言葉に配釋し給ひ、「顛倒分別の心あるが故に、彼の山間に就きて常に坐禪を好むなり」と示し、こゝに個人解脱の人生觀は全人生のひとつしく歸趨すべき大道にあらざるを明かし、「然れば何の暇ありてか此の經を世間に弘通せむ」と國民教化に對する深甚の御念願を示す強き御言葉のしらべは、まことにこれ瞬時の凝滯もあらせぬ内心の脈搏を傳へるのであつて、常に蒼生の上を念じて暇なき苦闘の生涯を貫かせ給へる一代の御精神は、これらの大御言葉に自ら反映すると共に、この經典註疏に於ける精微の洞察批判も亦この內的威力に基くことを偲ばしむるのである。片岡山の御歌に無常人生の苦惱に失せし民をいたませ給ひし御言葉のつよきしらべも亦

こゝに思ひ合はずべきである。この大御心は常に現實の國土を愛し、無限の願求と努力に苦闘せられたる神々祖先の情意に通ひ、又やまとの國の心をその行ひと言葉に示し、幾多の國民のまごころに連らせ給ふのである。我等はかく思念してこれらの御表現はまた太子薨去後近き時代に出現し、國民詩人柿本人麿の歌と對照せらるべきを思ふのである。人麿がその幾多の作歌を残せし持統・文武の兩朝は、既に大化の改新を了し、壬申の亂を經、過渡期の動搖裡に律令制定、中央集權の確立を成就し、推古朝以降急激なる大陸文化輸入の刺戟に依る國民文化の發展は、政治・學問・造形藝術等の一切に亘り、馳かて天平の盛時を現出せんとした新興の時代である。其の深痛の感情と強靱けんの意力を有する詩人が此の御代に仕へて國民的生命の威力ある表現を残し、亦自然である。人麿の歌に人生の無常と悲痛をうたひしものゝ多きことは、人生の核心に徹する詩人の眞情を示すものである。その無常の詠嘆の如きも彼に在つては決して隱遁的情趣の表現ではなかつたのである。それは動亂の生の苦痛に堪へて強かりしその内心の證據を傳ふるのである。人麿が「妻死せし後泣血哀慟して作れる歌二首並びに短歌」(萬葉集卷二)の中第一首の長歌に愛妻の死を聞きて悲しみに堪へざる思ひを敘し、之が後半に

わが戀ふる 千重の一重も 慰むる 情こころもありやと 吾わが妹子むすめが 止まず出で見し 輕かろの市いちに
わが立ち聞けば 玉たま櫛くし 畝うら火びの山に 喧なく鳥の 音こゑも聞えず 玉たま梓すいの 道行く人も

一人だに 似てし行かねば すべをなみ 妹が名喚びて 袖ぞ振りつる
と詠み、又第二首の反歌に

こそ見てし秋の月夜は照らせれど相見し妹はいや年さかる

衾道を引手の山に妹を置きて山路をゆけば生けりともなし

とうたふ如きは即ちこれを顯すのである。死せる愛人を憶ひて盡きざる情緒は、故人が止まらず
出で見し輕の市に立ちてなほ在りし日の如く偲ばんとするのである。畝傍の山に喧く鳥の聲も
聞えず、相似し人だにもゆかぬ寂寞の天地に、なほその日の如く妹が名をよびて袖振りし一瞬
の情意を歌うて居る。又、冴えわたる秋の月影に共に見し夜を偲ぶ時にも、その表現は單に過
去の追憶の敘述ではない。「相見し妹はいや年さかる」と結びし言葉の響きは、永久に解決す
ることなき人生事實の痛感が、限りなき悲哀を催さしむるのである。安易の理智的解決に向は
ずして、無常の生そのもの、體驗に故人を偲ぶ切實の情緒を托してをる。こゝに亡き人を今に
よみがへらしむる如き情意の彈力が、却つて歲月の懸隔を内心に渾融せんとするのである。殊
に彼が仕へまつりし皇子、皇女の薨逝を悼み奉りたる長歌または短歌は、雄渾の直觀的態度を
持せし彼の生の威嚴を偲ばしむるのである。その「高市皇子尊の城の上の殯宮の時、柿本朝臣
人麿の作れる歌一首並びに短歌」(萬葉集卷二)とある中の長歌の終を

然れども わがおほきみの 萬代まんだいと 思ほしめして 作らし、香具山の宮 萬代に 過ぎむと思へや 天のごと ぶりさけ見つゝ 玉簪 かけて偲ばむ かしこかれども

と結びし如き、現前の皇子は神去り給へども、皇子が萬代を念ひて作らせ給ひし香具山の宮居は、千よろづの代に過ぎざらむと歌ひて、憶念の情意に過去は現實によみがへらしめられ、現實は過去に連つて、無常の生の痛感の極致になほ内心不滅の力を感じ、人間運命の羈絆きはんをも脱せんとするのである。かくて彼が奉仕の忠誠はその詩人的情熱の裡に無窮の史的生命を示すのである。これらはまた太子の御歌に於ける無常人生の詠嘆が蒼生と異なる世を念じ給ふつよき御いのちを反映し、又三經義疏の數々の御言葉が國民生活を荷はせ給ふ永久苦闘の信念を表現する内容と照應して共に現實地上の人生を愛し、動亂痛苦を回避せずして人間不可抗の運命に堪へつゝ戦ひ來りたる日本精神の威力を顯すのである。太子が勝鬘經義疏(攝受正法章)に攝受正法の菩薩は三分(身・命・財)を捨つることを明かせる經文に對して、次の如き解釋を示させ給ひたるも、又正しく以上の如き精神を表現したまふものと仰ぎまつるのである。

(但し攝受正法とは太子によれば「能く萬行を攝するの心を攝受となし所修の行、理に當つて邪に非ざる故に正と言ひ、物の軌則となるが故に法と言ふ。」と示されて居る。故に攝受正法の菩薩とは一切徳行の源泉たるべき全一的信念を體現し、その實行は正眞の道にかなひ直ちに一切衆生の指導原理を示すごとき人格をいふのである。即ち攝受正法とは此の「人」によつて體得せられたる全人生を開覺すべき指導原理の全一的内容を指すのである。)

「捨身より以下は別して身を捨つることを明かし、捨命より以下は命を捨つることを明かし、捨財より以下は財を捨つることを明かす。舊き人の釋すらく、捨身とは自ら放はなに奴やつこと爲るを謂ひ、捨命とは人の爲に死を取るなりと。今云く、捨命と捨身とは皆是れ死なり、但意を建つること異なるのみ。若し身を餓虎に投ずるが如きは本身を捨つるに在り、若し義士危あやふを見て命を授くるは、意命こころなまを捨つるに在りと。捨財とは、謂く身外の物なり。後際こうさいと等しくとは未來を謂ふ。未來は即ち無際なり、謂く常に捨つと云ふこと明らかなり。又曰く、金剛心を後際となすと。老病死を離るとは、分段生死を謂ふなり。此に得と言ふは、謂く衆生をして得しむるなり。功德の法財は世財の五家に共に有るが如くにはあらず。一切衆生の殊勝の供養を得とは、語は少しく倒せり。應に殊勝の一切衆生を供養することを得と言ふべし。或は文に順じて直ちに釋さば、人天殊勝の供養を得るなり。」

凡そ經典に攝受正法の菩薩は煩惱の身・命・財を捨て、常住の身・命・財を得べきことを説くのは即ち生死を解脱して永久生命を體得することを示すのである。太子は其の文に對し、新舊諸解を選択して註釋し給ひ、捨身と捨命と、其の意を建つることは異れども、同じくこれ道のため衆生のために死を念ずる求道、教化の精神に外ならぬことを開示せられ、更に「後際と等しく」の語を釋して「後際と等しくとは、未來を謂ふ。未來は則ち無際なり、謂く常に捨つと

云ふこと明らかなり」と明かし、日常生活の獻身的勞苦に捨身の眞義を窮めさせ給ひ、經典に「得^レ無^レ邊常住不可思議功德通^ニ達^ス一切深甚佛法。」とあつて、此の菩薩が己^ニ身^ニに無邊、常住、不可思議の功德を得るの義を説けるに對し、特に大御心に基きて之を「得^トは即^チ衆生をして得^シむるなり」と轉釋し給ふのである。凡そこの諸功德を得るを菩薩己^ニ身^ニに就いていふことは經典本來の説相であつて、之を一切衆生をして得^シむと釋する如きは、勝鬘經に關する新舊諸説を博綜せる吉藏師の寶窟にもみぬ所である。(大正大藏經經疏部五―三七頁中段) これまことに生死解脱の體得を群生と共に願はせ給ひたる廣大仁慈の御精神を顯彰するのである。こゝに經典にこの菩薩が聽^ガて「一切衆生の殊勝の供養を得^ルことを示して、印度大乘經家が煩惱の身・命・財を捨つることを説きつゝも、尚個人中心の理想となつて、之を一切衆生の供養を己身に得心ことに歸着せるに對し、太子は「この語少しく倒^レせり。應に殊勝の一切衆生を供養することを得^トといふべし」とその經語の訂正を示させ給ひ、捨身・捨命・捨財の眞義を徹到して、之を自らに供養を期せずして、「應に殊勝の一切衆生を供養することを得^ルんことに歸^キ嚮^スし給ふのである。人生究竟の價値を一切の外的效果に求めさせ給はぬ偉大の御精神は、大乘佛典といへども尙其の何處かに存する個人的超脱の思想を批判し給ひ、常住の身・命・財を得んといふ生死解脱の觀念を、安易の完成と個人の理想に終らしめ給はずして、國と民のため御身をさ

さげて永劫息むなき求道努力を意志し給ひたる切實の信念體驗に生命化し給ふのである。この御思想はまた憲法第九條に、

「信は是れ義の本なり、事毎に信あるべし。其れ善惡成敗要らず信に在り。群臣共に信あらば何事か成らざらむ。群臣信なきときは萬事悉く敗る。」(本編末尾に註)

と仰せられたる内容と對照せらるべきである。此に義とは道德的法則を指し、其の本づくところは内心の信にあることを宣ふのである。此の信とは即ち統一であり、故にまた生命である。事毎に信あれとは、それは現實個々の實行に具體化せられて其の統一的生命たるの眞義を得ることを示し給ふのである。道德的眞偽の區分、現實行業の成否、一切は内心の信にあることを明かして、こゝに「群臣共に信あらば何事か成らざらむ。群臣信なきときは萬事悉く敗る」と仰せられ外的施設の形式に依憑すべからざる動亂無極の人生を照徹して、上下同胞融合の信念が外界の困苦を制御するに到つて國民生活は永遠にその開發進展を成就すべきことを開示し給うたのである。これまことに勝鬘經義疏の「三分を捨つること」の御心と照應して、國と民とのために死を念じ給ひ、こゝに國民生活の運命を荷負しまし、永劫忍苦の信に生死解脫を體驗し給ひ、一切の痛苦と障礙とに戰ひて同胞哀愍の教化經營に盡させ給ひたる嚴肅悲痛の内生を示すのである。常に内治外交を三寶興隆と表裏せしめて、平等大悲の教化精神に國民の心靈を

養育したまひ、此に立つて現實國家の統治經營にわが文化の永久的根柢を確立あらせられたる一代の御事業は、この御精神によつて眞に理想と現實と、教化と政治と、其の相即一致に生命あらしめられしことを憶念するのである。當代支那と對等の交際を成立せしめて「東ノ天皇敬ニ白ス、西ノ皇帝」の國書、又「日出處ノ天子致書、日没處ノ天子無恙」の外交辭令に國威を光闡し給ひきと傳ふるのも、又この御精神に依る國內文化の充實と、大陸文化批判綜合の大業とに基くことを信知して、こゝにその內的威嚴の根柢を仰ぎまつるのである。

註 一本「群臣共に信あらば」は君臣となる。若し群臣なりとすれば 大君のもと群臣（又國民の意にも通ず）同信協力以て事に當るべきの意を示し給ふものと拜し奉る。君臣とすれば憲法第一條の上下和睦の御言葉に示されたる君臣一體以て事に當るべきを宣はせ給ふものと解し奉る。大御心に於いて大差なきを信するのである。

第四編 聖德太子の御思想表現法と

法華義疏の獨創的内容を論ず

一、序 説

わが建國の精神は、聖德太子の思想と事業に於いて世界的日本の曙光として輝き出でたのである。固有民族文化と大陸文化との交流接觸の時代に出現させ給ひ、わが日本の國礎を確立せられたる一代の政治は、また三經義疏にあらはれし如き大陸思想批判綜合の内の事業にその根柢を置かれたのである。太子が維摩經義疏(序説)に自ら「國家の事業を煩わづはしとなす。但大悲だひ息やすむことなく、志益物こころよしものに存たもつ」と宣ひし御言葉には、この御事業が眞に人生の悲痛に徹したまひし偉大の御精神に依つてのみ成就せられたるを思ひまつるのである。「國家の事業を煩わづはしとなす」とは、外的功業の成果に究極價值を求め給はざりし嚴肅至心の内生を示すのである。而も國民の痛苦を常に自らのそれとし給ひ、「大悲息だひやすむことなし」と告白して、國家の事業に一代の勞苦をさゝげ給うたのである。大乘佛教並びに儒教を中心とし、當代大陸の相異せる思想の各要素は、この國家生活の運命を荷はしまし、雄大悲痛の御精神に批判統御せられ、我が文化の重大轉機

に國民の進むべき一すぢの道は照明せられたのである。されば日本思想の特質を抽象して、單に現實的、活動的なりとし、之を印度思想の觀念的、また支那思想の論理的のそれと對照説明する如きは、決して思想開展の眞相を究盡くわんじんせるものではない。眞に現實的威力を有する國民生活はまた人生の核心に徹する如き偉大深刻の精神に依つて導かれしことをかへりみなければならぬのである。

三經義疏並びに憲法拾七條は、かくの如き御精神を言葉として無窮の國民生活に留めたまひしものである。大御姿はたゞちに仰ぎまつらざれども、大御言葉のたかきしらべは、とこしへの世を照します大御心を、さながらに我等が胸に戴きまつるのである。實に太子の御著作は其の形式に於いては經典註疏の如くであるけれども、其の内容の特質は外來の概念理論に止まらせ給はずして、更にそれを生命化せし信念體驗の表現であることに存するのである。學術的研究の著作、また宗教的信仰の表白といへども、それが切實深刻の人生觀を内容とするときは必ずそこに藝術的表現の性質を伴ふのである。故に太子御著作の研究は、單に語義の訓詁、また教義の解説に依つてのみ之を成就せらるべきではない。國民的憶念の信に基きてその御言葉の微妙の脈絡に心的内容を洞察し、此にこれらの知的作業を統一することに依つて始めて到達せらるべきである。即ち言葉の生命に對する藝術的直觀に一切の分析的研究を綜合することであ

る。こゝに廣義に於ける國文學史的研究が適用せらるゝのである。凡そ三經義疏の御言葉は之を外的見地よりすれば全く漢文の如くである。而も國民精神の世界的生命を光くわうせい闡せんしたまひし一代の御思想は、決して常途の漢語漢文に依つて開示せられたのではない。教理と徳目とを示す漢語の概念を内的純化する體驗の表現は、やがて國語的微妙の節奏を偲おもへしむる文體語勢を伴うたのである。此に三經義疏について之を廣義の國文學史的研究對象とすることは、この思想と表現と、内容と形式と、その不離なる事實の洞察に基く内的自然の要求である。殊に太子の御出現は之を我が日本の歴史傳統とまた上代國民精神生活の根柢とより考察しまつらねばならぬのであつて、三經義疏及び拾七條憲法の思想は、また記紀萬葉の神話・歌謠に表現せられたる我が上代の精神と表裏照應するものである。故に「こゝろことば」としての「ふること」の研究に依りて日本精神の源泉を記紀萬葉の内容に辿るべき藝術的研究は、三經義疏のそれと補足照應して日本精神史の根本的研究に貢獻せらるべきを信するのである。三經義疏の國文學史的研究は正にかくの如き重大の任務を有することを思ふのである。

既に前編に述べし三經義疏研究は、以上の精神と方法に基きて太子の人生觀と教化思想とを中心とし、大陸思想に對する選擇批判の一端を著者の貧しき知識と足らはぬ體驗を以て述べあらはしゝものである。本編は之が附論として特に専ら言語表現の問題を中心とし、太子に依つ

て具現せられたる日本精神の世界的發現に對し、其の實内容を光闡すべき研究の一助たらしめんとするのである。殊に三經義疏の中、法華義疏に於いては之が參考たりし光宅大師の法華義記と對照して其の教義解明の形式が兩者頗る相似せるところ多きを見出すのである。故に近代學徒の間に於いても、或は太子の義疏を以て光宅の外多く之を出でずとし、又その特質を論ぜんとするものも殆んど教理の一面、經典の部分的註釋に就いて之をいひ、單に大陸經疏と比較して其の概念の異同を説くに止まるのである。されば光宅師の解釋との相違を論じつゝも、他の大陸經疏と其の説相の共通せる如き個所に到つては、直ちに之を同説としてその心的内容の相違を看過するに至るのである。日本思想の綜合的體現者としての太子の御著作の内容が、當代支那の思想文獻に對しその有する特質と價值との如きは、かくの如き外的研究に依つてはつひに究明せらるべくもないのである。既に鎌倉時代に三經義疏の全註解に生涯をさゝげ、この研究に永久的功業を残されたる凝然大徳ぎやうだいてきの如きも、なほ教學的研究の領域に終始せる内容は、上宮法華義疏に就いて之を光宅義記と比較せる一節に、

「光宅の本疏は文相極めて廣し。今の疏は要を括り意を取りて之を引く。義理意致、炳然へいぜんとして見易し。」〔法華義疏慧光記卷三〇〕〔大正大藏經經疏部五——二頁上段〕

といふ如きを示さるゝのである。即ち光宅の義記がその文相極めて廣大煩瑣であるのに對し、

太子の御疏は能くこれが大意を取つて意趣明徹なりといふのである。けれども我らの見地を以てすれば義記の文相の廣大であることは、むしろその文章の冗長にして説明に墮せるもの多きを見るのであつて、太子の御疏が「要を括り意を取りて之を引く。義理意致、炳然として見易し。」といふ如く見ゆるのは、決して其の大意の概括、文言の簡明に終れるのではなく、其の教説の選擇純化の極みは自ら表現形式の簡素となつて内容の深刻となりしことを示すのである。こゝに自ら反映せらるゝ太子御製疏の表現の特質は太子の人生觀また信念の精微の内容を偲はしむるのである。故に概念教義の解説、單獨語義の分析の如きは、その内容の價值批判に役立つところの材料として重んぜらるべきであるけれども、而もこの外的研究を以て直ちに内的研究に置き換へんとするときは、眞に偉大の精神を表現する文獻といへどもなほその内的光輝を覆蔽せらるゝに至るのである。かくの如き外的研究を固執せる結果が、國民文化の意義ある究明を障礙することは古今に通じて少くないのである。言葉と精神とを常に不離の關係に置く文學的研究は、啻に純粹文學的作品の上に止まらず、一國文化に至大の關係を有する如き思想文獻に對して其の表現特質の心理的究明に依つて之が内的人生的價值を批判し、こゝに國民文化研究に其の指導的光明を與ふべきを思ふのである。

凡そ國民文化の開展を窮盡せんがためには、國民生活の推移變遷の外的條件を研究し敘述す

ることも決して不必要ではない。けれども人生活動の眞相は無心自在の天地自然と異り、その一切の出来事はそこに内的動機の存在することをかへりみなければならぬのである。即ち吾人日常の経験に於いては、肉體を離れたる精神もなく、主觀を離れたる客觀もない。故に人生現象はその意識的と無意識的とに拘らず、必ず何者か意志の存在に依つて生じ、意志のある所にはやがて目的を定立し、價値を判定する心的活動を現するのである。こゝに文化史的研究は外に現はれたる政治經濟生活の變遷についても、其の内的根據としての思想信仰との關聯内容を明かにし、その複雑轉化の迹^{あと}を辿ることに依つて、此にはじめて生きたる人生法則を徹見し得べきである。故にこの内的根柢を表現する文學作品また思想文獻の心理的研究は、歴史的、社會的諸般の研究を統合して、こゝに文化開展の眞相を究明すべき重大任務を有するのである。一定文獻の書誌學的判定また語義語法の訓詁研究の如きは、即ちそれがための素材であつて、そこに究極價値を置くべきものではない。

凡そ人間生活の心的内容を表現するものは、之を必ずしも文獻にのみ限定すべきではない。けれども繪畫・彫刻・建築・音樂等に對し、文獻は吾人日常生活に最も普遍密邇^{みよ}の關係を有する言語を内容とするが故に、それが最も代表的なものであることはいふ迄もない。この文學作品、また思想文獻は個人作者を要するけれども、この個人作者は必ず時代また社會生活を背景

とし、又それを表現するものなるが故に、この文獻を中心とする文化史的研究はやがて個人と社會、また天才と民衆との關聯のそれとなるのである。

しかし乍ら此に個人と社會、天才と民衆の關係といふといへども、その個人また天才は、決して抽象空虛の世界人であるのではなく、一定の國土に在る民族として生存し、その内的生命を無窮に残しつつたへし人をいふのである。天才の精神が國民生活の相違を超えて弘め傳へらるるといふのも、それは彼等がその民族精神の涯底を究め、こゝに人類普遍の心情に徹したるが爲である。又文學作品といひ、思想文獻といふも、その構成要素たる言語は決して一樣ではない。我らにとつてその最も直接なるものは、即ち國語文獻であり、國語の生命を味識することに依つて外國語の鑑賞研究もまた自ら可能となるのである。けれども一國文化史上に於いて古今幾多の文獻のうち、その如何なるものを選択して、國民的生命を代表する如き人生價値の表現を求むるかは、また國民教化の精神と關聯する重大の問題である。こゝに國民生活の全開展を背景として或人格の薰化事業と共にその精神表現としての文獻に對し、言葉の心理的鑑賞研究に依つて之が内的價値を照明すべき國文學研究は、やがて國民思想の歸趨を指導すべき知的作業となるのである。我らはこゝにかしこくも 明治天皇の「書」また「歌」について示したまひし大御歌を仰ぎまつるのである。

みみをららきてむかしをおもふ
 披書 思昔

のこしおく書をしみればいにしへの人の聲をもきくこゝちして

(明治三七年)

披書 知昔

あらはし書を教へとなしにけりむかしの人のこゑはきかねど

(四二年)

月 似古

いにしへの人のことばもうたひけりそのよに似たる月にむかひて

(三六年)

披書 知昔

文みれば昔にあへるこゝちして涙もよほす時もありけり

(三六年)

歌

まごゝろをうたひあげたる言の葉はひとたびきけば忘れざりけり

(四一年)

新しきふしはなくとも呉竹のすなほならなむ大和ことの葉

(三八年)

すなほにてをゝしきものは敷島のやまと詞のすがたなりけり

(三九年)

事もなくしらべあげたる言の葉の花にぞ匂ふ國のすがたも

(四〇年)

現身の人のまことを萬代にのこすや歌のしらべなるらむ

(四〇年)

まごゝろを限りなき世にとゞむるもやまと詞のいさをなりけり

(三九年)

こゝに大御歌を引用しまつることは決して單に研究方法の問題のためではない。日本精神を綜合具現したまひし大御心を仰ぎまつる國民のこゝろは、此に大御歌を拜誦して人生の歸趨を求めまつるのであつて、我らが學びのみちもこれによつて亦自ら導かるゝのである。これらの大御歌は直接には國民藝術の中心としての歌について、又古の人の殘しゝ書について示させ給ひしものであるが、同時に廣義の國文學史的研究の原理をもさとらしめらるゝのである。以上幾度か言語表現と國民文化との關聯を考察し、殊に國民的生命を代表する如き思想表現としての文獻を選択し、その内的價值を闡明して國民精神生活を開導すべき使命も正しき國文學史的研究に依つて實現せらるべきを論じたのである。けれどもこゝに大御歌を仰ぎまつりてその研究も亦つひに研究者自身の内心の問題に歸着することを信知せしめらるゝのである。一たびきけば忘れざるまことの歌、うつそみの人のまことを萬代にのこす歌のしらべ、それは即ち目にみえぬ人のこゝろのまことがもとであることを示し給ふのである。されば、こともなくしらべあげたる言の葉の花に國の姿は匂ふとも宣はせ給ふのである。切實眞摯の内心に伴ふ自然簡素の表現に國民精神のまこと、が示さるゝのである。故に一切の言語問題は常にその表現せらるべき内的體驗より開明せらるべく、此に我らは自ら足らはぬ姿に覺め、虚偽の技巧空虚の概念を去つて、眞實の生命に、またそを現はすまことの言葉に向はねばならぬのである。國の姿をあ

らはすごときまことの言葉を理解し、濁悪じよくの世を導く如き言葉のいのちを味識することは、眞に人生を窮めたる偉大悲壯の精神にめざむることである。生死無常の人生ははかなきものであるけれども、人のこゝろのまことは言葉に残されてとこしへに傳はるのである。うつしく見ぬ人も言葉によりてその心の聲を聞き得ることを示し給ふのである。この人の心のまこととは、濁亂の人生にめざめて求道精進し、蒼生と苦樂を同じうして國にいのちをさゝげしごとき、全體人生の情意に徹入せしところの「すなほにてをゝしき」人のまごころである。わが生のつたなくはかなきをかへりみてこのとこしへの世を照す如き人のこゝろをその残されしことばに求め、此に感應相稱の世界を見出すとき、有限の個人生命が無窮の全體生命に歸入するのである。こゝにまごころを限りなき世にとゞむるやまと詞のいさを示したまひ、また世になき人のことばもありし日の如き月の夜にうたはせ給ひ、こゝろのまことのつきざらいのちをよびさまし給ひし大御心を仰ぎまつるのである。永久生命を示す言語表現の鑑賞研究はつひに生と死と、個人と全體と、この人生歸趨の問題を導くべき學びの道であり、それは人生の悲痛にめざめ、悠久のまことを念ふこころによつてのみ實現せらるべきものである。故にこの研究者の研究をあらはす言葉も世の常なる概念の説明、技巧の遊戯を超出し、永久生命の影を偲ばしむる如き精微の内容をあらはし示すべきである。國語表現をその對象とする國文學史的研究は最後

にこゝに到達せらるべきであつて、其の眞實の研究の開發進展は國民教化の問題と關聯して正しく我等青年の使命であると信ずるのである。我等はかくの如きこゝろをも、明治天皇御集によりて照し示されつゝ、このねがひをかしくも千三百年前日本文化開展の根柢を確立したまひし 聖德太子の研究に實現せんとして、恩師學友の指導の下に幼き研究の歩みをつゞけんとするのである。

二、大乘經典の藝術的鑑賞と大陸佛教思想の內的純化

聖德太子はわが文化の黎明の時代に出現し給ひ、當代大陸の思想學術を博綜せさせ給うたのである。けれども太子はこれらの思想學術を以て直ちに人生そのものを律し給うたのではない。實に太子の御思想の特質は、國民生活の運命を荷はせ給ひし力の偉大なるが故に、自ら教學理論の領域に踰躋まよぐせせさせ給はずして、更に之を統御すべき信念體驗の事實を重んぜさせ給ひたる、その内心の威力に存するのである。

斯の如き内心の信は決して常途の教義的解明によつて表現せらるべきものではない。宗教的
信念の表白、また思想學術の敘述と雖も、それが人生の永久を照す如き切實深刻の人生觀に基

くときは必ずそこに藝術的表現の微妙性を伴ふのである。されば太子の大陸思想に對する選擇批判の御精神も、啻に三經義疏と大陸經疏との比較に依つて、其の學問教義の特質を闡明するのみに止まらず、之が文體の弛張、用語の純雜の如き言語表現の藝術的價値を批判對照し、此に教理の概念に於いては尙相等しきが如く見ゆる思想にも、其の心的内容の相違を徹鑿することに依つて、更に明かに顯彰せらるべきである。「言靈の幸はふ國」とうたはれし日の本の國に皇子と生れさせ給ひ、我が文化の根柢を確立あらせられし大御心は、また一代の御著作も常に直くしてをゝしき大御言葉の姿に、國民生活の內的進路を照明せさせ給ふのである。

凡そ太子は大乘佛典の言葉に向はせ給ひても、常に之を概念的理解に依つてのみ攝取し給ふことなく、大聖の信を傳ふるに生きたる言語として、人生事實の上に味識し給ひ、此に教義の分析的研究はすでに綜合的信念に統攝せられ、自ら大陸思想の選擇純化を實現したまふのである。即ち勝鬘經序説に波斯匿王がその女勝鬘に對し、佛徳を讚嘆して大乘の歸依をすゝめんがため、夫人と共に書を遣しゝとき、勝鬘之を披見して歡喜信受し、其の使者に偈を説きし文中「我聞佛音聲」とあるを、次の如く釋せさせ給ふ御言葉は正しく此の精神を顯すものである。「而るに勝鬘は但書を見るのみ。那ぞ我聞佛音聲といふことを得るとならば、聲は以て意を傳へ、書は以て聲を傳ふ。故に書をば義を以て聞佛聲といふなり。又見し聞し覺すること

は、書に從りて解を得るも亦稱して聞となす。」

これ吉藏菩薩が其の著寶窟に、

「我聞佛音聲」とは、我は父母の佛の音聲を歎ずるを聞くが故に、我、佛の音聲を聞くといふ

なり。」(大正大藏經疏部五一一二頁上段)

と釋し、又慧遠法師がその勝鬘經義記(卷上)に、

「初めの偈の中に就いて、我佛の聲を聞くとは、書の告ぐる所を領するなり。向來勝鬘は眼を用ひて書を読み、曾つて聽くべからず。何が故に聞くと言ふや。釋して言く、根葉相助くるの義あり。前王の夫人、書を作りて、女に告ぐるに、身を以つて口を表はす。勝鬘、書を読むに目を以つて耳に代ふ。故に聞くといふなり。佛、舍衛に在り。勝鬘未だ觀ぜず。何ぞ、已に我佛の聲を聞くと言ふを得んや。此は書中に佛の名聲を導ふを聞けるものにして、佛語を聞くに非ざるも、佛聲を聞くと名づけしなり。」(大日本續藏經第三〇套第四冊)

と註する内容と對照せらるべきである。即ち吉藏師は之を唯勝鬘が其の書に依つて、父母が佛の音聲を歎ずるを聞けるを釋するのみであつて、そこに何等の思想内容を見出すことは出来ない。又慧遠師の文も單に父母の書を作すことは身を以つて口を表し、勝鬘の書を読むことは目を以て耳に代ふるとなし、其の聞佛聲の意義も亦書中、佛の名聲を稱ふるをいふとなすのであ

る。すべて一般的解釋の外多く出でざるを見るのである。然るに太子は勝鬘が但書を見て而も「聞佛音聲」といへるに對し、之が内的意義を論じて「聲は以て意を傳へ、書は以て聲を傳ふ」と宣ひ、書の言葉に依つて生きたる人格の聲を聞くべきことを示し、聲は又心を傳ふるものとして、こゝに心の詞として、書を内心の祕奥に生きしむべきを暗示したまふのである。これまことに經典の言葉に生きたるいのちの表現を求め、空虛の教訓、概念の遊戲を排したまひし嚴肅至心の内生をあらはすのである。されば維摩經義疏には、經典佛國品の「佛以一音演說法」とある、その一音の解釋について煩雜の訓詁の存することを擧げさせ給ひつゝ、而もそれらがつひに經語の眞義に契當せざることを示し、最後に

「こはこれ假説。作さずして則ち止みぬ。作さば則ち作すこと能はざることなきなり。」

と仰せられ、休みなき辯證の循環に陥る迂回の思想法を排除せさせ給ひ、此に空虛の訓詁に因はれざる内的自由の生命は、常に經典の言葉を直接體驗の事實に内的化したまふのである。故に法華義疏に於いては、屢光宅大師がその煩雜の論理を以て經典の形式的解釋を構成せんとする如き態度に對し、例へば分別功德品の文中に

「此の中の文は本義に微妙に細釋すれども、而も受くること能はざるが故に文に隨ひて直ちに唱ふるのみ。即ち所謂闕きて審かならざる所なり。」

と論じ給ひ、外的假定の理論に依つて之を解明するのではなく、文に隨ひて直ちに唱ふべき藝術的洞察によつて言葉の生命を徹鑿し、之が内的意義を究盡したまふのである。されば、同じく光宅大師が特に或る形式に律して經典を註する場合のごときは、例せば

「本義には重を分ちて解釋す。而れども今は但文に隨ひて直ちに釋し、重を分つことを須もとひず。」〔法華義疏序品〕

とその機械的解釋を批判したまひ、直ちに文の内的脈絡を重んじてこゝに全一的精神を攝取すべきことを宣ふのである。これまことに國家統治の上に於いては常に制度政策の形式に止まらず、之を生命化すべき同胞協力の信を重んぜさせ給ひ、「群臣共に信あらば何事かならざらむ。群臣信なきときは萬事悉く敗やぶる」(憲法第九條)と示し、政治の組織と其の運用も之を統御すべき「人」の全體生命體現にあるべきを宣ひ、一切の外形を内心の威力に總攝すべき指導精神を開示したまひしと一つのみこゝろにましますと仰ぎまつるのである。されば經典の言葉も之を「心詞こころごころば」として、書をよませ給ふにも常に永久生命の信を念じ給ふ大御心に生きしめ給ひ、ここに例へば「八音の妙嚮めうきやう機かたに稱なひて説く」(維摩經義疏佛國品)また「六道に府應して衆生のために法を説き、機感たがに差たがふことなきなり」(維摩經義疏佛國品)とある如く、聖人の言葉の人間内心に徹する深甚微妙の眞趣に徹到して、まことの言葉にまことのいのちを極め、之を國民生活の體驗

に融化して、此に開發さるゝ人生の信を體現し給ひ、國民教化のために大御身を盡しましたたのである。故にこの御精神を示させ給ふ三經義疏は、之を外的見地を以てしては經典註疏の知的作業を内容とする如くであるけれども、一切の教義と理論とを内的化し給ふ信念の表現は、自ら尋常經疏の形式と異り、その大御言葉は藝術的創作を偲ばしむる心的節奏を波うたすのである。此に勝鬘經義疏に經典序説の文中、波斯匿王がその夫人と相語つて、

「勝鬘夫人是我之女。聰慧利根。通敏易悟。若見佛者。必速解法。心得無疑。」
とある言葉に對し、次の如く釋し給ふ大御文を仰ぎまつるのである。

「聰慧利根とは、耳に善く聽くを聰と曰ひ、心に明かに察するを慧と曰ふ、聰察爽明なる之を利根と謂ふ。通敏にして悟り易しとは、表を聞きて裏に達する之を通といふ、善く聽くの致す所なり。照了深明なる之を敏といふ、善く察するの致す所なり。理に遇ひて即ち解する之を悟り易しといふ、利根の致す所なり。前の句は其の性能を談じ、後の句は其の功用を言ひ、共に相成ずるなり。教を稟くるは必ず善く聽くに由るが故に、聽を欺ずるを首となす。此は器已に具はることを明かすなり。必ず速かに法を解せんとは、一たび聞きて即悟して再教を待たざるなり。心疑なきを得んとは、神情開朗にして小乗の疑滯なきなり。」

これまた吉藏師の寶窟に此の文を釋せる内容と對照せらるべきである。蓋し吉藏師の寶窟（卷

上本)は自ら其の序に、

「余、翫味すること既に重し、鏗鑽年を累ね、古今に拮捨す。經論を搜檢し、その文玄を撰び、勅して三軸と成す。」(大正大藏經經疏部五——一頁下段)

といふを以て見れば、支那大陸の勝鬘經に關する古今の學説を博涉し、此にその經釋を大成せることは既に明かである。文中其の形式に於いて太子の御釋と相似せる内容を見、又太子が取捨したまひし學説を列擧するを見れば、太子が考究したまひし教説を同じく搜檢せしもの多きを知ると共に、また寶窟と上宮御製疏との對照は、太子御釋の特質を窺ひまつる上に益すること少からざるを思ふのである。

吉藏師の曰く、

「聰慧利根、通敏易悟とは、第二に女の徳を歎す。女もし徳なければ、報ずと雖も益なし。

良に徳あるに由りて、報ずれば必ず利を蒙る。故に女の徳を歎するなり。智の耳に在るを聰と曰ひ、利智の心に在るを慧と曰ふ。速疾に理に達するを利と稱し、能く妙解を生ずるを根となす。故に聰慧利根と云ふなり。通敏易悟とは上はその内解を歎じ、今はその外學を美す。博く事理に達するを通と曰ひ、内明、心に在るを敏となす。一たび聞けば即ち領するを易と稱し、未だ解せざるを解せしむるを悟と名づく。問ふ。善く聽くを聰となし、善く察す

るを明となす。今何が故に聰慧と云ひて、明慧と言はざるや。答ふ。今正に示すに聞に因りて悟を得るが故なり。若し佛より下は、上に其の内徳を敍す。今第三に外、勝縁に値ふを明かす。或は其の自ら佛所に往くを勸むべく、或は其の必ず能く通感するを知るべし。仰ぎて金容を觀るを見佛の義となす。見佛とは佛寶を見るなり。必速解法とは、法を聞きて能く解するを明かすなり。必速解法とは解を謂ふなり。心得無疑とは信を謂ふなり。〔勝鬘經

寶鬘卷上本）（大正大藏經經疏部五——〇頁下段——一頁上段）

即ち「聰慧利根」について、吉藏師が之を「智の耳に在るを聰と曰ひ、利智の心に在るを慧と曰ふ。速疾すいやくに理に達するを利と稱し、能く妙解を生ずるを根となす。」と釋するに比ぶれば「耳に善く聽くを聰と曰ひ、心に明かに察するを慧と曰ふ。聰察爽明なる、之を利根と謂ふ。」と宣ふのは、形同じきが如くしてその内容は著しき對照を見しむるのである。即ち吉藏師は聰慧利根を釋するに單に利智の義を以て之を明かせるに對し、太子は耳みみに善く聽くを聰といひ、心に明かに察するを慧となし、之を直接耳にひびき心に味ははるゝ所の生きたる教法の信受體達とし、こゝに聰慧の眞義を窮めさせたまひ、また聰察爽明なる之を利根といふと示して、利根とは啻に利智聰敏の特殊能力の讚嘆ではなく、人生の涯底に徹する微妙の洞察の爽かに明かなる人の心なりと宣はせ給ふのである。理智的觀念の世界を示すのではなく、現實の五官と心を

通じ、永久の世を照す信の世界を體驗する内的生活の生きたる表白である。こゝに經典の聰慧利根といふ勝鬘夫人の性能を示す成語は、信念の情操に生命化せられるのである。また「通敏にして悟り易し」といふ經語も、之を吉藏師が「博く事理に達するを通と曰ひ、内明、心に在るを敏となす。一たび聞けば即ち領するを易と稱し、未だ解せざるを解せしむるを悟と名づく。」といひ、通常の説明の外多く出でざるに對し、太子は「表を聞きて裏に達する之を通と謂ふ、善く聽くの致す所なり。照了深明なる之を敏と謂ふ、善く察するの致す所なり。理に遇ひて即ち解する之を悟り易しと謂ふ、利根の致す所なり。前の句は其の性能を談じ、後の句は其の功用を謂ひ、共に相成ざるなり」と宣ひ、同じく通を釋すといへども、吉藏師が博く事理に達すとその外學の博きを語るに對し、太子は表を聞きて裏に達するの謂を以て釋せられ、更に之を善く聽くといふ内心の眞實に徹到し給ひ、外なる才能よりも内なる信を重んじ給ふのである。故に敏といふも唯内明心に在りといふ如きに止まらず、善察の致すところとし、之を照了深明と示して、言の葉にいひつくすべからざる、されど深甚微妙の信に一切を照す眞智の體感なるを示させ給ひ、此に一切の教義を人生心理の洞察に融化する精微高明の心境を開示するのである。「悟り易し」といふことを利根の致す所と説く語は、かくして單に個人能力の卓越を讚美するものではなく、希有最勝の信の體得を示す言葉として純化せらるゝのである。而も聰慧

利根と通敏易^レ悟とを對照して、之を夫人の性能と功用を讃すと示し、其の相關を説いて「共に相成ずるなり」と結ばせ給ひ、理解と信念と、認識と體驗と、一切を人生事實に渾融して、こゝに最勝の道を體現すべき宗教的人格の心境を啓示するのである。太子の御釋に於ける御言葉も之と同じきものを吉藏師の文に求むれば、そこに散見するもの必ずしも少くはないのである。而も太子の大御文の渾然たる統一は簡素にして情趣ふかき内容を示され、利根を釋して聰察爽明と宣ひ、敏を説いて照了深明なりと示さるゝごとき、無限の大御心は此にいひつくすべくもあらぬのである。されば「心疑なし」といふ言葉についても、之を吉藏師が唯「信を得」とのみ釋するに對し、「神情開朗にして小乗の疑滯なきなり」と宣はせ給ふは、また常に小乗を以て個我超脱の人生觀として排し給ひ、大乘を以て他と共なる生を念じて教化救濟につくす眞實の大道と示させたまふ大御心と對照して、此に個我を全體に没し、苦樂を分つ眞實の信に神情開朗といふ、ひろく朗かなる心を味識し給ひ、一切にあまねき安慰の光明をそゝがせ給ふのである。これ常なる教義の解明でもなく、また單なる解説の心境の開示でもない。「群生ぐんじやうと苦樂を共にす」と宣ふ大空のごとくひろくさやかなる情意の藝術的表現である。これまことに現實悲痛の生にめざめたる偉大の精神のさやりなき大きいつくしみをあらはすのである。これ決して大陸諸經疏にあらはるゝ如き教學理論の煩瑣なる理智的世界ではない。記紀萬葉の歌に現

はるゝ如き生きたる情意の世界を偲ばしむるのである。

外來の經典論疏を考究したまふにも、常に外なる理論に依らせたまはずして直接の信に、また内心の情趣に生きしめ給ふ大御言葉のたかき調べは、國民精神の世界的生命を具現せさせ給ひし偉大の生命の眞證たるを信ずるのである。

三、法華義疏に於ける思想表現の特質と大陸經疏

妙法蓮華經の特質は、哲學的教義の解明よりも、教祖釋尊に對する宗教的憶念の下に、其の無窮生命を一切衆生に開發すべき教化活動の軌範を宣示する所に在るのである。即ち法華經に於いては世尊一代の大悲攝化は衆生の根機如何に拘らず、つひに唯一佛乘の大道に就かしめんが爲なることを明かし、現實五濁しくの國土に常住眞實の光明を顯現することを佛陀出世の本懷と開示するのである。

聖德太子は此の經典を我が國民生活の平等教化を念願せさせたまふ大御心に攝取せられたのである。三界衆生を一佛道に融會ゆうゑすべきを宣説せる教義は、全國民を和合協力の唯一信念に化導だうし給ひし大御心に、其の生命化の郷土を見出したのである。殊に大聖世尊が忍苦度衆生の行

は、大御心を國と民との爲に捧げまし、偉大の御精神に依つてのみ眞に現實世界に再現せられたのである。されば法華義疏は、支那光宅寺法雲の法華義記を本義と稱して參考したまひ、其の經典註疏の教義的形式は全く同一の如くであるが、而も之を大御心に融化して示させ給ふ内容は、更につよく實人生の信に生きたる力を示してゐるのである。これ啻に教學理論の外形に止まらず、親しく太子の大御言葉の心的節奏に依つて窺ひ得るところである。これ即ち全國民生活を照らす内的生命の威力は、切實精嚴の言語表現に依つてのみ示さるべきであつたからである。

太子が法華經の大意を「一乗因果之大理」と總括して解示せられたる内容は、既に前章に説明して置いたのである。故に今は直ちに兩書の文體を對比して、之が言語の脈絡に心理的分析をあたへ、其の藝術的價值批判に基きて思想の精微を照明しようとするのである。

最初は法華經の大意を述べんとして、佛出世の本懷を闡示する文章である。即ち、光宅義記に云く、

「釋迦如來初めて此の土に應ずるや、乃ち長迷を覺悟せしめ遠く極聖に同じからしめんと欲す。但し衆生の宿殖しゆくたせの善の微にして過去の因の弱なるを以つて、五濁じよくをして大機を障さへ、六蔽をして其の慧眼を掩はしむるを致す。又艱難長遠にして、生死際かぎり無し。是の故に頓とんに一乘

因果の大理を明かすべからざりしなり。」(法華義記卷二)(大正大藏經經疏部一―五七二頁下段)

太子義疏に言く、

「夫れ妙法蓮華經は、蓋し是れ總じて萬善を取り合して一因となすの豐田、七百の近壽轉じて長遠となるの神藥なり。若し釋迦來此の土に應現するの大意を論ぜば、將に宜しくこの經教を演べ、同歸の妙因を修して、莫二の大果を得しめむと欲す。但衆生宿殖の善微にして神闡根鈍、五濁大機を障へ、六弊その慧眼を掩ふを以て、卒かに一乘因果の大理を聞くべからず。」(序品)

即ち光宅義記が單に世尊が此土應現の大意より始めて論述せるに對し、太子は先づ一經の生命とする教旨を闡揚して、その註疏の内的意義を示しますのである。先づ經題を標して「蓋しこれ萬善を取り合して一因となすの豐田、七百の近壽轉じて長遠となるの神藥なり」と宣ふ大御言葉の長大にして重々しきしらは、國民生活を荷はしまし、大御心のおごそかにましますことを示すのである。而も釋尊出世の本意を論ずるに、義記には「長迷を覺悟せしめ遠く極聖に同じからしめんと欲す。」と轉迷開悟の抽象的理想を説くに止まるが、義疏には此の經典の精神即ち之なることを明かして「同歸の妙因を修して莫二の大果を得しめむと欲す」と具體内容を宣説するのである。一切衆生を方便權教に止むることなく、眞實一乘に開導せられたる大

聖一代の念願の廣大なることをば顯はすのである。「若し釋迦如來此の土に應現するの大意を論ぜば、將に宜しくこの經教を演べ、同歸の妙因を修して」と連り來る莊重の語勢は、内にこもる憶念の力の強韌を思はしむるのである。

更に釋尊が衆生の神根未だ熟せず、卒かに一乘因果の大理を開示せざる所以に就いて、光宅師の「但し衆生の宿殖の善の微にして過去の因の弱なるを以つて、五濁をして大機を障へ六蔽をして其の慧眼を掩はしむるを致す。」といふ言葉は、太子に於いては「宿殖の善微にして神闇根鈍五濁大機を障へ、六弊その慧眼を掩ふを以て、卒かに一乘因果の大理を聞くべからず」と翻轉せらるゝのである。即ち義記には、衆生の善根薄少を説いて「過去の因弱なるを以て」と更に同一意義を反覆するに對し、義疏には「宿殖善微」と「神闇根鈍」とを對照せしめ、善業と智解と、共に劣つて最高の教化に堪へざりし事實を明徹にするのである。殊に「五濁大機を障へ六弊その慧眼を掩ふ」といふ同一の言葉を攝取せられるけれども、義記は文章此に切斷して、「又險難長遠云々」と凡常の説明を挿入するに對し、太子は直ちに「卒かに一乘因果の大理を聞くべからず」と宣ひその文脈の切實なる連續は、かしかれども大御心の緊張を偲はしむるのである。

かくて如來が衆生の根機に隨ひ説法度人して、つひに一佛乘を顯開するに至る過程に就いて

は、次の如く論ぜられてをる。

光宅義記に云く、

「事、已むを得ず、故に初めに鹿苑に詣りて、三乗の異因を開き、別して果に趣くと爲すを指す。是の如く荏苒大品に至り教を明かし人を度し、菴羅に法を説き道を弘め年を経、歳を歴ること、なほ異因別果を明かし、物機を長養せしが如し。」(法華義記卷一) (大正大藏經經疏部 一—五七二頁下段)

太子義疏に言く、

「所以に如來時の宜しき所に隨ひ、初め鹿苑に就きて三乗の別跡を開き、各趣の近果を感じしめたり。これより以來、復た平しく無相を説きて同修を勧め、或は中道を明かして褒貶すと雖も、猶三因別果の相を明かして物の機を養育せり。」(法華義疏卷一序品)

義記に「事、已むを得ず、故に初めに鹿苑に詣りて」とあるは、單に前文を受くる説明であるが、之を義疏に「所以に如來時の宜しき所に隨ひ、」と示させ給へば、衆生の根機に相應する大聖教化の妙用をあらはすのである。こゝにおのづから一代説法の開展する內的動機が暗示されるのである。かくて最初に鹿苑の開教を敘し、般若説法の時に及ぶも、義記に「是の如くにし荏苒として」といふ如き中間冗長の形容句は取らせたまはず、大御言葉は少しの休止もなく連持するのである。殊にその「大品に至つて教を明かし人を度し」とあるは、之を「復た平し

く。無相を説いて同修を勧め」と宣ひ、如來が遍く無相の眞理を開示して共に同修を勧めたるを明かし、釋尊當時の宗教的團體生活に對する同感共鳴の大御心を拜するのは、つねに國民と共なる世を思はせ給ふ一代の内生を仰ぎまつるのである。

如來三乘の異教を以て衆生を開化し、つひに靈山法華の説法に一大乘を光闡するに至ることは、即ち次の如く表現せられてをる。

光宅義記に云く、

「是において八部四衆は年を積みて聖を覩る。曩日、福を修して遂に五濁の障を輕からしめ大乘の機を動ぜ令む。今の王城に至り始めて如來出世の大意を稱へ、三乘定執の心を破り、莫二の教、同歸の理を闡揚す。」〔法華義記卷一〕（大正大藏經經疏部一一五七二頁下段）

上宮義疏に言く、

「是に於いて、衆生年を經、月を重ね、教を蒙りて修業し、漸々に解を益し、王城に於いて始めて一大乗の機を發するに至りて如來出世の大意に稱會せり。是を以て如來即ち萬德の嚴軀を動かし、眞金の妙口を開き、廣く萬善同歸の理を明かして、莫二の大果を得しめぬ」〔法華

義疏卷一序品）

即ち義記には世尊の化益つひに衆生の修善をして功あらしめ、一大乗の機を發せしむるに至る

を述べて、「八部四衆は年を積みて聖を覩る。曩日、福を修して遂に五濁の障を輕からしめ大乘の機を動ぜ令む。今の王城に至り始めて如來出世の大意を稱へ」と概括的説明に止まれるに對し、太子は之を「是に於いて、衆生年を經、月を重ね、教を蒙りて修業し、漸々に解を益し、王城に於いて始めて一大乗の機を發するに至りて如來出世の大意に稱會せり」と宣ふのは、直ちに當代衆生の修業體驗を回顧させ給ふ内心の力がこもるのである。光宅師が「曩日、福を修して遂に五濁の障を輕からしめ云々」といふも其の修道向上の生活は彷彿されぬのであるが、太子の「年を經、月を重ね、教を蒙りて修業し、漸々に解を益し」といふ脈絡を辿れば、大聖薰化の下に於ける彼等が信行開明の過程は生動するのである。こゝに「王城に於いて始めて一大乗の機を發するに至りて、如來出世の大意に稱會せり」といふ史的事實の表現は極めて自然に生きて感應相稱の一時を相望せしむるのである。これ光宅師の「今の王城に至り始めて如來出世の大意を稱へ」の語が、前後の連接に生きたる光景の直敘なくして外的輪廓の表示に過ぎざるに對し、宗教教義も常にその體現者の生活事實と照應せしめたまふところの内心の威力を示現するのである。

こゝに一乗妙法を弘宣する威容端嚴の教主を仰がせ給ひ、「萬徳の嚴軀を動かし、眞金の妙口を開き、廣く萬善同歸の理を明かして、莫二の大果を得しめぬ」と宣ふ崇大莊嚴の文體は、

遂に義記に見出す能はざるところである。一切を攝化する永遠の教化的威容を讃仰し給ふ内心の感激は此の一文に表現せられ、此に「ひろく萬善同歸の理を明かして莫二の大果を得しむ」といふ指導原理の開示も、佛世尊に対する憶念の力に生きて凝固停滞に陥らしめぬのである。殊に「ひろく萬善同歸の理を明かす」とある、その「ひろく」なる大御言葉は、又「群生と共に」なる心を廣き道と示させ給ひたるに照しても、常に全國民を眞實の一道に統べをさめたまふ大御心に、この一乗妙典を融化したまひたる自然の反映と仰ぎまつるのである。

光宅義記の弛緩せる文體、冗長の説明に比ぶれば、太子の大御言葉の緊密にして莊重なるは、作者の精神の相違を示すものである。殊に太子御製疏の文體が連續切實にして形に於いては切れたるが如きところも、其の思想と音調と共に決して切れさせ給はず、正しく渾然たる統一を示すのは、また國民精神の綜合具現者にましまし、大御心の威嚴を偲ばしむるのである。かくの如き大御言葉を以て大乘經典を註疏せさせ給ひ、これを國民に残させ給ひし大御心は、こゝに申しつくすべくもあらぬのである。

之を今また太子が此の經典に就いて至聖の説法は必ず三段（序説・正説・流通説）の順序を以て義を明かすことを示し給ふ大御言葉に仰ぎまつるのである。即ち之をも又光宅大師のそれと對照するのである。

光宅義記に云く、

「夫聖人施_レ教度_レ人明_レ理化_レ物有_ニ此三種說_一とは、第一に凡夫は昏迷にして情重く染著にして意深し。三毒自ら纏ひ、五塵累を爲す。是の故に將に妙理を明かさんとするの前、まづ殊常の相を現す。時に衆は既に眼に異相を見、耳に異聲を聞きて、物情を開動し、未曾有の意を生ず。」〔法華義記卷一〕(大正大藏經經疏部一—五七四頁下段)

太子義疏に言く、

「夫れ至聖の所説は經に大小なく、理に豊約なく、皆三段を以て義を明かす。一に序説、二に正説、三に流通説なり。此の三を須ふるは、衆生從來迷塵にして神根不利なり。若し卒かに深理を聞かば、但に受行すること能はざるのみならず、更に謗心を生じて恐らくは惡趣に墮せむ。故に第一に先づ殊常の相を生じて欣仰を生ぜしむ。」〔法華義疏卷一序品〕

即ち光宅師が此の三段を須ふる所以を明かすに、たゞ衆生昏迷にして煩惱の累あるを説明するに比べて、太子が「若し卒かに深理を聞かば但に受行すること能はざるのみならず、更に謗心を生じて恐らくは惡趣に墮せむ」と宣ふのは、光宅師が外的事情の考察に止まつて、その内的動機に入らざるに對し、太子が直ちに此の三段を以て説法する至聖の眞心に徹入せられたる大御心は尙明かに示さるゝのである。群生の迷執深くして直ちに大理を聞くべからざることを説く

にも、義記に、「三毒自ら纏ひ五塵累をなす」といふ分析的説明は、太子に在つては、「衆生從來迷塵にして神根不利なり」といふ全事實の洞察となり、簡明に大聖教化の對象たる衆生の根機をあらはすのである。殊に序説を須ふる所以について、之を卒はかに深理を説いて却つて謗法の罪に墮せざらしめんとする大聖の悲願に歸攝し給ふのは、又自ら惡を厭ひて善を願はせ給ひ、この大御心に全國民の救済に盡させ給ひしところの無限の大慈を反照するのである。教育教化はこの御精神に依つてのみ眞に生命を得るのである。其の文についても義記の「凡夫は昏迷にして情重く、染著にして意深し。三毒自ら纏ひ五塵累をなす。是の故に將に妙理を明かさんとするの前に、」といふ如き多様の概念的言語を用ひて而も其の内容の乏しきに對し、太子が「衆生從來迷塵にして神根不利なり。若し卒かに深理を聞かば但に受行すること能はざるのみならず、更に謗心を生じて恐らくは惡趣に墮せむ」と宣ひ、多く教學理論の形式を以て説かせ給はずして而も透徹せる大御言葉に、眞に衆生救攝を念ずる大聖の深旨を顯示せられたるは、文的弾力性に大差あることを見るべきである。殊に最後に光宅師が序説を須ふる所以に就いて、「先づ殊常の相を現ず。時に衆既に眼に異相を見、耳に異聲を聞き、物情を開動して未曾有の意を生ず。」といふ如き、此にも複雑なる情景を點出して而も之が直接生動せざるに對し、太子が「故に第一に先づ殊常の相を生じて欣仰を生ぜしむ」と示して、至聖が殊常の端容と、瞻仰ながむ

する衆生の欣求とを對照したまひ、簡素の大御言葉に却つて強く事實を想はしめたまふは、また作者の内信の純明を示すものである。これまたすべて太子の大御言葉であるからである。

次に第三の流通説ある所以について、

光宅義記に云く、

「第三に流通説とは、時に乃ち應に八音の教を息め、化人の法を罷むべし。但し自ら如來大悲の意限りあらず。人を度するの心窮りなし。此の一乘因果の妙法を遠く播きて、未だ聞かざる千載に絶えざらしめんと欲す。且つ又聖人始めを善くし終りを全うするを示さんと欲す。

是の故に此の第三の流通説あるなり。」〔法華義記卷一（大正大藏經經疏部一―五七五頁上段）

太子義疏に曰く、

「聖人の説法は但に當時に益を蒙るのみにあらず、遠く末代に及びて同じく今の利を獲しむ。

故に第三に流通説あるなり。」〔法華義疏卷一序品〕

此に流通説とは經典の最後に其の所演の法を諸菩薩比丘等に附屬し、後世に傳ふべきことを説く段である。その意義を釋するに、義記に「時に乃ち應に八音の教を息め、化人の法を罷むべし。」とある修飾的文字は義疏に之を取られてないのである。而も流通説の來意について、義記に「但し自ら如來大悲の意限りあらず。人を度するの心窮りなし。此の一乘因果の妙法を遠く

播きて未だ聞かざる千載に絶えざらしめんと欲す」とある内容は、太子に在つては「聖人の説法は但に當時に益を蒙るのみにあらず、遠く末代に及びて同じく今の利を獲しむ」と示されてをる。義記に「人を度するの心窮りなし」といふは、この場合まことに凡常の説明である。太子が「但に當時に益を蒙るのみにあらず」と宣ふを仰げば、唯其の時代の衆生のみならず、無窮の國民生活にかゝれる教化的御念願が、「人を度するの心窮りなし」の義を具體化するのである。更に義記に「遠く播きて未だ聞かざる千載に絶えざらしむ」の意は又太子に依つて「遠く末代に及びて同じく今の利を獲しむ」と表現されることによつて、單に千載といふ時間的延長ではなく、其の現實の生に立つて悠久の世を念ふ無限の大悲心に内的化せられ、殊に「同じく今の利を獲しむ」と宣へば、又その大御代に遍からんと願はせまし、「いつくしみ」の教化を、同じく後世の民にと念じたまひたる、三世を貫通し、時空を渾融する廣大博綜の御精神が顯示せられるのである。

かく簡單の形式に豊富の内容を表現し給ふは正しく太子御製疏の特質である。これまた經典の通序に「如是我聞。一時佛住王舍城耆闍崛山中」とある、その一時の御釋について仰ぎまつらうとするのである。

光宅義記に云く、

「今、言ふ一時とは正に此の教と機と同會して差ふこと無きを明すなり。故に此くの如く人且の時に三段は聞くに堪へたり。如來即ち且において爲に三段を説けり。四諦亦然り。但し機を見ざる者には逗機の過あり。後機の失あり。如來は逗機の過、後機の失あることなし。

故に一時にかなふなり」(法華義記卷一)(大正大藏經經疏部一五七七頁上段)

太子義疏に言く、

「一時とは第二に感應相稱の一時にして説くが故に、物のために利あることを表はす。所以に須く傳ふべきなり。」(法華義疏卷一序品)

經典には世尊が一時、靈鷲山に在つて説法し給ひし時の情景を敘し、以て其の内容開展の序曲とするのである。而も一時の語は、支那釋家に於いて更に思想的意義を與へられ、光宅義記にある如きも、即ち之が一般的釋例を示すのである。即ち義記には、「一時」とは、如來がよく衆生の心性を照察し給ひ、その説法の機に適ひて違失なきをいふとなし、逗機の過なく、後機の失なきが故に一時と稱すとするのである。而るに太子に於いては此の如來の教、衆生の内心に相應する「一時」は、かくの如き外的説明を以ては示されぬのである。之を「感應相稱の一時にして」と宣ひ、衆生内心に於ける信樂開發の一念に、法教を聽くべきの「一時」を徹鑿するのである。御言葉は短けれどもこれ又義記が如來後機の失なきを説く技術的見地に對して、

眞に大聖の教言けげんを融化する全人格的信念の精微の内容を思はしむるのである。こゝに「説くが故に物のために利あることを表はず」とつゞく御言葉は、また感應相稱の一時蒼生の化益けいやくを成就する至聖の心徳を啓示するのである。義記に於ける如き經語の論理的説明でなく、更に其の理論を背後に支持する情意的要素の優勢なるは、常に思想教義が痛切感情によつて純化せられゆくのを見るのである。

義記の文章に對しては僅かにその半ばにも充たぬ短き言葉を以て、更に深刻なる内容を示させ給ふのは、これまことに外來の學問教義を内に統一するところの力の偉大なるをあらわすのである。太子御製疏の意義と價值とは、かくの如き點よりも照明せらるべしと信ずるのである。今この御思想表現の特質を又法華經五百弟子受記品の總意を示させ給ふ大御言葉に求めて、之を光宅義記の所釋と比較しようとするのである。蓋し法華に於いては衆生根機の差違に拘らず、之を養育開化して唯一佛乘に歸入せしむるを目的とし、此に下根人といへども同じく此の大道に歸趨せしめ得たるを明かして、世尊は之に成佛の記（記とは即ち佛が成佛の保證をなされることである）を授け給ひしことを説くのである。五百弟子受記品は即ち正に此の事を示す一品である。この來意について、光宅義記に云く、

「此の下根の人が先に領解せざる所以ゆゑは、解が人後に在りて、敢て自ら定めざるなり。是の故

に如來は其の解を得るを知りて仍ち授記を爲す。但し、自ら授記する中に自ら領解の義を含有す」〔法華義記卷七〕（大正大藏經疏部一—六五六頁下段）

太子御製疏に言く、

「此の品何故に唯授記のみありて、領解及び述成あらざるとならば、下根の人の解は既に後にあり、内に懷ふことありと雖も、敢て口に發して領解せず。是を以て如來明かに此の心に達し、領解を待たずして即ち爲に記を賜ふ。所以に授記を得るに因んで仍ち己が領解を申ぶ。所以に領解ありと雖も別に品を立てず。」〔法華義疏卷四〕

即ち光宅大師は單に下根人が自ら其の領解を定め得ず、如來この故に其の解を得ることを知つて「記」を授けられたることをいふのみであつて、即ち外的事實の解明に止まるのである。然るに太子はこの事實を示すに「下根の人は内に懷ふことありと雖も、敢て口に發して領解せず。是を以て如來明かにこの心に達し」と切實の心理的洞察を下させ給ふのである。光宅師の所釋の凡常なるは今これを對照すべくもない。太子がこゝに内心の懷ひも外に現はし得ざる下根人の心理を示させ給ひ、其の内なる「まこと」を照す大聖の教化を偲ばせ給ふは、全人生の情意に徹する廣大の大御心を偲びまつるのである。「下根の人は内に懷ふことありと雖も、敢て口に發して領解せず」といふ直接に心にひびくまますぐなる御言葉は、智なく識なく分析的言語

を以て内心の誠をいひあらはし得ぬ人々の心をもみそなはし給ひ、それを育くみまず大御心をいたゞきまつるのである。「如來明かにこの心に達して」とつゞく大御言葉は、また一切の心をひとしく照し、それをさめまず大海のごとき大御心を顯はすのである。これまことに「下を慈しむ」の心を、愚人の一徳を敬ふ心に徹到し給ひし大御言葉とも對照せらるべきである。（維摩經義疏菩薩行品國民生活の外的差別はこの大御心によりて、内に平等慈悲の大海に歸融し得るのである。全國民を統べをさめさせ給ふ大御心のかゝる僅かの御言葉にも反映することは、まことに太子御製疏の計り難き内容を思はしむるのである。

五乘を會して一乘に入るとは法華一經の所説である。それは一切衆生の上下善惡に拘らず、その根機に相應して説きし方便の教に止まることなく、永遠眞實の佛道に歸一することを得べきを示したるものである。けれどもこの一切をして唯一大道に化導する人格は、この物も知らぬ人々のまことを照し、そこにもひとしく眞實の光明を見るところの廣大仁慈の精神であらねばならぬのである。かくてこそ一切の着生はその人として又國民としての道徳的平等の生を照明せられ、内に永久生命の信を共にすることを得るのである。一切衆生悉有佛性といふ教義は、この大御心によつて眞に生きたる内の事實として生命化せらるゝのである。單に如來が下根の人の領解を知つて「記」を授けたるを説く外的事實の形式を以てのみいふ時、これを釋す

る兩書の内容は同じきが如く見ゆるのである。けれども、それをかくの如き表現法を以て示させ給ふことは、こゝに御製疏にのみ見出す所の盡きざる生命の泉を汲ましむるである。表現法の相異は即ち思想法のそれを意味するのである。その一片の説明にも人心の深奥に徹する直接の情緒が傳へらるゝ大御言葉は、かくの如くよみまつるべしと信ずるのである。

外來の經典といへども其の根本の意義を取つて實人生の體驗に生きしめ、こゝに外形の拘束を脱する内心の信が顯示さるゝとき、まことの生命化を成就するのである。

かくの如き例を今また法華經安樂行品の總意を釋し給ふ大御文に仰いで、光宅義記のそれに對照するのである。

凡そ安樂行品は、既に經の勸持品に於いて、藥王・大樂說菩薩等の諸大士等が一切苦難を忍んで此の一乘を娑婆世界に弘通すべきを發誓したるに對し、此の品は初心の菩薩も亦同じく弘經の道なきに非ざるを示して、安樂行（一、身善行。二、口善行。三、意善行。四、慈悲（化他）行）を説かれたるものである。（但しかく四安樂行を解することは太子の御解に基くのである。義記には一、智慧行。二、説法行。三、離過¹。四、慈悲行と釋してをる。）

然るにこの品の本意について光宅大師は次のごとく論ずるのである。

「但し、上の持品（勸持品）は未だ經に通ぜざる時には、毀謗の咎・身命の憂あり。是れ則ち

下品の菩薩はもと誓を發し經を通ぜんと欲するに、既に惡世多難なるを見て、便ち退轉の心を起し、通經の意を罷む。是の故に此の品は、是れ第三にして如來は則ち安樂行を用ふるが故に、下品退墮の人に接す。則ち言若し能く此の四行を具ふる者は天魔も忤ふ能はず。則ち惡世の中に於て、身を亡じて物を濟ひ命を没して人を度す。是れ則ち下品の人にして、此れに因つて弘經の心を起し、更に人を度するの意を起すなり。」（法華義記卷七）

太子御製疏に言く、

「此の品は四安樂行を明かして新發の菩薩を勸接するが故に、因りて品の目と爲すなり。此は是れ別して因の義に流通する中の第三に新發の退墮を勸接す。何となれば新發の菩薩は、上の若し能く此の經を弘通せば功深く報重しといへるを聞き、内心に即ち我等も亦弘通せんとすることあらむ。但し上の持品の中に、諸大士等流通を發誓して云く、我等後世に於いて、此の經を弘通せんと欲するが爲の故に、白衣刀杖の苦と、惡鬼入身の亂と、求名の比丘の毀謗の辱と、惡僧邪律の嘖とに遇ふと雖も、當に大忍を起して身命を惜まざるべしと。即ち懷はく、是れ乃ち行の中最も難く、諸佛の嘆ずる所にして、若し久發の大士に非ずんば、誰か能く斯の若くならむ。是を以て文殊時を知り、諸々の新發の菩薩の爲に、惡世に住して此の經を通ずることを得るの方法を請問す。所以に如來即ち四安樂行を擧げて用て文殊の請問に答

ふらく、四安樂行ありて菩薩若し能く此の四安樂行を修せば、惡世に在りと雖も、憂慮すべきことなしと。以て新發の退墮の類を勸むるなり。」（法華義疏卷四）

即ち光宅大師は、既に勸持品の一乘妙典を惡世に弘通するの多難なるが説かれ、ために下品退墮の菩薩は退轉の心を生じて妙法宣流の大願を罷むるに至るべきを論じ、此に四安樂行を明かして此等菩薩に通經を勸勵するものと釋するのである。然るに太子は此の光宅義記の解釋のごとく、新發下品の菩薩が弘經の多難を聞いて、直ちに說法度人の意を失ふといふ外的説明に終らせたまはぬのである。殊に勸持品に此の經弘通の功深きを聞いては、彼等も亦内心に弘經の大心を起すべしと宣ふところに、み心のこもりたる表現を見まつるのである。人の世を濟はん道の重きを聞いては、新發の菩薩も亦必ず之につくすべき心を發さんとのらせ給ふのは、これ自ら蒼生のために大御心を盡させ給ひつゝ世の人々もかくあらんことを願はせましゝ大御心のほども偲びまつらしむるのである。「何となれば新發の菩薩は、上の若し能く此の經を弘通せば功深く報重しといへるを聞いて、内心に即ち我等も亦弘通せんとすることあらむ」となほく切なる大御言葉に、世に道を求むる者の心を照させ給ひ、又一乘弘通の功報を聞いては、共に度人の願ひを發すべしと、其の人々の「まこと」を思はせ給ふのである。この世にまことの道を聞くべく、又開かん人のあるべきを念はせ給ふ一すぢの大御心は、かゝる大御言葉にもう

つしく仰がるゝのである。されば一乘弘通の多難なるを説かれては、又其の及び難きを嘆ぜん心を起すべきを示させ給ひ、此に文殊菩薩が悪世弘經の方法を請問せるも亦即ち之を察するが爲なることを論じて、四安樂行開示の意義を顯彰したまふのである。光宅義記が一品の概括的意義を説く外に何ら内信の情趣を湛たふる如き内容を示さざるに對し、太子の義疏は經典所説の教義も常に其の依つて來るところの内的動機に歸嚮ききやうせしめられ、之を自ら大御心に生きしめて示しますのである。こゝに大陸佛教教義は自ら人生體驗に融化するのである。その人生體驗とは實に全國民の運命を荷はせ給ひ、くもりなき「まこと」を念じて一切の勞苦を捧げさせ給ひたる嚴肅悲壯の内生をいふのである。この體驗より發せられたる大御文は、常に概念的教義を示す言語の竝列ではない。例へば前の「新發の菩薩は上の若し能く此の經を弘通せば功深く報重しといへるを聞きて内心に即ち我等も亦弘通せんとすることあらむ」また「(新發の菩薩が弘經のため諸大士が悪世の多難に大忍を起さんことを發誓せるを聞いて)即ち懷はく、諸佛の嘆ずる所にして、若し久發の大士に非ずんば、誰か能く斯の若くならむ。是を以て文珠時を知り、諸々の新發の菩薩のために惡世に住して此の經を通ずることを得るの方法を請問し、如來即ち四安樂行をあげて用て文珠の請問に答ふらく」といふ如き文脈語勢は、過去の史的生活をも其の事實の洞察に生きしむる内心の脈搏をつたへ、一點の混濁もなき清朗の氣韻は、か

しこかれども大御心のみ聲を聞かしむるの思ひを與ふるのである。

我等はかくの如く辿り來りて、太子の御製疏の内容が音に學問教義に於いてのみならず、その言語表現の特質よりも、参考文献たりしところの大陸經疏に對して、新しき價值と意義とを有するものなることを信知するのである。大御文の高明にして脈絡の切實なる、用語の純粹にして精微なる、すべて全國民生活に徹する廣大の御精神と、又深刻の人生體驗とを暗示するのである。外來の文獻は、單に之に分析的理解をあたふるのみにては、つひに生命なき智識の形骸となるのである。之を讀む者の内心に生きたる事實として再び生きたる言葉を以てこれを表現するときそこに新しき生命を創造するのである。それは外來文化を吾等の實人生に統攝することである。太子法華義疏の御言葉の脈搏に示さるゝい、の、ち、は又その御思想と事業にあらはれし外國文明統一の大精神を再び此に仰ぎ偲ばしむるのである。

今之を再び法華義疏(卷三)譬喩品の條に太子が大聖佛陀の教化精神を偲ばせ給ふ大御言葉の上に更にこまやかに仰ぎまつらうとするのである。

凡そ法華經に於いては、佛は舍利弗しゃりふつに既に衆生根機の差に依つて三乗の教法(聲聞・緣覺・菩薩の三乘)を説けることは即ち一乘眞實の大道に入らしめんがための方便に外ならざりしことを明かし、所謂「開三顯一」以て一切を化益けやくしたまひしことを示されてをる。即ち方便品に

於いて先づこの一乘開示の大事を了し、譬喩品の正説に至つて舍利弗の請に依つて法華説法の過程を喩ふるに火宅と三車との喩を以てするのである

この長者窮子の喩とは、即ち一長者ありてその愚かなる子息を火宅より救ひ出さんために、屋外には羊・鹿・牛の三車あるを以て早く出でよとすゝめ、その火宅を遁れ出づるや、羊・鹿の小車ではなく、大白牛車をあたへたといふ説話を以て、羊・鹿二者を小乗たる聲聞・縁覺乘に譬へ、大白牛車を唯一佛乘に喩へて、佛が教化の天標も亦そこにありしことを示すものである。

今其の喩の中に、長者がその宅に大火四面より起るを見て、宅中の諸子のために大驚怖を生ずとあるについて、太子が之を方便品の譬の中「爲_ニ是衆生_一故而起_ニ大悲心_一。」とあるを譬ふるものとして、其の内意も長者が諸子のために驚怖するが如く、如來は衆生の受苦を見て大悲を起すことを示すものと釋したまひ、方便品の語と其の表現は異れども内意は一なる旨を開示されたる御文を又光宅大師のそれと比較しようとするのである。即ち、

光宅義記に云はく、

「第一に即ち大驚怖の一句は、正に大悲のための譬と作す、第二に、而作_ニ是念_一より下、安隱得出に竟るまでは、自らの爲ならざることを明かす。第三に、而諸子等より下、怖に竟るまで

は、爲にする所の人を出す。今、「即大驚怖」と言ふは、悲意忽ち至り、之に因つて驚を爲す。内合すれば、如來昔日已に二萬億佛所に於てかつて衆生を教化せり。時に、已に得度の因を作れり。爾より以後更に復たび五塵に貪著し、廣く煩惱を起し、昔日の解、悲意の事を失ふことあるが故に驚と言ふなり。唯、直ちに解を失するのみにあらず。亦衆生が廣く煩惱を起し善根を斷絶し、一闍提と成りて、三途に墮し、いやましに劫の苦を受くることを恐るるが故に怖と言ふなり。」〔法華義記卷四〕（大正大藏經疏部一六一五頁下段—六一六頁上段）

太子義疏に曰はく、
「即大驚怖。より以下は、第二に火を見て怖畏心を生ずるを明かし、上の第二に五濁を見て大
悲心を起すに譬ふ。上に爲是衆生故而起大悲心」と云へり。中に就きて亦二ありて、第一
に長者の驚くことは自らの爲めに非ざることを明かし、如來悲を起すも亦自らの爲に非ざる
に譬へ、第二に而諸子等より以下は爲にする所の人を出す。言ふころは、正しく諸子のた
めに怖を生ずるにて、如來悲を起すは正しく受苦の衆生の爲なるに譬ふ。而るに上には悲を
起すと云ひ、此には怖を生ずと云ふ。怖と悲と殊なると雖も、同じく救はんと欲するに在る
なり。」〔法華義疏卷二〕

今この言葉の對照に、太子が信仰憶念の内容をば尙濃かに仰ぎ得るのである。即ち光宅大師に

於いては、唯長者が、驚怖を生ぜしことに就いて、之に「悲の意忽ち至り、之に因りて驚を爲す。」とその一般的解釋を下すのみであるけれども、太子は如來の大慈悲が正しく一切の苦惱の衆生のためなるを仰がせ給ひ、或は大悲を起すといひ、また驚怖を生ずといふ、其の衆生が罪濁を憐むみ心は同時に之が沈淪を恐るゝみ心に外ならぬを偲ばせ給ひ、悲と怖とその發現は異なるけれども、これ同じく救はんとするやむなき一つの悲願に外ならぬことを示し給ふのである。全人生に核徹する無限大悲の佛意はこの微妙の心理的洞察の下に光闡せらるゝのである。

概念訓詁の釋義と感應相稱の表現と、其の形式は異ならざる如くにして、之が内容は重大の差異を示すのである。この洞察を極め給へる御言葉は、これ自ら國民生活の苦惱を照してその苦樂を同じうせんと誓はせ給ひたる體驗の映像であり人格の投影である。こゝに衆生濟度の大願に其の一代を捧げ給へる大聖佛陀の教育精神は再び實人生に生きしめられ、史的生活と現實生活とは同胞教化の信念體驗に融合して永久生命の味識となるのである。

異なる表現よりも同じ心を汲ませ給ひ、又時に同じ言葉にも、異なる心の示されたるを照し給ふ、この言語の外的形式に囚はれざる圓融無礙の鑑賞洞察は、一切の理論と思想とを全人生的情意に融化する藝術的綜合精神である。この統一的精神に外來文化を內的化したまひしものは、即ち三經義疏の内容である。

この御精神はまた此の譬喩品中、長者が頻りに其の子に火宅を出でんことをすゝむれども容易に出でんとせず、而も子を火中に捨て去らざることを説くを以て、方便品の法説中衆生に大乘の機根なきが故に、つひに説法を止むべきを言へる文と對照したまひ、法説に於いては衆生を棄て去らんが如く見ゆるところは、譬説に於いては親は子を捨てざるを示す、その相異の内的意義を窮盡したまふ大御言葉に於いて、更にふかく表現せられてゐるのである。

「三には上の法説は、衆生大機なきが故に、我涅槃に入らむと欲すと云ひ、而るに此中は但子、教に順はざるを言ひ、順はざるが故に背去せむと欲すと言はず。釋して曰く、上に涅槃に入らむと欲すと云へるは、若し機に違して猶ほ説かば恐らくは惡を増さむ。故に寧ろ説かずして涅槃に入らむと欲すと云へるなり。此に背去せむと欲すと言はざるは、教に順はずと雖も、父は子を火中に棄て、而も背去すべからざるが故に、背去せんと欲すと言はざるなり。然れば則ち復た涅槃を欲すと雖も、背去せざると、慈悲は一種にして差なきなり」(法華義疏卷二)今この法説と譬説との異同の解釋については、光宅義記にはしるされざるところであつて、ここにふかく大御心を仰がしむるのである。

大道に趨くべき希求なく能力なき衆生に對し、如來が其の教化を止め給ひしことも、決して之に背去するのではなく、法を説いて却つて惡を増さしめんことを憂はれし、その慈愛の發現た

りしことを宣ふのである。されば譬説に、親は如何にしても子を火中に捨て去らずと、息むことなき親子無限の慈愛は、又如來が衆生を掩ふ大悲心と二つなきを示しますのである。外に形を異にして示されたるこの教説は、内なる唯一慈悲を示す表現の相違なることを徹照し給ふのである。その最後迄も子を捨て得ざる親子絶対の信愛は、教に順ぜぬ者をも同じくいつくしみ、教化を止むるにも尙ほ衆生の上を憂ふる一念の大悲と一つなることを示し給うたのである。

現生親子の芳縁に如來大悲の反映を思ひ仰ぎ、衆生教化の慈悲心に親子恩愛の情意を展開する、このさやりなき廣大の信の世界を、今この洞察を極めたまへる大御言葉にうつしくも仰ぎまつるべきである。片岡山にいでまして臥せる飢人をいたませたまひ、

しなてる 片岡山に 飯いひに飢あて こやせる その旅人 あはれ 親なしに なれなりけめ
や さすたけの 君はや無なき 飯いひに飢あて こやせる その旅人 あはれ

とよましまし、御歌にも「親なしに なれなりけめや」と家庭恩愛の生に幸うすぎ名もなき民草の上をあはれませ給うたのである。この家庭的情意の眞實の體驗によりてこそ、一切衆生を養育する大聖の教化精神もまた現實人生に生命化せられるのである。これらの大御言葉は單に慈悲の概念でもなく、また孝の理論でもない。家族的眞情を全國民にそゝがせたまひ、又御家

庭の御生活に全體國家生活憶念の至誠を貫きまし、内的生活の表白である。そこに「唯佛是真」とのりまし、眞實生命の光明が黒闇の世にかゝやくのである。

永久生命の道が家族的情意に生き、同胞全體の生を思ふ眞實の精神が又この裡に開展する國民的家庭宗教は、正に太子の信念體驗によつて國民に教へられたのである。又山上憶良が

子等を思ふ歌一首並に序

釋迦如來、金口こんくに正しく説き給はく、等しく衆生を思ふこと、羅睺羅らくごらの如しと。

又説き給はく、愛は子に過ぎたるはなしと。至極の大聖すら尙子を愛む心あり。況して世間の蒼生あをひろこ、誰か子を愛まざらんや。

瓜食めば 子ども思ほゆ 栗食めば ましてしぬばゆ 何處より 來りしものぞ 眼交まなまじに
もとなかゝりて 安寢し爲さぬ

反 歌

銀も金も玉も何せむにまされる寶子にしかめやも

とうたひて釋迦如來も、又そのみ子をうつくしむ心を以て、一切衆生を思ひたまひしことを説き、うつし世の人々の子を思ふ心に自ら佛のくもりなき慈悲の光明をも思ひしころは、又太子の御精神と何處かに通ふいのちをも思はしむるのである。太子の御精神は常に個人家庭より

も寧ろ、國家の公に、蒼生の全體にかゝりたまふけれども、その根本に流るゝ廣大の大悲心は、痛切の家庭的情意をひそむるのである。それはまた憶良によつて表現されし如き日本家族生活の情調を内にたゞふるのである。我が國民生活には古代に孝の理論はなかつたけれども、支那の道德思想に生命をあたふべき内なるまことの力は國民生活の、底ひに流れてゐたのである。萬葉集に防人がその家庭を離れて遠く任に赴くときによめりし歌、

忘らむと野ゆき山ゆきわれ來れどわが父母はわすれせぬかも

父母がかしらかきなで幸くあれていひし言葉ぞわすれかねつる

わが母の袖もちなでゝわがからに泣きしこゝろを忘らえぬかも

蘆垣の隅所にたちて吾妹子が袖もしほほに泣きしぞ思はゆ

おほきみのみことかしこみ出でくれば吾ぬとりつきていひし子なはも

松の木のけの並みたるみれば家人いひびとのわれを見おくと立たりし如ごと

旅ゆきにゆくとしらずて母父あむしにこと申さずていまぞくやしけ

母刀あま自も玉たまにもがもやいたゞきてみづらのなかに相あまかまくも

月日つきひやは過ぐはゆけども母父あむしが玉たまの姿は忘れせなふも

白浪のよそる濱べにわかれなばいとすべなみやたび袖ふる

難波門をこぎでて見れば神さぶる生駒高嶺に雲ぞたなびく

國々の防人つどひ船のりてわかるを見ればいとすべなし

津の國の海のなぎさに船よそひ發出も時に母が目もかも

彼等は歌をよむがための歌人ではなかつた。しかしその内心のまことが自ら表現せられて歌となるとき、悠久に人の心に徹する言の葉をとどめたのである。そこに目にうかぶものはあるがまゝの人生に戦ひ生くる悲喜の情意である。その巧まぬすなほなる表現に、遠海はるかに親を思ひ家を思ふ痛切の心の、既に切實恩愛のまことのうちに没せられてあるを見るのである。彼の「うた」が個人的特異性を止めぬほどに、切實の全人生的感情をうたひあげたるは、その没我的感情に現實悲喜の動亂そのまゝをやがて宗教的解脱に誘ふべき安慰のひかりすらも偲ばしむるのである。それは概念理論を以てはあらはしがたき痛切感情である。やまとの歌の生命はこのまことの生の脈搏をつたふるところにあるのである。この實人生に對する眞實の感情、家庭生活を貫く「まこと」は、やがて宗教教化の理想をも現實化するものと力である。太子もまた家庭の歡喜と悲哀と愛情とを味ははせ給うたのである。法王帝説には太子が薨去の前日、同じく重き御病に勞ひまし、膳夫人が先だちて神あがりまし、を誅びて、

いかるがの富の井の水いかにたぎてましもの富の井の水

とうたはせたまひしを傳ふるのである。太子の解脱の精神は現實人生の恩愛に背くのそれではなかつた。それは國家と家庭とに共なる生を生くる我ならぬ内心の「まこと」の實現である。太子は常に「群生とその苦樂を共にす」と宣うたのである。この最後の御歌のつたへられたるは、また一代の劇的悲痛の内生をとこしへの世にとゞむるのである。佛教が隱遁超脱の教ではなく、眞に國民生活の體驗に生き、親鸞日蓮の人生宗教を開展せしめし事實は、正しく太子の御精神に、また記紀萬葉の祖先の情意に、その源泉を見出すのである。

思想教義が常に切實體驗を伴はしめられ、こゝに外來の經疏も自ら國民生活の信に生きしめられし事實は、これらの太子の御言葉に依つてそのうつしき具現が示さるのである。その外形に於いては光宅義記と同じきが如く見ゆる太子の法華義疏も、その大御言葉の鑑賞洞察に基く心理的分析によつて、此の大陸經疏に見出す能はざる深刻の人生觀を又雄大悲痛の信念の表現を仰ぎ得ることは、まことに「此は大委國上宮王私集非海彼本。」とするされし國民的自覺の眞證である。太子の大御文は、形式は經典註疏であつても、その御言葉の脈絡には、日本語のうたによつて示さるゝ如き情意の世界を偲はしむるのである。外來の學問教義を融化して生きたる言語を以て内心の緊張を表現し得る國民は、同時に永久に生きたる精神を有する國民である。世界の文化を統御して進むべき祖國日本の生命は太子の大御言葉によつて正しくその曙

光を示されたのである。

参 考 資 料 (その一)

- 一、聖德太子憲法拾七條の全文
- 二、聖德太子を中心とする系圖
- 三、聖德太子を中心とする年譜

一、聖德太子憲法拾七條

推古天皇十二年甲子夏四月丙寅朔戊辰
 皇太子親筆作憲法拾七條（日本書紀）

一、に曰く、和を以て貴しと爲し、忤ふこと無きを宗と爲す。人皆黨あり、亦達れる者少し。是を以て或は君父に順はず、乍ち隣里に違ふ。然れども上和き、下睦びて事を論ふに諧ひぬるときは、則ち事理自ら通ふ。何事か成らざらむ。

二、に曰く、篤く三寶を敬へ。三寶とは佛法僧なり。則ち四生の終歸萬國の極宗なり。何れの世、何れの人か、是の法を貴ばざる。人尤惡しきもの鮮し。能く教ふれば之に従ふ。其れ三寶に歸せずんば、何を以てか枉れるを直さむ。

三、に曰く、詔を承りては必ず謹め。君をば則ち天とし、臣をば則ち地とす。天覆ひ地載せて、四時順行し、萬氣通ふことを得。地天を覆はむと欲するときは、則ち壞るゝことを致さむのみ。是を以て君言ふときは臣承る。上行へば下靡く。故に詔を承りては必ず謹め。謹まざんば自から敗れむ。

四、に曰く、群卿百寮、禮を以て本と爲よ。それ民を治むるの本は要す禮にあり。上禮ならざ

れば下齊したせいはず、下禮無ければ必ず罪あり。是を以て、群臣禮あるときは位次亂れず、百姓禮あるときは國家自ら治まる。

五、に曰く、養てつを絶ち、欲を棄て、明かに訴訟を辯ぜよ。其れ百姓の訴、一日千事あり。一日すら尙爾り況や歳を累ねてをや。頃訟ころんごを治むる者、利を得るを常となし、賄まがいを見て讞うたがを聴く。便ち財有るものの訟は石を水に投ずるが如く、乏しき者の訴は水を石に投ずるに似たり。是を以て、貧しき民は則ち由る所を知らず。臣の道も亦焉に於て闕く。

六、に曰く、惡を懲し善を勸むるは、古の良典なり。是を以て、人の善を匿かくす無く、惡を見ては必ず匡ただせ。其れ諂たひ詐たる者は、則ち國家を覆すの利器たり、人民を絶つたの鋒劔たり、亦佞たなる者は、上に對むかひては則ち好んで下の過を説き、下に逢あひては則ち上の失を誹謗ひす、其れ此の如き人は、皆君に忠なく民に仁な無し。是れ大亂の本也。

七、に曰く、人各任掌あり、宜しく濫れざるべし。其れ賢哲官に任ずるときは頌音則ち起り、奸者官を有たときは禍亂則ち繁し。世に生れながら知るもの少し。剋よく念しうて聖なと作る。事に大小無く人を得て必ず修まる。時に急緩なく、賢に遇へば自ら寛なり。此に因つて國家永久にして社稷危きこと勿し。故に古の聖王は、官の爲に人を求め、人の爲に官を求めず。

八、に曰く、群卿百寮、早く朝して晏あく退け。公事は監まきこと靡し。終日にも盡し難し。是を

以て、遅く朝すれば急に速^たばず、早く退けば事盡さず。

九、に曰く、信は是れ義の本なり。事毎に信有るべし。其れ善惡成敗要^{もと}ず信に在り。群臣共に信あらば何事か成らざらむ。群臣信無きときは、萬事悉く敗る。

十、に曰く、忿を絶ち、瞋を棄て、人の違ふを怒らざれ。人皆心有り。心各執^{しよ}有り。彼是とするとときは則ち我は非とす。我是とするとときは則ち彼は非とす。我必ずしも聖にあらず、彼必ずしも愚に非ず。共に是れ凡夫のみ。是非の理詎^たぞ能く定むべき。相共に賢愚なること、鑿^まの端無きが如し。是を以て、彼の人瞋ると雖も、還^{かへ}つて我が失を恐れよ。我獨り得たりと雖も、衆に従ひて同じく舉^たへ。

十一、に曰く、明かに功過を察し、賞罰必ず當てよ。日頃賞は功に在らず。罰は罪にあらず、事を執れる群卿、宜しく賞罰を明にすべし。

十二、に曰く、國司國造、百姓に歛^たること勿れ。

國に二君なく、民に兩主無し。率土の兆民王を以て主と爲す。任ずる所の官司は皆是れ王臣なり。何ぞ敢て公と與に百姓に賦歛せむ。

十三、に曰く、諸の官に任ずる者、同じく職掌を知れ。或は病^{あやま}し、或は使^{つか}ひして、事に闕くこと有らむ。然れども之を知るを得む日は、和すること曾て識れるが如くせよ。其れ與り聞くに

非ざるを以て公務を妨ぐこと勿れ。

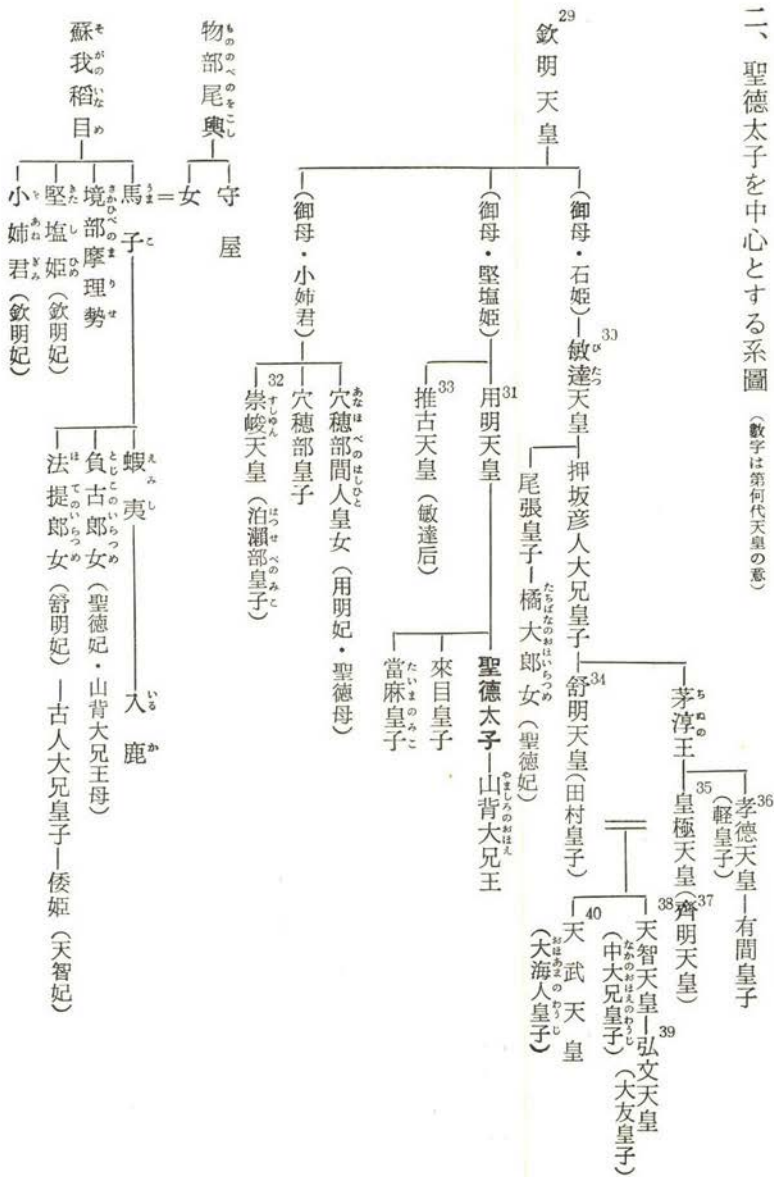
十四、に曰く、群卿百寮、嫉妬有ること無れ。我既に人を嫉めば、人亦我を嫉む。嫉妬の患其の極を知らず。所以に智己に勝るときは則ち喜ばず、才己に優るときは則ち嫉妬む。是を以て、五百歳の後、乃今賢に遇はしむとも、千載以て一聖を待つこと難し。其れ聖賢を得ずんば、何を以てか國を治めむ。

十五、に曰く、私に背きて公に向ふは、是れ臣の道なり。凡そ人私有れば必ず恨あり。憾有れば必ず同ぜず。同ぜざれば則ち私を以て公を妨ぐ。憾起れば即ち制に違ひ法を害す。故に初章に云く、上下和諧せよと。其れ亦是の情なるか。

十六、に曰く、民を使ふに時を以てするは、古の良典なり。故に、冬の月は閒あり、以て民を使ふべし。春より秋に至るまでは農桑の節なり、民を使ふべからず。それ農せずんば何をか食はむ。桑せずんば何をか服む。

十七、に曰く、夫れ事は獨り斷ずべからず。必ず衆と與に論ふべし。少事は是れ輕し。必ずしも衆とすべからず。唯大事を論ふに逮んでは、若しくは失あらむことを疑ふ。故に衆と相辨ずれば、辭則ち理を得む。

二、聖德太子を中心とする系圖 (數字は第何代天皇の意)



三、聖德太子を中心とする年譜

西曆	天皇在位御年	太子生前御年	太子關係事項	參考事項
五五二	欽明一三	二二		百濟聖明王、佛像・經卷を奉獻。 佛教採否をめぐり蘇我・物部論争。 蘇我稻目、向原の家を寺とす。物部尾與、寺を燒き、佛像を棄つ。 新羅、任那日本府を滅す。
五六二	二三	一二		欽明天皇崩御、任那再興を遺詔。
五七一	三二	三		
五七四	敏達三	一	太子誕生「厩戸皇子」	
五八三	一二	一〇		百濟より日羅を召す。日羅、難波館にて從者に殺害さる。
五八四	一三	一一		司馬達等、舍利を得。馬子、達等の女を得度せしめ佛殿をつくる。
五八五	一四	一二		馬子、佛塔を立つ。疫病流行す。 守屋ら、寺を燒き、佛像を棄つ。 敏達天皇崩御。
五八六	用明元	一三		穴穗部皇子、不軌を謀る。物部、皇子を擁し、皇居をかこむ。

五八七	二	二一四	太子、物部追討の軍に従軍。
五八八	崇峻元	一五	
五八九	二	一六	天皇佛道に歸依し、豊國法師内裏に入る。 用明天皇崩御。馬子ら炊屋姫の命を奉じ、穴穗部皇子を攻む。皇子・守屋戦死。
五九一	四	一八	馬子、法興寺を起工。 中國において隋の文帝天下を統一す。
五九二	五	一九	任那復興を議す。新羅征討の軍二萬餘を筑紫に派遣。 馬子、東漢直駒をして帝を弑せしむ。駒、馬子に殺さる。
五九三	推古元	二〇	推古天皇（敏達皇后）即位。
五九四	二	二一	既戸皇子、皇太子となり、攝政となる。 四天王寺を難波に起工。
五九五	三	二二	天皇、三寶興隆の詔を發せらる。
五九六	四	二三	太子、惠慈を師とす。
五九八	六	二五	法興寺完成。惠慈、慧聰この寺に住す。 太子、推古天皇の請により勝鬘經を講ず （法王帝説）。日本書紀では推古十四年の事とす。
六〇〇	八	二七	高麗僧惠慈歸化す。百濟僧慧聰來朝。筑紫より二萬の將兵歸る。 任那救援のため、大將軍境部臣新羅に出征、新羅

六〇一	九	二八	斑鳩宮を造營。 <small>いかるがのみや</small>	降伏すれど再び叛す。
六〇二	一〇	二九		來目皇子 <small>くめのみこ</small> を征新羅將軍として二萬五千を率ゐて派兵、百濟僧觀勒、曆・天文・地理書を献上。
六〇三	一一	三〇	天皇、冠位十二階を制定。 蜂岡寺（廣隆寺）を造る。	來目皇子、筑紫に薨す。當麻皇子 <small>たまたみこ</small> を征新羅將軍とせしも妻死し征かずして歸る。
六〇四	一二	三一	憲法拾七條を發布。 天皇、朝禮を改む。	正月始めて元嘉曆を用ふ。
六〇五	一三	三二	天皇、銅及び繡の丈六佛各一軀を作らしむ。 佛工は鞍作鳥 <small>くらつくりのとり</small> 。高麗の大興王これを聞き、黄金三百兩を献す。 太子、斑鳩宮に遷る。	
六〇六	一四	三三	銅佛・繡佛共に成る。天皇、銅佛を元興寺に安置す。太子法華經を岡本宮に講す。	
六〇七	一五	三四	天皇、小野妹子を隋に遣はし國書を隋の楊帝におくる。	天皇 太子をはじめ、百官を率ゐて神祇を祭拜せらる。

六〇八	一六	三五	法隆寺建立。用明天皇勅願の薬師佛。(金堂薬師如来像)を作る(法王帝説)。	大和・山背・河内に池溝を掘り、國ごとに屯倉を置く。
六〇九	一七	三六	勝鬘經義疏成る。	妹子、隋使斐世清を伴ひ歸朝。 妹子、再び隋に使す。高向玄理・南淵請安・僧旻ら八人、留學生として隨行。 妹子隋より歸朝す。
六一一	一九	三八	太子、片岡山にて飢者に遇ひ御歌及び御衣を賜ふ。 維摩經義疏成る。	正月の宴に馬子壽詞を奏上。 百濟の味摩の歸化して伎樂を傳ふ。 掖上池等をつくる。難波より飛鳥に至る大道をつくる。
六一二	二〇	三九	太子、片岡山にて飢者に遇ひ御歌及び御衣を賜ふ。 維摩經義疏成る。	大上御田鍬らを隋に派遣。 馬子病臥、ために一千人を出家せしむ。 大上御田鍬歸朝。
六一三	二一	四〇	太子、片岡山にて飢者に遇ひ御歌及び御衣を賜ふ。 維摩經義疏成る。	
六一四	二二	四一	法華義疏成る。惠慈、上宮御製疏を携へて歸國(法王帝説)。	
六一五	二三	四二	太子、馬子と議し、「天皇記」及び「國記」	
六二〇	二八	四七		

六二二	六二二	三〇	四九	太子母、穴穗部間人大后崩す。 太子薨去。その前日、妃、膳大刀自薨す (法王帝説)。	馬子、政を執る。
六二一	六二一	二九	四八	太子の命日に高麗僧惠慈死去。天壽國繡帳 成る。	馬子、葛城縣を欲せしも、天皇許し給はず。
六二四	六二四	三二	二	馬子死し、子、蝦夷、大臣となる。	推古天皇崩御。皇位繼承問題紛糾。 蝦夷、詔を矯めて田村皇子を立つ。 蝦夷、境部摩理勢を殺す。
六二六	六二六	三四	四	田村皇子即位、舒明天皇。	皇極天皇即位。蘇我入鹿執政。
六二八	六二八	三六	六	入鹿、山背大兄王を攻む。大兄王とその一 族斑鳩寺において自決。 上宮王家亡ぶ。	入鹿・蝦夷誅せられ、大化改新成る。
六二九	六二九	舒明元	七		
六四二	六四二	皇極元	二〇		
六四三	六四三	二	二一		
六四五	六四五	大化元	二三		

一、昭和五年五月「一高昭信會」發行（勝寫刷り版）の本書の卷頭に載せられてゐた「序文」（故田所廣泰先輩執筆）の全文

二、同右の本書卷頭の「凡例」（著者自身の執筆）の全文

三、昭和四年五月「東京高等師範學校」（現在の東京教育大学の前身）に本書著者黒上正一郎先生によつて設立された「信和會」設立「趣意書」（著者の執筆にかゝるものと推量される）の全文

四、昭和十年七月「一高昭信會」發行（活版刷り版の最初のもの）の本書の卷末に載せられてゐた「後記」（故田所廣泰先輩執筆）

五、同右の本書の卷頭に載せられてゐた「序」（故三井甲之先生執筆）の全文

六、同右の本書の卷頭に載せられてゐた「序の附記」（故三井甲之先生執筆）の全文

七、同右の本書の卷末に載せられてゐた「黒上正一郎君の御靈の大前にさゝぐるのりと」（故三井甲之先生が捧げられたもの）と題する長詩

八、同右の本書の卷末に載せられてゐた「黒上兄の四周年のみ靈のまつりに」（故三井甲之先生が捧げられたもの）と題する長詩

九、昭和十五年十月「日本學生協會」發行の「黒上正一郎先生遺歌集」（大正九年から昭和五年にいたる合計六百二十六首）からの抜粋五十首

註、遺歌内訳 大9—25首、大10—43首、大11—22首、大11から大15のあひだ缺、大15—15首、昭2—74首、昭3—107首、

昭4—248首、昭5—92首

参 考 資 料 （その二）

一、「一高昭信會本」(昭和五年・謄寫劇)の卷頭所載、故田所廣泰先輩執筆の「序文」

(田所廣泰氏は當時第一高等學校生徒であり、黒上先生の教へを受けられました。黒上先生の御病氣は當時すでに重く、数ヶ月後には御逝去になりました。田所先輩は黒上先生亡きあと、後輩の指導に全身身を傾けられ、一高昭信會の存続発展に努力を續けられました。そして一高昭信會の延長として昭和十三年には、東大に東大精神科學研究會が生まれ、十五年には全國的な學生運動団体としての日本學生協會が発足、同じ年に民間に「精神科學研究所」が創立されましたが、いづれもこの田所先輩を中心として黒上先生の御遺志を生かさうとしたものでした。その田所先輩も、昭和二十一年六月十八日いまだ三十七歳の若い年齢であられながら前途有為なその御一生を病魔のために閉ぢられました。)

今より二年前我等が黒上先生に遇ひまつり、先生によりはじめて

明治天皇 聖徳太子の大御教にめさめしめられし尊き機縁によつて、我等は混沌として歸趨に迷ふ現代日本青年の行手に定かなる道が示されたのである。

先生に遇ひまつりしことは我等の生をつくし忘れられぬ感激であり、この大御教を仰ぎまつる我等の任務のいよゝ重きことをさとらしめらるゝのである。我等は國民帰趨の大道を示させ給ひし大御教を仰ぎまつり、永遠の國民教化を念じたまふ廣大の大

御心に攝取せられつゝ同じき心の友らと共に師の下につどひ痛苦と努力の一生を祖國日本の爲に捧げつくさんと誓ひてつとむるものである。

御製

友

もろともにたすけかはしてむつびあふ友ぞ世にたつ力なるべき(明治三六年)

あやまちをいさめかはして國のため力をつくせ益良雄のとも(四三年)

思想的に經濟的に迷ひ苦しむ國民生活の苦難を除き、永遠に若き日本生命をこの現實生活に顯はさんことは我等現代青年の等しき念願である。我等はこの同じき念願に生くる故に心を一つにしていさめあひたすけかはし、こゝに全體協力の威力を發現して祖國日本の爲につくさねばならぬのである。聖徳太子が憲法第九條に『羣臣共に信あらば何事か成らざらむ。羣臣信なきときは萬事悉く敗る』と宣ひしはまことにこの國民融合協力のうつつき威力發現を念じさせ給ひし大御心と拜察しまつるのである。

大陸文化の渡来と閩族の專横の下に國民的歸一の大道に迷ひし當代國民に對して、太子は、『若し自行能はずんば安んぞ衆を濟ふことを得ん』とのたまひ、國民の教化救済は先づ自らの内的改革に基かねばならぬことを信知せさせ給ひ國民生活の教化開導を念じて努力精進し給うたのである。國家の運命と

國民生活の安危とを一身に荷ひ給ひしこの悲壯の大御心は名もなき國民の痛苦をもみそなはし、『共に是れ凡夫のみ。是非の理誼ぞ能く定むべき。相共に賢愚なること鑽の端なきが如し。』と自らの足らはぬ生にめさめその故に内的平等の同胞感に國民協力の威力を念じ給ふのである。勝鬘經義疏攝受正法章に『友は是れ相救ふを義となす。然れども請ひて後に救ふは眞の友にあらず。故に不請の友と作ると云ふ』とのたまふは、全體協力の同胞感に個我の全體生命への没入の信に徹したまひ、國民永遠の教化救済を願ひたまふ廣大の御精神にして、こゝに『和を以て貴しと爲し、忤ふことなきを宗と爲す』と示させ給ひしまことの國民生活は成就せらるゝのである。太子一代の大陸文化批判綜合の國民歸趨開示の偉業も、『共に是れ凡夫のみ』と告白したまひ『羣生と苦樂をともにせん』と念じさせ給ひし大御心に

よつてこそ實現せられたのである。殊に大乘佛教は太子によつて政治道德活動を内容とし苦痛の世を照らす人生宗教として宣布せられたのである。こゝに我等が大御教を仰ぎまつり大御心に攝取せらるゝ感激は同信同朋生活に精進せしめらるゝ力にして、この同朋生活によつてこそまことに我等は

明治天皇の仰せられし『世にたつ力』として、祖國日本の爲つくすことを得と信ずるのである。我等が自らの足らはぬ姿にめさめ、苦惱濁亂の世をおもひ、國民永遠の大道たる大御教を仰ぐ同信同朋生活へ歸入するは現代青年のまことの道と信ずるのである。今や、國民生活の苦惱救済とまた、東西文化融合の重大使命に面接して我等は深く大御教を體し、國民としての具體的生活の求道體驗によつて、即ち國民協力の信によつてこの大業を成就せねばならぬのである。而してその源たる同信同朋生活よりこの

大業は次第に開展せしめられねばならぬのである。『羣臣共に信あらば何事か成らざらむ』とのたまひし大御言葉を再誦して我等はこの同信同朋生活によつて如何なる國家の難業をも成し得べしと信ずるのである。

黒上先生は半世の御研究を以てこの大御教を世に廣めまつらむとする『聖徳太子と世界的日本精神』の稿を草し給ふ重荷と、その中にも常に我等をみちびき給ひし御勞苦によつて去年歳暮病を得たまひ、今尙郷里徳島に長きみ病の床に臥し給ふのである。先生の御歸郷の後は我等の拙き共同讃仰研究によつて、例會をつゞけて來たのであるが、大御教をうつしくいたゞきまつる道には遠く迷ふのみであつた。今二月先生の命によつて右記の書をその既稿の分のみを謄寫刷にして我等のテキストとする爲、整理して題を『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』とな

すことゝなつたのである。爾來三ヶ月の長き我等は只管にこの完成につくしたのであるが、高き大御教と深き御研究とは我等の手を以てしては如何ともする能はざりしことをおそるゝのである。然し拙いながらも先生の御著發行の重任を終へんとし、我等はまことに深きおもひである。新學年新入の諸兄を迎へて共に先生の御講義の下に例會をつゞけ、親しく導かるゝことの出來ぬことは我等一同のなげきであるが、今本書を得て先生のみ教をうつくしく仰ぐが如く、同信同朋生活の枝折を見出すことはせめてものよろこびである。我等は一同一層協力して一日も早く先生の御病の癒えんことをいのり、聖王の大御教を仰ぎつゝ同信協力の生を持続してゐるのである。

最後に我等は共に黒上先生を仰いで我等と同じき信の下に大御教を戴きまつり、國民生活に努力精進

せんとする東京高等師範學校の信和會と共にいよいよ力協せ助けかはし將來の任務に進まんと願ふものである。

昭和五年五月

第一高等學校昭信會

二、「一高昭信會本」(昭和五年版)の卷頭所載、著者 故黒上正一郎先生執筆の

「凡例」

著者の研究に就いては多年「人生と表現」社先輩三井甲之・松本彦次郎・養田胸喜三先生の御指導によると共に、又三經義疏の研究には井上右近先生より開發を蒙りしものである。井上先生が國民的信念に照して太子の御製疏を讀まれ、これを我らに傳へられしことは、御製疏研究に深厚の機縁を與へられたのであつて、此に井上先生の御恩を思ふものである。

尚藤原猶雪先生よりはその専門の上から日ごろ啓發を蒙つてゐる。又本論文に引用せる片岡山の御歌に就いては、志田義秀先生の「聖徳太子の御歌について」の御論文より教はる所多く、御歌の製作年代、其の他に關する考証は先生の御文によく盡されてあるので今之に蛇足を加ふるまでもない。

著者の研究は眞に拙きものなるが故に、聖徳太子に對し奉り、また師友の恩に對し慚愧の至りであり、こゝに諸先輩の名を記すこともいかゞかと思ふけれども、今後屢々その過程を發表することある爲、こゝに一言之を述ぶる次第である。

昭和五年二月

著者

三、東京高等師範學校（現東京教育大學）に創設された「東京高師信和會趣意書」（昭和四年・故黒上正一郎先生執筆）

（これより一年前、當時の第一高等學校に「一高照信會」が生れてゐたが、その設立趣意書は、今日これを見ることができない。恐らく類似したものであつたと思はれる）

教育は神聖なる國家的事業である。凡そ國民生活が實に制度政策の外的施設にのみ向ふ時は、之を支持すべき内的生命の源泉を涸渇せしむるに至るのである。茲に人心の陶冶を其の本義とする教育は、國民生活の内的根柢を養育すべき重大神聖の使命を負ふものである。けれども此の使命は、これが任務に當るべき教育者の信念修養とまた融合協力に基きて、始めて之を實現せらるべきである。我等東京高等師範學校に學ぶ者、この重大使命を自覺して思ひ

を國家生活の現状及び將來に馳せ、省みて足らぬ自己の求道精進を念じ、相助けて向上の一路を進まねばならぬのである。

けれども教育者の修養といひ、又教育學術の研究といふと雖ども、之が根本原理を如何なる道に求め、又之が體現を如何なる人に仰ぐかの具體的内容を伴ふに非ざれば、眞に生命ある教育者の信念、またこれに基く教育教化の活きたる事業は成就せらるべくもあらぬのである。凡そ之を我が教育史上に顯

みるも、日本佛教史上の幾多の偉人が、その信仰學問と、又教化に於て我が國民の心田を開發し、近世儒者のそれが私塾の發達と相伴ひ民心陶冶に重大なる功績を残せし如き、共に彼等の多くが抽象空虛の理論に停迷せず、信仰、思想の上に永久的意義を有する經典を國民生活の體驗に生命化し、之を實際教育事業に具體化せしが爲である。これまことに我等

が現代教育を考慮する上に於て回顧せらるべきところの重大の法則を示すのである。

けれども東西交通の中心地とし、世界的文化に貢獻すべき使命を有する現日本にありては、日本國家は世界に於ける文化單位であつて、此にその教育もこれが原理を一教一宗のそれに求むべくもあらず、宗教、思想の相違、能力職業の高下、それ等を總攝して全體協力を實現すべき精神原理と、またその具體化としての教化事業にこれを求められねばならぬ

のである。我等は斯の如き指導原理を 皇祖皇宗の大御心の憶念に基きて 明治天皇 聖德太子の御精神に仰ぎまつるのである。

畏けれども 明治天皇と 聖德太子は日本が外來文化との接觸によつて重大の轉機に遭遇したる時代に出現せさせ給ひ、世界的日本の國礎を確立して、國民永遠の内の進路を照明せさせ給うたのである。

天皇と 太子が國家統治の大業の裡に同胞哀愍の教化的念願を實現せさせ給ひたる大御心は、そこに政治と教化、現實と理想と、それ等一切を融化統一したまひし綜合的教育精神の具現を仰ぎまつるのである。溯て思ふに 聖德太子が拾七條憲法に『和を以て貴しとなし忤ふことなきを宗となす』とのたまひしは、國民生活の要諦は同胞の融合協力にあることを示し給うたのである。而も『信はこれ義の本なり、事毎に信あるべし、其れ善惡成敗は、要らず信

にあり、群臣共に信あらば何事か成らざらむ。群臣信なければ萬事悉く敗る。』と示し給ひ、常に一切の道德活動を統御して生命あらしむべき内心の信を重んじさせ給ひ、國民の内心にこの信念を養育して同胞協力を實現すべき根柢を確立せんことを願はせ給うたのである。

太子がその御著作維摩經義疏に『菩薩は心に益物を存するが故に生死を厭はず。萬徳常果を證せんと欲するが故に涅槃を畏れず（二乗）凡夫の偏に同じからずして妙に中道を得たり。』とのたまひ『益物』即ち國民の教化救済のために生死の勞苦を厭はせ給はぬ大御心を表現せさせ給ひしは、これまでことに國民生活の開發進展に其の勞苦を捧げ盡させ給ひたる大御心の基くところを示し給うたのである。その一代の國家事業を以て千三百年に亘る國民文化開展の基礎を確立し給ひ、又三經義疏に示されたる如き大

陸思想批判綜合の大業を成就し給ひしは實に此の教育精神に基くのである。我等は此の大御心を仰ぐと共に親鸞、日蓮の如き、山鹿素行、吉田松陰の如き、我が教育史上の偉人を回顧して佛儒諸教を國民的信念と教育事業に生命化せし證跡を念ひ、近代世界にこの日本精神を綜合具現し給ひし 明治天皇を仰ぎまつるのである。天皇の大稜威の下に我が國民が内、平等に皇化に浴せしめられ、外世界文化に有力なる地位を確保せし事は中外のひとしく讚仰するところである。天皇の國民教化の大御心は親しく教育者に下し給ひし所の教育勅語にしめしたまふ所であるが、又一代の大御歌にそのうつつしき表現を仰ぎまつるのである。

をりにふれて

おのづから仇のこゝろも靡くまで誠の道をふめや

國民（明治三八年）

教育

いかならむときにあふとも人はみな誠の道をふめ
とをしへよ（三九年）

教育

わがしれる野にも山にもしげらせよ神ながらなる
道をしへぐさ（四三年）

教師

朝夕にまもり育つるをしへ子はうみの子のごとか
なしかるらむ（三九年）

蟲聲非一

さまざまの蟲のこゑにもしられけりいきとしいけ
る物のおもひは（四四年）

皇祖皇宗の大御心を體し、曇りなき誠を念じて國
民が一致協力し、我國の文化史的使命の實現につく
す事は、これ『神ながらなる道をしへぐさ』である。
我等は仇の心もなびくまでまことの道を體し、又い

かならん事にあひても、まことの道をふまんことを
教ふべく、これ教育教化の根本精神たることを示し
給うたのである。この教化の實現に盡すべき教育者
はその教へ子を『うみの子のごとかなしみ』いつく
しむべきを教へ給ひしも、これまた秋の夜の蟲の聲
にも生きとし生けるものゝ心をあはれませ給ひ、全
人生の情意をすべをさめ、照し導き給ふ廣大博綜の
御精神に基かせ給ふのである。我等はこゝに世界に
於ける日本の人道的使命を體現し給ひし大御心を仰
ぎまつり、又溯つて 聖徳太子の教化精神を憶念し
て、この永久の世を照し給ふ大御心を仰ぐ信念に基
きて、眞に教育教化を以て日本永久の生命を守らん
とするのである。

凡そ國民生活は偉大なる精神によつて指導せられ
ねば興隆せぬのである。教育の事業は單なる學的研
究に止らず、一切の思想學術を國民歸趨の大道に照

昭和四年五月十一日

東京高等師範學校信和會

して批判研究し、曇りなき慈愛に依つて將來の國民を開導しなければならぬのである。故にわれらはこの教育者としての信念思想を永久の世を照し給ふこの偉大の御精神に仰求し、こゝに自から求道的努力を持続する事によつて、又他を教育することの眞義を全うし得べきを思ふのである。

自から至誠の信念なくして他に道義を説く事能はず、自から親和の體驗なくして他に協力を教ふることは出来ぬのである。こゝに我等は先づ求道、信仰に基く研究實行の向上を念じ、これを將來の國民教育のために立たんとする我が高等師範學校學生として相共に實現せん事を願ひ、信と友情に基きて永く協力し、我等の學生生活に意義あらしむると共に又永き將來に於ける教育者としての責務を全うせん事を願ふのである。

これ本會の趣旨とするところである。

以上

四、「一高昭信會本」(昭和十年・活版刷初版)の卷末所載、故田所廣泰先輩執筆の

「後記」

二四六

一 黒上正一郎先生逝きましてより六星霜、歲月の経過の速かなるを歎かしめらるゝ。六年の昔昭和五年九月二十一日先生の訃に接したるとき、我等は現世の無常を痛刻して照らず日も暗きかに思はれた。先生に遇ひまつりてより親しく教を仰ぎしこと僅に二年に滿たず、しかしながら先生によつて初めて

明治天皇 聖徳太子の大御教に目さめしめられ、日本青年としての行手に定かなる道を示されたのであつたが、われら年壯りならず稚き心に進むべき力さへも失ひし時、われら同信生活の生命を一縷の糸に繋ぎしものは、諸先輩の指導は勿論乍ら一に本書の中に遺されたる先生の不朽の生命であつた。われらは本書を共に讀誦することによつて、一人居て喜

ばゞ二人と思ひ、二人居て喜ばゞ三人と思ひ、先生に遇ひまつることを得ざりし多くの友らと共に、在り日にかはらぬ集ひをなすことを得たのである。われらはいま本書の出版が同信生活の開展に乗ずる不可思議の機縁をおもひ、それ故に本書を廣布することの意義の重要なるをおもふのである。

二 先生は在りし日我等を導かるゝ傍ら、東京帝國大學乃至東京文理科大學の教室に或は學術機關雜誌等に逐次研究を發表され、その苦闘の生活は遂に先生を病床に親しましめたのである。併し先生はこの病苦の生活に耐へ、自ら鞭撻せられつゝ尙研鑽をすゝめ、大御教おほみかをの世の青年の心に浸潤融ひた化せらるべきを希求し、昭和四年三月の「國語と國文學」に「誦」

徳太子の人生宗教と國民精神」と題して論文を發表されし後、續いて同四月五月の兩號に續篇を載せ、七月號に「聖徳太子の三經義疏の國文學的研究特に法華義疏の獨創的内容を論ず」の題下に發表を續け、八・十一・十二月の三號に連續寄稿せられたのである。この論文の内容は多少の異違あるも概ね當時の昭信會例會に於ける先生の讚仰講義の内容と同じきものであり、先生は他日は等の研究を爾後のそれと併せて一書に完成すべきを期して居られたのであったが、遂にその功成らずして永眠されたのである。昭信會にて現在使用に供せる謄寫刷本は先生が病を得て徳島に歸られし翌年、昭和五年二月に先生の命を受け、暫定的に先生の病氣の全癒するまでの間用ふべきものとして發行せられたものであり、従つて先生の歸京を待つて更に筆を加へらるべき稿本であつた。併し、先生の病は我等の最後の望をも絶

ち、先生はこの未稿本を残されたまゝ逝かれたのである。しかしながら、こゝに未稿とは先生の企劃に於いていふのであつて、それは本書の内容と外形とにその價値を減ずるものでないことは言を俟たない。この謄寫刷本は昭和八年に増刷し、併せてその文字の誤謬を訂正したが、その體裁は舊版を踏襲せるものであつた。

昨秋徳島市の御生家より御遺著出版の意を受け、出版の日の一日も早からむことを念じつゝ、寸刻を惜しみてその準備に従事したのであるが、遲滯を重ねて今日に至つたのは我等不肖の致す所であり、先生のみ靈の前に謝しまつる次第である。

三 本書を生んだものは固より現代日本國民生活であるが、直接に先生の人生觀を支持して先生に著作の動機を與へた主要の體験内容が、三井甲之先生を先達とする國民的同信同朋生活であり、先生が本書

の研究方法に示唆を求め、本書をしてその後にその發出的成果たらしめむと自期せられたものは三井先生著「明治天皇御集研究」であることは、本書讀者の忘るべからざることである。本書が出版に當つて三井先生の序を卷頭に掲げ二つの長詩を卷末に載する所以である。

四 本書の文章は先生がことのはのしらべを重んじて、その表現に大いに苦心せられた所であるから、引用文も段を別たず、緊密の語調の中に埋没せしめて書き綴られた個處が多い。従つて本書の上梓に際しても、概ね原文を變へず、先生の言葉の格調を害はざるやう努めたが、引用文の長き個所は煩を避け改めて別段とした。又用語等に於いて偶然の誤謬と思はるゝ節は之を正したが、我等の判断に尚精確を缺かむかを懼れる。

引用文の出典は、その重要個所は先生自ら記載せ

られてあるが、なほ文の障害とならざる程度に細部の出典をも記入して置いた。出典には全く誤謬なきを期し難いが、不備の所は我等の無力の致す所であつて、尚今後の完備に俟つ。

引用の三經義疏及び拾七條憲法の原文は漢文である。日本書紀及びその他一二の引用書は謄寫刷本には書下文の所があるが概ね原文に復した。

尙、著者の「はしがき」として卷頭に掲載せるものは、昭和五年二月先生の命を受けて謄寫刷本を作成するに當り先生が口づから授けられたことを我等の拙き筆に寫したものである。著者と署名するのは、その獨斷を懼れるのであるが、先生の言葉を傳へる意を含めて敢へて著者と記したのである。

五 此度の出版は唯本書のみに過ぎぬが他日遺稿集としてその他の著作及び和歌書翰を上梓する豫定である。

六 御遺著の上梓漸く成らむとし、嚮に共に謄寫刷本の校正に従事せる故新井兼吉、故河野稔兩兄のことが偲ばれ、幽明境を異にして今日の喜びを現世に頒ち得ざるを歎くのであるが、その御靈は必ずや先生の御靈のみ前に我等と共にこの喜びの心を捧げまつるべしと信ずる。

こゝに會創立のために先生と協力劃策されながら、その日を見るに至らずして逝かれた故梅木紹男氏の名を協せ記すことは、本書出版に當つて忘るべからざる記念である。

七 黒上先生によりて同じき道に目さめしめられ、先生の教のもとに設立された東京高等師範學校信和會は先生御逝去の後も一高昭信會と力を協せ、助け合ひつゝ同信生活の絶えざる生命の脈動の中に共に活動を續けて来たが、この度の出版に際しても亦與る所多きをこゝに附記する。

八 終りに言ふ、本書に於いては讀者即ち同信師友である。これは本書内容の威嚴であると共に、先生の盡きざる念願であつた。されば先生の遺志を憶ふとき本書出版は更に單純なる業績の記念に終らしむべきではない。まことに「但に當時に利を獲るのみならず、遠く末代に及びて皆同じく福あらしむ」の太子の御言葉のごとく、時を經年を累ぬるに従つて、本書の自らに廣布せらるべきは疑はぬところであるが、しかしながらそれは一方に於いて然かあらしむるところの本書讀者の意志的弘通に俟つところ多きを思ふのである。即ち讀者の心はやがて新なる讀者の範圍を誘致擴大して、展轉廣作して無盡無間斷、しきしまのやまとの國のあらむかぎり皇國の内外に流通せられむことを、さらにまた本書をまさしき機縁としてひらかるゝ廣大深甚の同信協力にわれらの生の依託せられむことを、祈願切念するのであ

る。

昭和十年七月

第一高等學校昭信會

五、「一高昭信會本」(昭和十年版)の卷頭所載、故三井甲之先生執筆の「序」

あわたゞしい生活に於いて過ぎ行く月日のできごととは忘却のうちに没し去るのであるが、忘れ難きは故黒上正一郎兄の姿である。此世にまことにあるものは動かぬ物ではなく動く心である。あるものゝまことの姿は固定凝結のそれではなく波動脈絡のそれである。個體生命の脈絡して無限に展開する世界に於いては生死による過現末の三世は假りの區劃であつて、天地のあらむかぎりは御國をまもらむとする民草の生活に反映するものは祖國永久の生命であり、その上に輝くものは、かけまくも畏かれども「あまてらす神の御光」である。

「一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ」とのたまはせ給ひたる勅語をかし

こみまつりて、「軍の場にたつもたゝぬも」もろともひたすらに御國を思ひて此の世ををふることにより外にわれら民草のゆくべき道はあるべくもないのである。この道を直進したのが故黒上正一郎兄であつた。此の道のしをりとして 明治天皇の大御言葉と聖徳太子の御言葉とをあふぎまつり、密着随順しまつり、信仰の情操を求道の苦行に結合して、冒險奮迅、つひに戦ひたふれたる黒上正一郎兄の運命は祖國の無窮生命に對照強化せしめられ、こゝに全體との關係に於いてその部分は生成實存するものであることを顯著に實證したのであつた。

黒上兄の研究、たとへばその研究の中心をなす三經義疏のそれは、聖徳太子の御言葉に直接感觸しま

つりて、コトノハノミチに於いて神人交通、篤敬三寶の儀禮を實修したのである。その研究は綜合批判的文献學であり、文献文化史的研究であり、シキシマノミチの實修であつた。黒上兄のシキシマノミチによる精神生活はその指導の下にあつた昭信會員との間の文通贈答、また述懐詠嘆の和歌となつて、藝術の不朽生命をその歌のシラベに託したのであつた。

歌のシラベは生命交通の音律である。黒上兄の形見としての昭信會の會員の間に「やまとことばの高きしらべ」が用意せられつゝあることの徴候を確認して、そのことを黒上兄の靈に告げまつるのである。この事實を報告し、それに基くところの希望、また祈願を誓約の心をこめて、黒上兄、君の友の一人は、君を道のしをりと仰ぐ若き友らとともに、ここに君の靈につげまつるのである。すなはち明治大

正昭和の三代の大御世の綜合藝術的表現としての劇詩創作のその一部としてすでに此の遺著は世に出づるのである。事と言と一致すべき原則に従つて、また社會は個人に先行する事實に基いて、今いふところの劇詩は個體一人の創作たるべきではないのであるが、黒上兄、兄はその主要なる創作者の一人であり、また主要なる演出者の一人である、すなはち、黒上兄、兄はいまわれらとゞもに現しくいますのである。かく感覺し、思惟し、また意志するまゝにして盡きぬ思ひ出、また盡きぬ思をこめて筆を擱くのである。

昭和十年五月二日

六、「一高昭信會本」(昭和十年版)前項「序」のあと、同じく故三井甲之先生執筆の

「序の附記」

研究は研究對象を決定し、研究方法を確立するを要するのであるが、特に精神科學的研究に於いては研究者の人生觀の客觀的依據となるべき人生の體驗と藝術的表現とによつてその研究作業を支持し、これに生命を與へねばならぬのである。

精神科學に正しい研究方法を指示したヴントの研究方法論としての論理學を支持したものは彼の宗教的情操と政治的關心とであつた。一九一二年八月發行のドイチエ・ルンドシャウにヴントの八十回誕生記念の論文を寄せたモイマンは、君侯、政治家、藝術家、實業家等の八十回誕生記念日が近づけば全部の新聞は其記事を掲載せざるを得ぬのであるが、科學的研究者にあつては其の經歷が科學界を超えて社

會全般の注意を喚起するものは稀有であつて、科學界の人々に對する世人の關心は前世紀よりも薄れ行いた、と嘆息してをる。かういふ時代に普通の大學講師・教授の進路を取つたヴントの學問の内部には醫學的自然科學的研究から哲學的研究に、また最後には政治的時事評論に、その外面の質素平淡の形態にかゝはらず、内面には重大の個人的轉回と危險の國家的運命とを包藏してをるのである。彼は人生の宗教と國家の興亡とに對して、忠實なる研究者であつたのであるが、彼は忠臣として奉公すべき祖國と君主とを見出すべからざる現代歐洲に生れた豫言者であつた。そこには金融資本と政黨と新聞とすべて數量的組織がそれを調和體系に統一すべき優勢要

素を缺きしが故に、そこに來るべきものは崩壊であり、その崩壊より再び萌え上りし生命の不可抗力は、ヴントの精神に質素にして正確なる代表者を示したところのイデアリスムスであつた。その實質は忠義の情操よりもコレクテイヴィスムスの理論であり、全體主義であり、部分の全體に於ける連絡關係に、宗教的禮拜よりも道德的訓練を要求する民主的獨裁政治を用意しつゝあつたのである。

世界大戰の終結するとともに文部省留學生として最初に入獨して、老ヴントに日本の宗教に就いて語るべき重大なる使命を果すべき用意の完成を見ぬ間に病氣のため歸國せねばならなかつた大津康兄は第一高等學校の教授であつた。この第一高等學校に梅本紹男兄の親友黒上正一郎兄がヴントの研究方法を聖徳太子の研究に應用して昭信會の學的基礎を築いたのであつた。

歐洲に發達した物理學の進歩とその應用とは現代生活の海陸空の交通と通信とを加速せしむるとともに、そこには東洋にその傳統を相續する宗教・心理學・悠久生命が、靜寂のシラベを對照強化の法則に従つて現成せしめねばならぬのであつた。

聖徳太子が攝政に任ぜられさせ給ひ、萬機を總攬せさせ給ひつゝ勝鬘經を講ぜさせ給ひては「其儀如僧」せさせ給ひ、また大臣百僚を率ゐて神祇を祭拜せさせ給ひ、内に憲法十七條を肇作せさせ給ひ、外に「東天皇敬白西皇帝」の書を送らせ給ひて國體を明徴にして國威を宣揚せさせ給ひしは政治生活を宗教生活に連絡せしめ給うたのである。

人の感覺し、表象し、思想することは、始めより意志過程として生成するのである。此の意志は個體意志とそれがその部分である全體意志と連絡するこの生命の本來の性質によつて人生の法則に信順

じ、宇宙の原理に歸一するのである。

聖徳太子の御生活の悲劇的運命と文化創業の絢爛たる光彩との對照は政治的統裁の威力に發揮せさせ給ひ、また宗教的禮拜儀式に行動規律として標示せさせ給うたのである。此の神變靈異の御生活を永遠に傳へさせ給ふものは三經義疏である。それは日本國體にその體系を顯章して生成開展する日本精神の表現であり、それ故にそれは日本精神の正しき表現としてのシキシマノミチの神にまします 明治天皇の御製に昭せさせ給ふところであり、また御製を拜誦しまつる用意としての御製研究に適用すべき研究法の適用によつてのみ正しく研究せらるべきことを示現したるものが、黒上正一郎兄の「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」である。

大君の詔畏みまつりて生きまた死ぬる日本臣民の臣道規律に、精神科學的研究方法と文獻文化史的研

究對象とを騒音狂舞の世界に高揚するものが、聖徳太子の御事業の文化史的研究である。それは忠義の心理・論理學であり、國家生活の物理・心理學である。物理學が生活形式を加速し交通範圍を擴大することによつて政治學に影響するといふ事實は、部分物質が全體精神に影響し、時變が歴史を方向づけるといふことである。しかしながら部分は全體と換置せらるべくもない。唯物論と個體主義とは物理學が政治學に影響することの事實を知つて、政治學が物理學を指導すべきことを知らぬものである。自然科學は自然現象ではなく、人間精神の所爲である。

日本は世界の一部分であり、また宇宙の一部分である。しかしながら日本は部分であるとともにそれが全體とつながるシラベに於いて、地上の現實國家であるとともに 天照大御神のしろしめし給ふ高天原の理想國家であり、日のもとづくに、日本であ

る。そこに宇宙の原理の地上に於ける局分的概念認識を、タグチニ、またタグシク直観的關聯のシラベに導くところの宇宙意志が大君のミコトノリである。個體人間感情のウタのシラベの生成するは、意識の統一せらるゝ過程であり、國家の統一せらるゝ過程である。そこに個我は全體に、臣民は、畏くも天皇に歸依しまつり、臣従しまつるのである。「天有神、地有天皇」と奏しまつりし儀禮をさながらに今日の日本の世界文化使命に實現しつゝ非常時の覺悟を國體明徴の決議に連結して、國民拜誦の經典「明治天皇御集」をさゝげもちて目に見えぬ神の心を大御歌の大御調に現しくあふぎまつることを宣言し實行し傳道せむとすることを知的教養の世界と教育機關とに向つて提言せむとする時、この「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」は世界を舞臺とし、宇宙を背景として創作演出せられつゝある世界文化綜合

劇曲の重要な一部であり、それ故に綜合文化の無窮生命の表現であり、まことの藝術であり、義勇奉公の道徳である。「義は山嶽よりも重く、死は鴻毛よりも輕しと覺悟」して戦ひたふれ、すでに此世を去りし黒上正一郎兄の靈は此の著書のうちに呼吸し脈搏しつゝ、ヨミ、ウタヒ、またカタリつゝあるのである。

昭和十年六月十九日附記

三井 甲 之

七、「一高昭信會本」(昭和十年版)の卷末所載、故三井甲之先生作「黒上正一郎君の御靈の大前にさゝぐるのり」と題する長詩

形あるものは

かぎろひの光となり、

久方の天つみそらに

そゞくが如く、

人のからだも

さしなみの隣にかよふ心につながれ

ことのはとなり、

また、

目見に

ゑまひに

ふるまひに

無限の宇宙に

無常のすがたを

まきひろげて
ぞ

すゝみゆくべし。

あゝ、亡き友よ、

君のゑまひは

いまものこりて

君のをしへし

青年の心に、

君とまじはりし

友らの心に

永久の印象を、

それらの人々の

友らのあひだに

またその子孫にまでも、

ひゞきつたへ

ゆらぎおとなひ

五百重波、千重のしき波おひしきて、

ひのもとのやまとのくにの

ことのはのみちのしきしまのみちの

絶えせぬかぎりは、

天地のあらむかぎりは

常並にも

よる波の

おひしくごとく

つたはり行かむ。

君のいのちは

はらからの、またことに友らのいのちにつながりて

こゝに

うつそみの人のいのちはともにつながることによりて

ちはやぶる神の心にかよひなむ。

わがふる里を

君とひまして

東の都にふたゝびかへりますとき

わが家の北を流るゝ

さびしき河のほとりに

君と袂をわかちしときに

わが影の消ゆるあひだは

堤の上に

立ちとゞまりて、

わが影を

見おくりたまひし

君のこゝろを

忘れて思へや、

君を思ふわれらの心は

目には見えねど

みそらにひびきて

みそらにまします

君がみ靈にひゞきあひなむ、

神まつる昔のてぶり

をさむるときに

われらのいのち

われらのこゝろは

そのひゞき、

そのゆらぎをば

天にます

君のみ靈に

つたはらしめむ。

君を思ふ

われらの心は

一つとなりて

日の本の

しきしまのみちを

ひらかせ給ひし

明治天皇の大御心を

しぬびまつりて

『われらもろともに

まめやかに

我大君に

つかへまつらむと

ちかひまつらむ。

われらもろともに

まめやかに

我大君に

つかへまつらむと

ちかひまつらむ。』

思へばありし日のなつかしきかな。

君の周圍にあつまる

青年とよもに

都大路を

下駄の音ひやかしめつゝ

行きし日を

目のあたり

現しくしぬべば、

また

本郷の

下宿屋の

君の部屋のうち

あつまる

人らのあひだにうまるゝ

したしき

やはらかき

またいつかしき

氣分をしぬべば、

君ありし日の

なつかしきかな。

君をしぬぶ

わかき友らは

君なきいま、

御國のありさまたゞならず、

今上天皇陛下キシヤウテンノウヘイカの

大御歌にも

磯崎にたゆまずよする

荒波をしのぐいはほをよませたまひ

また

ふる雪に心きよめて

安からむ世をこそいのれと

よませ給ふ

いまの御國のありさまを

まのあたりみては

さびしさの

かなしさの

心をおさへ

はるかなる

行く方をながむるときに

目には見えねど

現しきひよきわれらにふれて、

わかれては生れ來し

かなしきみぢかき此の世のつとめを

ともにつとめて

われらのいのちを

君のみ靈に

君のみ靈の

いぶきのひよきに

つながらしめむ、

つながるは

いのちのすがた、

わかれては

かなしかれども

うまるゝも

身まかるも

つながるために

わかるゝなれば、

神まつる昔のでぶり

をさめなむわれらもろともにも。

われらの亡き友黒上正一郎君の御靈の大前に、

われらはわれらの亡き友黒上正一郎君を、君を

しぬび君をしたひて

こゝにあつまり、

かけまくもかしこかれども

明治天皇の

天にまします

御靈を

天づたひ

はるかにも

をろがみまつりて、

われらの亡き友黒上正一郎君の

御靈を

魂喚たまげひをろがみまつり、

君がひごろ

をろがみよみまつりし

明治天皇の大御歌

また

聖徳太子の御文みづかをば

をろがみよみまつりて、

君ありし日の

君の生活の律動を

いままのあたり

ふたゝびこゝにあらはれしめて

君の御靈を

なぐさめまつらむ。

ありし日は

あまりにもつとめたまひし

君よ、黒上正一郎君、

君の御靈よ

けふの一日は、

われらのいとなみを

みそなはしたまひて

こゝろくつろがせたまへやと、

つきぬ思ひを

君の御靈の

現しくものぞみます

大前に

かしこみかしこみも

われらもろともに

わがことのはのしらべにも

友らのこころのゆらぎ心のひびきをあはせてつげ

まつらむ

われらの亡き友黒上正一郎君の御霊の大前に。

八、「一高昭信會本」(昭和十年版)の卷末所載、故三井甲之先生作「黒上兄の四周年

のみ靈のまつりに」と題する長詩

黒上兄のことを思へば

どうしても忘るゝことのできぬのは

甲府市のぼくのすまひを訪ねられた時のことであ

る。

その時、ぼくは村を去つて、こゝに對共產主義戦闘

の陣地を前進せしめたときであつた。

この時はまたスピリテイズムの人々が頻々とぼくを

訪れた時であつた。

この時はロンドン會議の進行とともに國運の将来に

ついて目に見えぬ神のこゝろをかしこみつゝ神ま

つる昔のでぶりををさめ、スピリテイズムの物理・

生理・心理学を修業體驗の分析によつて、これを

コトノハノミチにながうとした時であり、また

危難は内外より我が身に迫り來り

人爲智慮の限界に隨順の信は強められて

祈願は至心に念誦せられつゝあつた時である。

この時に、黒上兄は、ぼくの狭まくるしい書齋に、

夜ふくるまで語りつゞけたのであつた。その求道

の熱情は、忘れやすくにぶりゆくぼくの心にも忘

れられず、否、永久に忘れられぬであらう。

黒上兄の、緻密の質問に對應するに十分の氣力を保

つてをられなかつた僕の答はつひに無内容の返辭

となりゆくのであつた。

その質問は「明治天皇御集研究」についてのそれと、

三經義疏との参照についてのそれとであつた。し

かし知識の不足と研究の怠慢とは、ぼくの返辭を

空虚の肯定とならしめてしまつたのである。

ぼくは力なくもたゞ黒上兄の熱心に驚くのみであつた。

ぼくは作業と休養との交代を説いたのであるが、その時はつひにそれを強い意志と結合せしむる氣力を缺いてをつたのであつた。

話しつゞくるうちに、あたりは静まり、夜はふけてゆき、やがて、そのあくる日の、暗い朝となりつゝあつたのである。

やすみ給へ、とぼくがうながせば、蚊帳をつらずに、これで十分ですといつて、机にもたせた蚊帳をかぶつて、一二時間もねむられたであらうか。

黒上兄は求道者の苦業をつゞけつゝ、その内心に往來してをつた思慮の細目をしづかにぼくに語られたこともあつた。

その勤労は過度であつたが、それでもなほ、労作を

所得に換算し、經歷を地位に次第しつゝある世俗への遠慮をもまた全く放擲せざりし謙遜の人情は、たゞしき人格の發露に外ならなかつたのである。内心の確信は不動であつたけれども、周囲をも顧慮する敏感は過勞を強制する原因の一つであつたのであらう。

御國のためにたふれたる人々の靈、祖國守護神靈のうちにしかも若くして逝ける同志の靈のうちに指導的位置をとりつゝある「現実的」人格として官覺を超えたる世界より「現実的」にわれらに蒼蒿する黒上兄の靈に向つて、君の靈ををるがみしたふ若き同志とともに、ぼくはわれらのシキシマノミチ會の現状を一つの挿話によつて暗示しようとするのである。

ある日、ぼくは、一人の友とともに、オホキミノマケノマニマニ、オホキミノミコトカシコミつかへ

まつり臣道の忠節を尽さむとしつゝある先輩と語りつゝあつた。

談話は人間恩愛の纏綿たる情緒、痛切の悲哀から反

撥憤激の意志、改革打開の希望にふれ、

また、黒上兄、君は知らなかつたであらうが、君のことにも及んでよく君の信念と研究業績とを知つてをられたのである。

黒上兄、名も無き民のいのちのつながるところは、

はてもなく、きはまりもなき、いのちの脈絡すな

はちシキシマノミチである。

シキシマノミチはかしこくも

明治天皇のとしへに、現しく知ろしめしたまふみ

ちである。

黒上兄、いまこゝに、君の友の一人として、僕は、

君の友ら、世をへだてゝも信をつなぐ友らとともに、かしこかれども

「明治天皇御集」の大御歌ををろがみよみまつり帰依隨順の信心、恭敬禮拜の儀禮にわれらのコトバををさめしめようとすることを、

黒上兄、現しくわれらの感ずる黒上兄の霊よ、天がけりつゝも、われらのいとなみをみそなはし給へや。

明治天皇御製

岩がねにせかれざりせば瀧つ瀬の水のひよきも世にはきこえじ

岩がねをきりとほしても川水は思ふところに流れゆくらむ

九、黒上正一郎遺歌抄

本書の著者黒上正一郎氏は、いわゆる歌人ではない。しかし、たくさんの歌を作られた。そしてその歌は、友への便りの後に書かれたものが多い。その中から五〇首ばかりを撰んでここに抄録し、著者を偲ぶよすがとした。(高木尚一)

手紙のはしに(大正九年六月二十七日——十九才)

あひまつりしその日よ空はうすぐもり大比叡がねはほのにけむりし
みことばにつながりを得て一信海にわれも入らむとおもふよろこび
このぞみわれはもてりと思ふごとわれ生くらくのこちするかも
あゝ一信海われもつながらむと求むるこゝろそのこゝろにこそわれは生くるか
ありともへどなきかとおもふ悲しみよおなじなげきをおもひたまふらむ

櫛じ紅もみぢ葉ぢ(大正九年十二月——二十才)

裏山は櫛紅葉して秋深く病みてひさしき窓にあるかも
今朝の空うら／＼晴れて裏山の紅葉さやかに目にうつりくる

いたゞきしこのすりぶみを病み臥せる小床によみて更まかしつるかも
 ほの／＼とあけわたりくれば裏山に今朝はさやけき鳥の声する
 裏山に夕ゐる雲のうすひかりしみ／＼秋の思ほゆるかも

友からのたよりをうけて（昭和二年五月——二十六才）

あたらしき道ひらけむと賜りしこの刷すりぶみをよみあかぬかな

ことそぎて力あふるゝ言の葉のひゞきに我も力を得たり

もろともに力を協あわせゆくところみおやのみたま守りますらむ

三人のみ友のつどひ偲びつゝ力あるわざ我は思へり

三人のみ友とともにつどひてし都のことを思ひ出でつゝ

にごりみだれはてしなき世にまことなる道開くべきかなしきわざはも

みたよりにまた刷りぶみにあたらしきわざにはげまむ力をおほえぬ

友 　　に（昭和三年十一月十五日——二十八才）

くれたけの代々木の宮ををろがみて大御心を仰ぎましけむ

若き子が一つ心に祈ります心をあはれとみそなはしけむ

その日も同じころにひんがしのかたををろがみ祈り合はせき
いかならむことにあひても誠なる道をふめとふ大御歌はも
まことなるみちの教をつたふべきつとめは重くわれらにかゝれり
雲とほく別れて住めど徳びあふ心に生きて我ははげめり

友 　　に（昭和三年十一月二十日——二十八才）

うすぎむき風ふく夕べ新月のひかりは冴えてさびしかりけり
裏山の木々のもみちもうらさびてわがふるさとも秋ゆかむとす
暮れてゆく空をながめて君いますひんがしのかた我はしたふも
今ごろは君いかにぞと筆をとるときにも思ふ勉むる君を
向陵も今は落葉のちりしきて筑波おろしの窓をうつらむ
しばらくも病みにし友も今ごろは寮にかへりてかたりますらむ

便りのはしに（昭和四年五月——二十八才）

ふるさとの鳴門の海のはやしほに生ひしわかめを君にさゝげむ
淡路島さやにうつらふ大瀬戸の海ぐさ君におくりまつらむ

むやの海に友をみとりしそのかみにめでしかほりのなつかしきかな
なつかしきむやのわかめのみからだによしとしきげばうれしかりけり

友 　　に（昭和四年十月——二十九才）

はらからのかしこきこゝろいたゞきて身もよみがへるこゝちするかな
かく迄もみ心こめてたまはりし文はたゞなるたよりと思へず

なつかしき君がみやどに一時はつかれしことも忘れてすぐしつ

さまぐゝのことに追はれて休むときあらぬがまゝにこの秋もすぐ

としごろのつかれ積れど大ぎみを仰ぐこゝろに生きしめられつ

かなしくも雄々しくませしみのちのあとうつしくも迫りくるかな

今の世に教への道を開くべくつとむる君を思ふもうれしき

もろともにこの世にあひしそのことの今更かしこく思はしめらる

もろともにこの世にあひ得しよろこびを今更にして思ふころかな

もろともに心も身をもまもりあひてこの世にわれらつとめあはなむ

友 　　に（昭和五年二月十日——二十九才）

はらからのみ文^ぶみうたをいたゞきてけふも力となくさめ得たり

もろともに大み教へを仰ぎますみ心惚ぶがありがたきかな

この信を共にしつとむる力よりみ国をになふわざは生れむ

鬭争の説に代ふべき「和」のみちを今の世にこそあらはしつとめむ

くもりなき大御心のもとにして共にすゝまむねがひは果てなし

信を共に惚びあひ又たすけあふつどひはとはの力なりけり

なつかしきつどひのときのみたよりに泣かしめられぬ力を得つ▲

一、聖徳太子の時代についての解説

——當時の内外情勢の分析と著者の執筆態度—— 高木尙一

二、本書中の特殊用語についての解説

参 考 資 料 (その三)

一、聖德太子の時代についての解説

——當時の内外情勢の分析と著者の執筆態度——

高 木 尙 一

(H)

今日では終戦直後の如く、日本の過去の文化財を全面的に否定する風潮は、殆んど影をひそめたけれども、日本文化の先驅的開拓者が、古來外來文化との接觸交流の時機に際して、いかにこれを批判し、これを攝り入れるかに、どんな苦闘精進をつづけて来たかといふことについて、文獻的にまた史實に基いて刻明に究めようといふ欲求は、まだまだ高まつてはゐない。そのために、我が國民は外國文化に對して自主的に立ち向かうとする意志に欠け、内治、外交共に活力を失ひつつある。このことは、國家の為、まことに憂ふべきものがある。この時機に際し、日本民族文化の先驅的指導者として世界に誇り得る「聖德太子」研究は、極めて重要な意義をもつて來てゐる。

聖德太子が推古天皇の攝政になられたのは、西曆五九三年で、朝鮮半島に於ける任那日本府滅亡十年後、支那では大國隋の統一が成つて、日本を屬國視しつつあり、内にあつては、物部氏を亡した蘇我氏が專横をき

はめ、ついに崇峻天皇を弑逆するに至るといふきはめて暗澹たる時、太子はその幼年時代を大和國原に過される中に、深い宗教心を培はれたものと考へられる。内に閥族の専横を抑へ、外に外國の威壓に屈せず、佛敎採擇の可否を決するといふ思想文化的大問題を解決する指導者として、太子は三十年近くの間、攝政の大任に當られたのである。

太子の御精神は、高い所から下を見下す慈悲ではなく、同じ人間としての人間性に深く徹した「共に是れ凡夫のみ」といふ平等觀から發した誠を以て、宗教的敎化を政治活動の上に實現し、現實逃避の解脱思想と、個我的欲望に執着する迷妄とを併せて批判されながら、大乘佛敎の眞髓を攝取され、「十七條憲法」と騰覽、維摩、法華の三經の御釋である「三經義疏」を後世永く遺されたのである。

太子の時代の歴史をふり返つてみると、日本書紀等に見られる當時の日本の情勢は、決して生やさしい状態に置かれてはゐなかつた。書紀の叙述もきはめてリアルに、國政の紊亂、外國の侵攻、閥族の専横鬭争を記してゐるのであつて、蘇我、物部等の大氏族間の政治斗争が、新しく百濟の國から傳はつた佛敎と、日本古來の神道との宗教上の争と結びついて、國民全體の精神的混迷はその極に達してゐたにちがひない。朝鮮半島の新羅、百濟の兩國は、各々日本の豪族に賄賂をおくつては國政に深く手を伸し、一步誤れば、日本は内より滅亡しないとも限らぬ状態に立ち到つてをり、何人か偉大なる指導的人格の威嚴によつて、内面的に心を結びつけられ、上下和合一致してゆかねばならなかつたのである。

ここに、聖德太子が推古天皇の攝政として、御出現になり、異邦の歸化人の技術と學問を悉く吸収して、

我が國の文化創造の大業に加へられた偉大なる業績は、遠い昔の出來事としてではなく、今日我々が再びふり返つてみる必要があるのではなからうか。

(一)

わが國とアジア大陸半島との交渉は紀元前二世紀に遡ることが出来るが、日本が積極的に半島に進出し始めたのは、四世紀の半ば、神功皇后の新羅征討以後である。その頃、北鮮には満州から南下した高句麗があり、南鮮には馬韓五十二國を統一した百濟と辰韓十二國を統一した新羅があり、最南端の辨韓十二國の地には大和朝廷(倭)の直轄領任那があつた。

四世紀半ばに於ける神功皇后の新羅征討の記事は、當時の大和朝廷の非常な勢を示してゐて、新羅王はおそれおののいて日本に朝貢し、日本は百濟と並んで朝鮮にその地位を確保したのである。けれどもその後は日本の大和朝廷に於ける氏族間の争鬭が激化し、それが半島に派遣された諸將に反映し、我國の半島政策は一貫した方針を欠くに至つた。日本書紀の叙述はきはめてリアルにこの内の浅ましき離合集散、權謀術策を誌してゐて、五世紀後半、雄略天皇の代、吉備田狹が新羅と通じ紀大磐宿弥が高句麗と通じて百濟を攻めたり、六世紀の初め繼體天皇の代に大伴金村が獨断で任那四縣を百濟に與へてしまつたり、築紫國造磐井が反亂を起したりしてつひに欽明天皇の代(五六二)任那日本府は新羅のために完全に滅されてしまつた。

聖德太子がお生れになつたのは任那日本府滅亡の十二年後(五七四)であり、推古天皇の皇太子となられたのが三十一年の五九三年であつて、欽明天皇より四代にあたり歴代の天皇みな任那日本府の再興を遺詔され

たのである。任那日本府の滅亡の原因は勿論、半島諸國の勢力の強化にも因るが、同時に日本政府内の閥族闘争による國威の失墜にも因るのであつて、太子の生涯の御事業、思想は全くかうした暗澹たる内外の情勢と切り離しては考へられなす。

欽明天皇の代(五五二)に、百濟の聖明王が日本に佛教を傳へたのが太子生前二八年で、以來崇佛排佛を契機とする蘇我、物部兩氏の争が激化したことは史上に明らかである。それが欽明天皇の次代の敏達天皇及びその次に立たれた用明天皇(太子の父君)の頃には一層激しくなり、五八七年用明天皇が病のため崩ぜられると、皇位継承の問題をめぐり、物部守屋は穴穗部皇子を奉じ、蘇我馬子は泊瀬部皇子を奉じて天皇としようとす、両氏族間の戦ひとなり、大攻防戦の末、蘇我氏はつひに物部氏を滅して強大な勢力を得、その奉ずる泊瀬部皇子を立て、天皇とした。この方が崇峻天皇である。日本書紀によれば、十四才の少年であられた聖德太子は、近親として蘇我氏の軍に加はられた。所が馬子が擁立した崇峻天皇は間もなく馬子と感情の對立を生じ、馬子はつひに東漢直駒といふ歸化人の子孫たる當時の有力者をして、天皇を弑せしめた。

この大不祥事件の渦中に、人生の悲劇を深く體驗された太子の御心には、人生の波瀾の中に永遠のゆくべき道を求める求道心と、いかにしても日本の國政を改革すべしといふ勇猛心とがふるい起つたにちがひないのである。

かくて崇峻天皇に次いで敏達天皇の皇后が天皇に即位され、推古天皇となられた。即位の翌年(五九三)厩戸皇子聖德太子を立てて皇太子とせられた。太子は時に二十才で、攝政として最高の政治責任者となられ

たが、當時の大臣蘇我馬子の實權は依然として強く、爾來三十年にわたる太子の攝政政治は、正に強大な蘇我氏の勢力を内面的に制御しつゝ、着々と劃期的な改革を行はれたのである。

(三)

太子が皇太子となられて八年目、新羅が任那に侵入した機に、境部臣を大將軍として新羅征討の軍を派遣した。新羅の軍は敗れて我に貢物を献じたので、將軍等を召し還すと新羅はまた反いた。そこで来目皇子を將軍として九州に下らしめたが、皇子は朝鮮に渡られる前に病氣のため筑紫でなくなられた。そこで聖德太子の異腹の弟たる当麻皇子が征新羅大將軍に任ぜられた。所が皇子が西下される途中、その夫人が明石で逝去されるや、皇子は大和に歸り、遠征計画も成就しないで終つてしまつた。

かくて半島出兵は三度失敗に終り、聖德太子は深く内外の情勢を考へられて、強引な武力政策よりも先づ國內体制を刷新して國力民力の充實を計り、當時新興の勢を以て朝鮮半島を背後より壓していた大國隋と直接国交を開き、大陸文明を輸入して日本の國力を増進して、文化向上を計るべきであるとの雄圖を勃然と振ひ起されたものと考へられる。

(四)

そこで先づ推古天皇十一年、冠位十二階を制定し、次いで十七條憲法を制定された。冠位十二階とは大德小德大仁小仁大礼小礼大信小信大義小義大智小智の併せて十二階で、これを冠によつて表示し、その冠の色を各々位に相等する色の繩を以つて縫ひ、頂は細くくゞつて囊のようにし、元日の朝拜式などにはこの冠に

鬻華をとり着けて大いに威儀を正したものである。これは太子が支那や百濟の制度をとり入れ、それに獨り
の批判を加えて制定されたものであるが、當時の國造制や朝廷の直轄領「ミヤケ」制の推移にもとづき、氏
族制度の混亂弊害に對して、多少なりとも門閥打破、人材登用、文化意識の昂揚を念願されたことが分るの
で、大氏族支配下の當時にあつては非常な英斷であつたにちがひない。しかしこれを以て氏族制度の弊害を
根本的には正するには至らずこの冠位を授けられたものは中小氏族、帰化人等に限られ、蘇我氏などの大氏
族は除外されてゐた。

そこで太子は間もなく自ら十七條憲法を制定された。日本書紀にその全文が誌されてゐる。本書にもその
全文が載せてある。

日本書紀のよみ方は漢字が全部大和言葉で讀んであるのに對し、本書は黒上氏が平素讀んでをられた讀み
方の通りに誌してある。その用語、内容には儒教的なものが多いが、同時に佛教の思想もその根底に深く攝
取され、しかも形式的模倣の跡は全然無く、人生の涯底に徹した数々のお言葉は、後世の人々の讚嘆おく能
はざる永久に新しい生命をきざみつけてゐる。

まづ第一條にある「和を以て貴しと爲し、忤ふこと無きを宗と爲す。人皆黨あり、亦達れる者少し。是を
以て或は君父に順はず乍ち隣里に違ふ。然れども上和ぎ、下睦びて事を論ふに諧ひぬるときは、則ち事理自
ら通ふ。何事か成らざらむ。」

といふ冒頭の書き出しが、既に太子の深い人生體驗を示してゐる。「和」を以つて貴しと爲すといふお言葉の

あとに「人皆黨あり、亦違れる者少し」と言ひ切られ、個我に執着し勝ちな人間同志がどうしたら協力してゆけるかといふ大問題を憲法の第一條に掲げられ、国家統治の根本精神を明かにされようとするのである。これは第二條の「篤く三寶を敬へ。三寶とは佛法僧なり。則ち四生の終歸、萬国の極宗なり云々」といふ條と「三」の「詔を承りては必ず謹め」云々、「四」の「群卿百寮禮を以て本と爲す云々」といふ條文と關聯を持つて、その「和」を實現するのに單なるセンチメンタリズムではなく、生やさしくない現實の人生にいかん生きてゆくべきかといふ原理を示されるのである。

又第五條に「養を絶ち欲を棄て明らかに訴訟を辯ぜよ。」と示し「頃訟を治むる者利を得るを常となし賄を見て讞を聽く。便ち財有るものの訟は石を水に投ずるが如く、乏しき者の訴は水を石に投ずるに似たり。是を以て貧しき民は則ち由る所を知らず臣の道も亦焉に於て闕く。」

とあるお言葉は、まことに今の世にもよくある様な淺ましい状態をきはめてはつきりと示されてゐて、この憲法が決していはゆるきれいごとでない、もつとつきつめたものであることを示してゐる。

ついで第六條にある「人の善を匿す無く、惡を見ては必ず匿せ。」第七條「世に生れながら知るもの少し。剋く念うて聖と作る。事に大小無く、人を得て必ず修まる云々」

第九條「信は是れ義の本なり。事毎に信有るべし云々」から第十條の「忿を絶ち、瞋を棄て、人の違ふを怒らざれ。人皆心有り、心各執有り。彼是とするときは則ち我は非とす。我是とするときは則ち彼は非とす。我必ずしも聖にあらず、彼必ずしも愚に非ず。共に是れ凡夫のみ。是非の理詎ぞ能く定むべき。相共に賢愚

なること鑠えんの端無きが如し。是を以て彼の人瞋ると雖も、還かへつて我が失を恐れよ。我獨り得たりと雖も、衆に從ひて同じく舉へ。」

といふお言葉につゞくのである。第十條に至つて人心の内的改革に太子がいかに悲痛な體驗を重ねられたかを示してゐて、千三百年後の今日太子のお聲がありありと耳にきこえて來るかと思はれる程切實なものがあり、「共に是れ凡夫のみ。」「我獨り得たりと雖も衆に從ひて同じく舉へ。」といふ大膽率直な御言葉は、第十四條に「羣卿百寮嫉妬有ること無れ。」の御言葉と共にきはめてリアルなひびきを今日に尚傳へてゐる。

十七條憲法の各條にあらはれた御精神は、更に太子の三寶興隆の御念願御事業と併せ考へねばならぬことは本書にもくり返しふれてあるが、次にこの點につき少しく述べてみよう。

(四)

當時の氏族といふものが、各自の祖先の氏神を祀る血族協同體であつて、こゝに新たに佛教が入つて來た場合、從來の祖先崇拜との間に相剋さうこくが起ることは當然であり、それが大氏族内の政治鬭争にも結びついたことは前述の通りである。佛教の思想である淨土と穢え土、現世と來世の對立思想を、どの様に採り入れ、當時の人心の大きな動搖を安定させるかは、まことに重大問題であつた。

推古天皇三年五月、高麗の僧慧慈ゑじ法師が來朝し、同月また百濟の僧慧聰ゑそうが來朝して佛教を弘くわつつしたと記録にあるが、日本書紀には「内教を高麗の僧慧慈に習ひ、外典を博士かくが覺かく智ちに學び、並に悉さに達たつりたまひぬ。」と誌されてゐる。太子は大乗佛教の佛典、儒典、老莊の教、天文地理等當時の大陸の學術思想を徹底的に批判

攝取しようとした。殊に大乘佛典については慧慈法師を師として研究に沈潜され、政治生活の原理もこゝに求められ、現實逃避の思想、概念論、抽象論を悉く批判されたのである。本書の著者黒上氏が心血を注いだのも實にこの点の解明であつて、本文の中に一貫する太子の御思想を讀者は汲み取らねばならぬのである。

太子が當時傳來した幾つかの佛典の中から特に勝鬘、維摩、法華の三經を選ばれ、晩年には之に自ら註疏をつけられ、後世に遺された。これが有名な三經義疏であつて、十七條憲法と共に、後世永くその御精神を仰ぐしをりとなつてゐる。

いま右の三經の内容を述べると、まづ

「法華經」の要旨は、佛がこれまで一切の人々の法をうけ入れる心の高い低いにしたがつて、種々の法を説いて来た様々の教典は、みな方便の教であつて究極の原理を示したのではない。それがこの法華經に至つてはじめて佛の本心を明かすものだと言ひ、一切の人々はその個性才能に差別があつても、その内心には悉く佛性を有し、釋尊と同じく大きな悟りに達し得るものであることを説いてゐる。「勝鬘經」には、印度の阿踰闍國王友稱の夫人である勝鬘が、その父母から大乘道に歸入すべく勧める信書を受けて勸喜し、偈を以てその感激を使者に告白するや、佛空中に現れて普く光明を放ち、勝鬘夫人及び一族禮拜して、夫人が佛の功德を讚嘆する偈を説く處から始り、夫人の信仰體驗を通して攝受正法、一体三寶、如來藏等の教説を中心として大乘佛敎の根本哲理を明かにしてゐる。「維摩經」に於いては印度毘耶離城中の長者である維摩居士が、塵勞多き世間生活に、大乘眞實の敎を現し、衆生教化に獻身せる生活體驗を述べて、空有相即の教義を明か

にしたものである。

この中、勝鬘經と法華經とは、太子が自ら宮中で講義せられたと日本書紀に出てゐるが、右の三經に對する太子の御釋がどこまでも獨創的であり自主的であつて、こゝに日本文化の威嚴を仰ぐことが出来ることは本書に詳細に論じられてゐるから今は觸れない。

太子はこれら講經と共に、佛寺の建立を行はれ、法王帝説によれば「四天王寺、法隆寺、中宮寺、橘寺、蜂岡寺、池後寺、葛木寺」の七寺を建立されたと誌してある。また農業生産のため大きな池溝の開發を行はれ、施藥院、療病院、悲田院等の社會施設を設けられた。これらの事業に伴つてすぐれた、佛師、建築師が或は海外から歸化し、或は国内に出現し、壯大な飛鳥朝文化を形成するのである。国内政治の刷新、文化の充實はやがて當時の大國隋との自主的外交となつてあらはれた。

(四)

推古天皇十五年（六〇七）太子は小野妹子を遣隋使として隋に遣はし、有名な「日出づる処の天子、書を日没する処の天子に致す。恙なきや。」云々の國書を呈した。この國書については隋書に記してあり、翌年、隋の裴世清が妹子に従つて日本に來て同年すぐに妹子は留學生八人をつれて又隋に行き、翌年に歸朝してゐる。八人の留學生は太子によつて見出された優秀なる四人の學生と四人の學問僧とであり數十年の水ぎにわたり彼の地に留つて、徹底的に支那の文物制度を研究攝取する様に命ぜられたのである。これは太子が來るべき國政の大改革に當り參畫せしむるための遠大な構想によるもので、太子が早く薨去されたのでこれらの

人々は太子には仕へられなかつたが、太子の薨去後二十三年に成就した大化改新の功臣として直接帷幄に参じ御遺志に應へたのである。太子のなくなられる二年前、天皇記国記を撰ばれたが、この文書は蘇我氏滅亡の時焼失して残つてゐない。

かくて推古天皇三十年（六二二）聖徳太子は四十九才を以て全國民哀悼の中に薨去された。それまで太子の威嚴により抑へられてゐた蘇我氏は、また専横のふるまひをはじめ、馬子が死んで子の蝦夷が大臣となり、太子薨去後六年にして推古天皇崩ぜられるやいよいよその勢を振ひ出した。推古天皇の後を繼ぐ者としては聖徳太子の嫡子山背大兄王が最も自然なゆき方であり、山背大兄王御自身、推古天皇の御遺志により皇位を繼ぐ様に承つてをられるのに、蝦夷は畫策して敏達天皇の皇孫田村皇子を推戴しようとして、推古天皇の遺詔を故意に歪曲せんとしたのである。山背大兄王は「自分は決して皇位をむさぼらうとするものではないが、たゞ推古天皇の遺詔を明らかにしたいのであり、これには數十人の人が天皇の側にをり、田村皇子も側にをられた筈であると主張された。しかし蝦夷とその子入鹿はあくまで田村皇子を推し、多くの群臣は蝦夷の言に阿諛追従した。しかし山背大兄王に味方する者もあり、馬子の弟で聖徳太子の恩顧を蒙つた境の摩理勢、は山背王を奉じて蝦夷入鹿と一戦しようと決意したが、山背王は父聖徳太子の遺戒「諸悪莫作衆善奉行」を守つて皇位を争はうとされなかつた。しかし摩理勢は蝦夷に反いて殺されてしまつた。そこで田村皇子が即位されて舒明天皇となられ蝦夷入鹿の勢は益々強くなつた。しかし天皇は十三年後崩ぜられ舒明天皇の皇后が即位されて皇極天皇となられた。天皇の即位元年には蝦夷は自分の祖先の廟を立て天皇だけが行ふ八佾舞を行

ひ天皇の御陵にまさる立派な墓を二つ造つた。一は大陵おほなづみ一は小陵で、蝦夷と入鹿のためのものである。その時、上宮王家の領民を使役せしめたりしたが、かうした行ひは次第に反蘇我的空氣をつくり出し、山背王への同情の空氣が濃くなつて來たので蘇我氏にとつては山背王が邪魔物となり、つひに無道にも入鹿は皇極天皇二年、突如兵を出して斑鳩宮いかるがのみやに山背王を攻めた。王は一時生駒山に逃れ、また斑鳩寺に歸られた処を再び入鹿に攻められた。

山背王は最後まで父上聖德太子の御精神を體して、一身の故に萬民を勞することは本意ではない。「吾が一身を入鹿に賜ふ」といはれて、王はじめその妃妾、子女悉く自害され、上宮王家は全滅した。

この悲劇をみるにつけ、聖德太子が夫人に対してしばしばいはれたといふ「世間虚假、唯佛是真」といふ言葉が味はれるのであつて、かうした將來のことも或は太子も予感されてゐたに違ひないし、當時の内外の情勢はいかに容易ならぬものがあつたかが分る。山背王御一家全滅の二年後に、中大兄皇子なかつのお兄のみこ、中臣鎌足を中心とする蝦夷、入鹿誅滅の非常手段が成功し、大化改新となつて聖德太子の御遺志は更に力強く遂行されることになるが、「世間虚假、唯佛是真」といふ言葉は萬世を貫いて今日なほ生きている。

一代の功業、教育教化、政治改革等、古來多くの人々の苦心努力の跡は、人類進歩に貢献して來たといへ、無常波瀾の人生はしばらくもどまることなく、「世間虚假」(よのなかはむなし)と嘆じつゝ同時にそれなればこそ唯佛是真(ただぼとけのみまことなり)といふ眞の信仰により救はれる深い體驗告白、また「国家の事業を煩はしとなす。たゞ大悲止むことなく、志益物を存す。」(維摩經義疏)とあるお言葉にも、繁忙極ま

りない国家統治の中にたゞ大悲止むことなく人々を導き、人々を救はむとされる悲願は、永久に人の心から心へと傳へられるのである。いはゆる原子力時代ともいはれる現代の科學技術の發達は、益々精密をきはめつつあるが人心の歸趨きすうを示す教育、教化の原理は、世界人類の求めて止まないものであり、これなくしては、人類は内より破滅しないとも限らない。ここに、聖徳太子研究の意義を再認識し、昭和の青年にはかり知れぬ精神的影響を与へて來た本書を、もう一度熟讀されむことを切望するのである。

二、本書中の特殊用語についての解説

△△△

愛見 人に執着して愛をおこすこと

惡趣 衆生が惡業の因によつておも

むべきところ。地獄道・餓鬼道・

畜生道を三惡趣といひ、修羅道を加

へて四惡趣といふ。

阿耨多羅三藐三菩提 一切の眞理を

知る無上の智慧のこと。無上正等覺

とも譯す。

菴羅樹園 毗耶離園にあつて、菴羅

樹女が佛に獻じた場所。佛はこゝで

維摩經を説いた。

△△△

一會 讀經又は法説のため多くの人

が集つてゐること。

一念三千 瞬間の心の中には全宇宙

の事象が備はつてゐること。(天台の教義)

一相 物の一樣なる相、眞如一實の相。

一闍提 因果の理法を信ぜず、佛法を謗るため到底成佛できないもの。

已登正覺 すでに眞の悟りに至つてゐること。

△△△

依 一切衆生が依つて立つべきもの

慧遠法師 三三四年―四一六年。東

晋時代の學僧。廬山において白蓮社を設立して淨土念佛の行をおこした。

慧命 法身の佛智のことをいふ。(大智のこと)

慧眼 五眼の一つ。諸佛皆空の眞理

を照らす智慧をいふ。

緣覺 獨覺ともいひ、十二緣起觀を

觀じて佛の聲教によらず獨りで、悟りをひらく。或いは他の緣によつて

悟道する者。

宴座 坐禪すること。

△△△

應現 佛・菩薩が衆生救済のために

その衆生の性質や根機に應じて身を示現すること。

應身 佛の法・報・應の三身の一

つ。衆生を教化するために教化の對象に應じて變化して現はれる佛身のこと。

△△△

我空 衆生は悉く身心を具へてゐる

が、これは五蘊が假に和合したもので常一の體なきをいふ。

客塵煩惱 客塵も煩悩も同義、煩惱は心性固有のものではなく、理に迷つて起るので客といひ、心性を汚すものなので塵といふ。

迦葉 佛陀の十大弟子の一人。頭陀（衣食住における貪欲をはらひのける修行）第一と稱せられた。

含靈 靈魂をふくむもの、有情に同じ。

▲キ▼

耆闍崛山 靈鷲山のこと、王舍城の東北にあつて釋尊說法の地。

吉藏師 五四九年—六二三年。三論宗再興の祖。隋の僧侶。

凝然 鎌倉後期の華嚴宗の高僧。

經部 佛滅後四百年頃生れた學派。小乘十八部或いは二十部の一つ。三藏のうち經説を中心とした學派のこ

と。經量部ともいふ。金容 佛に同じ。

▲ク▼

空觀 一切の諸法は悉く因縁によつて生れたものであり、究極において何らの實體なしといふ理を觀じ、更に空もまた空と觀じて眞空妙有をあらはすこと。

究竟 最上、至極。このうへない、ぎりぎりの。

▲ケ▼

下根人 機根の低い者。偈頌 四つの句にまとめられた佛徳を讚嘆することばをいふ。美辭を連ねて歌ふ故に頌といふ。

外論 佛敎以外の敎説をいふ（佛典を内典といふのに對して用ゐる）。

現疾 假りに病の姿をとること。

玄籍 奥深く微妙な意味をもつた書

▲コ▼

五陰 五蘊の舊譯で、新譯（玄奘譯）の五蘊に同じ。

恒沙 恒河（ガンジス河）の砂の數ほど澤山の意。

光宅寺法雲 四六七年—五二九年六朝時代の人。梁の武帝に重んぜられて大僧正となる。僧旻・智藏と共に梁の三大法師といはれる。

五蘊 我々の存在を五つに分けて考察したもの。色（視覺、聽覺などすべての感覺）受（順逆二境に對應する苦樂感情）想（過・現・未の時間的觀念）行（動いてやまぬ意識）識（分別知、認識作用）の五つをいふ

五逆 一に父を殺し、二に母を殺し、三に阿羅漢（小乘の悟を極めた位の名）を殺し、四に佛身より血を出し、五に和合僧を破る（僧團の和を亂すこと）といふ五つの甚しい罪惡をい

ふ

よふ。

五家 凡夫・聲聞・緣覺・菩薩・佛をいふ。

後際 未來の限界。

五時經 天台大師によつてわけられたわけ方。釋尊一代の説法の順序を分類して五時に分け、それぞれの時に應じて説かれた經典の総稱で、第一時華嚴、第二時阿含、第三時方等、第四時般若、第五時法華・涅槃經をいふ。

五十二位 菩薩修業の段階を五十二に分けたもの。第一の段階を十信とし、第二を十住、第三を十行、第四を十回向、第五を十地、第六を等覺、第七を妙覺に分つ。

五種佛性 すべての衆生には、皆眞理を會得する性あるを佛性といひ、これに五つの種類あるをいふ。

五乘 人乘・天乘に三乗の加はつたものをいふ。又別に、人乘・天乘を

世間乘、三乗を出世間乘ともいふ。

五濁 劫濁・見濁・煩惱濁・衆生濁・命濁の五つをいふ (一〇二頁参照)

五塵 色・聲・香・味・觸の五境をいひ、眞性を染汚する故に塵と名づける。

權教 實教に導くための假の教へ。

權實二智 一時の機宜に適する法を權といひ、永久不變の法を實といふが、その權實の二法に達する如來の智をいふ。

▲サ▼

薩婆多 毘曇宗、詳しくは説一切有部宗と稱する學派をいひ、主として俱舍論の明すところである。

三界 生死流轉する。の世界を三つに分つたもの。欲界(淫欲と食欲

との二欲を有するもの、住む世界)色界(欲界の上にあつて、二欲を離

れた有情の住むところ)無色界(物質を超えた世界をいふ)の三つ。

三空 我空・法空・俱空をいふ。二乘には法空がない。

三乘 それぞれの人を能力・素質に應じて悟りに導いて行く教へを乗りものにしたとへたもの。聲聞乘・緣覺乘・菩薩乘をいふ。

三諦圓融 空(諸法はすべて空)假(諸法は一時的現象的存在)中(諸法は有でもなく空でもないが、又有ともあらはれ、空ともあらはれ、ことばや思慮を超えたもの)の三諦が三つにして實は一なること。

三大願 (四一頁の 行目参照)自行化他の理想を成就するための菩薩の願行をいふ。

三大士 藥王・妙音・觀世音の三菩薩のこと。

三段 機根を見て教へを上中下の三段に分けて説くの意。

三塗 惡業を積んだ亡者の行くべき三つの道。地獄道・餓鬼道・畜生道をいふ。

三毒 貪毒(むさぼる心)・瞋毒(いかる心)・痴毒(おろかな心)をいふ。

三論宗 空法門。龍樹の中論・十二門論・その弟子の提婆の百論の三論を所依の論として研究する學派。吉祥大師吉藏から盛んになつた。

△△△

旨帰 教意のおもむくところ。

四趣 (惡趣を見よ)

四衆 教團を構成する比丘・比丘尼(出家して具足戒をうけた男及び女)優婆塞・優婆夷(在俗のまゝで五戒をうけた男及び女)をいふ。

四攝 菩薩が悟りに導く法。(一)布施(福利を人に施し與へること)(二)愛語(衆生の根機に従つて善言をあたへ、慰めさとすこと)(三)利行(善行

によつて衆生に利益を與へること)四同事(人によつてそれ〴〵形をかへて近付き、その人と同じ仕事にいそむることによつて利益を與へること)の四つをいふ。

四生 胎生・卵生・濕生(蟲のやうに濕によつて形をうけるもの)化生(過去からの業の力によつて生れたもの)の四つをさす。生きとし生けるもの、の意。

四諦 佛教における實踐的な理を示すもの。苦諦(この世は苦であるといふこと)集諦(苦の原因を明かにすること)滅諦(無常の世を超え、執着をたつて涅槃に至ること)道諦(滅諦に至るためには八正道の正しい修業によるべきだといふこと)の四つをいふ。

自度 自分だけ救はれること。度(ど)とは彼岸より彼岸へ渡るの意。
四微 色微・香微・味微・触微 四

種の極微。この四微によつて地水火風の四大を形成する。(微・大はともにもものゝはじめの意がある)

邪正等觀 邪と正と等しいと觀すること。邪正一如觀のこと。差別を越えた平等觀をいふ。

舍利弗 佛陀の十大弟子の一人。智慧第一と稱せられた。

重々無盡法界緣起 あらゆる現象・存在は相互に無限(重々無盡)の關係をもつて作用し合つてゐるものがあり、従つて一をあげればそれに宇宙一切が關係し、又、一の中に一切が含まれると觀すること。華嚴宗の哲學。

十大受 大乘を學んで佛の境涯に達するまでの間に必ず實行すべき十ヶ條の誓約。

十八界 眼・耳・鼻・舌・身・意の六つの感覺器官(六根)とその對象となる色・聲・香・味・觸・法の六

境とこの根境の和合によつて生ずる六種の識(知覺)をあはせていふ。

「界」は種別の意。

宿殖 前世に善根を積み重ねること

出世 出世間の意で、煩惱苦、迷ひの世界を超脱すること。

須菩提 佛陀の十大弟子の一人。解

空第一と稱せられる。佛はこの人をして般若の空理を説かせられた。

結果 修業の因によつて得る悟りの結果。無明・煩惱を離れて悟りの結果を得ること。

長行 經文のうち偈頌以外の普通の文章のところをいふ。

成實論 原始佛教以來の四諦觀を中に、萬有を空とし、空無我の眞智により涅槃に到達するを説く。

勝田 すくれた福田の意。

正法智 絶對の理を悟つた佛の智慧

淨名 維摩居士のこと。

聲聞 佛陀の教へを聞いて悟達する

者。

親近處 菩薩の親近處をいひ、菩薩たるものが親しみ近づくところ。

眞金の妙口 佛陀のことば。

眞諦・俗諦 「眞諦」とは佛の境界で實相眞如のこと。ことばを絶した

佛の境界や體驗内容をいふ。「俗諦」とはこの「眞諦」を世俗に通ずるやうにことばで表はしたものをいふ。

新發 新發意(しんぱつち)と同じ。新たに發心して佛道に入ること。

垂迹 佛菩薩の本体を本地といひ、基本體より種々の身を示現して衆生を濟度すること。

染着 不潔不淨の意。種々の煩惱等に執着するの意が深いこと。

禪定 迷ひを斷ち、感情を鎮め、心を統一して、明らかにする行法。屬提波羅蜜 屬提とは忍。即ち困苦を耐へ忍ぶることによつて悟りの彼岸に到達すること。

蒼頡 古代中國、黃帝の史官で文字を創始したといふ傳説上の人物。

大機 大乘の法を受持して菩薩に至るべき機根。

大士 菩薩の意に同じ(菩薩の漢譯)

大集 大方等大集經のこと。

大千 三千大千世界。(須彌山を中心とした世界の千の三乗の世界)

大漸 天子の病重きこと。

梯橙 次第に高きに登る階段の意

彈呵 で、小乗から次第に大乘に進む教へ叱ること。

大機 大乘の法を受持して菩薩に至るべき機根。

大士 菩薩の意に同じ(菩薩の漢譯)

大集 大方等大集經のこと。

大千 三千大千世界。(須彌山を中心とした世界の千の三乗の世界)

大漸 天子の病重きこと。

梯橙 次第に高きに登る階段の意

彈呵 で、小乗から次第に大乘に進む教へ叱ること。

△チ▽

智慧波羅蜜 般若波羅蜜のこと。諸

法に通達する智慧をいふ。

智度論 大智度論のこと。龍樹の著

した大品般若波羅蜜經の廣釋。

中道實相 すべてのものゝありのま

ゝの姿（眞如即ち如來の境涯をさ

す）。天台の教理。

△テ▽

天台大師 五三八年—五九七年。

隋代の高僧。天台宗教理の大成者。

名を智顛。別名智者大師と稱する。

△ト▽

度 渡のこと。生死を海にたとへ、

自ら生死海を此岸より彼岸へ渡り、

又は人を渡すこと。

等覺 菩薩十地より更に上位の境涯

五十二位中、五十一位をいふ。

逗機 機をのがすこと。

道儀 聖者の儀容。

道生 四三四年頃。東晉時代の涅槃

經の學者。

等流 因より果を生じる場合、因果

が相類似して異なることなきをいふ

（善因より善果、惡因より惡果が生

じること）。

△ナ▽

七百の近壽 釋尊の壽命が始め八十

であつたのを、のち七百阿僧祇（一

阿僧祇は五三ヶタ）世に住したとい

ふ説にもとづいたもの。

△ニ▽

二乘 三乗の中の聲聞乘、緣覺乘を

いふ。

爾前 以前といふ意で、法華經より

前をさす。天台の用語。

如來藏 如來藏には二つの意義があ

り、凡夫の中に存してゐる如來（佛）

になる可能性の義と、如來は一切の
凡夫を藏してゐるとの二つがある。
人空 我空に同じ。

△ネ▽

涅槃 煩惱の火を焼きつくして、智

慧が完成するさとりりの境地をいふ。

△ハ▽

八音 如來の音聲が人を開悟せしめ

るためその一音の上に八種の音聲を

備へてゐること。

八十雙林 釋尊が八十にして沙羅双

樹の林にて入滅された意。

八苦 生・老・病・死の四苦に愛別

離苦・怨憎會苦・求不得苦・五陰盛

苦の四苦をあはせたもの。

八地 菩薩の階位十地のうち第四十

八地をいふ。不動智と稱する。

八部 佛法を守る八つの部衆。天・

龍・夜叉・阿修羅などをいふ。

般若 實相眞如を達觀する智慧。

△△△

分段生死 大道に輪廻する凡夫の生死をいふ。

福田 農夫が田畑に種を播いて秋、

收穫を得るやうに供養すべきものに供養するとき福報をうけるので、その

供養する對象のことを福田といふ物機 衆生に本來備つてゐる佛性を

さす。

布施 清淨な心で人に法や物を惜し

まずに施し恵むこと。

不忍 敵意(忍)を持たないこと。

忍辱の忍と違ひ殘忍の忍に同じ。

△△△

法王帝説 上宮聖德法王帝説。聖德

太子傳記中、最古のもの。一卷。著

者未詳。奈良朝以前に成立。

法種 大乘經の種子、即ち佛種子の

こと。

方丈 維摩居士の居室。一丈四方の

意。

方便波羅蜜 菩薩の大行を波羅蜜と

いひ、それを十ありと考へられたも

の、第七番目にあたるもの。菩薩美

巧の方便をもつて機に隨つて物を利

するをいふ。

菩薩 大乘の菩提心をおこして佛道

に入り、自ら菩提の悟りを求める

(自利)と共に、衆生を化して(利

他)、佛果を成就する行者。但し、觀

世音菩薩の如きは佛果を求めず、衆

生濟度のみを念ずる。

法空 存在するものはすべて種々の

因縁によつて生じるもので實體なき

こと。

法華三車 法華經において、聲聞乘、

緣覺乘・菩薩乘をそれ／＼羊車・鹿

車・牛車にたとへた教へ。

法身 佛の法・報・應の三身説の一

つ。永遠不滅の眞理をあらはす佛陀の本身をいふ。

△△△

無厭心 一切衆生のために法を説いて倦まず怠らぬこと。たとへ若干の

人を救ひ得たりとも未だ救はれぬ者

のある間は決して自ら足れりとせぬ

こと。

無作の一滅 無作とは人間の一切の

はからひや行爲を絶した状態。自然

法爾の永遠平安の状態。本文には「眞

實涅槃」と言ひかへてゐる。

無自性 あらゆる現象は因縁によつ

て生じるものであり實體がないとい

ふこと。

無漏 一切の煩惱・汚れの無き意義。

煩惱の汚れのある有漏に對する。

△△△

冥權 菩薩の働き。

冥權 菩薩の働き。

減盡定 滅受想定ともいひ、六滅(眼耳鼻舌身意)のすべてを減盡して起らしめない禪定。聖者の休養に資する定をいふ。

《ヤ》

益物 物を化益ること。

《ユ》

維摩 毘耶離城の居士。妙喜國より化生し身は俗にあつて、釋尊の教化を輔けた。

《ヨ》

抑小揚大 小乗を抑へ、大乘を宣揚するの意。

《ラ》

羅睺羅 佛の嫡子で十五歳にして出家し、遂に十大弟子中、蜜行第一となる。

羅什 三五〇年—四〇九年。西域の僧。中國最大の經典の翻譯家。

《リ》

龍樹 一五〇年—二五〇年頃の人。南印度の婆羅門出身。のち大乘佛教に移り、大乘經に關する著名な註釋書を多く著す。大乘佛教を最初に宣揚した人。

《ル》

流通分 經典の全體を序説・正説・流通説(分)にわけたもの。經典の終りにおいて、所説の法を後世に傳へしめる方法を説いた箇所。

《ロ》

鹿苑 鹿野苑のこと。佛陀が成道後、最初の説法をされたところ。
六度 六波羅蜜のこと。菩薩の大行

をいひ、布施・持戒・忍辱・精進・禪定・智慧の六つをさす。

六蔽 淨らかな心を蔽ふ慳貪などの六つの迷ひ。慳貪(布施を覆ふ) 破戒(戒行を覆ふ) 瞋恚(忍辱を覆ふ) 懈怠(精進を覆ふ) 散亂(禪定を覆ふ) 愚癡(智慧を覆ふ)の六つをいふ。

復刊編纂委員 (順不同)

- (労働科學研究所維持會事務局長) 高木尚一
- (都立千歳高校教諭) 桑原曉一
- (日特金屬工業(株)取締役) 加納祐五
- (亜細亜大學講師) 小田村寅二郎
- (亜細亜大學教授・教養部長) 夜久正雄
- (縣立茂原高校教諭・教頭) 南波恕一
- (熊本縣廳農林部) 瀨上安正
- (共同通信社大阪支社整理部長) 濱田收二郎
- (共同通信社解説委員) 島田好衛
- (亜細亜大學學生輔導委員) 關正臣
- (法政大學總務部次長) 香川亮二
- (縣立修猷館高校教諭) 小柳陽太
- (私立筑紫女學園教諭) 行武靖枝
- (國民文化研究會) 石井恭子

「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」

原 本 (1) 第一高等學校昭信會版
昭和五年五月(謄寫印刷)

原 本 (2) 第一高等學校昭信會版
昭和十年七月(活版印刷)

昭和四十一年三月二十五日 復刊初版發行

資料Ⅱ非売品

著 者 黒 上 正 一 郎
(昭和五年九月歿)

発 行 者 社団法人 國民文化研究會

理事長 小田村寅二郎

東京都中央区銀座七ノ三 柳瀬ビル
電話 東京五七二局一五二六ノ七番
振替口座東京六〇五〇七番

印刷所 い づ み 印 刷

埼玉縣北足立郡新座町北野一〇六

